

社団法人日本CATV技術協会

20 年 史

社団法人日本CATV技術協会
20 年 史

■ 共同聴視協議会・日本共聴協会時代



共同聴視協議会の総会懇親会(昭和45年)



日本共聴協会の総会懇親パーティー(昭和48年)



日本共聴協会の総会懇親会(昭和49年)



日本共聴協会と住宅テレビ共聴施工協会との合併パーティー(昭和49年)

■日本有線テレビジョン技術協会時代



第1回総会での本部役員紹介



法人化についての記者発表



第2回総会懇親パーティー

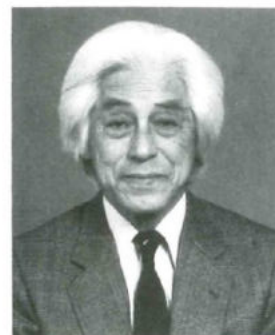


顧問先生を囲んで談笑する役員



創立10周年記念懇親会

■歴代理事長



設立代表者 宮崎 重樹(故人)



初代 高橋 嘉吉



2代 伊藤 誠一



3代 堀部 泰雄



4代 今村 武雄(故人)



5代 林 猛雄



6代
関本 忠弘

■常任副理事長



齊藤 博



本部 武一



林 猛雄



手塚 祐幸

■専務理事・常務理事



稲垣 誠治



平林 立(常務理事)



中川 進

■顧問



広瀬 正雄 (故人)



西村 尚治



水平 豊彦 (故人)



小宮山重四郎 (故人)



衆議院議員 左藤 恵



衆議院議員 畑 英次郎

■相談役

高橋 嘉吉
堀部 泰雄
須田 実
林 猛雄

■名誉会友

市原 嘉男
齊藤 博
本部 武一
平林 立

■本部事務所



昭和50年6月～59年6月
東京都千代田区麹町3-4 中川ビル内



昭和59年6月～平成5年9月
東京都千代田区岩本町1-11-2 三泉ビル内



平成5年9月～現在
東京都新宿区新宿6-28-8 ラ・ペルティ新宿内

■歴代理事長・副理事長・専務理事・常務理事

(1) 理事長

	氏 名	出身母体・役職	就 任 期 間
設立代表者	宮崎 重樹	宮崎電線工業㈱代表取締役会長	S50. 7. 1～S50. 7. 24 (1か月)
初 代	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱代表取締役社長	S50. 7. 24～S53. 5. 28 (2年10か月)
2 代	伊藤 誠一	八木アンテナ㈱代表取締役社長	S53. 5. 28～S57. 5. 28 (4年)
3 代	堀部 泰雄	日本アンテナ㈱代表取締役社長	S57. 5. 28～S61. 5. 28 (4年)
4 代	今村 武雄	鶴舞電機㈱代表取締役会長	S61. 5. 28～H2. 9. 15 (4年4か月)
5 代	林 猛雄	郵政省東北電波監理局長	H3. 3. 19～H4. 5. 27 (1年2か月)
6 代	関本 忠弘	日本電気㈱代表取締役会長	H4. 5. 27～現在

(2) 副理事長

氏 名	出身母体・役職	就 任 期 間
須田 実	日田通信工業㈱代表取締役会長	S50. 7. 24～S59. 5. 28 (8年10か月)
※斉藤 博	郵政省無線通信部長	S50. 7. 24～S59. 5. 28 (8年10か月)
岸田 道彦	D X アンテナ㈱代表取締役専務	S57. 5. 28～S62. 5. 28 (5年)
※本部 武一	郵政省信越電波監理局長	S59. 5. 28～S63. 5. 27 (4年)
※林 猛雄	郵政省東北電波監理局長	S63. 5. 27～H3. 3. 19 (2年10か月)
※手塚 祐幸	郵政省審理官	H4. 8. 1～現在
加藤 利雄	㈱関電工代表取締役副社長	S59. 5. 28～現在
芝田 収	D X アンテナ㈱代表取締役専務	S62. 5. 28～現在
山口 正起	愛知電子㈱代表取締役会長	S50. 7. 24～現在
安藤 洪哉	日本フィールドエンジニアリング㈱代表取締役社長	H4. 5. 27～現在
有川 政志	日本特器㈱代表取締役社長	H4. 5. 27～現在
下村 尚久	㈱東芝常務取締役電波・通信システム事業本部長	H6. 5. 30～現在
楢山 弘明	松下電器産業㈱衛星・CATV 事業センター所長	H6. 5. 30～現在

※印は常任副理事長

(3) 専務理事・常務理事

氏 名	就 任 期 間	備 考
稲垣 誠治	S50. 7. 1～S55. 5. 27 (4年10か月)	専務理事
平林 立	S55. 7. 14～S63. 5. 27 (7年10か月)	常務理事
中川 進	S63. 9. 7～現在	専務理事



20年史発刊にあたって

社団法人 日本CATV技術協会

理事長 関本 忠弘

(社)日本CATV技術協会は、平成7年7月1日に創立20周年を迎えることになりました。当協会は、CATVに関する技術の向上、技術者の育成を主な目的とし、昭和50年7月1日に郵政大臣から社団法人設立の許可を受け、日本有線テレビジョン技術協会として設立されました。以来、時流に合わせて昭和62年8月に日本CATV技術協会と改称し、現在に至っております。設立当時の状況は、単なる難視対策施設から脱皮して、自主放送も始まっており、大規模化、双方向化、多目的利用化に向けて大きく羽ばたこうとしている時期でありました。

設立時の会員数は、正会員187社に過ぎませんでしたが、現在は正会員669社、賛助会員35社の合計704社となり、また、当協会が注力してきました人材育成の面でも、郵政大臣認定のCATV技術資格の有資格者が1級2級合わせて13,127名となるなど大きな発展をすると共に、活動も多方面にわたって行われていることは皆様ご高承の通りであります。

CATVはもともとテレビの難視対策から始まったものでありますが、地域の情報メディアとして発展し、施設数も増加の一途を辿っております。

平成元年には通信衛星によるスペースケーブルネットも開始され、多チャンネル化の花が咲き、都市型CATVも急速に増加、さらに今では通信と放送の融合が促進されて、まさにマルチメディア時代の中核的情報基盤となってきた感があります。

高度情報社会の中でのCATVは、そのネットワークや機能によって、地域に必要なものの、生活に密着したものとなり、ますます身近なものになっていくことは間違いありません。

このような状況の中で技術も高度化されます。双方向化、広帯域化のみならず、同軸から光、アナログからデジタル、放送型からインタラクティブ型へと発展しており、ケーブルテレビ電話やPHS、VOD、データ放送などの実用化も間近となってきました。

郵政省も、CATV発展のための振興策や規制緩和を打ち出されておりますから、CATVの普及と質的变化もより加速されると予想されます。

協会としても、こうした動きに合わせて、これら新技術や施工技術への対応も必要ですし、そのための人材育成等にも真剣に取り組んでいかなければなりません。

協会創立20周年を機に、更なる発展のために一層の努力を続けて参ります。

会員皆様のより一層のご繁栄を祈念いたします。



20年史発刊によせて

郵政省放送行政局長

楠田 修司

(社)日本CATV技術協会が創立20周年を迎えられるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

我が国のCATVは、昭和30年に伊香保温泉で産声を上げて以来、目ざましい発展をとり、近年は将来のマルチメディア時代の中核的インフラとして急速に成長を遂げてまいりました。

このような中で、昭和50年に(社)日本有線テレビジョン技術協会として発足して以来、(社)日本CATV技術協会は常に業界の中核として活動され、CATVの発展に大きく貢献してきたことに對し、心から敬意を表するものであります。

貴協会をはじめとする関係者のご努力や、近年の規制見直しを始めとする振興策の展開によりCATVは大きな変革を遂げ、今や多チャンネルメディアからマルチメディアへと大きく飛躍する時期を迎えているところであります。また、今後次世代のCATVへと発展していくためには、通信サービスを含む「フルサービス」の提供が大きな推進力となるものと期待されており、その実用化に向けた努力が貴協会会員や関係者により強力に進められていることは、大変心強いものであります。

郵政省といたしましても、平成7年度には、CATVの光ファイバ網整備に対する特別融資制度の創設や、光技術やデジタル技術などを利用した高度なCATV施設の整備に対する新世代ケーブルテレビ整備事業の制度化等を実施してまいりました。更に、急速な発展をみているCATVの諸課題への対応の一環として、平成6年にACTセンターを整備し、先端的なCATV技術の開発や標準化に取り組んでいるところであり、今後ともCATVに対する様々なご支援や技術面の標準化等を実施してまいる所存です。

貴協会におかれましても、引き続きCATVの光伝送技術やデジタル伝送技術の開発、更には、CATV技術の国際標準化などに対しても積極的な貢献をされ、今後のCATVの発展に寄与されることをお願い申し上げます。

最後に、貴協会並びに会員の皆様の20年にわたりますご努力、ご苦勞に感謝申し上げますとともに、今後益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。



20年史発刊によせて

日本放送協会理事・営業総局長

菅野 洋史

このたび、日本CATV技術協会が創立20周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴協会は、昭和50年7月に社団法人として創立されて以来、CATVに関する技術の向上及び普及を通じて、わが国におけるCATVの健全な発展に大きく貢献されました。なかでも建造物による電波障害については、予測調査や改善方法などの相談を通じて、都市化の進展により急増する電波障害の円滑な改善に大きな役割を果たされました。また、郵政大臣認定による有線テレビジョン放送技術者資格制度の証明事業の実施機関として、CATVの設置と維持管理にあたる高度な技術力を持つ技術者の育成にも努められるとともに、郵政省をはじめCATV関係機関の調査研究会において重要な役割を果たされました。

わが国のCATVの歴史を振り返ってみますと、それは昭和30年に群馬県伊香保温泉地区に共同受信施設が設置されたときに始まります。その後のテレビの急速な普及にともない、共同受信施設は、NHKの助成制度や辺地共同受信施策などにより、テレビ電波の届きにくい山間地域などを中心に普及してまいりました。

一方、大都市でも、建造物による電波障害を改善するために、数多くの共同受信施設が設置されました。建造物による電波障害は、テレビの急速な普及にともない、昭和39年の東京オリンピックの頃から新たな都市の環境問題の一つとして注目されはじめ、その後の都市化の進展に伴い、急速に増加していきました。

貴協会が創立された昭和50年頃から、新宿副都心に代表される都市再開発計画が次々と動き始め、電波障害はより大規模かつ複合的な障害へと変質してきています。このような状況の中で、貴協会は高度な技術力を持って電波障害の円滑な改善などに大きな役割を果たされました。

このようにわが国のCATVは、難視解消や電波障害対策を目的にした小規模な施設を中心に発展してきましたが、昭和62年の都市型ケーブルテレビの登場により大きな転機が訪れました。都市型ケーブルテレビは、衛星放送やCSによりソフトも充実し、今では165施設、201万世帯が加入し、CATV全体では900万世帯以上になっています。この数字はCATVの先進国アメリカと比較すれば、まだわずかでしかありませんが、21世紀に実現が予想されているマルチメディアの中核的な存在として、今後の普及が期待されており、

それを技術面から支える貴協会の役割もますます重要なものになってくるものと思われます。私達NHKは貴協会とさらに緊密な連携と協力関係を持って、来るべきマルチメディア時代に新しい展望を切り拓いて参りたいと考えております。

最後になりましたが、貴協会ならびに加盟各社のますますのご発展をお祈りいたしますとともに、NHKの事業に対し今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

□ 絵 (写真)

歴代理事長・副理事長・専務理事・常務理事

20年史発刊にあたって	関本 忠弘	i
20年史発刊によせて	楠田 修司	ii
20年史発刊によせて	菅野 洋史	iii

20年のあゆみ

前 史	2
日本有線テレビジョン技術協会時代	17
日本 CATV 技術協会時代	53
・協会の調査業務の生い立ち	30
・屈出指導業務発足の経緯	55
・標準積算工数表の誕生	60
・有資格者の地位向上運動	64

各支部の20年

関東支部	96	中部支部	108
近畿支部	119	中国支部	129
四国支部	133	九州支部	144
東北支部	154	北海道支部	163

資 料

年度別本部役員一覧	174
本部委員会の分掌および構成	183
会員数の推移	185
郵政大臣認定「有線テレビジョン放送技術者」合格数一覧	186
有線テレビジョン放送技術者数の推移、屈出指導業務受託件数	187
建造物障害予測調査受託件数	188
日本 CATV 技術協会制定技術規格・資料・図書類	189

年 表	191
本部および支部事務局一覧	202
あとがき 手塚 祐幸	205

前 史 [共同聴視協議会・ 日本共聴協会時代]

20年のあゆみ

●共聴の始まりは NHK の難視救済

わが国の共聴史を振り返ってみると、すでに40年近い歴史を積み重ねている。初期は NHK が難視救済のため、群馬県伊香保に共同受信施設を開設した。当時の時代背景は、独自の技術はまだ未開発の状態であり、手さぐりのなかで分岐・分配器を開発したと言われる。

市原、北城（現東芝）の両氏が担当し、メーカー、施工業者が側面からこれを援助、協力することで、一つのシステムが誕生したと言われている。

テレビが登場し、NHK がテレビ放送を開始したのは昭和28年のことである。テレビ受像機を購入する階層も限定されるほど高価であった。

昭和32～33年にかけてテレビ普及の足がかりとなったのが、例の力道山によるプロレスブームである。あちこちの街頭テレビはプロレスファンで黒山の人だかりだった。この延長線上に、現皇后・美智子妃のご成婚ブームが続く。

一方、テレビ共聴もこの時代を境にして、急速に発展の一途をたどることになる。初期のテレビ共聴は、NHK の助成共聴によって開始された。公共放送として全国津々浦々にいたるすべての町や村に、テレビ文化の“灯”をテーマに、開発が進められていった。

そこに登場したのが、NHK 共聴を全面的に協力協賛した機器専業の各社である。

三春通信機器の施設による日立市的一本煙突地区の共聴、また宮崎電線工業による奥秩父の耐候性 AM 同軸ケーブルの初工事、鶴舞電機による八丈島の共聴、あるいは西伊豆共聴などである。

共聴初期の事業規模30億円

当時の市場規模とえば、NHK 助成共聴予算は20億円程度、民間予算規模は10億円前後、合せて30億円程度が共聴産業初期の事業

規模だった。

その当時、まず機器の第一人者と言えば三春通信機器であり、宮崎電線工業、鶴舞電機、四国電線グループ、フレックス（鶴舞電機より分離独立）であった。一方、施工を代表して、日田通信工業等があり、斎藤テレビ共聴研究所も存在した。



共同聴視協議会の事務所



共同聴視協議会会合（昭和42年、日光鬼怒川）

そのころ八木アンテナは、独自の立場から共聴産業の振興に全力を投入していた。首都圏外では名古屋の愛知電子、宇都宮の柿沼電子などが活躍していたが、一つの転機となったのは、この時点でオーナーが一堂に集い、業界発展のために手をつなぐべきであるとの声を持ち上がり、共同聴視協議会が発足したのである。昭和42年1月15日のことである。

当時の共聴が今日の3千億円事業にまで発展しようとは、想像出来ない状況であった。

現存する創立者はいまでは、山口正起氏（愛知電子会長）ただ一人となった。このほか、日田通信工業の須田会長は、協会役員も辞した関係から、総会など特別な行事だけに出席している。

サン電子の池田満氏は昭和46年ごろ、双葉商事を退いた後、四国電気工業を設立し、その後、今日のサン電子に組織を改革した。共同聴視協議会の名称は、同氏の発案によって命名されたものである。

フレックスの岡本馨社長は、企業はいまも存在していて、地方の施工、オペレーターに分岐分配器などを供給しているようである。

宇都宮の柿沼電子の柿沼氏は一世を風靡した技術マンで、独特の技術を開発したが、企業は解散した。しかし業界から離れられず、地元の施工業者とタイアップしながら仕事にたずさわっているよう

“共聴”の用語は竹内勝氏
が名付ける

である。

このように30年の歴史を振り返ってみると、“共聴”の用語を生み出した三春通信機器の創立者・故竹内勝（竹内健・現ホーチキ顧問の実兄）も世を去って久しい。宮崎電線工業の創立者宮崎重樹氏もすでに10年前、亡くなられた。

共同聴視協議会時代は、規約、規定がなく、事務所も存在しなかった。会合はホテルのロビーであったり、喫茶店の片すみで長時間、種々の問題点を討議したりした。定例会議ごとに会費を徴収するため、残金はいつもゼロ。その都度割り勘で処理したものだ。

会合ごとに全員が出席した。当然熱のこもった議論が集中した。東京タワーを中心に100キロメートル内外のサービスエリアが難聴共聴銀座として脚光を浴びており、西伊豆、沼津、三島はとりわけ共聴のメッカであった。鶴舞電機の岡本氏は技術部長として、連日西伊豆を渡り歩く有様であった。当時は40歳前後、人生の真盛りである。また共聴技術の第一人者として、業界の尊敬を一身に集めていた。当然、共聴協の初代理事長には岡本氏が就任した。

日本共聴協会初代理事長は
岡本馨氏

理事長とは、先取りしても問題があり、積極的でも消極的でも、会員の人気を得ることは困難だ。人気、人望が備わっていても会員はイエスとは言わない。白紙の状態では業界のために尽すことである。

初代の岡本馨氏（フレックス社長）に2代目も推せんすべく準備を進めていたが、出身母体から反対の声があがり、会員による選挙となった。

この選挙は伊豆の伊東園ホテルで実施された。選挙は厳しい現実を反映した。その内容は利害、取引、同業意識のなかで、事前の準備相談なしで実施された。まだ、対外的に微弱な組織であり、圧力団体とまで言える状態ではなかったが、多少知られる存在になり、NHK、郵政当局にも代表者の顔で多少は通用出来るまでになっていた。こうして利害のからむ選挙を通じて、以後、業界代表は話し合いを通じて選出する方法を学んだのは、まさにこの時である。

2代目は選挙で宮崎重樹氏
を選出

2代目理事長は選挙の結果同数となり、決戦投票によって宮崎重樹氏が選出された。

昭和43年ごろは、共聴業界にも変革期の波が静かに寄せていた。第一次チャンネルプランとしてのUHFは、一応全国ネットで完成した。第二次チャンネルプランとしては、UHF帯を全県下に“一局”計画を推進する。

ファミリーコンバーターが全盛期を迎えたのもこの時代である。大部分の共聴機器メーカーは、コンバーター生産に着手した。

当時最大の生産量を誇ったのは「東京報知機販売」(現ホーチキ)で、実に月産20数万台を数えていた。そして大手家電各社にもOEM供給をしていた。

一方、宮崎電線工業も連日の注文に追いつけない状況であった。しかしこの商品も先の長い“長寿”商品でないことは、先刻十分承知の上であったが、終戦処理に失敗して苦労した企業も多く、「ホーチキ」もこの時点で、高周波技術に転出すべく下準備をはじめていた。



日本ケーブルビジョン (現在の TCV) による新宿でのわが国最初の施設工事 (昭和45年)

● CATV 熱が業界を駆け巡る

このころから CATV 論争が活発になり始めた。CATV 5 千億円産業論が浮上し、世間をにぎわした。当時の電線業界は、銅資源の不足、省エネ問題などに直面していた。銅線にかわるアルミ・ケーブルの登場も加わり、CATV は“第三の波”と受け止められ、「米国がそうであるから日本でも」との論調が強くなり、にわかに CATV 熱が業界内を、西に東にと一人歩きをするようになった。

わが国 CATV の第 1 号は
郡上八幡

当時、わが国では難視聴救済型の延長線上に CATV があった。岐阜県郡上八幡市に、わが国第 1 号の CATV が誕生していた。

名古屋から70キロメートル弱にあるこの山里は、周辺が高い連山に囲まれた盆地で、外部からの電波を遮蔽するため、NHK 以外の電波は受信不可能。この環境に着目した人々は独自のソフト番組を

制作しローカルニュースとして流した。当時としては、画期的なアイデアとして、大々的なニュースとなった。しかし、これも短期間で終わり、幕を下ろす結果となった。それには二つの理由があった。



甲府 CATV での研修会 (昭和47年11月) ㊦と第 1 回・施工部会 (昭和48年 9 月)

その一つは経営体質が不明確で、すべて“ボランティア”的であったこと。もう一つは民放などのサテライト局が整備されたこと。これでソフト番組を自由に楽しむことができるようになった。

この施設が経営を明確にしていたら、理想的な CATV 局として発展したものと思われる。

同じ時期に和歌山県新宮市にも難視聴救済型の CATV が開局していた。

この施設は、陸の孤島と言われた新宮市に生まれた。紀伊半島の南端に位置し、和歌山からも三重からも離れた地形難視である。しかも背後に紀伊山脈が大阪からの電波を遮り、陸の孤島となっていた。熊野川沿いの山頂にアンテナ基地を置き、市街地まで30数キロメートルのケーブルを引くという、当時としては破天荒な施設であった。アンブもカスケードで30数台を連結、技術的には困難とされたが、端末では立派な画像とは言えないまでも受信できた。当時で1万近くの加入者があった。

一方、多くの活動を提供したのが「下田 CATV」の故竹河氏である。すでに故人となられたが、わが国 CATV 発展の功労者であり、多くの功績を残した人である。

全国テレビ共聴組合連合会
結成

全国テレビ共聴組合連合会を結成し、今日の日本 CATV 連盟に結びつけ、CATV ショーのはじまりも、日本共聴協会と連合してつくりあげた催し物である。

わが国の CATV は“共聴”型から成長してきた。



全国テレビ共聴組合連合会（日本 CATV 連盟の前身）第 3 回大会
に機器を展示（下田にて）

その代表的な施設は、甲府 CATV、唐津 CATV、上田 CATV、
レイク CATV、それに沼津、三島などが続く。これらはいずれも
すべて健全経営であり、わが国における CATV の“原点”とも言
ってよい。

この頃は共同テレビ協会はまだ健全運営と呼べる状態ではなく、
共同テレビ出版社が麴町 4 丁目の事務所から、6 番町 1 に移転した時、
協会事務所も移転する形で看板だけが家移りした。

当時協会は、小世帯であり、事務局は佐郷氏が兼務。新聞事業の
片手間に事務局の仕事をこなしていた。

会議の前日に議事録をつくり議題を考える状態であったが、この
当時はそれでもよい状況下にあった。

故宮崎重樹氏が親善ゴルフを提案し、これを実行に移した。最初
は栃木県鬼怒川温泉であった。この最初のコンペから話が大きくな
り、少なくとも年 2～3 回はやろうということになり、これが共聴
ゴルフコンペ大会へと発展した。そして全員が参加するようにと呼
びかけた。大半が品川区、太田区、さらには湘南地区に居住区を持
っていたため、伊豆方面にしばしば出かけることになった。

前夜は会議、宴会と続いた。

現日本 CATV 技術協会が公益法人の許可を受ける時点の設立発
起人代表でありながら、一度も理事長の席につくこともなく、幻の
理事長に終ってしまったのが宮崎重樹氏である。

それから数年後他界された。

この時点で近畿地区で発生した別組織の協会と長期にわたり、合
併について再三話し合いがもたれたが、折り合いがつかず、公益法



共聴初期の中継アンブ

人格を取得するまで続いた。

●組織の拡大にのり出す

一方この年代は、NHK の難視聴共聴も活発に推移しており、市場
の拡大に伴い業者も増え始めていた。だが全員でそれぞれに呼びか
け、加入促進を図ったものの、呼びかけだけに終わった。

旧三春系の日本特器の有川氏、八洲電子の池田氏、サンユウの久
保氏などに当たり、組織を広げていった。

現在でもつながっているのは、このほか東京アンテナ工事の三矢
氏らであり、歴史と共に栄え、発展した企業もあるが、すでに姿、
形が消えた企業も多い。

このあたりから藤倉電線、昭和電線電機、池上通信機、アンテナ
系各社が顔を揃え始める。

電線、アンテナ系に続いて、異業種として入会したのはホーチキ
であった。ファミリーコンバーターを生産販売した東京報知器販売
も時代の趨勢でコンバーターの生産販売から退却。新たに高周波機
器の時代だと経営方針を切りかえることになった。

さらには東京報知器が休眠そのまま現ホーチキに移行すること
になる。これが縁で故竹内勝氏（旧三春通信機器の創立者）もホー
チキの顧問となり、都市共聴、ビル共聴に進出することになる。

当時の社会背景からみて、ホーチキは異色の存在であった。この
防災と共聴システムを結びつけた先見性は高く評価される。

防災と共聴システムの patents は独創的であり、新たな時代を築
いたと言ってよい。

CATV が新聞紙上を賑わす

一方、日本共聴協会は、徐々に会員が拡充し、初期の 8 社から 30
社ほどにふえていた。エレクトロニクスショーに共同出品したのも
当時の出来事であり、すでに CATV は新聞紙上でフィーバーを見
せるなど、その周辺環境は将来性のあるバラ色にそまいつつあった。

下田 CATV の故竹河氏が全国共聴組合連合会を結成し、この結
成記念大会と合わせて、下田で共聴機器展を催したいとの協力要請
があったのもこの時代のことである。下田東急ホテルを会場に、共
催展示会が開催されることになる。

まだ当時は新聞紙上では CATV と言われ、そのフィーバーぶり
が目だったが、現実の市場は NHK の難視聴救済が主であり、民間の
共聴施設も伊豆半島から沼津、三島辺りでさまざまな施設が誕生し

ていた。

下田CATVは視聴料をとる企業として出発していたが、実体は協同組合方式であり、赤字を出さない程度の内容であった。

小島昌平氏を3代目理事長 に選出

2度目の共聴連合大会と期を同じくして、日本共聴協会は岡本、宮崎両氏と続いた理事長に、ホーチキの故小島昌平氏が3代目の理事長として選出され、新たな時代を迎えることになる。

ホーチキはすでに二部上場した一流企業で、同社の大会議室を使用しながら、協会の会議が行われるようになった。それまでは協会の会議はホテルのロビーであったり、喫茶店の片隅で肩を寄せあって討議したものだが、小島理事長の選出によって、組織的にも一段と向上した。

この時点での最大の課題と言えば、一つは加入会員社による共通の筐体づくり、つまりアンブケースの製作であった。一か所で生産しマークは各社のものを印字する方式が試みられた。再度にわたる交渉で実現一歩手前までいったが、最終的に結論が出ることなく流産してしまった。

●公益法人格取得の声があがる

2つ目は、すでに東京首都圏をはじめ、名古屋、大阪にまで会員の網は拡大されつつあり、このあたりで組織を全国的に広げ、かつ公益法人格を取得すべしとの声があがり始めていたことである。

任意団体では、陳情、要請書を提出するにしても、あまりに弊害が多い。当時は都市共聴、NHKの難視共聴を対象とした業界を所轄する官庁がなかった。通産省は電気事業を対象としており郵政省は電波障害を取り扱っているが、直接の所管ではなかった。そこで東京都の総務局に相談したが、「共聴協会は他府県にまたがる広



第1回・共聴会の技術講習会（昭和48年ころ）㊤



㊦第1回・建造物テレビ調査委員会（昭和49年）

域構成であり、当方で取り扱うことは出来ない」とのことで、したがって組織そのものが該当する所管部署のないまま、宙に浮いた格好の任意団体とならざるを得ない状態が続いた。

当時の郵政大臣は衆議院議員の故広瀬正雄先生で、当時宮崎電線の今長専務から紹介を受け衆議院議員の広瀬先生に面会、協会の事情を話すと同時に協会顧問への就任をお願いし、郵政大臣を辞した時点で顧問就任を承諾するとの返事をいただいた。

広瀬正雄・西村尚治両先生 が顧問に就任

同時に日田通信工業の須田実氏から「郵政出身の西村尚治先生は全国区選出の参議院議員で、電話業界にも顔が売れているからお願いしたら」との話があり、依頼したところ快く承諾された。これで衆・参両院一人ずつの顧問先生をいただくことになった。これが協会の最初の顧問制で、その後の協会活動拡大の基礎づくりの一つとなった。

昭和44～45年代にかけては協会創立以来最大の難問に遭遇することになった。組織は当初は東京圏だけに限定したものであったが、その後東京以外、横浜、宇都宮、さらには中部地区にも拡大された。当時の中部地区では施工集団の組織が育ち始めており、メーカーとは一線を画しながら、施工技術から共通の仕入、共同受注の話し合いも活発になりつつあった。愛知電子の山口社長、マスプロ電工の故山内専務の助力によって日本共聴協会へ吸収合併することで一件落着したが、この問題も近畿問題と同様の軌跡を辿れば、後日大変な局面を迎えるおそれもあった。しかし前述の両氏による関係者への根回しが奏効し、大きな問題とならず落着した。

●NHKが「A方式」を制定

NHKは、全国あまねく放送を受信できるようにするという使命を達成するため、中継局による難視解消を基本に順次置局を進める一方、受信者が置局を待ちきれずに自ら共同受信施設（いわゆる共聴施設）を設置する場合、技術指導を行うとともに経費の一部を助成する制度を設けていた。

その後、置局の進展に伴い残された難視地域が減少して効率が低下し、また電波の確保も困難になり共同受信方式の方が有利な状況が生じてきた。また、地元受信者もそれを希望することから、NHKが受信者組合と共同で共聴施設を設置し運用することになった。



NHK技術研究発表展示会
（昭和49年）

NHKは置局の代替として、共聴施設による難視聴解消施策を開始するに当たり、施設の信頼性や品質面について中継局並みのレベルを確保するため、従来の真空管式の増幅器をトランジスタ方式に、また、銅編組の同軸ケーブルをアルミパイプケーブルに切り替えることにした。そして、施設の仕様・規格を標準化して「A方式」を制定した。

NHK、機器を大手企業に切り替える

当時、トランジスタ方式の増幅器やアルミパイプケーブルは、アメリカでは実用化されていたが日本ではまだ製造販売されていなかったため、NHKは製造能力が高い大手メーカーに特注することになった。

そのため、従来の機器メーカーにとっては死活の問題となった。

他方、NHK・A方式は、従来の共聴業界を本格化させる下地を提供したことになり、今日の共聴からCATV産業へと脱皮する諸条件をつくりだした。

難視聴共聴、都市共聴の下地が今日のCATV産業にリンクしていることは、万人が認める事実である。

またNHK方式は、業界に多くの参入者を招くことになった。当初からあった八木アンテナ、三春通信機器（現ミハル通信の前身）、鶴舞電機の3社に宮崎電線工業、柿沼電子が参入した。八木アンテナを除くアンテナ系各社が共聴市場に本格的な参入を始め、アンテナ中心の時代から一歩経営基盤を前進させたことになった。

すでにテレビはカラー時代の全盛期に入っており、カラーアンテナなど、アイデア商品で市場を拡大し、全国に販売網を配備、年商100億円に達する時代であった。

昨今のBSパラボラアンテナは利益がない商品のように評価されているが、当時も同様で、セットメーカーは、テレビの附属品としてアンテナをサービスする時代であった。したがってアンテナ各社はこの問題には頭を悩ましていた。買い替え受注などに頼り台風による被害が“干天の慈雨”になる状況であった。

アンテナ各社、共聴進出で売上急増

アンプ市場の有望必要性は十分承知していながら、自社生産に乗り出すほど市場は成長していないとみて、OEMによる受注活動していたアンテナメーカーが、本格的に製造・販売を始めた。すでにアンテナ、アンテナアクセサリを通じて全国に販売拠点を築いていたため難視聴共聴、都市共聴に進出すると同時に売上額が急増した。

機器各社の年間売上額は毎期前期を凌駕する状態が続いた。当時

の三春通信機器、愛知電子などは10～20億円時代で、CATVは下田、甲府、上田、唐津といった各地に開局した。CATVは共聴の延長線上のシステムと位置づけていたが、先行投資が莫大なため機器専業系は参入できず、その動向を見守る状態にあった。

この時点でケーブルメーカーが積極的に参入を始めた。



広瀬元郵政大臣、通信委員長に新年度の話を聞く会（昭和49年）

業界の主力は、多少、変革がみられたものの、市場の本命はNHK共聴の新設、更改であったことは事実である。CATVは連日マスコミを賑わすようになり、まるで米国のCATVが明日にも日本に上陸し市場を席卷するかのような勢いであった。しかしながら、関係者はNHK共聴、民間共聴、また新たに参入した都市共聴に追われ、気持の上ではCATVにも食指を動かされながらも、当面の市場に追われるというのが偽らざる姿であった。

関東で新幹線、高速道路などの電波障害が多発

関東市場では、すでに都市共聴、近郊の住宅団地など、新幹線、あるいはハイウエーなどの電波障害が多発して工事物件が増加し、独自の企業セールスで十分賄える受注量を確保できるようになっていた。

そして、増幅器がアンプに、分岐分配器がタップ・オフへと移り変わるにつれて、共聴産業も次第に活発の度合を深めていった。新製品が続々市場に登場、従来の設計、施工に関する記号、用語が複雑化したため、業界の記号、用語の統一が叫ばれると同時に、機器の認定制度、規格の向上、施工の標準化なども強く要望されるようになった。

共聴施設工事技術者の平均賃金表作成

それまで各社各様で実施されていた共聴施設工事技術者の平均賃金表も作成された。共通の問題点ではあったが、一歩政策を誤れば、

公取問題にまで発展しかねない重要な内容も含まれており、A、B、Cの3クラスに技術者を分類して共同聴視出版社発行の「有線放送とテレビ」誌に一覧表として掲載された。関東地区における独自の調査による統計としたのも対外的な配慮からであった。この賃金一覧表は、全国の業者にとっては、これまで標準価格もなく、また積算、建設物価等にも賃金表が掲載されない時代のことであったから、これは大変好評だった。地方の自治体でも共聴積算には弱く、一方的におしつけるケースもあり、ご都合主義による積算がまかり通っていた。この統計一覧表が後刻業界の目安となって、業績の寄与、事業の利益確保につながった。共聴産業の夜明け、黎明期にはこうした基本的問題も未解決のままで進展していたのである。

技術向上の研究会、講習会
を活発に開く

昭和47年に入ると実態とはかけ離れていても、CATV熱は全国的な規模で広がり、いくつかの計画も登場した。当然CATV、共聴機器の技術レベルの向上、研究会、講習会の開催も多くなった。CATV機器の技術水準の向上を図り、工業規格の設定に協力した。



テレビ受信向上委員会総会（昭和47年）

●初の北米・CATV研修の旅

CATV熱の高まりにつれて、米国CATV業界視察の話が浮上した。具体的な研修方法、視察対象、CATVショーの見学など盛りだくさんの計画が立てられた。

かくして、昭和47年10月16日羽田空港に集合。第1回の「北米・CATV研修・視察団」が出発した。

メンバーは故宮崎重樹団長以下総勢18人であった。

この旅は日本共聴協会、共同聴視出版社の共催で、協会事務局長



第1回米国CATV視察団の一行（昭和47年）

兼任の佐郷氏が企画した。副団長の須田実氏が、その前年渡米し現地を知る唯一の人であったので、須田氏のアドバイスを多くとり入れた。

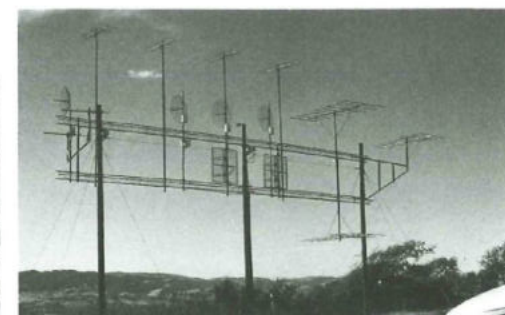
総勢18人でアメリカ研修へ

参加者は、故宮崎重樹、須田実、故今村武雄、増田善功、故生田幹男、池田利明、浦山啓二、斎藤良策、中西聖章、丹良夫、宮川定雄、小山弘の諸氏であった。

訪問した「バンクーバー・ケーブル」は当時は世界最大、28万世帯が加入しており、「本場のCATVとは、まさにこれだ」と叫びたくなる陣容であった。加入促進、設計、工事、保守、課金システムなど当時の日本とは、まさに雲泥の差があった。



中部支部発足



コンコルドCATVのアンテナ地点。左はカーキング代表（昭和48年）

昭和48年10月、山口氏が支部長に、マスプロ電工の山内広氏が副支部長に就任し中部支部が発足した。

サイトウ共聴特殊機器、富永通信特機、誠耕通信、静岡電機とい

った各メーカーをはじめ、地元の有力施工業者が入会して、その組織基盤が確立された。

●「有線テレビジョン放送法」施行

昭和48年1月、その前年公布された「有線テレビジョン放送法」が、施行される運びとなった。

この年は共同聴視協議会から、日本共聴協会に改称されて初めて迎えた新春である。

NHK の協力で電波障害調査と技術講習会が具体化

会員も100社を突破し、組織・事業活動も順調に発展期を迎えていた。当時は電波障害を含め都市共聴の需要が急速に拡大しており、これに伴い電波障害問題に関する技術面、人材育成面での活動もかなり具体化した年代でもあった。例えば NHK 東京営業局営業技術部の全面的な協力を得て、電波障害調査と技術講習会を具体案として作成したことなどである。



高橋良 NHK 専務理事を囲む会（昭和50年ころ）㊤と日本電子工学院での技術講習会（昭和50年）

この講習会は昼間を避け、夕方5時から3時間程度の講習を実施した。初期の都市共聴時代である。多くの若者や年配者も競って参加した。これが現在行われている「CATV 技術者有資格者講習試験」の基礎となったものだ。都市における建造物の電波障害に力点を置き、工事における事前事後の電波障害調査を主眼としたものであった。

回を重ねるごとに参加者が増加し会場が狭くなる問題も出るほどで、これで財源が賄え事業としての対応も可能となった。

近畿支部設置

昭和48年4月に日本共聴協会近畿支部が設置された。この近畿には、営利を目ざす団体が既に存在していて合併するかどうかの問題があった。

NHK 大阪放送局の元技術部長であり、定年後現 NHK アイテック

大阪支社長に就任された西村栄氏が、この問題の解決にむけ尽力された。

日本有線テレビジョン技術協会時代

■昭和50年度／社団法人として発足

社団法人日本有線テレビジョン技術協会誕生の足跡を振り返ってみると、さまざまな課題に遭遇した。当時はまだ、現行法の「有線テレビジョン放送法」が制定されていなかった。

許可申請のため、通産、建設、文部省などを歴訪したが、該当する法律がなく、申請準備は完備したものの許可までに数年間の歳月が経過した。社団法人格を取得すべきであると発表したのは日本共聴協会第3代理事長・故小島昌平氏であったが、宮崎電線工業の故宮崎重樹氏に引き継がれた。

昭和48年に「有線テレビジョン放送法」制定の動きがでてきて、公益法人格の取得の見通しがつくようになった。

話が具体化するにつれ細部の折衝がもたれたが、この時点で最大の問題点は将来ともに組織として安定した事業計画が可能か否かの見通しであった。資金の裏づけとなる会員数などが対象となった。

当時、協会顧問の西村尚治先生の紹介で当局との折衝を開始した。この時点が社団法人格取得への第一歩で、これ以降話し合いはスム



法人化を記念して講演会開く

齊藤博氏が初代常任副理事長に就任

ーズに進展して、昭和49年末にはおおよその方針が内定し、50年3月28日、大阪建物2号館において開催された設立総会のあと、5月23日付けで設立代表者宮崎重樹名で郵政省に協会設立許可申請書を提出した。協会名称は多く寄せられたが、当時の有線放送課の鎌原課長が名づけ親となった。

7月1日付けで、郵政大臣から許可証を受領した後、7月24日東京麹町の東条会館で社団法人日本有線テレビジョン技術協会第1回総会が開催され、この時点から旧組織の副理事長であった高橋嘉吉氏が理事長に、郵政省出身の齊藤博氏が常任副理事長に就任した。また、任意団体時代の専務理事であったNHK出身の稲垣誠治氏が継続して専務理事に就任した。

この時点でみる業界動向は、昭和48年度に始まった石油パニックは全産業界を深刻な品物不足に追いこみ経済パニックとなり、省資源国家を目指す政策が打ち出された。

これに続く昭和49年度は、石油パニックの後遺症型の景気で当業界は不況ムードのなかで大型倒産は発生しなかったものの小型倒産が1～2発生するていどで、共聴業界全般に与えた影響は軽微であった。

むしろ、経済界のなかにおいて共聴公害の新語が誕生するなど、業界は安定上昇ムードにあった。

共聴産業が発足して、20年の歳月が経過していたが、過去数年間の業界の総売上は20%前後の伸長を続け、当分は持続するものと期待された。機器製造メーカーの総売上げは施工部門を加算すれば当年度は1千億円時代に突入したものと推定された。

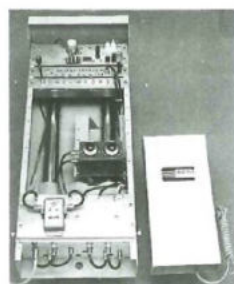
大手家電メーカーの進出によって業態は大幅に変革し、全国的な販売網にプラスする資金力で積極的な市場開発を推進すれば、都市共聴に替わるCATV時代も身近になってくると予想された。この販売合戦の結果は、施工にも同様の過激な競争が展開されるようになった。

昭和50年度は、前年来のカラーテレビの売行き不振も底をつき、徐々にではあるが上昇を続けていた。石油パニックを契機にインフレ、不況といった世界的傾向の中で、わが国経済界も積極的に金利の引下げによって設備投資が刺激され景気回復の努力が展開された。

この景気動向に刺激され、徐々にではあるが建造物の物件も反転



昭和50年7月1日付け社団法人設立許可書



㊦一般共聴用チャンネル挿入器とUVコンバータ、㊤ビル屋上のアンテナ（昭和50年ころ）

して上昇し、都市共聴、ビル共聴に好調な動きがみられた。

共聴産業が新しい分野の産業といわれ第三の放送メディアと称されたが、産業自体は国内のみで輸出に向けられた比重は微々たるものであり、業界の総売上額に占める率は0.5%程度であり、国内市場の開拓には積極的であるが、発展途上国向けの窓口を開設する時期でもあった。

50年度は、日本共聴協会時代と決別、新生の（社）日本有線テレビジョン技術協会の船出であり、業界一丸となって社会のニーズに応え、高度な製品、システムの開発、安定した施工の提供、長期的な視野に立って保守、アフターサービスの強化を図り、安全性を確立する年度でもあった。

総会において企画・調査・渉外委員会、施工委員会、技術委員会、組織委員会の4委員会を設置しており、組織の拡大に向けて踏み出すことになった。

住宅テレビ共聴協会と合併

◇住宅公団の傘下組織の住宅テレビ共聴協会と協会が合併した。合併祝賀会が東急ホテルで開催された。西村顧問、鎌原有線放送課長、NHKの清水部長、住宅公団の田中健三調査役の出席を得た。

◇難視問題が社会的な問題に発展し、これに対する施設の永久補償をめぐる各地で話題を提供するようになった。本部としても永久補償に対する統一見解を出すべきとの声があがり、対応研究に着手した。

◇会員の能力や社会的な信用が問題となり、会員の入会資格として建設業者登録や技術者の資格を有することとし、経歴の年数、資本

九州支部、四国支部設立

金、従業員数等を明文化して審査することになった。

◇49年8月28日、九州支部設立、支部長に九州電気工事の永野勇氏を選出。

◇同10月3日、四国支部設立総会、支部長に全日本テレビサービスの高須賀茂雄氏を選出。

◇「無料」が慣行になっている保守問題を取り上げ、NHKから資料の提供を受け、基本的な保守契約約款を作成することになり専門部会を設置した。

◇売上実態調査の実施、施工、電線、機器の3部門を置き全国支部を統一する。

中国支部設立

◇50年1月24日、中国支部設立総会開く。支部長に全日本テレビサービスの涌嶋克己氏を選出。

◇2月18日、全国理事会で法人化に伴う具体的な内容を検討

1. 定款の作成
2. 名称
3. 予算
4. 運営方針
5. 設立総会の日程
6. 新事務所移転について
7. 第3回・建テレ技術講習会の実施、保守契約について

有テレ協発足総会開催

◇3月28日、新組織、(社)日本有線テレビジョン技術協会の発足総会を東京・内幸町の大阪建物3階において開催。発起人代表の宮崎重樹氏が経過報告、今村武雄氏が議長となり定款の審議、事業計画、予算案に引き続いて人事が発表され承認された。

来賓として鎌原有放課長、市原NHK副総局長、公団から川越専門役を迎えた。

◇法人格取得第1回通常総会であり、50年度の事業計画は積極的に推進した。総会資料の全文は次の通り。

◇法人化記念行事

1. 池上通信機宇都宮工場 CATV カメラの研修
2. カーキング氏来日記念講演
 - ① 日本におけるCATV動向
 - ② 欧州におけるCATV動向
 - ③ 米国におけるCATV動向
3. 郵政省におけるCATV講演

4. 公団における共聴事情講演
 5. 米国 CATV 研修会
 会員の証 プラスチック製
 会員証書 紙 製
 ・本部として全国的に具体策を打出す
 有線テレビ技術講習会を新協会の認定技術士（有線テレビ技術士）とする。
 以上の他、法人化にそった講習会を多く行う。

過去8年間にわたる日本共聴協会としての活動も加盟会社の増加、共聴業界の拡大策の情勢のもとにおいて、協会の拡大発展を期するために公的に認められる法人になることの必要性を痛感し前年度来、これの実現のため官公庁に要請を続けてきた。

そして、3月28日法人化のための発足総会を開催したのである。このための初年度の重点事業計画として、公益法人としての責務を果たすための協会組織の充実、本部組織としては理事会のもとに技術、業務両委員会を設立し、さらに委員会の下部組織としてWG（作業部会）を設置し具体的検討を進めた。また各地区ごとに支部を設立した。関東、中部、近畿、中国、四国、九州、東北の支部が設立され活発な活動が開始された。

また協会の目的として技術者の養成、新知識の導入策を行い、各支部では講習会、研修会を開いて社員の技術向上を図った。

支部組織としては施工部会、建テレ部会などを設け事業計画を推進した。

① 共聴業界全般の動向

昭和50年度は、共聴業界は経済全般の不況の影響を避けることはできなかった。しかし、本年4月～6月の景気回復で業界も業績を回復、基調に乗せた。

50年度の市場の主力をなすものは都市建造物による電波障害であり、前半期は前年度からの継続工事もあり業界としては強気論が支配したが、他の業界の不況により電設、電気工事、電話の業界が活路を共聴業界に求め急激な参入は業者の乱立を呼び、値下げ競争の口火を切った。これが今後の業界の動向に大きな影響を与えることになった。

工事関係については都市中心型で、保守、改修などが予想以上に

本部に技術・業務両委員会
を設け、WGも設置

支部に施工部会、建テレ部
会設ける



昭和50年ごろのコンバーター

伸びた。ホーム共聴、集合住宅等の増大も目だった。NHKの難視共聴は安定した市場として本年度も推移した。

一方、CATVについては資金繰りが悪く、企画途中で中止したケースもあり、不況の影響が予想以上に強いことが判明した。その他、防災とCATVシステムは話題になったが、あまり進展はしなかった。

共聴の売上1年で1千億円
を超える

共聴産業が社会的に認知されて久しいが、この1年間で売上総額1千億円を超え、不況といわれながら堅実な足どりであったことは産業の将来性を裏づけたといえよう。

今後の問題として、共聴産業という同一基盤を持った業者が相互秩序の確立と業界育成という思想の浸透に真剣に取り組むことが肝要であろう。

② 重点事項

ア. 組織の拡充強化について

本部においては、基本的問題の審議、推進をはかるため、技術委員会、業務委員会を設け、これを主軸として組織の拡充を検討し、新たに東北支部の発足を見るなど下表「全国会員増加状態」のごとく拡充された。なお、各支部の下部組織の拡充策については具体性のある実施方法について、鋭意検討中である。

全国会員増加状態（昭和51年3月31日現在）

	50年4月～9月	10月～51年3月	3月31日
関東支部	60	69	74
中部支部	30	31	34
近畿支部	27	31	39
中国支部	22	21	21
四国支部	14	15	15
九州支部	17	17	17
東北支部	17	17	19
合 計	187	201	219

(ア) 本部会議の定例化

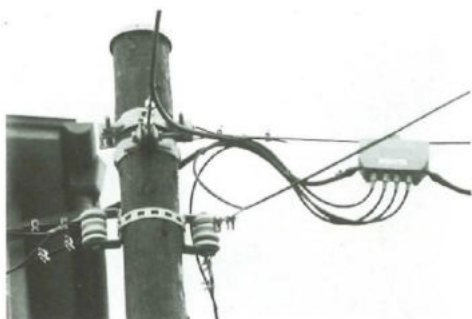
本部理事会、支部長会議、技術業務委員会の定例化を決定した。

(イ) 支部規約の制定

支部規約について全国的統一を計った。

(ウ) 支部との連絡強化

本部、支部間の連絡を密にするため、種々の印刷物を通じ、日



昭和50年代の施設の一部

常業務の迅速化を計った。

組織強化、会員の向上のため諸施策を推進
イ、会員のレベル向上
ア) 技術向上施策

各支部とも当面する都市難視対策の一助として建造物電波障害対策技術講習会を実施するとともに、多角的な講習会を実施した。

イ) 都市共聴設備基準

都市共聴施設の基準化を計るため、日本電子機械工業会、NHK、当協会、三者によって、各々の分担業務をとりきめ、基準化の推進を計った。なお、この問題については51年度に継承される。

ウ) 積算基準

都市共聴施設の設備基準について、これと併行し積算基準の制定の必要性からワーキンググループを編成し検討を加えた。51年に継承して実施する。

エ) 各種実態調査の実施

業界の実態をはかるため、機器メーカーの全国売上実態及び電線の売上実態調査を全国的集計をはかり、今後の重要な資料とした。

ウ、その他

ア) 対外PRについて

各種出版物を通じ協会の立場を社会的にPRをした。特に各機器、自動車添付のワッペン等を作成した。

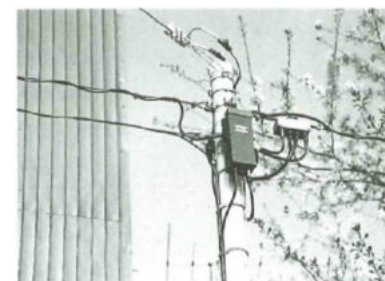
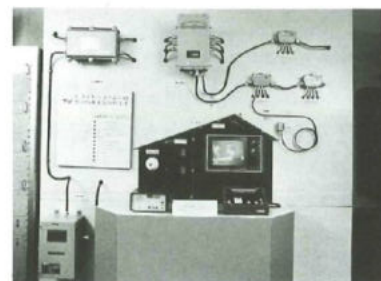
イ) 事務局

50年6月本部及び関東支部は新事務所（千代田区麹町・中川ビ

ル）に移転した。

◇4月17日、全国理事会が伊豆去留庵において開催された。①法人化に関する打合わせ、②共聴技術者の認定制度を全国統一で実施、③会費は一律3千円、本部会費不足分はメーカー、施工大手、役員会社より寄付、④支部規約の作成、⑤役員選出の打合わせなど。

◇5月13日、全国理事会の打合わせ、総会の式次第、49年度の事業報告、決算、50年度の事業計画、予算案、新事務所の移転に伴う経費捻出についてA、B、Cのランクをつける。法人格取得の披露パーティに関する具体案、経費、会場、招待客、案内状、法人格取得後の協会運営など当初の問題点が検討された。



昭和50年代前半の施設

◇7月24日、(旧)日本有線テレビジョン技術協会の第1回総会が開催された。

日本共聴協会の解散、財産及び権利義務の引継ぎ、51年度の事業計画、予算案の承認、役員改選により高橋嘉吉氏（ミハル通信社長）が就任。

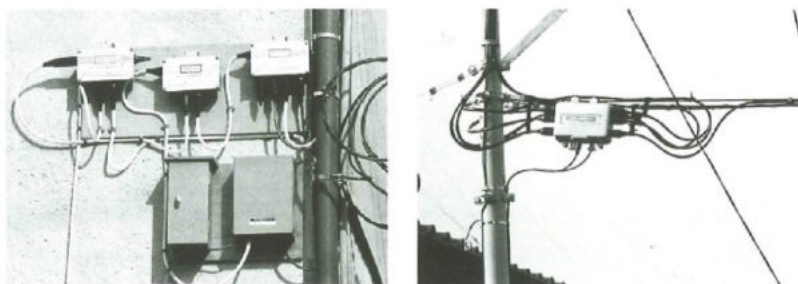
総会終了後、在京電波記者との会見、設立記念パーティを東条会館で開催した。出席者約100名、当局より石川局長外数名、NHK 遠山主幹、市原副総局長外数名、住宅公団、関係官公庁、新聞記者、協会顧問の西村尚治、広瀬正雄先生が出席。

第1回事務局長会議開催

◇9月22日、第1回全国事務局長会議を開催。本部・支部の活動状況報告、本部・支部間の連絡体制の確立、支部規則、会計規則、講習会の実施、統一的カリキュラムの検討など。

第1回建テレ講習会開く

◇10月1日、蒲田の日本電子工学院において第1回目の建テレ講習会開く。



昭和50年代の施設

◇12月17日、本部、関東支部合同忘年会開く。東条会館にて100名以上出席する。

この時点においては各種の委員会、理事会が再三にわたり開催され、協会の将来方向に向けての検討、審議が行われた。

◇51年1月20日、全国理事会が開かれ、①設備基準のWGの経過報告と今後の進め方について、②積算資料のWGと経過報告と今後の進め方について、③講習会のWG経過報告、④組織拡大強化対策について、⑤新入会員の審査、機器売上げの実態調査、会員証の発行、全国会員名簿の作成、協会旗の作成、全国会員の実態調査等の検討などがなされた。

全国支部長会議を大阪で開催

◇3月15日、全国支部長会議が大阪の大日本電線会議室で開かれ、①各支部の活動報告、②講習会報告と同時に6月実施の全国統一テスト発表、③51年度における本部事業計画と支部の意見交換、これに伴う予算案の検討など。現在支部は北海道を除き全国的な組織となっており、今後は地区支部の在り方が注目される。

■昭和51年度／全国8支部すべて設立

◇昭和51年度は協会設立2年目であり、協会としての基盤整備の年でもあった。日本経済全般は不況の波を受け多難な年であったが、協会事業は当初定められた年度事業計画に基づき着実な歩みを進めた。

51年度の3大要綱として定められた内容は次の通り。

①「支部組織の拡大強化」は昭和51年4月に北海道支部を設立することで全国8支部すべてが設立され、名実ともに全国組織の形体が確立した。

北海道支部設立

九州の長崎、北九州に地区支部設立

本部組織としても理事会のもとに業務委員会、技術委員会と並んで講習試験委員会を新設、長期的な視野に立って技術者の養成計画を専門的に検討し実施する組織をつくり充実を図った。

一方、支部以外の地域に存在する同業者の入会要望を満たすために地区支部組織の設置方針を定め、広く門戸の開放と組織の拡大を図った。

九州支部では長崎地区支部、北九州地区支部が設立された。会員数は年度当初219社であったが年度末には309社となり、年間約50%の増員を得ることができた。

②「共聴施設および機器の標準化」については、小規模の有線テレビジョン共同受信施設を対象として、望ましい施設基準をNHKの指導のもとに日本電子機械工業会と当協会の三者合同で検討を行った。

③「技術者の養成の推進」については、6月にこれを実施し全国統一の資格認定試験を実施、907名の受験者があり、好成績で資格を取得した。

技術者を工事、調査、総合の3クラスに分ける

技術者の養成計画を直接、共聴工事に従事する者を対象とした工事技術者講習会とし、建造物等による電波障害調査技術及び施工技術についての責任者の養成を目的とする調査技術者と、更にこの上級技術としてのシステム設計等を含めた高度な技術の取得を目的とした総合技術者の三つのクラスを設け、長期的計画的に毎年実施する方針を策定した。

工事技術者の講習会を各支部で実施、全国で541名の受講者があり、更に11月同資格の認定試験を実施、464名の受験者の60%に理事長名で資格認定を行った。

④「協会の公益性に基づく活動についての周知啓蒙」については、高層建造物等による電波障害の調査を関東支部建テレ部会会員37社が個々の依頼者の求めに応じて、その技術能力を十分発揮して実施し依頼者に感謝された。

さらに、前記の「小規模の有線テレビジョン施設の標準化」に当たり、NHK、日本電子機械工業会と当協会の三者が開発した標準施設の成果が、昭和51年度放送文化基金賞の対象となり2月1日表彰を受けた。

51年度は経済界の不況によって当業界も深刻な打撃を受け業績も低迷した。年が改まるとともに若干の回復基調が見えはじめており、

業界の真の回復には、会員の一致した協調体制の確立が必要であり、当面の諸問題に対する検討と時流に即した対策の策定が求められる。

協会は法人格を取得して3年目を迎え、社会、業界における協会の存在価値も向上し、次第に評価されるようになった。

テレビ受信障害に対する世論は日照権問題と同一視するほど重要とされており、各自治体においても、この対策についての条例化が進んだ。

このような背景を踏まえて、公益法人としての使命に基づき、次の52年度事業計画を作成した。

- ①本部・支部を通じて有機的組織の確立を図る。
- ②協会としての公益的活動の強化。
- ③CATV、施設の機材、工法およびシステムの標準規格化の促進とこれに対応する技術者養成の促進。

市原嘉男氏、名誉会員に

この年度に市原嘉男氏（全日本テレビサービス顧問、元NHK営業総局副総局長）を名誉会員に推薦した。

■昭和52年度／CATV 技術者の養成

5月26日、東条会館において第4回通常総会を開催した。

すでに協会としての対外的地位は固まり、全国組織も逐次定着化の方向に向かった。

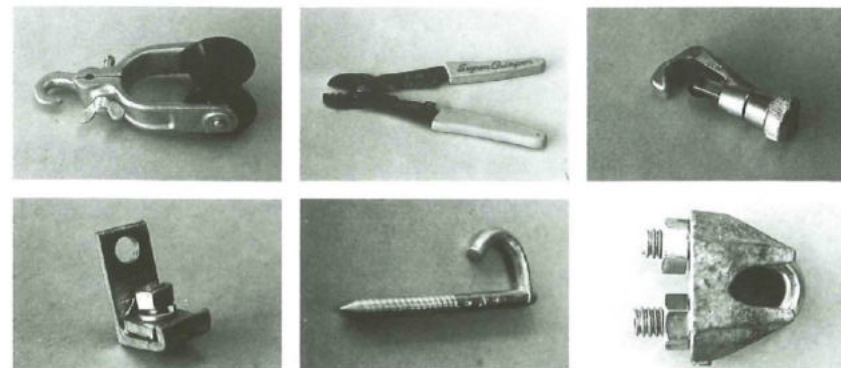
◇本部、支部を通じて機能的組織体としての活動を活発化するための組織の強化を図った。

組織の充実と会員の定着化を図るための部会組織の活動に重点を置き、各支部で部会の整備を行い、会員の部会参加意識を高め、地域性に応じた活動の展開を図った。

「積算基準」の検討、「協会が行う受信障害調査の実施」「入退会審査基準」など会員が協会の一員であるとの意識を持つよう活動の場を設けた。

◇CATVの技術向上確保を図るための技術の研究・開発

都市における受信障害の解消を図るため、共同受信施設の基準化について、NHK、日本電子機械工業会、当協会が共同で研究し、小規模施設の標準仕様を完成し、引続き、大規模共同受信施設標準化に着手、これら一連の基準化により施主の利便に供するとともに、



工 具 の い ろ い ろ

技術の確保をもって社会への貢献に実をあげた。

◇共同受信施設の維持管理については、業務委員会により基本方策を検討し、次年度の継続事業とした。

◇SHF帯の放送による受信障害解消方策について、当協会の将来への課題として技術委員会の下にWGを設けた。

◇CATV技術者の養成

講習試験委員会が講習会、試験の要綱を定めるとともにWGがテキストの改定、試験問題を作成、実施を促進した。

第2回調査技術講習会を全支部統一的内容で実施

この結果、5月に第2回調査技術講習会を全支部統一した内容で実施、465名が受講し、6月の同資格認定試験で423名が受験した。

◇社団法人としての公共の福祉に貢献するための事業

都市の受信障害の増加に対処し有資格者を擁し、社会的に信頼を得ている会員会社がこれに応え体制の整備を進めた。

◇協会事業の周知活動

協会のしおり、パンフレットを作成、関係機関に配付した。

◇有線テレビジョン放送施設の健全化に対する貢献

◇施設設置に伴う届出について会員へ協力を働きかけ、届出の行政手続について各支部が指導業務を行うよう体制整備を図った。

すでに組織も充実したことから協会内部の諸規定、会計処理規程、就業規則、退職金規程など整備を行った。

■昭和53年度／会員当初の2倍355社に

第5回通常総会を5月28日、東条会館3階クリスタルの間において開催した。

前年度に公益法人としての社会的地位を確立するため、全国組織の充実強化、共同受信施設にかかわる諸基準の策定による施設の健全化への貢献、会員の技術者養成の実施による技術レベルの向上など3大方針を基本として事業を推進した。

また支部においては、地方自治体からの建造物の建設に伴うテレビ電波障害の委託調査を行った。

1. 本支部を通じての機能的組織体としての活動を活発化するための組織の強化

協会が全国組織として発足以来、5年目を迎え、355社の会員を擁し、当初会員の2倍に拡大しかつ定着化への努力がはられ、各支部においても事業活動が活発に行われた。

支部間の連携を密にするため
全国施工会議を開催

特に全国施工会議などを開催し、支部間の連携を密にするとともに共通の問題点を討議し、会員としての地位の向上について真剣に取り組んだ。

組織面では、近畿支部が長期にわたり、同地域の難視対策協議会との統合について、弾力的折衝が行われ、協会加入について円満に解決をみ、地域組織の拡大と強化が図られた。

2. CATV技術の向上確保を図るための技術の研究開発

(1) 共同受信施設の基準化については、「小規模共同受信システム」の完成に引続き、53年度は許可施設の対象に至らない500端子以下の「中規模共同受信システム」の標準的システム策定のため、NHK、日本電子機械工業会と当協会が共同で研究し、システム設計を完成させた。

(2) 辺地共同受信施設に使用する装柱金物、鋼管柱についての標準仕様を定めた。

3. CATV技術者の養成

年間計画により、全国一斉に各支部で実施し、会員の技術レベルの向上を図った。

4. 関係諸公官庁の指導方針に対する協賛体制の整備、および関係諸団体との連携の緊密化

5. 社団法人としての協会の実体、および事業活動についての認識

を社会に浸透させるため、外部機関および団体ならびに社会に対する積極的な周知活動

6. 有線テレビジョン放送施設の健全化に対する貢献

7. テレビジョン共同受信施設に係る諸基準の整備

■昭和54年度／近畿、四国で障害調査を実施

第6回通常総会を、5月27日東条会館において開催した。

原油価格の高騰により諸物価の値上がり等、経済情勢の緊迫化が

協会の調査業務の生い立ち

1. 発足の経緯

昭和40年頃、高度成長と東京オリンピックを契機にビルの建設ラッシュが始まった。建築主は電波障害改善の経験がなく、対策が行われずに放置され、日増しに受信改善の苦情がNHKに寄せられた。

NHKでは建築主に対して改善対策を行うことを条件に、建築以前つまり事前調査の段階から技術指導を行うこととなった。

昭和40年後半から当業界では、NHKの指導を受けて、調査業務ができるよう体制を整えてきた。その間、NHKの調査は無料、業者の調査は有料という矛盾もあった。

昭和50年の後半頃には、業界の調査取扱い件数も次第に多くなり、その調査体制も整ってきた。そこで、NHKは特別な建物の調査を除き、一般的な建物の調査を取りやめることとなった。

しかし、地方自治体や建築主は住民対策その他から、公的機関での調査報告書を要望する向きもあり、第三者機関としてその要望にこたえるため、協会は昭和54年2月に、地方

自治体及び公共団体からの建造物によるテレビ受信障害調査を受託するのを目的に、当初、近畿、四国、北海道の各支部で、独自の調査業務を開始した。

関東支部では、協会が調査業務を行うことによる会員会社との競合及び、他団体に移行した場合のデメリット等を検討するとともに、今までの要綱等を全面的に改め「建造物によるテレビ受信障害調査要綱」を作成し、昭和60年6月に業務を開始した。これにより各支部とも3年計画でこの新調査要綱に移行、または新たに調査業務を開始することになった。

また、調査業務の協会の正式な事業として取り組むため、昭和62年8月に定款を改正した。

2. 実施体制とその強化策

調査業務を実施しようとする支部は、理事長の委任をうけて支部長が実施する。調査は調査業務を実施する会員で構成する調査業務部会が担当することになった。

依頼主から調査を受託した場合は、当部会で検討し、現場調査は部会員が順番で行う体制と

見られ、当業界もその影響を受け機器機材の値上げがみられた。東北、上越新幹線の建設工事に伴う設置工事等の受注に支えられ、全受注高としては前年度の実績が確保されたが、地域的に見ると業界活動の低迷が見られ受注活動に不当な競争が行われたような事例もみられた。

1. 協会組織の充実強化および活動の周知宣伝
2. 諸基準の策定および調査研究
3. CATV 技術者の養成等

昭和55年2月にCATV 総合技術者の講習会を実施し、講習会の

した。調査結果は当該部会で検討し、NHK の技術指導を受けて依頼主へ提出する。

なお、実施体制の強化のためには会員全員の技術レベルの向上と報告書の価値を高める必要があり、関東支部の協力を得て次の事業をとりすめた。

- (1) 素人に判りやすい調査地点数比例の調査料金を設定する。
- (2) 報告書が作成しやすい調査要領に改定する。
- (3) 報告書ファイル、報告様式、写真台紙、予測図用シールの改定及び新規に作成する。
- (4) 調査者の責任を明確にするとともに、資格制度の認知度を高めるため、第1級有線テレビジョン放送技術者名を記入する。
- (5) 依頼者の要望に応えるため、報告期日までに報告書を提出しない場合等のペナルティ制度を設けた。
- (6) 新テキストによる建造物受信障害予測技術講習会を開催する。

3. 調査業務の成果

調査業務を推進する過程で次の成果が上がってきた。

(1) 調査業務が独立した業務となってきた
発足当時は、「今まで無料だったのに」「調査料金が高い」という意見が圧倒的に多かったが、その後多少高くてもきちんとやり、あとあとの相談にも応じてくれることを、望んでいる意見が聞かれるようになった。

こうしてこの仕事設計、施工の一環として、無料奉仕を強いられる時代は終わった。

(2) 協会名、第1級有線テレビジョン放送技術者名のPR ができた

協会や資格制度を日常的にPR することは難しいものだが、この事業を通じて効果的に関係官庁、自治体及び各企業等に周知することができた。

また、官庁、地方自治体が発注する調査の仕様書にCATV 技術者が調査を担当することを明記したり、指導用チラシに協会名が記入されているところもある。

(3) 財源にも寄与している

会員会社にとっても調査後、工事に結びつくなど収入増に結びつくほか、協会の財源にも大きく寄与している。また、協会の事業や資格制度のPR ができた副次的な効果は、金には換算できないが、大きな成果である。



昭和54年度・農村多元情報システム施設研修会

技術者各クラスの資格認定試験を実施

実施の約1か月後に各クラスの資格認定試験を実施した。受講者数および受験者数は次のとおりである。

- (1) CATV 工事技術者受講者数295名 受験者数257名
- (2) CATV 調査技術者受講者数362名 受験者数325名
- (3) CATV 総合技術者受講者数359名 受験者数294名

4. 維持管理に対する体制の検討
5. 建造物等による障害調査の実施

■昭和55年度／工事・調査技術者の講習・試験を実施

第7回通常総会を5月22日、東条会館において開催した。

当業界は東北、上越新幹線、電力の送電線工事によって市場は支えられた。これに反してNHK の難視共聴対策施設の減少、高層建造物建設の減少等で業界全体の伸長はみられず、業績は前年度なみの水準がcaろうじて維持された。

テレビ共同受信施設の発達普及については行政においても種々の検討が開始され、CATV の多目的利用に対する研究等も始まり新しい動向も見えはじめた。

都市共聴における維持管理問題の解決策についての検討も望まれた。

一方、自治体からテレビ受信障害の調査が協会支部に委託されるようになり、また技術者養成についても外部機関より要請されるようになった。

1. 組織の充実強化および周知宣伝

北海道で会員が全道に広がり、中部では静岡に続いて岐阜に地区支部新設



沖縄県宮古島より伊良部島へのCATV伝送用無線装置(23GHz, 昭和55年)

協会発足以来7年目を迎え、20社の新入会員を得て398社と設立当初の2倍以上の多きを数える会員数となった。

各支部ともそれぞれ数社の加入があり、拡大の一途をたどった。なかでも、北海道支部においては、札幌市以外の地域の9社の新加入があり会員の出先機関も加わって、従来、札幌中心であった組織が全道的にひろがった。また、中部支部では岐阜地区支部が新たに設置され、静岡地区支部とともに地域の実状に合致した活動が行われるようになった。

本部における委員会組織は、55年度から業務、技術、講習試験、組織渉外の4委員会とし、所掌事項を明確にして理事全員が4委員会のいずれか一つの委員として本部事業活動にあたった。

協会活動の周知宣伝については、各支部とも機会のあるごとに、関係機関との会合を持ち協会の事業について積極的に周知活動を行った。なかでも、四国支部で実施した県および市の官公庁関係者に対するCATVに関する講習会・展示会は55年度をもって4回を重ね、関係機関の方々の業務に貢献し、感謝された。

2. 諸基準の策定および調査研究

- (1) ボール・装柱金物の標準仕様について
- (2) 電波障害調査実施要領について

3. CATV技術者の養成

- (1) 講習会・資格認定試験
- (2) 講習・試験資格体系の見直し
- (3) その他、講習会・見学会など



建築物による電波障害対策打合せ会(昭和55年ころ)

講習会名	受講者数	受験者数	資格取得者数
CATV工事技術者	263名	236名	127名
CATV調査技術者	508名	467名	207名

4. 内外の情勢に即応した保守管理体制の検討およびその方策の樹立

5. 関係諸官庁の指導方針に対する協賛運動など

6. 建造物などによる電波障害調査の実施

北海道や近畿で自治体より調査依頼

北海道支部では北海道庁の行政指導にもとづく調査者としての協力要請もあり支部事業として実施しているもので、行政指導が全道的に及んだことなどから多くの件数の受託があった。

また、近畿支部においては56年度より大阪市からの調査依頼が確定した。

■昭和56年度／文字放送研究会を設置

第8回通常総会を5月27日、東条会館において開催した。

前年度からの引き続き景気の低迷に加え、NHKの難視聴対策施設の設置の激減、上越新幹線対策の終了、都市における高層建造物の建設数の減少などもあり、下半期にやや活気は呈したものの全般的には厳しい不況の情勢下に推移した。

こうした折から共同受信施設が単にテレビの再送信機能を主としている現状を打開し、多目的利用も可能であるCATV施設として発展することが現在の不況を打開する道であるとして、この可能性



第8回通常総会

を検討するため文字放送研究会が設置され、CATV 施設を利用した文字放送受信の調査研究が開始された。

過去5か年間の技術者養成の実績を踏まえて、より権威あるものとするため郵政省の認可を得た資格とすることとし、認可取得の運動を展開した。

1. 組織としての機能の発揮

協会発足以来8年目を迎え昨年と同様、26社の新入会員を得たが、12社の退会があり、14社の純増に留まり、3月末現在の会員数は412社となった。

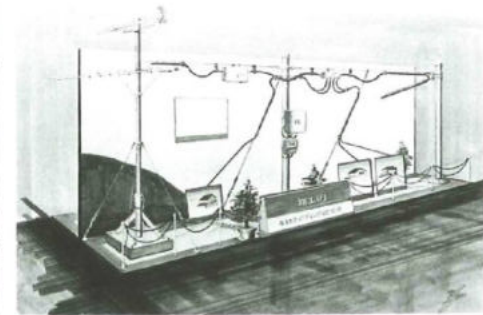
- (1) 近畿支部での新設U局への対応活動
 - (2) 四国支部での官公庁関係者に対するCATV講習会展示会の開催
 - (3) 建造物などによる電波障害調査の実施
 - (4) 広報紙の発刊
- #### 2. CATV 技術の調査研究
- (1) 受信障害調査手法の向上

受信障害調査の講習会

支部名	実施期日	場 所	受 講 人 員
関 東	7月7日、8日 11月6日、9日	東 京 々	51社 102名 25社 50名
中 部	6月8日、29日 7月2日、23日	名 古 屋 静 岡	19社 33名 11社 21名
近 畿	7月13日、14日	大 阪	31社 62名
中 国	7月2日、3日 8月19日、20日	広 島 岡 山	19社 28名 19社 29名
四 国	7月29日、30日	高 松	9社 19名
九 州	5月14日、15日 々 17日、18日	福 岡 北 九 州	16社 23名 9社 13名
東 北	7月16日、17日 2月23日、24日	仙 台 々	20社 36名 14社 23名
北 海 道	2月2日、3日 々 9日、10日	札 幌 帯 広	30社 37名 6社 12名
合 計	14回		279社 488名



昭和56年ころのUV混合アンテナ



科学技術館での施工の展示（CATVショーのはしり）

NHKの関係者を講師として各支部で講習会を前ページのとおり開催し、会員の技術向上に努めた。

- (2) 「中小規模有線テレビジョン放送施設の標準システムと標準工法」の遵守徹底
 - (3) 有線テレビジョン放送施設を利用した多目的情報伝達システムに対する調査研究
- 衛星放送に関する研究会、音声多重放送に関する研究会等に事務局員が参加し、これらの情報の収集に努めた。
- (4) 都市テレビ共同受信中規模システムの設計

3. CATV 技術者の養成

- (1) 新技術者養成体系の制定
- (2) 郵政省に対する技術者養成事業としての認可の要請
- (3) 旧体制での講習試験の実施

CATV 調査技術者養成講習会および同資格認定試験

受講者数 569名

受験者数 529名

資格取得者数 350名

- (4) 既資格取得者に対する新技術の再養成講習の実施

4. テレビジョン難視聴解消のための社会的気運を助長するための事業の推進

- (1) 地方自治体等における関係職員の受信障害解消に対する知識の向上についての貢献

5. 関係官公庁に対する協賛と関係諸団体との連携の強化

本部広報紙「有テレだより」創刊

既調査技術者資格取得者再養成講習会実施状況

支 部 名	実 施 期 日	場 所	受講人員(名)
関 東	7月7日 11月6日	東 京 々	49 計 44 93
中 部	6月8日 7月2日	名 古 屋 静 岡	33 18 51
近 畿	7月13日	大 阪	42 42
中 国	7月2日 8月19日	広 島 岡 山	14 4 18
四 国	6月24日 7月20日	高 松 松 山	19 12 31
九 州	5月14日 々 17日	福 岡 北 九 州	14 5 19
東 北	7月16日	仙 台	31 31
北 海 道	5月21日 々 28日	札 幌 々	19 12 31
合 計			316名

本部理事を5名増員し地方
支部からも選出

この年、理事定数を20名以内とあるのを25名以内と変更した。
変更理由は、全国組織は充実されたが、地方支部からも役員が選
出できないと経理上、運営上でも支障をきたすことになり、増員し、
全国的な視野にたつて事業活動を実施し、また、支部の責任体制の
明確化等が必要となってきたため。

■昭和57年度／技術者試験が郵政大臣認定となる

第9回通常総会を東条会館で開催した。
協会の活動も、経済界全般の活動が停滞しており、会員の協力に
より需要の喚起を掘り起こし事業の遂行を企画したが、明らかな成
果を挙げられるものは数えるほどに留まった。
ただ、こうした経済事情のなかにあっても協会の事業大綱の一つ
であったCATV技術者の養成も、郵政省の行政措置として昭和57
年12月13日に当協会が有線テレビジョン放送技術証明事業者として
認定され、CATV技術者の養成に適格な機関と認定された。

次に技術関係の成果としては、都市において最も多い中規模テレ

中規模テレビ共同受信施設 の標準システムを集大成

ビ共同受信施設のシステム基準、技術基準について、多年にわたり
当協会、NHK、および日本電子機械工業会の3団体で検討を進め
てきた。その成果は、郵政省の基準として認められた部分も多くあ
り業界に広く貢献した。今年度はさらに内容を充実するため、ミッ
ドバンド伝送、隣接チャンネル伝送のシステムと、ビル内のシステ
ムについて検討し結論を得た。これにより中規模テレビ共同受信施
設の標準システムについて完全な形の集大成を得ることができた。

そのほか、建造物による受信障害調査の実施に必要な標準工数に
ついては、論理的に諸要素を勘案した積算方式の試案を作成し、全
支部から専門家が一堂に会し検討し、修正を加えた。

特異な情勢として、年度後半からニューメディア関連、CATV
関連の記事が一般紙上に再三報道されCATVが従来のテレビ共同
受信施設という用語の枠を出て、モアチャンネル、多目的利用の有
線テレビジョン放送施設という定義が自然と出来上がり、CATV
の言葉が氾濫し、第2のCATVフィーバーの時代に入ったのでは
ないかと言われる情勢になった。

電鉄会社、商社、スーパーなどの企業の大規模CATV施設構想
が紙上に発表され、世間を賑わせた。

59年2月に打ち上げが予定されている実用放送衛星BS-2に対
する共同受信として衛星放送番組を受信するために必要な技術を検
討し、対応の準備を進めるための体制整備を行った。

57年度事業計画には文字多重放送に関する調査研究を行うことを
掲げ、技術委員会のWGにて検討を開始したが、伝送方式自体に
コード方式の採用の気運が強くなり、パターン方式のみでは片手落
ちとの声もつよいので、WGでの検討も方式が明確になるまで中断
することとした。

以上が概括的情勢であるがさらに57年度事業計画として定められ
た3大要綱を基本として次のような個々の具体的事業項目について
は会員の協力により実施し、相当の成果を得た。

1. 組織としての機能の発揮

協会発足以来8年目を迎えた57年度は新入会22社と退会10社があ
って、3月末の会員数は424社となった。

各支部別の会員の異動状況は次ページののとおり。

2. CATV技術者の養成

(1) 有線テレビジョン放送技術証明事業の認定

支 部	57年4月1日 会 員 数	57年度異動状況		58年3月31日 会 員 数
		入 会	退 会	
関 東	110	7	4	113
中 部	55	3	1	57
近 畿	69	4	2	71
中 国	23	1	0	24
四 国	40	0	0	40
九 州	33	2	1	34
東 北	40	0	1	39
北 海 道	42	5	1	46
合 計	412	22	10	424

(2) 旧体系での講習・試験の実施

第7回CATV調査技術者養成講習会および同資格認定試験

試 験

実施月日 昭和57年11月28日

実施場所 支部所在地8か所

受験者数 394名

合格者数 305名

これによりCATV技術者の資格取得者の累計は次のとおりとなった。

CATV技術者の資格取得累計3,279名に

CATV総合技術者 56名
 ＊ 調査技術者 2,092名
 ＊ 工事技術者 1,131名

3. CATV技術の調査研究

- (1) 中小規模有線テレビジョン放送施設の標準システムと標準工法の遵守の徹底周知
- (2) ボール・装柱金物標準仕様適合品の認定
- (3) 電波障害調査標準工数の検討
- (4) 都市テレビ共同受信中規模システム、ビル内テレビ共同受信システムの設計
- (5) CATV技術講習会など

4. テレビジョン難視解消のための社会的気運を助長するための事業の推進

- (1) 電波障害調査など

CATV技術講習会

講習会見学会内容	講 師	開催支部()は開催月日
ア. 衛星放送受信技術	N H K 職 員	関東(6/14) 中部(9/9)近畿(6/15) 中国(3/8)北海道(3/2・4)
イ. プログラム電卓による建造物の電波障害範囲予測技術	N H K 職 員	中国(6/10・11) 四国(6/1・2) 東北(3/3・4)北海道(3/2・3)
ウ. 光ファイバー技術	東北電力総合研究所職員	東北(11/18)
エ. 電気通信設備令、有線テレビジョン放送法改正にともなう法令解説	電波監理局担当官	中国(1/28) 四国(3/17)
オ. 安全衛生管理	近畿安全衛生サービスセンター	近畿(10/5・6)
カ. 国鉄リニアモーターカー見学		九州(2/24・25)

(2) 地方自治体等における関係職員の受信障害に対する知識の向上についての貢献

5. 関係官公庁に対する協賛と関係団体との連携

- (1) 郵政省関連
- (2) 住宅・都市整備公団

■昭和58年度／1級・2級の第1回講習・試験を実施

第10回通常総会を59年5月28日東条会館で開催した。

◇昭和58年度事業

ニューメディア元年と言われたごとく、新たな放送媒体として、文字多重放送の実用化試験、放送衛星の打ち上げなどがあり、放送媒体のみならずキャプテンシステムの試行運用、INSの実験など情報媒体の多様化と情報の入手手段の簡便化が現実の姿として世人の注意を喚起することになった。

58年は、CATVをはじめとするニューメディア関係のセミナー、講習会が数多く開催され、多数の参加者を得ていた。この中には最近までCATVと関係のなかったスーパー、商社などの関係者が多く聴講しているなど新しい分野の人々にCATVの関心が及んでい

ることが明らかになった。

また、行政当局も臨調の勧告により電電公社民営論に関連し、有線電気通信の民間への開放が時流のものとなり、テレピア構想が行政ビジョンとして打ち出され、そのことなどから世をあげてCATVの発展についてバラ色の未来を描いての諸情報が乱れ飛んだといっても過言ではない一時期があった。

私鉄やスーパー、商社がCATVの利用に動く

これらも現実の姿として、各企業がどのように取り組むかについては、私鉄関係が傘下の流通機構と共同で施設の設置、地盤をもって新たな大規模CATVネットワーク構想を打ち出し、国鉄、電力会社、建設省などでは自己の所有物件内において有線電気通信網を設置しようとする動きがあり、またスーパー、商社などは流通機構の通信路として各家庭との間をCATVで結び、顧客の安定化を確保する手段としてCATVを利用しようとするなど、多くの企業者がおのおの意図を持って、自分の意図する地域にCATV網を計画し、そのフランチャイズ権を得ようとするなど、多彩な動きがあった。

この間にあって、協会は外部情報を正確に把握し、どのような技術が要求されるか将来に対する対応を見極めることが責務であるとして各種情報の収集に努めた。しかし情報収集力も十分でなく、会員の期待に十分応えられなかった。

協会の58年度最重要課題としての技術証明事業は、技術証明委員会および専門部会の設置する組織づくりから始まり、テキスト8種類を作成し、9月に第1回第2級、11月に第1回第3級、第4級移行、59年2月に第1回第1級の講習、試験の実施を行った。

このため一般事業の計画遂行をある程度犠牲とせざるを得ない面もあったが、会員の理解と協力のもとに滞りなく実施でき所期の目的を達した。

59年5月に放送開始が予定された衛星放送については、共同受信施設での受信方式を検討し、これに対応する諸方式を定めておくことは協会の当然の責務であった。

これらに関して、衛星放送の共同受信方式については、57年10月から電波技術協会が「衛星放送CATV技術調査会」を設置し、当協会、郵政省、NHK、および日本電子機械工業会から委員が参画して、主として機器類の定格、性能の検討が行われた。

当協会は、その実用化の面として、既設共同受信施設で衛星放送



CATV技術者試験のPRポスター

支部規約の統一について審議

を受信する場合にどのような改造を行うべきかについて調査研究し、その方策を確立することとした。

なお、この研究をより効果あるものとするため、郵政省、NHKの指導をうけて放送文化基金の助成、援助を申請したところ、9月に助成をうけることが出来た。

そのほか、電波障害調査業務を独立業務としての確立を図ることとし、前年度から種々検討してきたが、調査における標準工数の明定化が先決であるとして、関東支部の試案を全国的なものとする方向で全国打合せ会を持つなどして検討した。

また支部規約については、すでに各支部ごとに制定されているが、その活動母体となる各部会が支部によって相違がある。全国的に活動を進めるために、統一することを考え、近畿支部の案を参考として、各支部で審議を行った。

以上が会員各社の協力により実施した58年度の3大要綱を基本とした業務実績の概括的な報告である。その主なものは次のとおり。

1. 組織としての機能の発揮

(1) 会員の異動状況

昭和58年度末の会員数は429社となり、全国的にも着実に充実拡大した。

(2) 本部における理事会、連絡協議会および各委員会

◇理事会

5月13日、7月25日、10月15日、1月27日、3月26日

◇連絡協議会

毎月第2木曜日を定例会議として当面の諸問題の審議を行った。

◇各委員会

各委員会は随時開催し、諸問題を審議した。

組織・渉外委員会、業務委員会、技術委員会、講習試験委員会

(3) 全国打合わせ会

(4) 支部事務局担当者打合わせ会

(5) 顧問の委嘱について

2. CATV技術の調査研究など

(1) 衛星放送受信技術の調査研究

衛星放送受信技術の修得のため、各支部で講習会を開催し、技術の向上に努めた。

実施状況は次のとおり。

支 部	月 日	講 習 内 容	講 師	参加者
関 東	11月17日	ニューメディアと 衛星放送	N H K	189名
	3月21日	衛星放送受信技術	N H K	51名
近 畿	7月28日	衛星放送受信技術	N H K	80名
	3月19日	衛星放送受信技術	N H K	91名
四 国	3月1日	衛星放送受信技術	N H K	49名
九 州	3月21日	衛星放送受信技術	N H K	34名
東 北	6月21日	衛星放送受信技術	N H K	30名
北 海 道	2月15日	衛星放送受信技術	N H K	92名
	(札幌)			
	2月17日 (旭川)	〃	N H K	22名

なお、講習会を実施しない支部でも、会員が他の団体による衛星放送受信技術講習会に積極的に参加するなどして技術の向上に努めた。

(2) 電波障害調査標準工数の検討

電波障害調査業務を独立業務としての確立をはかるため、前年度から調査に要する工数の検討を行ってきた。各支部の実情もあることから全国打合わせ会で検討するなどして、微調整を行いほぼ合意を得た。

(3) ボール・装柱金物標準仕様適合品の認定

ボール装柱金物類について、協会制定の標準仕様の見直しを行い、ボール類54品目、装柱金物類45品目、合計99品目を標準仕様適合品として認定した。

さらにこれら認定品をNHK 辺地共同受信施設仕様適合品として採用されるようNHKへ要請したところ、そのうちNHK仕様になう品目については適合品として採用されることとなった。

3. 電波障害調査関係

近畿、四国、北海道で自治体の電障調査受託増える

近畿支部……前年度に引き続き大阪市都市整備局から電波障害調査および改善対策施設の設計の委託を受け、会員の協力により滞りなく完了した（受注件数26件）。

また、大阪市住宅サービス公社から中低層住宅の共同受信化の設計業務の委託を受け、公社側と密接な連絡をとり全面的に協力した。

四国支部……徳島県庁建設に伴う電波障害調査の委託を受け、58年7月に12社の協力を得、153地点の調査を行い報告書を提出した。また、その結果にもとづく改善対策の概略設計の委託をうけ、58年12月～59年3月にかけて設計を行い報告書を提出した。

北海道支部……札幌市をはじめ地方自治体においては、条令により建築確認申請時に電波障害調査資料の添付を義務付けている。この調査機関として支部が協力を要請され、支部はこれに協力し、成果を上げた。

57年度は札幌市およびその周辺地域であったが、58年下半期から帯広地区での実施が可能となり地域が拡大された。58年度の取扱件数は次のとおり。

495件（うち、帯広地区40件）

なお、56年度は376件、57年度は418件であった。

4. 有線テレビジョン放送技術証明事業

57年12月13日郵政大臣から認可された技術証明事業は、実施要領にもとづき、委員会、専門部会を設置し、第1回第1級技術証明講習会試験（受講者403名、合格者37名）、第1回第2級技術証明講習会試験（受講者852名、合格者481名）、第1回第3種、第4種移行技術証明講習会試験（第3種受講者1,017名、合格者992名、第4種受講者341名、合格者266名）を実施した。

技術証明事業で技術証明委員会、試験専門部会、講習専門部会設ける

「技術証明委員会」

委員長 瀧 保夫（東京理科大学工学部第一部学部長）

副委員長 古河昭二郎（財団法人都市コミュニティケーブルサービス理事）

〃 中川 進（日本放送協会営業総局営業技術部長）

委員 金子 俊明（郵政省電波監理局有線放送課長）

〃 太田 静男（東京都都市計画局建築指導部長）

〃 石原 広司（日本電信電話公社線路部門担当調査役）

〃 佐藤 育秀（住宅・都市整備公団建築部長）

〃 橋本 博（財団法人電力中央研究所電力技術研究所）

〃 和田 友一（日本建築士会連合会専務理事）

5. 関係官公庁に対する協賛と関係団体との連携

各支部は機会あるごとに電波監理局をはじめNHKほか関係団体と打合わせ会を持ち意見の交換を行うとともに、協会事業について理解を得よう努めた。

主なものは次のとおり。

(1)郵政省、(2)建設省、(3)住宅・都市整備公団、(4)衛星放送普及推進会議

■昭和59年度／設立10周年を迎え事務所を移転

昭和59年は協会設立10周年目に当たり、経営環境は、電気通信事業法の成立、テレピア構想の推進、都市型CATVの着工、三鷹市におけるINS実験の本格化、衛星放送の開始、岡山・高松地区における民放相互乗り入れによる多チャンネル化、放送大学の開局などきわめて多彩な事業が展開された。高度情報化社会への第一歩を踏み出した年であった。

また、CATVは従来の難視聴解消のためのCATVから多チャンネル、多目的CATVへと変貌期に入りつつあり、今後の対応について業界の在り方が問われる時期にさしかかっているといえた。

委員会の名称、所掌を一新し、調査、技術、渉外、総務の4つに

この1年間、協会は新たに選出された理事会のもとに、委員会も調査委員会、技術委員会、渉外委員会、総務委員会と、名称および所掌事項を新たに、事業運営の審議に当たり、

1. 郵政省から研究委託を受けた、大規模CATVのための超広帯域伝送に必要な技術開発の調査研究
2. 建造物によるテレビ受信障害調査業務の全国実施体制の整備
3. 有線テレビジョン放送技術証明事業の円滑な実施と有資格者の有効性が発揮できるような啓蒙周知

4. 創立10周年記念事業の実施

などを重点事項として推進してきた。

また、59年度は郵政省をはじめ、関係諸官庁から意見を求められる機会が多くあり、これらに対し、各委員会、WGなどで意見をとりまとめ、報告書の提出、または意見の陳述を行った。

このほか、活動の拠点となる事務所も手狭となったので、6月21日に本部及び関東支部を千代田区岩本町へ移転し、事務の効率化を図るとともに、事務局体制の整備を行い、事業計画を推進した。

その実績の主なものは次のとおり

I 組織としての機能の発揮

1. 会員の現状

会員数は、着実な増加傾向をたどった。

2. 広報活動

- (1) 機関紙「有テレだより」、その他の発行
- (2) CATV展示会への参加

3. 対外活動

- (1) 協会に対しての意見の聴取など

協会に対して、郵政省をはじめ関係機関からCATVに関する意見を求められた。本部委員会またはWGで検討のうえ、意見を取りまとめ報告した。

- (2) 関係機関との連携及び働きかけ

(ア) 三者連絡協議会

59年9月CATV番組供給者協議会が設立されたのを機に、郵政省の指導により当協会、日本有線テレビジョン放送連盟の三者連絡協議会が設立され、情報の連絡を密にし、CATVの発展を総合的に検討していくこととなり、積極的に参加し協力していくこととした。

(イ) 衛星放送普及推進協議会

4. 会議関係

- (1) 通常総会 1回
- (2) 理事会 5回（5月14日、7月6日、9月13日、12月17日、3月26日）
- (3) 運営協議会 9回
- (4) 事務局長会議 2回（9月18日、3月14日）
- (5) 各委員会——調査委員会4回、技術委員会3回、渉外委員会6回、総務委員会4回

II CATV技術の調査研究など

1. BS共同受信技術研究委員会
2. ニューメディア伝送技術部会
3. ボール・装柱金物標準仕様適合品について

58年度見直しを行ったボール・装柱金物標準仕様適合品を、60年度NHK辺地共同受信施設仕様適合品として採用されるよう申請をした。

III 建造物によるテレビ受信障害調査関係

1. 調査業務の実施

- (1) 近畿支部（26件）
- (2) 四国支部（8件）

- (3) 北海道支部（条例にもとづく調査業務、558件）
2. 調査業務実施体制の整備の検討
3. 放送大学学園開局混信対策
- Ⅳ 有線テレビジョン放送技術証明事業

■昭和60年度／首都圏・近畿圏で一般からの調査を受託

昭和60年度における協会をとりまく環境は、電気通信事業法等の施行に伴う電気通信の自由化という大きな変革があり、加えて、高度情報社会の構築に向けて、テレピア構想の推進及び衛星通信をも導入した多チャンネル、多目的の大規模 CATV の普及促進等の施策が積極的に行われた年であった。

協会は、このような環境に対応するため業務を運営したが、その要点は

- (1) 広く情報通信界の英知を結集するため、組織の充実強化に努めた。
- (2) 多チャンネル、多目的の大規模 CATV への構築に備えて、超広帯域伝送システム及び光ファイバー CATV 等の調査研究を行った。
- (3) 業界のかかえる問題点の解決のための渉外活動を実施した。

一方、都市における建造物による電波障害は大規模化し、更に複合化する傾向にあり、その調査及び対策が困難となっていた。

これに対し、調査業務の有料化及び、有資格者による的確な調査を推進するため、協会は60年度から首都圏及び近畿圏において、一般からの調査を受託することとした。

また、郵政大臣認定有線テレビジョン放送技術証明事業は、第3回第1級・第2級講習試験を各1回と、旧資格制度による総合・調査技術者を対象とした第1種・第2種移行講習試験（最終回）を実施し、予定を上回る受講受験者を得て無事終了した。

60年度は本事業の認定期限を迎えたので、郵政大臣の再認定を受けた。

この資格制度についてはあらゆる機会をとらえ、関係自治体等に周知し、有資格者及び会員各位の地位の向上に努めた。

これらの活動は、会員並びに関係機関の絶大な協力を得て業務を推進することができた。

超広帯域伝送システム、光ファイバー CATV の調査研究を実施



昭和60年ころの同軸ケーブル

1. 組織の充実強化

- (1) 本部組織
- (2) 定款の一部改正案

賛助会員、相談役、事業計画及び、収支予算の年度内決定等の定款の一部改正案について審議した。

- (3) 入会審査基準の見直し

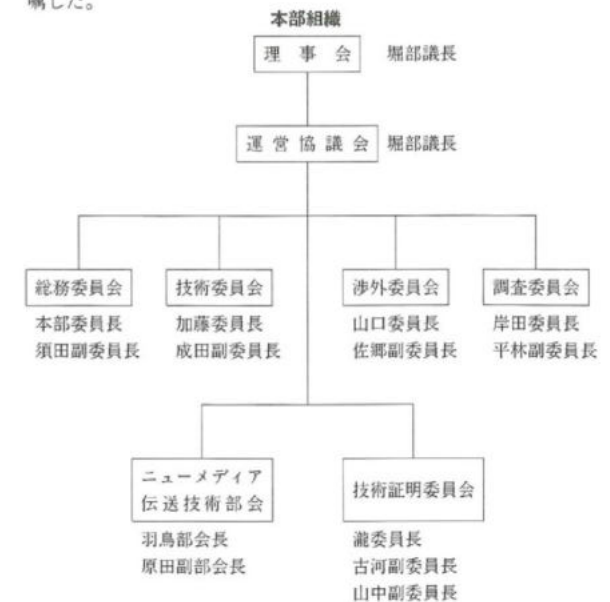
CATV 施設のコンサルタント業者も入会できるよう門戸を広げた。

- (4) 会員の現状

- (5) 顧問の委嘱

従来の顧問4名に加えて、新たに畑英次郎衆議院議員に顧問を委嘱した。

畑英次郎議員に顧問委嘱



(6) 地区支部の設立

地区支部名	設 立 年 月 日	会 員 数	地区支部長名
三 重	昭和60年5月10日	8 社	芝 山 長 郎
沖 縄	昭和60年5月14日	7	当 真 利 雄
熊 本	昭和61年1月28日	7	日 高 春 男

2. CATV 技術の調査研究

(1) 講演会等

ア. CATV 振興のための講演会

(2) 技術証明事業の継続

3. 関係機関との連携活動

(1) CATV 振興に係る審議機関への参加

◇基盤技術研究促進センターへの出資

基盤技術研究円滑化法に基づいて設立される、基盤技術研究促進センターの発起人として堀部理事長が参加し、その設立に協力するとともに、同センターにたいし500万円の出資を行った。なお、同センターは10月1日に設立された。

■昭和61年度／都市部の電障工事活発化

昭和61年度は、急激な円高ドル安の厳しい経済情勢のもとで、CATV をとりまく環境は、道路問題の解決、著作権法の改正、再送信同意問題の改善、圧縮記帳の税制対策、郵政省令改正（申請書記載事項の簡素化）など着々整備されたが、期待された大規模都市型 CATV 施設の完成はほとんど62年度へ持ち越さざるを得ない状況となった。

これに対し、都市部における電波障害対策工事については、都心部における地価高騰による高層ビルの建設ラッシュの影響もあり活発化した。

委員会は総務、技術、渉外、業務に名称、所掌を改める

一方協会は、この1年間新たに選出された新役員のもとに総務委員会、技術委員会、渉外委員会、業務委員会と、名称及び所掌事項を新たにして事業運営の審議にあたり、

(1) 郵政省から研究委託を受けた大規模 CATV のための超広帯域伝送システムの開発調査研究

(2) 既設 CATV 施設の多目的利用の調査研究

(3) 有線テレビジョン放送技術者の養成と地位の向上

(4) 電波障害調査事業の拡充

3 団体による「CATV フェスティバル」実施

(5) CATV 関係 3 団体による「CATV '86フェスティバル」の実施などを重点事項として推進した。

また、61年度は、郵政省を始め、関係官公庁から意見を求められる機会が多く、これらに対し、各委員会、WGなどで意見をとりま

とめ、報告書の作成など活発な事業活動を行った。

61年度事業実績の主なものは次のとおり。

1. 組織の充実強化

(1) 本部組織

(a) 役員

理 事 長 今村武雄 鶴舞電気(株)

常任副理事長 本部武一 常勤

副理事長 山口正起 愛知電子(株)

〃 岸田道彦 DX アンテナ(株)

〃 加藤利雄 (株)関電工

常務理事 平林 立 常勤

理 事 須田 実 日田通信工業(株)

〃 川口貞治 全日本テレビサービス(株)

〃 有川政志 日本特器(株)

〃 安達 進 ホーチキ(株)

〃 成田 昭 八木アンテナ(株)

〃 山田 晃 イワブチ(株)

〃 権正信行 昭和電線電機(株)

〃 川口晃玄 住友電気工業(株)

〃 佐郷達志 個人役員

〃 竹綱正治 (株)都電機

〃 杉村智久 日本電設工業(株)

〃 片岡 稔 日本アンテナ(株)

〃 松下雅夫 ミハル通信(株)

〃 三野 昇 日本通信建設(株)

〃 雄山 厚 松下電器産業(株)

〃 秋山 進 日本電気(株)

〃 大沼義一 (株)東芝

〃 小具鎧一 中国支部長(全日本テレビサービス(株) 広島支社)

〃 永合賢二 四国 〃 (四国電気工事(株))

〃 東山尚之 九州 〃 (九州電気工事(株))

〃 手島忠孝 東北 〃 (東北電気工事(株))

〃 小川 晋 北海道 〃 (全日本テレビサービス(株) 札幌支社)

相談役に高橋、堀部両氏就任

監 事 宮地厚美 マスプロ電工(株)
 功刀知典 宮崎電線工業(株)
 相 談 役 高橋嘉吉 ミハル通信(株)
 堀部泰雄 日本アンテナ(株)

(b) 組織

(2) 定款の一部改正

(a) 賛助会員、役員定数、相談役、事業計画及び収支予算の年度内決定等の定款の一部改正を行った。この新定款は昭和61年8月12日郵政省から認可された。

(b) 昭和61年度は、定款第4条事業の追加項目案（「有線テレ

本部組織



会員の現状

支 部	61年4月1日	61年度異動状況		62年3月31日
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
関 東	133	12	2	143
中 部	61	0	7	54
近 畿	87	7	1	93
中 国	36	1	0	37
四 国	42	3	0	45
九 州	48	0	3	45
東 北	34	3	2	35
北 海 道	49	1	0	50
合 計	490	27	15	502

ビジョン放送施設の申請手続等に関する指導」、「建造物によるテレビ電波受信障害に関する調査」)及び第1条「協会名称の変更」について審議

(3) 会員の現状

(4) 広報活動

(5) CATV '86フェスティバルの開催

2. CATV 技術の調査研究など

(1) 光ファイバCATVの調査研究

(2) 既設CATV施設に関する調査研究

(3) 公団住宅における衛星放送対応型テレビ共同受信施設の試験方法の検討

(4) 技術知識の普及活動

3. 有線テレビジョン放送技術証明事業

・有資格者総数

昭和61年度末の有線テレビジョン放送技術の有資格者総数は次のとおり。

第1級技術者 1,927名

第2級技術者 3,250名

合 計 5,177名

4. 電波障害調査業務の拡充

・調査業務体制の整備

5. 関係機関との連携活動

日本 CATV 技術協会時代

※以下は各年度の総会資料を抜粋したものである。

■昭和62年度／協会名称を変更

昭和62年度の当業界をめぐる経済情勢は、円高ドル安の一層の進行により依然として厳しい状況にあったが、この中で、CATV 業界は会員各位、各社の努力と郵政省、NHK、住宅・都市整備公団など関係官公庁の活発な支援と指導もあり、着実に発展した年といえる。

すなわち、前年春以降の大規模都市型 CATV の相次ぐ開局に対応するかのよう、スペース・ケーブルネット（SCN）構想の推進、クリーン・レセプションシティ（CRC）構想の新たな展開、NHK の衛星独自番組による24時間放送の開始、ハイビジョンの普及促進（ハイビジョン・フェアの実施、CATV ハイビジョン研究会の設置、ハイビジョン推進懇談会報告）等の CATV 振興のための諸政策が積極的に行われた。

税制面で各種優遇ける

税制面では、中小企業等基盤強化税制（CATV 施設グレードアップ促進のための優遇税制）の実現、電線地中化に係る特別措置の適用期限延長、中小企業新技術化投資促進（メカトロ）税制の適用期限延長等が認められた。

一方協会は、このような事業環境に対応し、年度事業方針に基づいて、関係各委員が審議にあたり業務を運営したが、その要点は次のとおり。

- (1) SCN 構想及び CRC 構想を通じて都市型 CATV の普及および既設 CATV 施設の再開発による業界活性化のための諸政策の推進
- (2) CATV 振興のための渉外活動の強化
 - ア. 関係官公庁及び団体への要請及び陳情
 - イ. 関係官公庁の委員会、調査研究会等審議機関への積極的な参加、協力

ウ. テレコム税制連絡協議会（郵政省）への参加とテレコム税制の推進

エ. フェスティバル CATV '87の実施



フェスティバル CATV '87のテープカット

(3) 有線テレビジョン放送技術者の養成と地位向上対策

ア. 第1級技術者2,105名、第2級技術者3,709名、合計5,814名となる

イ. 全国官公庁公共団体あてに「有線テレビジョン放送技術者の活用に関する要望書」等1,500通を発送

(4) 建造物によるテレビ電波受信障害調査事業の拡充強化

ア. 都市再開発とビル高層化の影響もあり、受信障害調査受託業務は著しく増加し、前年度比46%の伸び

イ. すでに調査業務実施中の関東、近畿、北海道および四国の各支部に加え、62年度は中部および中国の各支部が新たに業務を開始

(5) 組織の充実強化

会員の増強（62年度末現在、会員数520）、協会名の変更、各種協会制度（会費制度、協会規格類に関する規定）の検討、業界動向実態調査、会報、速報、講演会、講習会などを通じて事業の周知、各支部事業活動の支援など。

以上会員各社の努力と郵政省、NHK、住宅・都市整備公団など関係機関の指導と協力を得て実施した62年度事業の内容は次のとおり。

1. 組織の充実強化

(1) 定款の一部改正

中部と中国支部も調査業務開始

総会で承認をうけた「日本有線テレビジョン技術協会」を「日本 CATV 技術協会」とする名称変更と、事業に「建造物による電波障害に関する調査」を追加する定款変更を郵政省に申請、8月27日付で許可された。

- (2) 会員の現状
- (3) 広報活動
- (4) フェスティバル CATV '87の開催
- (5) ハイビジョン・フェアの共催
- (6) 会議関係
 - ア、通常総会 1回
 - イ、理事会 6回
 - ウ、運営協議会 8回
 - エ、事務局長会議 1回

届出指導業務発足の経緯

施設の規模が500端子以下の場合、その施設の設置者は電気通信監理局に届出する義務を有するが、守られないケースが少なくなかった。これら施設の大部分は電波障害対策施設であるが、都市部では立体高層化の進展につれて激増し、電気通信監理局は対処しきれなくなっていた。

一般的に、施工を担当した業者がその届出業務を代行することが多く、電気通信監理局からの要請もあったので、協会は会員会社に対して忠実に履行するよう呼びかけるとともに、業務を補助し処理の円滑化を図るため、会員にたいする届出指導業務を開始することとした。

以下は、検討開始から、業務開始までの経緯である。

昭62. 12. 17 「届出指導業務促進専門委員会設置要綱」を制定して届出業務についての検討を開始した。

昭62. 12. 25 関東電気通信監理局放送部長宛に届出指導業務促進専門委員会委員の委嘱を依頼。

昭63. 8. 19 関東電気通信監理局と協会との届出指導業務の規定促進についての打ち合わせ会議開催。

昭63. 8. 22 関東電気通信監理局に届出指導業務実施要領改正案を提出。

昭63. 8. 23 関東電気通信監理局より補足資料の提出があり、協会定款、細則、支部規約、会計規定等を提出。

昭63. 11. 11 関東電気通信監理局に届出指導業務実施要領（再改正案）を提出、関東電監より本省へ送付。

平1. 3. 20 関東電気通信監理局より、届出指導業務の実施可の回答を得た。

平1. 4. 24 昭和63年度関東支部総会で事業計画を決定。

オ、委員会等

総務委員会：5回、技術委員会：6回、渉外委員会：6回、業務委員会：5回、技術証明委員会：4回、届出指導業務促進委員会：2回、BS 施行業務促進部会：2回、CATV '87実行委員会：7回

2. CATV 技術の調査研究など

- (1) 光ファイバCATVに関する調査研究
- (2) 既設CATV施設に関する調査研究
- (3) ケーブル地下埋設調査
- (4) 協会規格類の制定
- (5) CATV 施設施工標準積算工数の改訂
- (6) 昭和62年度業界実態調査の実施
- (7) スペース・ケーブルネット海外調査

協会は、西欧と米国におけるCATV、およびスペース・ケーブルネットの最近の動向を調査するため、(世)日本CATV連盟と共催して、羽鳥光俊東京大学工学部教授を団長とする総勢20名の海外調査団を結成し、昭和62年4月25日～5月9日の2週間にわたり欧米4カ国7都市、CATV関係12施設を訪問調査し、その調査結果は報告書にまとめられた。

- (8) 技術知識の普及活動

(ア) CATV 講演会

3. 有線テレビジョン放送技術証明事業

- (1) 第5回の第1級および第2級の講習試験を実施した。

	第5回第2級	第5回第1級
講 習	5日間 (62. 8 / 21～23, 8 / 29, 30)	5日間 (63. 2 / 19～21, 2 / 27, 28)
試 験	62. 9 . 13	63. 3 . 13
受講者数	739名	644名
合格者数	459名	178名

年度末の有線テレビジョン放送技術者総数は次のとおり。

第1級技術者 2,105名

第2級技術者 3,709名

有資格者総数 5,814名

- (2) 資格更新実施要領の制定

63年度が、有線テレビジョン放送技術者資格取得者の資格更新を実施する時期となるため、証明事業実施要領のうち、別に定めることとなっている資格更新についての実施要領と細則を制定し、63年度実施に向けての準備に入った。

4. 電波障害調査業務の拡充

(1) 調査業務体制の整備

(2) 業務内容の充実

ア. 建造物障害予測技術講習会各地で開催

イ. 内容充実のための部会活動

5. 関係機関との連携活動

(1) CATV 振興に係る審議機関などへの参加及び協力

(2) CATV 振興のための環境整備

ア. 税制改正関係

(ア) CATV 事業に対する中小基盤強化税制の適用

(イ) 電線地中化に係る特別措置の適用期限の延長

(ウ) 税制改革の推進

イ. 郵政省令の改正

昭和63年5月1日有線テレビジョン放送法施行規則の一部を改正する省令が公布され、即日施行になった。改正の要点は次のとおりである。

- ・衛星放送の再送信に係る衛星放送の受信設備における信号搬送波のレベルの条件を定めること。
- ・標準テレビジョン放送方式により、90メガヘルツから770メガヘルツまでの周波数を利用して有線テレビジョン放送

有テレ法施行規則一部改正



昭和63年新年賀詞交歓会

を行う場合の映像信号搬送波の周波数を定めること。

- ・標準テレビジョン放送方式による有線テレビジョン放送の受信にコンバータを使用する場合の映像信号搬送波等の条件を整備すること。
- ・標準衛星テレビジョン放送方式により再送信する場合の信号搬送波の周波数及び信号搬送波等の条件を定めること。

ウ. CATV 技術者の地位向上対策

エ. NTT の CATV 支配排除に関する陳情活動

■昭和63年度／本格的な衛星通信時代を迎える

昭和63年度の当業界をめぐる社会、経済情勢は高度情報化社会の構築、内需振興の拡大政策という時流を背景に、CATV 業界は安定かつ着実に発展した年といえる。

すなわち、都市地域再開発による高層ビル・マンション等大型建造物の建設による電波障害対策及び、ビルのインテリジェント化等、全国的に豊富な物件に恵まれた。

さらに、140万を越える BS 市場に加え、去る3月わが国初の民間通信衛星が打ち上げられたのを契機に、いよいよ本格的な衛星通信時代を迎えようとしており、当業界の市場規模も、今後ますます拡大基調を続けるものと期待されている。

SCN ほかの各協議会に積極的に参画

政策面においても、スペース・ケーブルネット推進協議会、CATV ハイビジョン推進協議会、クリアビジョン普及促進協議会等が次々と発足し、CATV 事業振興のための諸施策が活発に打ち出され、当協会もこれらの協議会活動に中枢的メンバーとして参画した。

また、金融上の支援措置として、CATV 事業者、番組供給事業者に対する財政投融资の適用、CATV 施設に対する無利子融資の適用が実現し、税制上の支援措置として、ケーブル地中化の円滑化税制、工事負担金に対する圧縮記帳制度及び、中小企業等事業基盤強化税制の適用が認められた。

協会は以上のような事業環境に対応し、関係各委員が積極的にそれぞれの業務運営に当たるとともに、会員各社の協力と郵政省、NHK、CATV 関係団体等の関係機関の指導と協力を得て、それぞれ事業の推進を行った。

1. 組織の充実・強化

(1) 会費制度改正の検討

会費制度の改正による負担の公平化と、協会財政の健全化を図るための会費改正について、総務委員会、企画委員会、事務局長会議、理事会等で検討、討議を重ね成案を得た。

(2) 消費税への対応

平成元年4月1日からの消費税導入に伴い、協会は会員の行う建造物による電波障害調査、CATVに関する設計、施工及び保守、並びにCATVに関する機器、機材及び資料の販売について、共同行為に係る協定書を締結し、平成元年3月22日付で、公正取引委員会あて届出書を提出した。

(3) 届出指導業務の検討

届出指導業務は、まず関東支部で開始するための検討を重ね、関係機関との調整を行い、4月から実施する運びとなった。

(4) 厚生年金基金制度の導入検討

厚生年金基金制度の導入検討のためアンケート調査を行い、その結果、導入の方向で検討を重ねてきた。

(5) 機関誌その他の発行

会員に対し関係業界の動向及び協会事業の周知をするため、次の活動を行うとともに、外部機関に対しても積極的に周知を行った。

また、各支部でも随時「支部だより」を発行するなどして、会員との連絡に努めた。

＊会報、協会のしおり、カレンダー等の発行

＊技術資料の配布、斡旋

(6) 会員の現状

2. CATV事業の振興

- (1) スペースケーブルネット推進への協力
- (2) CATV施設のグレードアップ調査研究
- (3) CATVの安全、信頼性ガイドラインの策定
- (4) クリアビジョン、ハイビジョン導入の推進
- (5) 都市難視の効率的解消方策の検討
- (6) CATVの振興に関する決議
- (7) 道路占用行政の申請書類の様式統一
- (8) CATV'88の開催



雪の中の建柱

標準積算工数表の誕生

設計、施工、維持管理そして調査は、CATVの施工を柱とする会員会社にとっての4大業務である。これら業務の標準積算工数表の制定は、CATVの施工業界が成長発展するにともない、社会に認知され、建設業の中で地歩を確保するうえでの不可欠な要素であった。各委員の献身的な努力による工数表の制定は、協会の歴史のなかでも、特筆すべき事項の一つといえる。

1. 施工標準積算工数表

CATV施設の工事費を、全国的に統一された工数表により積算することにより、着工後に生ずるトラブルを未然に防止する一助となる。当時、公正取引委員会の問題等があったが、地方自治体や建築主からの要望に応え、昭和56年に「テレビジョン共同受信施設の施工標準積算工数表」を作成した。

その後、新しい機器、機材の出現、施工方法の多様化、CATV技術者の資格制度の導入等に伴い、同工数表が実情に合わなくなったので、関東支部施工部会（部会長・小野寺幸雄）が中心となって作業をすすめ、昭和63年3月に現在の工数表に改訂した。

2. 調査標準積算工数表

電波障害対策の規模が大きくなるにつれて、地方自治体や建築主からの公正中立な公的機関による調査報告書を要望する声が強くなってきた。これに応え昭和54年2月から近畿、四国、北海道の各支部で、独自の調査料金を設定して業務を開始した。関東支部では昭和

60年6月に素人に判りやすい調査地点数比例の調査料金を設定し業務を開始した。引続き中部、中国、九州及び東北の各支部が関東支部に準じて調査業務を開始した。

各支部の調査料金の基礎となる積算工数は各支部の地域性を加味してそれぞれ作成し運営してきたが、全国規模の建築主及び各支部から共通する要素は全国的に統一して欲しいとの要望があり、関東支部調査部会（部会長・嶋 敏男）が中心となって、平成5年10月に「調査標準積算工数表」を制定した。

なお、同工数表は（財）建設物価調査会出版の「建設工事標準歩掛」に掲載された。

3. 維持管理標準積算工数表

施設の維持管理業務の有料化が会員会社にとって重要な課題となって来つつあった昭和61年に、近畿支部施工部会（部会長・白髪一成）が作成した資料をもとに、関東支部施工部会（部会長・小野寺幸雄）が中心となって全国版の作成作業に取り組んだ。まず代表的な施設における点検等に要する時間を測定し、その結果及び各種の事例をもとに、各支部の意向を加味して平成3年6月に「維持管理標準積算工数表」の制定をみた。

4. 設計標準積算工数表

会員会社からの永年にわたる要望に応え、平成6年8月から施工部会を中心に10数回にわたる検討や各支部との調整を経て大詰めに向かっており、平成7年度中に「設計標準積算工数表」を制定すべく作業がすすめられている。

- (9) フェスティバルCATV '89の準備
3. 新技術に関する調査研究と会員の技術向上
- (1) 当協会の技術規格類制定の推進
 - (2) ケーブルの地下埋設の実態調査
 - (3) CATV用同軸ケーブルJIS案についての要望
 - (4) 会員対象のCS受信技術講習会の開催
 - (5) 新人対象のCATV基礎研修会アンケート調査の実施
4. CATV技術者の育成と地位の向上
- (1) 証明事業認定の申請
 - (2) CATV技術者活用の周知活動
 - (3) 講習試験の実施

第6回・第2級・第1級の講習試験を各1回実施した。

- (4) 更新講習試験の実施

郵政大臣認定第2級CATV技術者、及び第1級CATV技術者の第1回資格更新が実施され、次のとおり資格を更新した。

	2 級	1 級
対象者数	769名	947名
受講者数	696名	924名
更新者数	695名	924名
更新年月日	S 63.11.18	H 1.4.2

- (5) 技術資格者の現在数

有資格者総数	2 級	1 級
5,499名	3,149名	2,350名

- (6) 技術証明事業の充実

東北、九州支部も調査業務開始し全国実施を達成

5. 建造物による電波障害調査業務の実施

- (1) 建造物障害調査業務、全国で実施

東北、九州支部も4月から業務を開始し、これで3年計画で取り進めた全国実施が達成できた。63年度3月末の受託件数は、約2,273件（昨年と比較し6.8%増）

- (2) 建造物障害調査要領全国版作成

全国統一の調査要領は各支部及び、NHKの関係者の協力を得て作成し、全会員に配布した。

6. 関係団体との連携



昭和33年6月1日、郵政大臣から表彰状を受ける

- (1) 郵政大臣から表彰状を授受
- (2) 各種委員会への参画

■平成1年度／全国会員の施工売上1,750億円に――

平成1年度の当業界をめぐる社会、経済情勢は高度情報社会の構築、内需振興の拡大政策という時流を背景に、CATV業界は引続き安定かつ着実に発展し、協会としても輝かしい15年目を迎えた年といえる。

すなわち、都市地域再開発による高層ビル等の大型建造物の建設に伴う電波障害対策及び、ビルのインテリジェント化、都市型CATVの建設等、全国的に豊富な物件に恵まれた年であった。

さらに、約250万といわれるBS市場に加え、民間通信衛星が打ち上げられたのを契機に、いよいよ本格的な衛星通信時代を迎えようとしている。

政策面においても、スペース・ケーブルネット推進協議会、CATVハイビジョン推進協議会、クリアビジョン普及促進協議会、あるいはスペース・ケーブルネットパイロット研究会等が次々と発足し、CATV事業振興のための諸施策が活発に打ち出され、当協会もこれらの協議会活動に中枢のメンバーとして参画した。

協会はこのように急激に変化しつつある事業環境に対応するため、効果的な協会活動のあり方について鋭意検討を進めながら、郵政省、

「地位の向上月間運動」全国的展開

NHK、CATV関係各団体等の関係機関の指導と協力を得て、平成1年度事業計画に基づき、それぞれの事業を推進した。

特に、全国的に活動を展開した「地位の向上月間運動」及び、当協会が初めて幹事団体となり推進した「フェスティバルCATV'89」では、多大の成果をあげることができた。

また、協会業務の活発な展開、財政基盤の安定化のために、全会員の協力を得て会費の改正が承認され、平成1年10月から実施された。



技術講習会（平成1年）

事業項目ごとの実施概要は次のとおり。

1. 組織の充実・強化

(1) 会費制度の改正

会費負担の公平化と、協会財政の健全化を図るため、企画委員会、全国事務局長会議、支部の各種会議及び理事会等で討議を重ね、協会設立依頼の会費制度改正を行い、平成1年10月1日から実施した。

(2) 消費税への対応

平成1年4月1日からの消費税導入に伴い、協会及び会員の行う調査、設計、施工及び保守、並びにCATV機器、機材及び資料の販売について、共同行為に係る協定書を公正取引委員会あて提出し、その業務に実施に入った。

(3) 届出指導業務の開始

届出指導業務検討委員会及び同専門委員会で業務実施方法、料金体系、PR方法等の検討を行い、関係機関との調整を終え、平成1年4月から関東支部において実施に移した。

届出指導業務を関東支部で実施

(4) CATV施行売上額調査

9月に全会員を対象として、昭和63年度のCATV施行売上額調査を実施した。その結果、全国会員会社の63年度売上総額の推計値は1,750億円である。

(5) 厚生年金基金制度の導入検討

CATV事業を対象とする、当協会主体の厚生年金基金制度を設立するための、基本方針を理事会で確認し、アンケート方式により会員の賛否をとったところ、高率の支持を得たため、主幹事

有資格者の地位向上運動

「折角、難しい試験をパスして得た資格だから、この資格がないとCATVの設計や施工、維持に従事できないようにして、有資格の優位性を高めてもらいたい。」

現行の郵政大臣認定第1級、第2級CATV技術者の技術力証明制度の国家資格化に対する有資格者の願いは、悲願にちかいものがあつた。

このため、協会は、郵政省に要望するほか、法整備検討委員会を設置し、有線放送課からも担当の課長補佐を客員に参加してもらって、国家資格化への取り組みを進めてきた。

しかし、1982（昭和57）年2月に臨時行政調査会から許認可等の整理合理化に関する答申が出てきて以来、国の資格制度は、減らす方向にあり、協会の要望はまさに時代の流れに逆行するもので、よほどの強い理由がない限り実現は困難な状況にあった。

一方、国家資格化が本当に有資格者の地位向上につながるのかについては、疑問なしとはしなかった。

国家資格化にあたっては、施設の工事や保守の業務に支障を来さないだけの資格者数を

必要とし、もし不足しているのであれば、それを満たす必要があるとすることで、資格者数が多くなると、資格者の存在価値が薄まってしまうという問題である。

類似の国家資格に、無線技術者、電話工事担任者、電気工事士などの資格があり、また、国家資格にはこのほか、理容師や調理師など、万を超える資格制度がある。

これらが、本当に社会的に尊敬され、評価される地位を得ているといえるだろうか。

また、国家資格制度になると、協会が担当出来なくなり、技術者の育成という協会の大きな柱の一つが欠けることになるといった問題もあった。

そこで、国家資格になって、資格をもっているのが当たり前になるよりも、国家資格でなくても実質的に社会的に評価される道があるのではないか。このような、観点にたって、地位向上運動が展開されることになった。

運動のポイントは、各自治体が、指導要綱や指導要領で、建築主が建築確認申請書を提出する際、電波障害範囲の予測調査結果を添付するように義務づけている。そこで、この予測調査

金融機関を決定し、東京都、社会保険指導課に事前折衝を行っている。平成2年1月から2月にかけて、基金が設立された場合の加入意志について、対象会員の訪問調査を実施し、見通しを得たうえで、設立へ向けて検討を進めた。

(6) 機関誌その他の発行

会員に対し関係業界の動向及び協会事業の周知をするため、次の活動を行うとともに、外部機関に対しても積極的に周知を行った。

にあたっては、資格を有する CATV 技術者活用することを、その要綱や要領に明記するように自治体に働きかけ、資格者の実質的な地の向上をかり取ることになった。

この運動は、各支部において積極的に展開され、その結果、石巻市を初めとして、加須市、玉県などで、指導要綱、要領に明記されるようになったほか、東京都や大阪市など大都市で、要綱などの制定に至らなかったが、窓口で資格者の活用を指導することが確約されるなど大きな成果が得られた。

予測調査を行い、「建造物による電波障害調査報告書」を作成するものとする。

2 建築主は、中高層建築物を建築することにより電波障害が生じる場合には、建築工事の進捗に応じ、速やかに障害排除に必要な措置を講じるものとする。

3 建築主は、電波障害排除のため共同受信施設の設置等必要な措置を講じたときは、当該施設の維持管理について必要な事項を利害関係者と協議するものとする。

(以下略)

(参考) 石巻市中高層建築物の建築に係わる 電波障害防止に関する指導要綱 (目的)

1 条 この要綱は、本市における中高層建築物の建築に伴って生じる電波障害について未然に防止するため必要な事項を定めることにより、地域住民の良好な生活環境の保全に資することを目的とする。

(中略)

(電波障害の排除)

6 条 建築主は、中高層建築物を建築しようとする場合には、郵政大臣認定の有線テレビジョン放送技術者による電波障害発生の前

法整備に関する検討専門委員会

斉藤 郁夫 宮崎電線工業(株)企画開発室長
(委員長)

小野寺幸雄 (株)弘電社外線支店電力通信部長

小林 茂夫 日本電気(株)伝送ネットワークシステム本部担当部長

込山 二郎 日本電設工業(株)技術開発室長

鈴木 憲治 ホーチキ(株)ニューメディア事業部営業部第3課係長

土田 俊二 (株)関電工情報通信本部情報システム部 CATV 担当課長

田中 晴俊 郵政省放送行政局有線放送課
(客員) 課長補佐

関東支部届出指導業務の実施

	ビル 共聴	フィールド共聴		廃止、 変更届等	計
		50以下	51～500		
4月		3			3
5月		8	6		14
6月	2	12	5	2	21
7月	1	12	3		16
8月		8	5	2	15
9月		10	5	4	19
10月		8	11	2	21
11月		6	3	2	11
12月		21	7	4	32
1月		6	8	2	16
2月	1	13	13	2	29
3月		10	10	4	24
計	4	117	76	24	221

また、各支部でも随時「支部だより」を発行するなどして、会員との連絡に努めた。

*会報、協会のしおり、CATV 技術者の資格制度のあらまし、カレンダー等の作成配布

*技術資料の配布、斡旋

会員の現状

支部別	前年度末		入会会員		退 会		平成1年度末		合計
	正	賛助	正	賛助	正	賛助	正	賛助	
関 東	154	3	4	1	3		155	4	159
中 部	58		3		1		60		60
近 畿	94		3		2		95		95
中 国	38		1		1		38		38
四 国	44				1		43		43
九 州	44		5		2		47		47
東 北	38		1				39		39
北海道	52						52		52
計	522	3	17	1	10	0	529	4	533

(注) 中部支部から近畿支部へ1社異動

- (7) 会員の現状
- 2. CATV 事業の振興
 - (1) スペースケーブルネット推進への協力
 - (2) CATV 施設のグレードアップ調査研究
 - (3) CATV の安全、信頼性ガイドラインの周知
 - (4) クリアビジョン、ハイビジョン導入の推進
 - (5) 都市難視の効率的解消方策の検討
 - (6) CATV 網の現状と将来動向の調査研究
 - (7) テレコム税制創設等についての要望
 - (8) フェスティバル CATV '89 の開催
- 3. 新技術に関する調査研究と会員の技術向上
 - (1) 当協会の技術規格類制定の推進
 - (2) ケーブルの地下埋設の実態調査
 - (3) 維持管理工数の制定
 - (4) 全国施行部会会議の開催
 - (5) 新人対象の CATV 基礎研修会の実施
- 4. CATV 技術者の育成と地位の向上
 - (1) 「地位の向上運動月間」の展開
 - (2) 「地位の向上運動月間」実施結果の検討
 - (3) 法整備に関する専門委員会の設置
- 5. 建造物による電波障害調査業務の実施
 - (1) 建造物障害調査業務、全国で実施
 - (2) 障害予測プログラムの活用
 - (3) 大型物件の受託
- 6. 関係団体との連携

維持管理工数制定

■平成2年度／女性の1級資格者誕生

平成2年度は協会の内外において、まさに激動の1年であった。
今村理事長の急逝、バブル経済の崩壊、湾岸戦争、そして通信衛星のトラブル等いずれをとっても、明るい材料ではなかった。

こういった環境の中であつたが、会員企業においては、内需拡大という基調のなかで、経営手腕の発揮とあいまって、電波障害施設の設置、BS 受信の普及業務を中心に健全な発展がみられた。

協会運営も、関係機関及び団体のご指導並びに、会員各位の支援

によって比較的順調に推移することができた。

今村理事長の急逝により林 尚、今村理事長の後任は、定款に基づき林常任副理事長が代行副理事長が代行を務め、3 月19日の理事会で理事長に選出された。3 月に理事長に



第16回通常総会で表彰を受ける功労者たち

年度当初の事業計画に基づいて、実施した結果の主な点は、次のとおり。

* 会員数は入会の積極的な働きかけが功を奏し、CATV 産業の発展という背景もあって、この1年間で、36社増加して569社に達した。

* 郵政大臣認定の証明事業は、講習試験受講者が年々増加しているが、第1級 CATV 技術者の受講者数は、初めて1,000人の大台を超えた。

特筆すべきは、女性の1級技術者が誕生したことで、技術者不足の解消に、また、3K イメージの払拭のためにも、明るい材料



今村武雄理事長合同本葬儀告別式（平成2年10月19日）

といえる。

また、今回初めて実施した特訓によって、1級CATV技術者の試験合格率は過去最高を記録した。

- * CATV技術者の地位向上については、前年度に引続き全国的な活動を展開したが、自治体をはじめ関係方面の認識が深まり、資格者の活用が着実に定着してきている。

これがCATV技術者講習試験の受験者増に、反映しているといえる。

調査業務は大型物件が増える

- * 調査業務については、各支部が体制の整備や充実などを図って、積極的に展開し関係方面の期待に応えつつある。不動産投資抑制などの影響で、調査件数は横ばいであるが、大型物件が増えたことにより入金額は大幅に増加した。

- * 届出業務については、赤字基調からの脱出を図る一方、支部の実情に応じた実施方策の検討を進めた。

- * 支部事務局体制の整備については、中国と北海道の事務局長の職員化を図った。これにより、更に支部活動の強化、会員サービスの向上を目指すこととなった。

- * 部外の各種委員会に委員を派遣し協力してきているが、その一つである郵政省の調査研究委員会において、集合住宅のシステム規格・標準の指針がまとめられた。

スペース・ケーブルネットの構築にとって、集合住宅との接続問題は大きな課題の一つであるだけに、指標が出来たことは高く評価でき、その普及促進を図っていく。

- * 中国研修生の受入れ、年金基金の加入者募集については、鋭意そ



中国研修生受入れについて中国要人と会談（平成2年、人民大会堂）

の推進に努力したが、さまざまな困難要素があって残念ながら次年度へ持ち越しとなった。

事業項目ごとの実施概要は次のとおり。

1. 組織の充実・強化

- (1) 本部・支部の連携強化
- (2) 事務局体制の強化
- (3) 会員の現状
- (4) 届出指導業務の拡充

関東支部届出指導業務実施状況

	ビル 共聴	フィールド共聴		廃止， 変更届等	計
		50以下	51～500		
4月	3	11	6	6	26
5月	1	9	10	7	27
6月		9	4	5	18
7月	2	14	7	6	29
8月		18	13	3	34
9月	4	17	16	8	45
10月		23	16	18	57
11月	25	20	7	4	56
12月		10	26	13	49
1月	5	11	15	4	35
2月	3	20	17	14	54
3月	4	33	27	11	75
計	47	195	164	99	505
前年	(4)	(117)	(76)	(24)	(221)

近畿・中部支部は地域の実情に応じた、届出業務のあり方について検討を進めた。

- (5) CATV施工売上額調査
- (6) 厚生年金基金設立の準備
- (7) 機関誌その他の発行

2. CATV事業の振興

- (1) スペース・ケーブルネット推進への協力
- (2) クリアビジョン導入の推進
- (3) CATV網の現状と将来動向の調査研究
- (4) 税制、融資制度等CATV優遇措置の推進



CATV '90での総合シンポジウム

(5) フェスティバル CATV '90の開催

3. 新技術に関する調査研究と会員の技術向上

(1) 当協会の技術規格類制定の推進

(2) ケーブルの地下埋設の実態調査

ケーブルの地下埋設の事例集の作成の検討

(3) CATV 用ケーブルの JIS 制定

(4) 保守点検積算工数の制定

(5) 新人対象の CATV 基礎研修会の実施

4. CATV 技術者の地位の向上

(1) 「地位の向上運動月間」の展開

(2) 法整備に関する専門委員会の設置

5. 証明事業の実施

6. 建造物による電波障害調査業務の実施

(1) 建造物障害調査業務

前年度と比較し 2 % 減であったが、中部、九州、東北支部では大幅に伸びた。

7. 関係団体との連携

(1) 関係団体との連携強化

(2) テレコム旬間事業への協力

(3) 国際交流の推進

(4) 中国研修生受入れの推進

8. 協会設立15周年記念行事の実施

昭和50年7月1日に当協会が設立されてから、15周年目に当たるため、次の記念行事を実施した。

中部、九州、東北支部で調査業務伸びる

建造物障害調査業務受託状況

支 部 別	年 度 別				
	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成 1 年	平成 2 年
関 東	381	495	474	495	411
中 部		32	53	72	92
近 畿	209	264	256	271	241
中 国		1	6	11	12
四 国	5	20	19	20	20
九 州			159	361	400
東 北			26	32	61
北 海 道	863	1,313	1,280	1,387	1,366
合 計	1,458	2,125	2,273	2,649	2,603

(1) 記念式典

平成 2 年 5 月 25 日に開催された本部通常総会終了後及び、各支部においては定時総会終了後に実施した。

(2) 功労者の表彰

本部及び支部活動に功労のあった人及び、創意工夫、改良開発に功労のあった方を対象に19名の表彰を行った。

また、会員各社の永年勤続者34名についても表彰を行った。

(3) 社会福祉施設へ BS 受信設備寄贈

全国 8 施設（各支部当たり 1 施設）へ会員の協力を得て、BS 受信設備を寄贈した。

設立15周年記念で、功労者表彰、BS 受信設備を寄贈

■平成 3 年度／中国研修生18名来日

ソ連邦の崩壊、東西冷戦構造の終焉など、歴史的な激動期のなかで世界経済は低迷し、高度成長を続けた日本経済も、バブル経済の崩壊とともに急速な冷え込みを見せている。

この影響は当業界にも、建造物障害調査件数の急激な減少として現われ、電波障害関連工事も減少傾向を示している。しかし、会員企業においては、電波障害施設の設置、BS 受信の普及業務を中心に、経営手腕の発揮とあいまって、安定した経営が図られている。

一方都市型 CATV と電波障害対策とのかかわりについては、当面する最大の課題であるが、大阪市関係では一定の成果が得られ、

将来に明るい展望を開いたといえる。

事業計画に基づいて実施した結果の主な点は、次のとおりで、関係機関及び団体のご指導並びに、会員各位の支援によって、比較的順調に所期の成果を上げることができた。

- * 日本ケーブルテレビ厚生年金基金は、会員各位の積極的な支援により、平成4年4月1日に設立できた。
- * 協会が幹事団体となって「多チャンネル時代のリーディングメディア」をテーマとして開催したケーブルテレビ'91は、参加者等いずれも史上最高を記録し大盛況であった。
- * 第1級・第2級CATV技術者講習試験の受験者数は年毎に増加し、有資格者が9,000名を越えた。

また、女性の進出が目立ち、女性の有資格者は58名に達した。



研修先での中国研修生



第1回中国研修生来日（平成3年）

- * 2年間にわたって折衝を行って来た中国からの技術研修生受入れは、ようやく法務省の許可が得られ、18名の研修生が来日し、7社の会員社で研修を受けている。この制度は好評のため、第2陣を受け入れることとし準備を進めている。

都市型CATV特別委員会 を設置

- * 都市型CATVによる電波障害対策の実施に伴う諸問題に取り組み、会員の経営の安定と発展に資するため「都市型CATV特別委員会」を設置し、今後の施策について鋭意検討を進めている。
- * 関東支部において実施している届出指導業務は、3年目を迎えようやく軌道に乗り、受託件数は月平均90件で昨年同期の約2倍に達した。また、近畿支部では9月から業務を開始し、月平均91件と順調な滑り出しであった。
- * バブル経済の破綻による不動産投資の不振から、調査受託件数は

全国統一の「CATV施設の 保守点検標準積算工数表」 完成

関東、北海道支部では約3割減少したが、中部、東北支部では調査体制の強化により大幅増となり、全国平均では11%の減少となった。

- * CATV施設の日常・定期保守点検は施設の維持管理上重要な課題であり、各支部においても7年前から検討に取りかかり、全国統一の「CATV施設の保守点検標準積算工数表」が完成した。同資料を広く活用してもらうため、自治体等にも配布し周知に努めた。
 - * 郵政省から辺地共聴施設の実態調査を受託し、NHK等の協力を得て実施した。
 - * 会員数は入会の積極的な働きかけ及び、事業活動の積極的な推進が功を奏し、また、CATV産業の進展という背景もあって、この1年間で、41社増加して610社に達した。
- 事業項目ごとの実施概要は次のとおり。

1. 組織の充実・強化

- (1) 本部・支部の連携強化
- (2) 事務局体制の強化
- (3) 会員の現状

支部別	前年度末		入 会		退 会		平成3年度末		合計
	正	賛助	正	賛助	正	賛助	正	賛助	
関 東	169	12	13	6		1	182	17	199
中 部	61		1				62		62
近 畿	97		10		2		105		105
中 国	39		1				40		40
四 国	42		1		1		42		42
九 州	52	1	9	3		2	61	2	63
東 北	42		2				44		44
北海道	54		2		1		55		55
計	556	13	39	9	4	3	591	19	610

(注)北海道支部から中国支部へ1社異動

日本ケーブルテレビ厚生年 金基金発足

- (4) 厚生年金基金の発足
- (5) 届出指導業務の拡充
- (6) CATV施工売上額調査
- (7) 機関誌その他の発行

(8) 役員、組織、会議開催状況

2. CATV 事業の振興

- (1) スペース・ケーブルネット推進への協力
- (2) CATV の高度利用に関する調査研究会
- (3) 辺地における CATV 施設の委託調査
- (4) 税制、融資制度等 CATV 優遇措置の推進
- (5) ケーブルテレビ'91の開催

3. 新技術に関する調査研究と会員の技術向上

- (1) 当協会の技術規格類制定の推進
- (2) ケーブル類の地下埋設の推進
- (3) JIS「CATV 用ケーブル」の普及促進
- (4) 新人対象の CATV 基礎研修会の実施
- (5) 特別講習会
- (6) スペクトラムアナライザー技術研修会

4. CATV 技術者の地位の向上

- (1) 「地位の向上運動月間」の展開
- (2) 大型物件の受託

5. 関係団体との連携

- (1) 関係団体との連携強化
- (2) テレコム旬間事業への協力
- (3) 国際交流の推進
- (4) 中国研修生受入れの推進

■平成4年度／都市型の施工売上が難視型を上回る

平成4年度は、協会役員の増強を図るとともに各委員会を再編成して執行体制を強化し、来るべき21世紀へ向けた新たなスタートを切った年である。

この1年を振り返ると、前年度に続く不況のなかで建設投資が低迷し、難視型ケーブルテレビの着工・完成件数が減少した。

一方、都市型ケーブルテレビは、不況の影響を受けつつも新たに31施設が開局し運用施設数は131、加入者数は約100万となり、また、ホームパスは約600万世帯に達した。

このような背景の中で、平成4年度に実施したケーブルテレビ施設施工売上額調査結果は、初めて都市型の売上額（40.2%）が難視

型（36.6%）を上回り、業界の枠組みが変化していることを示した。

そして、都市型ケーブルテレビによる難視解消の進展や難視型ケーブルテレビの多チャンネル化問題が、主として難視解消に係わる会員の経営を圧迫することとなり、協会への対応要望は切実なものとなった。



第18回 通常総会

これに応じて、特別委員会を設置して検討を重ね、放送行政局長や自治体の長に対して要望・陳情活動を展開した。

これにより、ある程度関係者の理解を深めることができたが、まだまだ具体的な成果を得るにいたらず、逆に支部によっては電柱共架問題が新たに発生した。

これらの問題を解決し、各会員がそれぞれの役割のなかで、都市型ケーブルテレビの普及にも寄与できる条件を確保することこそが、ケーブルテレビの真の発展にもつながるとの考えに立って、今後さらに多角的な取組みを強力に進めていく必要がある。

このように課題を残した1年であったが、協会の本来の使命であるCATV技術の調査研究、技術者の育成の側面では、各委員会の活発な活動及び関係機関・団体の強力によって、近年になく数多くの成果を挙げることができ、21世紀へ向けて端緒を切ることができた。

CATV 技術者の合格者数1万人を超える

また、会員数は順調に増加して637社となり、郵政大臣認定の有線テレビジョン放送技術者の講習試験の受験者も年々増加して、合格者数の累計は1万名の大台に達した。

厳しい経済環境にもかかわらず、郵政省やNHK その他関係機関並びに会員の支援、協力により比較的健全な協会運営を図ることが



協会のパンフレット類

できた。

事業項目ごとの実施概要は次のとおり。

1. ケーブルテレビ事業の振興

- (1) ケーブルテレビの普及、促進のための「ケーブルテレビ週間」への協力
 - ① 多チャンネルデモンストレーション
 - ② フォーラムの開催
 - ③ ケーブルテレビ功労者表彰・懇親会
- (2) ケーブルテレビ'92の開催
- (3) 郵政省が主催する研究会への協力
- (4) 都市型ケーブルテレビ問題への対応
- (5) 税制、融資制度等ケーブルテレビ優遇措置の推進

2. 新技術、施工技術等に関する調査研究と会員の技術向上

- (1) 技術規格類制定の推進
- (2) 新人対象のケーブルテレビ基礎研修会の実施
- (3) スペクトラムアナライザー技術研修会
- (4) 施工ハンドブックの編集
- (5) ケーブルテレビ施設の建設費の調査
- (6) 技術・向上普及に関するアンケート調査
- (7) 安全手帳の領布

3. CATV技術者の地位の向上

4. 技術証明事業の実施

5. 建造物による電波障害調査業務の実施

- (1) 調査工数の検討

「キャットV2」開発頒布開始

- (2) キャットVのバージョンアップ版の開発

6. 組織の充実・強化

- (1) 本部・支部の連携強化
- (2) 委員会、地区支部、事務局体制の強化
- (3) ケーブルテレビ施設施工売上額調査
- (4) 機関誌その他の発行

7. 関係団体との連携

- (1) 関係団体との連携強化
- (2) テレコム旬間事業への協力
- (3) 国際交流の推進
- (4) 中国研修生受入れの推進

■平成5年度／都市型CATVの電障分野への進出が全国に広がる

平成5年度は、戦後最悪の経済下にあって設備投資は低迷し、会員会社はいずれもが厳しい経営を強いられた。

協会事業も「証明」、「調査」、「届出」のいずれもが前年度実績を下回る結果となった。

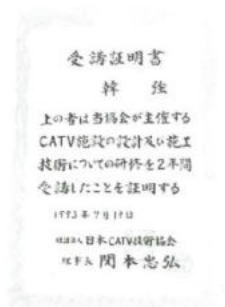
また、加入者確保に苦戦する都市型ケーブルテレビの電波障害対策分野への進出は、全国的展開となり、これが電波障害対策専門会員にとっては死活の問題へと発展した。

一方、新社会資本としての情報通信基盤整備の動きは内外において活発化し、なかでもケーブルテレビは、次世代通信網の中核をなすものとして、その明るい将来性は多くの関心を呼んだ1年でもあった。

こういった背景のなかで、現状の課題解決、将来へ向けての布石等会員の期待に応えるべく協会運営をとりすめた。

関東、近畿支部で関係機関へ陳情書を提出

現状の課題の最大のものは、前述の都市型ケーブルテレビの普及と電波障害対策に係わる問題であり、関東支部、近畿支部が関係機関との折衝、陳情書の提出等の活動を精力的に展開した。一方、この問題解決の技術的側面である都市型ケーブルテレビと電波障害対策施設の接続を容易にするための規格の標準化については、まず下り方向について技術規格を制定し、上り方向についてはとりあえず技術資料としてとりまとめた。平成6年度に実証試験を行って規格化する予定であった。



中国研修生への受講証明書



2年間の研修を終えて帰国する第1回中国研修生（平成5年）

将来へ向けての布石についての最大のものは、光・デジタル等新技術に関する会員の技術力の向上にあり、このうち「光」については、技術資料を作成し、講習会を全国的に展開して好評を博した。デジタルや施工技術については、技術資料の作成をすすめたが完成は次年度に繰り越した。

協会事業の柱の一つである、電波障害調査については、予測精度の向上、評価の客観化をはかるためゴーストメータを開発し導入を進めた。国の補助の対象である「都市受信障害解消事業」に係わる調査では、ゴーストメータの使用が義務づけられ、今後幅広く活用されることが期待できる。

もう一つの柱である証明事業については、第2級 CATV 技術者用のテキストを改訂し最新技術を追加した。

ケーブルテレビ協議会技術
委員会の専門事務局を協会
内に併設

他方、この不況下にもかかわらず会員数を増加することができ、また総務庁の日本標準産業分類に「有線テレビジョン放送設備設置業」の新設がなえられた。本部事務所も移転により整備することができ、ケーブルテレビ協議会技術委員会の専門事務局を併設することもできた。

以上のように、厳しい環境下ではあったが、郵政省や NHK など関係団体ならびに会員の支援協力により比較的順調に協会運営をとりすすめることできた。

事業項目ごとの実施概要は次のとおり。

1. ケーブルテレビ事業の振興

- (1) ケーブルテレビの普及、促進のための「ケーブルテレビ週間」への協力

- ① 日本ケーブルテレビ歌謡大賞
- ② フォーラムの開催
- ③ ケーブルテレビ功労者表彰・懇親会
- ④ 多チャンネルデモンストレーション
- (2) ケーブルテレビ'93の開催
- (3) 郵政省が主催する研究会等への協力
- (4) 税制、融資制度等ケーブルテレビ優遇措置の推進



農林水産大臣畑英次郎先生を囲む会（平成5年）

2. 新技術、施工技術等に関する調査研究会と会員の技術向上

(1) 技術規格類制定の推進

- ① 「450MHz 伝送システム（Ⅱ）」R-003
- ② 「450MHz 集合住宅用共同受信設備」R-004
- ③ 「ケーブルテレビ施設のシンボルマーク」S-001
- ④ 「CS 放送共同受信用チャンネル変換伝送システム（補足）」S-004A
- ⑤ 「光ケーブルテレビシステムに関する調査研究」
- ⑥ 「デジタル伝送技術調査研究」

(2) 新人対象のケーブルテレビ基礎研修会の実施

- (3) スペクトラムアナライザー技術研修会
- (4) 光ケーブルテレビ技術研修会
- (5) BS 共同受信セミナーの開催
- (6) 関連施設の研修見学会等の開催
- (7) 施工ハンドブックの編集

3. CATV 技術者の地位の向上

4. 技術証明事業の実施

CATV技術の資格取得者が
約12,000名に

(1) CATV技術者の現況

現在のCATV技術者は、第1級が5,383名、第2級は6,553名、
合計で11,936名である。

また、女性技術者数は、第1級が30名、第2級が139名となっ
た。

支部別の資格取得者数は次表のとおりである。

支 部 別	1 級		2 級		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
関 東	2,185	24	2,658	79	4,946
中 部	1,055	1	1,046	19	2,121
近 畿	675	3	956	25	1,659
中 国	297		383	6	686
四 国	244	1	241	3	489
九 州	343	1	533	6	883
東 北	235		367	1	603
北 海 道	319		230		549
計	5,353	30	6,414	139	11,936

(2) 技術証明事業テキストの改定

5. 建造物による電波障害調査業務の実施

(1) 建造物障害調査業務

前年度と比較すると8.2%減であった。



ケーブルテレビ'93開会のテープカット

建造物障害調査業務

支部名	地 区	実 施 日	受講者数	支部名	地 区	実施日	受講者数
関 東	東 京	9/22	90	四 国	高松	3 / 4	16
〃	東 京	2/23	85	九 州	沖縄	8 / 2	14
中 部	名古屋	10/ 8 ※	37	〃	佐賀	8 /21	27
〃	静 岡	10/26 ※	28	〃	熊本	10/15	20
〃	北 陸	2 / 4 ※	47	北海道	旭川	3 / 4	15
〃	名古屋	3/10	39	〃	帯広	3 / 7	14
近 畿	大 阪	2/24	45	〃	釧路	3 /11	10
中 国	広 島	11/29	47	〃	札幌	3 /16	37
四 国	高 松	3 / 3	20				
計	17地区（地域）		591名				

※ GCR ゴーストメータによる研修会

(2) 建造物障害予測講習会の開催

支 部 別	年 度 別				
	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
関 東	495	411	291	243	192
中 部	72	92	119	144	171
近 畿	271	241	218	239	203
中 国	11	12	11	9	7
四 国	20	20	19	20	28
九 州	361	400	397	544	411
東 北	32	61	240	182	162
北 海 道	1,387	1,366	1,011	845	869
合 計	2,649	2,603	2,306	2,226	2,043
増減率(%)	+16.5	△1.7	△11.7	△3.5	△8.2

6. 組織の充実・強化

(1) 会員の現状

支部別	前年度末		入 会		退 会		平成5年度末		
	正	賛助	正	賛助	正	賛助	正	賛助	合計
関 東	186	18	9	4	3	2	192	20	212
中 部	66		4				70		70
近 畿	109		2		1		110		110
中 国	43		1		2		42		42
四 国	40				2		38		38
九 州	67	6	4			1	71	5	76
東 北	48		2				50		50
北海道	54		2				56		56
計	613	24	24	4	8	3	629	25	654

(2) 厚生年金基金の充実強化

(3) 届出指導業務の拡充

届出指導業務実施状況

支部	年 度	ビル 共聴	フィールド共聴		廃 止 , 変更届等	計
			50以下	51～500		
関東	5年度	16	457	452	112	1,037
	4年度	58	547	438	131	1,174
	3年度	23	446	389	219	1,077
	2年度	47	195	164	99	505
	元年度	4	117	76	24	221
近畿	5年度	51	343	291	102	787
	4年度	—	—		—	1,060
	3年度	35	563		40	638

(4) ケーブルテレビ施設施工売上額調査

(5) 機関誌その他の発行

(6) 役員、組織、WG委員、会議開催状況

7. 関係団体との連携

(1) 関係団体との連携強化

(2) テレコム旬間事業への協力

(3) 中国研修生受入れの推進

■平成6年度／大震災が阪神・淡路を直撃

阪神・淡路大震災は、阪神地区の会員会社を直撃し多大の損害をもたらした。

近畿支部が中心となり本部がこれに協力して、被害実態の調査、会員への見舞い、国や自治体に対する支援要請などの活動を展開した。しかし、本格復旧はこれからであり、平成7年度も引き続き取り組む重点課題の一つである。

なお、全国の会員社員に対し、「同じ仕事をする被災した仲間に関心ある支援の手を」と募金を呼びかけたところ、予想を上回る友情の見舞金が寄せられた。心より感謝の意を表したい。

さて、平成6年度は、阪神地区以外の会員にとっても厳しい1年であった。

都市型CATVの建設ベースは鈍化し、電波障害対策施設の新設件数も減少傾向に歯止めがかからなかった。また、低廉な外国製機材を導入する傾向が高まり、市場の競争環境が一段と厳しくなった。

かたや、21世紀マルチメディア時代への期待を込めて、さまざまな機関や団体の動きが活発化した年でもあった。

このような背景のなかにおいて、協会の平成6年度事業計画は、一部は次年度に持ち越したものの比較的順調に消化することが出来た。

不況下であっても、会員数は順調に増加して695社となり、特別事業も証明、調査、届出の各事業がいずれも前年度を上回る成績をあげることが出来た。

各委員会の活動も活発に展開され、専門委員を含む各委員の努力で多くの成果が残された。

一例として、協会規格の制定、デジタル伝送技術に関する技術解説書や施工ハンドブックの刊行、協会20年史の編纂、そして技能資格制度設立へむけての基礎固めなどをあげることができる。

技術者の育成や技術力の向上に関しても、新入社員研修や新技術に関する各種研修会やセミナーを、会員会社からの講師の派遣を得て、全国的に展開した。65会場で5,051名の参加者がありいずれも好評を博することが出来た。

一方、マルチメディアの実現や情報通信基盤の整備に向けて多くの機関・団体による調査研究活動が活発化したが、協会はこれに参



平成6年度本部役員（第20回通常総会にて）

画あるいは協力してその促進に寄与した。

1. ケーブルテレビ産業の振興

(1) ケーブルテレビの普及、促進への協力

- ① 日本ケーブルテレビ歌謡大賞
- ② フォーラムの開催
- ③ ケーブルテレビ功労者表彰・懇親会
- ④ 多チャンネルデモンストレーション
- ⑤ 技術セミナーの開催

(2) ケーブルテレビ'94の開催

(3) 郵政省等が主催する各種委員会、調査研究会等への協力

〈ケーブルテレビ三団体関連〉

- ① ケーブルテレビ協議会
 - ・総会・幹事会・普及推進委員会・技術委員会・フルサービスネット委員会
- ② ケーブルテレビ'94実行委員会・シンポジウム部会・出展促進部会
 - ・ケーブルテレビ大賞部会

〈郵政省関連〉

- ① 電気通信技術審議会
 - ・標準化政策部会計画小委員会
 - ・光デマンドアクセス方式委員会・FM伝送分科会
 - ・EDTV委員会
 - ・12.5GHz帯衛星放送委員会
 - ・デジタル放送システム委員会

- ・通信・放送融合ネットワーク委員会
 - ② 通信・放送の融合に関する懇談会「標準化に係る知的所有権（特許）部会」
 - ③ マルチメディアに対応した人材育成の在り方に関する調査研究会
 - ④ 電波障害防止中央協議会
 - ・総会・幹事会・企画・広報部会・ブースター障害対策分科会
 - ・建造物障害調査委員会
 - ⑤ ギガビットネットワーク協議会
 - ⑥ ネットワーク技術懇談会
 - ⑦ 高度映像技術開発委員会
 - ⑧ 情報通信月間推進協議会
 - ⑨ HBS推進連絡会議（郵政省、通産省、建設省三省共管）
 - ⑩ 電波協会の会
- 〈通産省関連〉
- ① 共同受信システム小委員会（IEC SC12G 関連委員会）
 - ② テレビ受信用同軸ケーブル JIS 化委員会
- 〈建設省関連〉
- ① 電線共同溝構造指針検討委員会
- 〈NHK 関連〉
- ① 衛星放送普及推進会議 ・総会・幹事会
- 〈その他〉
- ① 東京都 CATV 協議会
 - ② CS 放送普及推進会議
 - ③ CATV 番組供給者協議会技術部会
- (4) (社)日本 CATV 連盟との意見・情報交換会
- (5) 税制、融資制度等ケーブルテレビ優遇措置の推進

2. 阪神・淡路大震災復旧対策

阪神・淡路大震災復旧対策
の実施

(1) 協会の体制

- ① 本部に支援体制の確立

2月1日に開催した緊急運営協議会で「阪神大震災復旧支援本部」（本部長 手塚祐幸・常任副理事長）を設置した。下部組織としての「作業部会」（主査 有川政志・総務委員長）の設置を2月24日の緊急総務委員会で決定し、事務局内

にその実務作業を行う特別班を各社から出向者等で編成して対応した。

- ② 近畿支部の体制は、「阪神大震災復旧対策本部」（本部長 芝田 取・近畿支部長）を設置し、事務局に会員会社から応援を求め、被害状況の把握と対応策の検討に努めるとともに、関係機関との連携のもとに対策を取り進めた。

また、受信相談業務は施工部会、電波障害対策は調査部会、会員の被災調査・見舞関係は業務部会がそれぞれ担当し取り進めた。

③ 本部からの応援

ア 1月27日及び2月9日の近畿支部運営協議会に本部の役員が手分けして出席し、支援体制等の打ち合わせを行った。

イ 2月14日～17日の第1級CATV技術者講習試験の講習会には、本部及び関東支部の事務局長が応援した。

(2) 協会からの見舞金及び会費の免除

震度7の被災地域にある会員会社の本社14社に対して、一律1社13万円の見舞金を支部役員が手分けして届けた。また、本部及び支部会費を6か月免除する措置をとった。

(3) 被災社員へのお見舞募金

大きな怪我をしたり、家屋が居住不能となるほどの被害を受けた会員会社の社員に対するお見舞として、会員会社は1口5,000円、社員は1口1,000円を2月中旬を目標に、各支部（近畿支部を除く）を通じて募金活動を行った。

その結果500万円を越える応募があり、近畿支部から一部補



阪神大震災による神戸市内の被害の様子

填し、総額600万円となった見舞金を30社94名の被災社員へ送った。

(4) 一般義援金

義援金はNHK厚生文化事業団をととして日本赤十字社へ本部から50万円、近畿支部から100万円それぞれ贈呈した。

(5) 受信相談所の開設

被災地において電話による受信相談を協会、NJHK、家電メーカー及び電気店の4者で2週間、次により開設した。

「日 時」平成7年2月24日～3月9日 10時～17時（日曜日を除く）

「場 所」神戸市灘区徳井町1-2-14 御影公会堂横空地

「電 話」2回線

「相談者」近畿支部施工部会員 2名

「相談数」73（共聴関係）

「相談内容」共聴関係の大部分の相談が管理会社が決まっている施設からのもので、管理会社へ改善を依頼して処理した。管理会社が不明で訪問調査が必要なものについては、作業班を編成し対応する手筈であったが、その必要はなかった。

(6) 電波障害対策施設の被害状況調査

(7) 郵政大臣へ復旧支援要請

3. 新技術、施工技術等に関する調査研究会と会員の技術向上

(1) 技術規格類制定・標準化の推進

① 「450MHz 伝送システム（Ⅱ）」S-006

② 「ケーブルテレビ相互接続のための実証試験結果報告書」

③ 「デジタル伝送技術調査研究」

④ 「ケーブル地下埋設調査研究」

⑤ 「ハイビジョン伝送技術調査研究」

⑥ 「ケーブルテレビの限定受信方式調査研究」

⑦ 「光ケーブルテレビシステムに関する調査研究」

⑧ 「棟内システムの調査研究」

(2) 各種の業務委託調査の実施

テーマ

① 簡易保険事業のためのCATVを利用した遠隔健康管理シ

各種技術研修会の開催

ステム開発に関する技術動向調査

- ② 欧米におけるケーブルテレビのデジタル化に関する標準化の技術動向調査

- (3) 新人対象のケーブルテレビ基礎研修会の実施

NHK放送研修センターの協力を得て実施。

〈期日〉第1回 平成6年4月26日～28日 〈受講者数〉48名

第2回 〃 5月10日～12日 〃 44名

〈場所〉(財)NHK放送研修センター

- (4) スペクトラムアナライザー技術研修会

支部名	地区	実施日	受講者数
本部	東京	H6.11/29.30	30
中部	金澤	H7.2/7	28
近畿	大阪	H6.10/6.7	47
合計	3地区(地域)		105

- (5) 光ケーブルテレビ技術研修会

支部名	地区	実施日	受講者数	支部名	地区	実施日	受講者数
本部	東京	H6.8/23.24	45	中国	広島	H7.1/26	36
〃	〃	H7.2/9.10	34	九州	熊本	H6.5/12	37
中部	名古屋	H6.11/24	44	〃	佐賀	H6.10/28.29	27
〃	三重	H7.2/8	19	〃	福岡	H6.11/10.11	32
近畿	大阪	H7.2/7	71				
合計	9地区(地域)		345名				

- (6) デジタル伝送技術講習会

支部名	地区	実施日	受講者数
北海道	札幌	H7.1/20	53
東北	仙台	H7.3/17	30
関東	東京	H7.1.13	140
合計	3地区(地域)		223名

- (7) 施工技術講習会

支部名	地区	実施日	受講者数
本部	東京	H6.9/29.30	48*
関東	〃	H7.1/13	111
中部	名古屋	H7.3/2	50
中国	広島	H7.1/26	36
四国	高松	H7.1/25	68
合計	5地区(地域)		313名

*NHK放送研修センターの協力を得て、「CATV伝送システムの画質改善」の研修を行った。

- (8) CATV伝送システムの設計と保守管理

NHK放送研修センターの協力を得て、本部で実施。

〈期日〉第1回 平成6年6月14日～15日 〈受講者数〉46名

第2回 平成6年6月28日～29日 〃 48名

〈場所〉(財)NHK放送研修センター

- (9) 関連施設の研修見学会、セミナー等の開催

*参加者数は非会員も含む。

支部名	実施日	研修・セミナー内容・見学場所/研修実施場所	参加者数
北海道	H6.4/21	経営セミナー「'94景気は甦えるか」	52
東北	H6.10/26	放送受信障害解消セミナー(後援)	135*
〃	H7.2/16	放送受信の新技术セミナー(後援)	83*
〃	H7.3/28	ケーブルテレビセミナー(後援)	111*
関東	H6.4/13	多摩テレビ見学会	15
〃	H6.11/15	郵政省通信総合研究所 ACT センター見学	48
〃	H6.10/20	郵半導体研究所 SHF 電障対策施設見学	33
〃	H6.9/6	共同受信設備施工管理・安全管理等研修	45
中部	H7.2/7	最近の放送技術講習会	28
〃	H6.6/3	マルチメディア講習会(協賛)	11
〃	H7.2/6	マルチメディア時代の放送講演会(協賛)	7
〃	H6.10月 H7.1.2月	テレビ基礎勉強会	143
〃	H6.11/4	岡崎フルネットワーク施設公開見学会	15
〃	H6.7/18	矢崎総業沼津工場見学会	36
〃	H6.10/13	北陸電力志賀原発・志賀町防災無線基地見学会	16
〃	H7.3/2	施工安全技術講習会	36

支部名	実施日	研修・セミナー内容・見学場所/研修実施場所	参加者数
近 畿	H 6 . 11/18	けいはんな ATR.PNES 講演会・見学会	46
〃	H 6.11/29.30	第17回安全管理（職長教育）講習会	29
〃	H 7 . 1 / 24	調査見積書説明会	28
中 国	H 6 . 12/ 2	電波障害対策技術研修会	23
四 国	H 6 . 9 / 14 ～ 9 / 17	台湾ケーブルテレビフェア（中華民国有線テレビ技術協会主催）見学会	18
〃	H 6 . 10/20 ～ 10/22	韓国（済州島）ケーブルテレビ事情見学会	19
九 州	H 6 . 5 / 13	熊本ケーブルネットワーク見学	26
23地区（地域）			1,003

⑩ 施工ハンドブック、デジタル伝送技術テキストの発行

⑪ 施工安全対策ビデオの検討

⑫ CATV 工事技能者資格制度の検討

技能資格制度の検討開始

4. CATV 技術者資格の地位の向上

支部名	訪問自治体等	実施日	支部名	訪問自治体等	実施日
北海道	札幌市	H 6 . 11/16	中 部	岐阜県佳宅供給公社	H 6 . 6
〃	釧路市	H 7 . 3 / 3	〃	萩原市	H 6 . 10/20.21
東北	仙台市	H 6 . 6 / 11	〃	高山市	
関東	埼玉県	H 6 . 6 / 17	〃	国府町	
〃	東京都	H 6 . 6 / 23	〃	久々野町	H 6 . 10/20.21
〃	神奈川県	H 6 . 6 / 27	〃	萩原市	
〃	神奈川県佳宅供給公社	H 6 . 6 / 27	〃	小坂町	
〃	横浜市	H 6 . 6 / 27	〃	下呂町	
〃	栃木県	H 6 . 7 / 1	〃	愛知県	H 6.8.12月
〃	宇都宮市	H 6 . 7 / 1			H 7.1.2月
〃	千葉県	H 6 . 7 / 15	〃	名古屋市	H 6 . 9
〃	千葉県警察本部	H 6 . 7 / 15	〃	富山県	H 6 . 12/15～ 12/23
中部	岐阜県	H 6.4.6月	〃	富山市	
〃	岐阜市	H 6.4.6月	〃	石川県	
〃	羽島市	H 6 . 6	〃	金沢市	
〃	各務原市	H 6 . 6	〃	小松市	

（つづく）

支部名	訪問自治体等	実施日	支部名	訪問自治体等	実施日
中 部	松任市	H 6 .	中国	竹原市	H 6 . 9 / 30
〃	福井県	12/15～	〃	庄原市	H 6 . 9 / 30
〃	福井市	12/23	四 国	香川県	H 6 . 10/21
〃	鈴鹿市	H 6 . 12/18	〃	香川県土木事務所	H 6 . 10/21
〃	三重県	H 6 . 12月 H 7 . 1.2月	〃	高松市	H 6 . 10/25
〃	静岡県	H 6 . 10/25～ 11/30	〃	徳島県	H 6 . 10/12
〃	静岡市		〃	徳島市	H 6 . 10/13
〃	浜松市		〃	道路公団	H 6 . 10/27
〃	沼津市		九州	福岡県	H 6 . 10/18
〃	三島市	H 6 . 9 / 30	〃	福岡県道路公社	H 6 . 12/20
中国	尾道市		〃	福岡市	H 6 . 10/18
〃	東広島市	H 6 . 9 / 30	〃	北九州市	H 6 . 11/22
〃	廿日市市	H 6 . 9 / 30	〃	佐賀県	H 6 . 12/15
〃	大竹市	H 6 . 9 / 30	〃	鹿児島県	H 6 . 11/24
		合計		59自治体（団体）	

5. 技術証明事業の実施

(1) CATV 技術者の現況

支部別のCATV技術者の現況

支 部	1 級		2 級		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
関東	2,436	32	2,851	129	5,448
中 部	1,178	4	1,133	36	2,351
近 畿	742	3	1,047	28	1,820
中 国	315	0	415	5	735
四 国	253	1	256	3	513
九 州	392	2	580	6	980
東 北	261	0	449	3	713
北 海 道	351	0	216	0	567
合 計	5,928	42	6,947	210	13,127

1級資格更新用テキストの改定

(2) 技術証明事業のテキストの改定

6. 建造物による電波障害調査業務の実施

(1) 建造物障害調査業務

支 部 別	年 度 別				
	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年
北 海 道	1,366	1,011	845	869	978
東 北	69	240	182	166	136
関 東	411	291	243	192	192
中 部	92	119	144	171	153
近 畿	241	218	239	203	183
中 国	12	11	9	7	10
四 国	20	19	20	28	27
九 州	400	397	544	411	450
計	2,611	2,306	2,226	2,047	2,129
増減率(%)	△1.4	△11.7	△3.5	△8.0	+4.2

(2) 建造物障害予測講習会の開催

支部名	地 区	実 施 日	受講者数	支部名	地 区	実 施 日	受講者数
北海道	札幌	H 6.5/27	31	中 部	三重	H 6.6/10	5
〃	帯 広	H 7.2/16	12	〃	静岡	H 6.10/25	14
〃	釧 路	H 7.3/3	6	近 畿	大阪	H 6.11/8	22
〃	旭 川	H 7.3/9	15	〃	〃	H 6.10/18	37
〃	北 見	H 7.3/28	3	〃	〃	H 6.11/8	55
関 東	東京	H 6.9/22	71	九 州	福岡	H 6.9/22	30
〃	〃	H 7.2/22	64	〃	熊本	H 7.2/13	18
中 部	名古屋	H 6.11/2	39	〃	北九州	H 7.3/14	16
〃	岐 阜	H 6.11/29	29				
計				17地区(地域) 467名			

(3) 新調査要領・新調査工数の周知

(4) 通信工事技術者賃金実態調査に協力

(5) キャットVのバージョンアップ版の普及開発

(6) GCR ゴーストメータの頒布

(7) 測定器のレンタル事業の検討

厚生年金基金加入者が

5,000名に

7. 厚生年金基金の充実強化

支 部	発足時 H 4.4		1年後 H 5.3		2年後 H 6.3		3年後 H 7.3	
	事業所数	加入者数	事業所数	加入者数	事業所数	加入者数	事業所数	加入者数
関 東	105	2,213	112	2,295	114	2,351	115	2,500
中 部	32	930	32	918	32	961	33	999
近 畿	35	469	36	510	35	533	35	533
中 国	10	80	11	88	10	86	10	83
四 国	6	86	6	91	6	105	6	107
九 州	33	251	33	270	33	263	32	271
東 北	18	266	19	286	19	303	19	323
北海道	21	252	21	252	22	249	22	253
合 計	260	4,547	270	4,710	271	4,851	272	5,069

8. その他

(1) 20年史の編集

(2) 20周年記念テレフォンカードの作成

(3) 師首都圏ケーブルメディアの設立に協力

(4) 中国研修生受入れの推進



創立20周年を記念して作成されたテレフォンカード

【歴代事務局長】

初代 佐郷 達志 昭和42年1月～54年度

2代 勝田 敏男 昭和55年度～59年度

3代 水本 史朗 昭和60年度～平成7年6月

4代 堀野 好男 平成7年6月～現在

各支部の20年

以下は、各支部の関係者が集まって座談会を聞き、支部の生い立ちを回顧するとともに、現状や将来を語り合ったものである。

関 東 支 部

——関東支部の発足の経緯から聞かせてください。

▷関東では共聴協議会と住宅公団関係の業者のグループがあり、一応、対等に合併して、支部に公団部会ができ、それからスムーズにいくようになった。

■住宅テレビ共聴協議会と合併

——昭和49年に手打ちが終わった。事務所が、エーデルホーフのころだ。

▷業者は、当初一緒になるのは嫌だと反対していた。須田氏が俺の顔を立ててくれと言って、最終的に先方に頭を下げて、合併をお願いした。あの頃は公団関係業者の鼻息が荒かった。

——あれは関東支部前史になる。それで組織的に数が増えて、社団法人のはずみがついたという時代だ。それから麹町3の4の中川ビルに移った。須田氏は社団法人になって、本部の副理事長、関東支部の副支部長になった。今村氏が初代の支部長だったが、あの時分の関東支部は、本部の中の関東支部で、分離してないから具合が悪かった。初期の時代は具体的に何をやりましたか。

▷私の印象に残っているのは、技術者養成。それが海のものと山のものとわからないで、まだ資格なんかもらえない時代だった。蒲田のテレビ学校に頼んで、毎年技術者養成を行った。

——一番最初は昭和47～48年頃だと思う。協

会の後ろの第一勘銀の6階でやっていた。夕方5時頃から3時間くらい、昼間やると影響があるということだった。NHKの難視、電波障害の救済事業から発展したものだ。

▷当時、協会認定の資格者だったでしょう。それでいろいろ問題があった。資格をとって、なかには独立したい人がいる。会員会社にいるから、その人に資格を与えたので、独立したらその資格を剥奪するかという問題が出た。私はそんなのはおかしいじゃないかと。ところが反対された方は大体施工専業の方だった。

——当時の業界の発展の礎から見ると、必要だった。電波障害調査業務がNHKから移ってきたこともあるが。

▷あの頃は総合技術者が最高レベルであった。全部で工事と技術と3段階であり、総合が難しくてなかなか受からない。住宅公団の方が総合技術者のいない工事会社には仕事を出さないと。それで調査したら、なんとマスのプロ電工だけで42人総合技術者がいた。それが全部電子開発の技術者ばかり。そういう人でないと合格できない。試験問題をもっとやさしくしたらどうかと言ったことがある。

——あれは尻上りになりだんだん受験者が増加し、蒲田のテレビ学校を借りなければ入れないくらいになり、拡大策をとった。それで2回ずつ行った。その他、具体的なことは。料金表や標準積算工数表の作成など、新聞などで宣伝し



昭和54年さようならパーティ

た。

▷昭和56年にできている。

——当時、昭和50年頃にはそれ以外なかったでしょう。NHKのB方式が出てきて、業界がようやく落ち着きはじめた頃。製・販ともにうまく調整してやってきた時代。昭和47年10月にアメリカへ行ったが、これが第1回目で48年以降、毎年5月に行っている。その後、石油ショックがきて、業界が品物不足で大騒ぎする時代がくる。50年前後の社団法人ができた頃は、CATVのアメリカ研修は中止した。景気が悪いということで、5年くらい行かなかった。そして、昭和55年に行って、その後今日まで続いている。すでに16回を数えた。海外の技術を習得する努力も昭和46～47年頃から始まった。

■初めてのアメリカ研修

▷初めてアメリカ研修へ行く時は大騒ぎだったが、あの頃はアメリカへ行っても見る所が余りなくて、よくわからなかった。珍しいばかりで余り得るところはなかった。2～3年後に行った人の方が技術習得できたのでは。

——系統的に見学するようになったから。

▷仕事のことで、景色や社会情勢を見てきたようなもの。

——一番ビックリしたのは、バンクーバー・ケーブルビジョンで、コンコルドのカーキング

の施設は印象に残った。昭和45年にNHKのA方式が出た時から、50年になってアメリカの広帯域電送システムは普及していたから、ある程度見る所は見れた。余りにも規模が大きすぎて変だなと思った。

▷技術的なことから言えば、NHKの方式が始まった頃、吉田博士がアメリカへ行って研究をされてきて、広帯域はこうやってやるんですよ。当時はほとんど真空管のチャンネル・プロパーで送っていたから、どうやって精密な、広帯域で送るのか不思議だった。昭和45～46年頃に講習を受けて、頭で理解はしていたが、あとはA方式というかNHKのそれを憶えていった。中をプラグインでバンバンと外して見せる。これは非常に驚いた。規模も何万世帯に送っていると。工事方法で感じたことは、日本より大分雑だなと感じた。よくこんなんでできると。

▷柱でも、木柱ばかりで。タップオフも地下埋で、各家庭引込みに地下から入る。

▷各家庭の絵を見せてほしいといって、見た記憶がある。余りキレイではなかった。

——ホテルなんかは全然汚なかった。映ればいいという感覚だった。

▷送り出しの絵はキレイだった。あの当時、日本では隣接チャンネルの大きいのはやってなかった。混変調なんか起きてても、みなさん平気で見ていた。でも日本より進んでいたことは確かだった。

——僕らが昭和47、48年、続けて行っている。

▷その頃、アメリカのメーカーというとジェラルド、SA、アメコ。チャンネル・マスターも多少やっていた。ワンウェイかつウエイとかいうこともやっていた。1本のラインでいくか2本か。

——僕らがはじめに行った頃は、アメリカで

も放送衛星で受けていい時代ではなかった。日本のNHKの再送信型だった。

▷辺地ですよ。バンクーバーなんかまさにアメリカ国内のを受けていた辺地共聴だった。

——コンコルドのCATVの山の上まで行ってみたけど、アンテナの鉄塔などはいい加減だった。当時のアメリカは日本のCATVよりも違った意味での難視聴共聴型の施設で、いかにお客を獲得するかという感覚だった。

ロサンゼルスとサンディエゴの中間にある学校で、オレンジカウンティという所で、宅地造成でできた新興住宅地の中で、学校と家庭を結んでいた。新興住宅地の中にアメリカは新しいシステムを導入して、CATVの普及促進に動んでいた。

▷もう一つアメリカは電々というか電話に共同溝を自由に使わしていた。規制緩和が日本には見られないことだった。

——電話線と電力とCATVは公共事業ということになっていた。大きな枠の中に入るから楽だと言っていた。昭和47～48年頃はすでにコンピュータが発達していた。

▷センターコントロールができるようになったのがMSOにつながった。もう一つ新しい事業への投資に対する税制への極端な緩和があった。知らないような会社の出資者で構成していた。パイオで儲けたとか、軍需産業で儲けたとか、エレクトロニクスで儲けた人たちが投資していた。その金で買収に入ったとか。華やかなスタートを切る数年前だった。

——1970年代というのは鉄鋼や造船が盛んになり、1980年代にはテレビやコンピュータが移ってきて、次の世代ではコンピュータとCATVが本物になるんだと騒いだのが'80年代の終りから'90年代だ。我々がアメリカの研修

を始めたのはその頃で、その頃考えられるのはアメリカのシステムの基本は通信技術からきている。日本はテレビ技術からきている。その差異が目に見えない形であった。日本も通信からくる技術だったら、通信と映像の融合時代というのかなり変わってきたと思う。日本は映像から入った。

■石油ショックにより品不足に

アメリカへは昭和47～48年に行って、49～50年の第1次石油ショックと、52～53年の第2次石油ショックでアメリカ行きを中止したが、その時分の業界の問題は石油ショックによる品不足、ケーブル、コンパウンドが不足して、ケーブルができなかったとか、あの辺を話してもらえますか。あのころ施工業界は品物が十分あったのか。

▷メーカーにないから我々にもなかった。入ってこない。八木アンテナもそうだったのでは。

▷コンパウンドの他に、銅ですよ。変動相場制で。ザンビアの問題がちょっとあると、10何万が40何万になっちゃう。

——それで世の中が省エネ時代になって、電線が銅線ケーブルからアルミケーブルに変わったのか。

▷アルミはもうちょっと早かったのでは。カ



第6回通総総会

ッパウェルド線の開発とか。

——昭和50年以降でしょう。

▶もうちょっと前ですよ。

——昭和55年にアメリカの通信衛星からCATVを受けていいということで、55年のテキサス州グラス大会からアメリカのCATVが急速に波及する要因をつくった。ファミリー・コンピュータが必要だというのはその頃からだった。それで翌年の56年に第3次のCATV研修旅行に行った。あの時は40何人行った。バンクーバーを振り出しに。

▶あの時、向こうへ行行って見たのは、バンクーバーのロジャース、確か10数万世帯にマイクロ波を使って送っていた。一つは企業形成の在り方がコングロマリットという問題があって、形成の形が違っていた。当時は投資減税は続けてなかったかも知れない。ただし、その前の投資減税でかなり基盤が築けていた。それと驚いたのは規模が大きい。規模の大きさを技術的に保つために、マイクロ波まで開放している。もう一つはもともとフランチャイズ制の中で、公共的な扱いを受けていて、ケーブルを敷設していくための敷設場所の条件が物凄く安く借りられる。ただ権利を落とすために、日本みたいにどこまでという規制じゃなくて、どこ以上やりなさいという逆の下限の規定を設けていた。その代りパーセンテージで3%から多いところで5%を超えたマージンを市がとるという方式でやっていた。

——フランチャイズ権のとり方が日本と全然違っていた。

▶その辺でFCCそのものが、その時その時にいろんな方針をとってきた。一つの大きな産業として定着するまでのキチとした方向づけというか。



関東支部におけるCATV工事技術者講習会

——その頃はアメリカもようやく花が付いた段階で、いずれ花開くと。花開く前は政治的にいろいろ発言したと。日本ではCATVの味方をする政治家がいるのかと言われた。マーケットも狭いし、儲かるようになれば政治家もくるから政治家を動かさないとアドバイスを受けた。昭和55年はアメリカのCATVが急速に伸び、現在の63%くらいの普及をつくる初年度だった。私たちはその1年後に行った。

その頃から日本のCATVの第1次のブームがきて、講習会や講演会など今のマルチメディア以上にCATVの講演会が盛んだった。

許可第1号の町田CATVについて話してください。

▶僕らが町田の桑山さんとアメリカへ行った時が3回目だったが、許可がおりたのは2年後くらい。その時に桑山さんは亡くなってしまった。それで中ぶらりんになって、三井物産と小田急とフジタ工業が話し合っ、(薬師寺さんはフジタ工業より)小田急主導でままとすると。町田という所は東急その他(相鉄)のカラミもあったが。それでまとまったのが翌々年あたりか。あの頃は講習会華やかなりし頃で、1回やると2万円とか3万円で、儲けたのは講習会屋だった。その頃、NCTAがヒューストンかフロリダの時に、ハードとソフトが逆転した。アン



テレビ・電波障害対策の説明・展示会

ブを水の中に入れていた。

——昭和58年にラスベガスになった。アメリカの市場は急転直下ソフトが普及して、CATVのショーはソフト屋だらけだった。その頃、日本は施設がなかなかできなかった。できたのは甲府とか上田や唐津などで、新宮はその頃は影は薄かった。CATVが昭和55年頃から騒いだ割に普及しなかった。郵政当局が業務延期届けを出していた所に、急いでやらないと許可取消すといった。60年に町田が腰を上げてCATV事業を始めた。その間の電波障害、都市共聴の流れを話してください。

■NHKが電波障害の基準を

▶電波障害は最初に話した公団部会が住宅公団の建物による電波障害の対策を担当した。最初は発注元は官庁が多かった。公団や公社が始まったので民間が追従した。そんな大きなものはなかった。30〜50くらいで、多くても100くらい。NHKが建物の大きさ、高さや幅によって障害がどれくらい起きるかということを出してきて、それに基づいてやった。我々も調査したりした。基準はNHKがやってくれた。

——その当時はNHK主導型だった。その当時の施工屋の実態はどうだったか。

▶あの頃は電波障害華やかなりし頃では。

CATVが出てくるということで興味はあったが、将来どうなるかという危機感もあった。ところがさっぱり動かないうちに、建物は大型化されてくる。官公庁の仕事も大がかりなものは大概そうだった。その最たるものは公団の光が丘ですか。大がかりな電波障害としては。官公庁の電波障害との併用としては。そういうものに力を入れていた。

——財団が出たのは何年ですか。

▶財団ができたのは東京、大阪、名古屋、福岡ですね。

▶まだ有線テレビジョン放送法ができる前でしょう。

▶そうじゃない。僕らがアメリカへ行くちょっと前。

——それは昭和44年だ。

▶そうです。その時に新宿で、Aさんという人が営業でやるということになった。ところが有テレ法ができてない。官公庁としては有料でやらせるのに何の法律もない。そこをどう解決するかが大問題になった。その時、吉田先生のこれからのCATVについてアメリカで見てきたことの説明があって、その時郵政省からもそれについての説明会があった。その時に今決まったけど、財団法人というか、金を出してそういう方式でやると聞いた。有テレ法はその後です。大騒ぎになってできた。全国の大都市に協議会をつくった。有テレ法ができてないから、日本でCATVは金をとって商売をやるんだとノロシを上げたのは新宿が最初。

▶東京はひどかった。6グループのタテ割に入れちゃって。メーカーから電線から全部入れちゃった。

▶NHKもからんできて大騒ぎだった。規制する法律がないから、郵政省の指導という立場

でどうやったらいいかというので考えついたので財団法人で公共の利益のためにやるんだから、許可したという。それで今まで中心になってきた人がやめて、NHKや郵政省から人が派遣された。右へならえと近畿、中部、九州などにできた。これじゃダメだということで有テレ法ができて、CATVがOKになった。

▷TCVは、ここ（協会事務所）の道路の向かい側あたりに線がきている。大きなビルを建てた時、向う側から苦情がきたが、線をどうしてももっていけない。そして見たらTCVの線がきている。当時、電話してこれでいいかと言ったら、言いというので、それで仕事した。

——それから昭和60年代にくと、町田CATVをはじめとして、東急などようやく我が国にCATVの口火があがった。60年代の景気動向はどう分析するか。

▷あの頃は1地区1施設の陣取り合戦だった。最近までそれ以外の何ものでもなかった。その4月から緩和策が出て、1地区で幾つでも経営が成り立てば認めるというの、取るだけとって事業しないとか、一部しかやらなくてあと誤魔化していることにプレッシャーをかけている。

——昭和60年はバブルで一番景気の上昇期で、電波障害とCATVが共存しながら出てきた。



第18回定時総会

■昭和60年代は電波障害全盛

▷あの頃は、電波障害は面白い、儲かる時だった。ケーブルテレビは話とか頭ではわかるが、実際に食べて儲かって、業界が潤ってきたのはなんといいって電波障害だ。先にケーブルテレビありという楽しみをもっていろいろやっていたが、実態はなかった。

——60年代には電波障害が増えて、90対10くらいの割合で障害対策共聴やビル内共聴、ホーム共聴であった。CATVは1割なかったのでは。

▷地方へいったらMPISが自主放送、コミュニティチャンネルも含めたことでは一番実態はあった。あとは遠隔受信のところがほとんど占めていた。

——四国の大俣農協に取材に言ったのは何年ですか。

▷大俣と国府町は1年ズレくらいだ。完成したのは大俣の方が先だった。MPISの1号は国府町で、2号が大俣。うちの名前ではとれないので日立でとった。1号・2号とも。あれが20年くらい前か。

▷15～16年前くらいでは。それから年間2～3か所できた。

——CATVは依然としてモタついてた。その前後に北海道の池田町ができて、八戸も早かった。だがモメた。南部の殿様がきて、余計なことするなと。岩手県の人がきて、南部に来て仕事をするとは何事だと怒っていた。

▷伊達の殿様と南部の間で、浜通りと中通りの関係みたい。

——一関も早かった。山形県の酒田はモメ事があった。南の方はほとんどなかった。水島とかあったが、CATVというほどのものではなかった。ただ九州の唐津とか諫早とか嬉野が成

功した。下田のCATVも地盤ができていた。

▷甲府は。

——甲府は昭和50年前後からやっている。一番古いのは岐阜の郡上八幡だが、すぐ消えてしまった。その次が和歌山の新宮で、その頃からCATVが知られるようになった。その後に甲府ができた。最初はミハル通信でその後古河電工が。

▷はじめから古河電工がやった。うち（八木アンテナ）が受信点をやった。実際にはミハル通信がやったが、頭は古河電工。

▷ミハル通信がやったのは新宮。

▷長期の延払いだと言われて、古河電工が受けた。3万世帯くらいいって山を越してから、ミハル通信になった。それから増設・改修に入って、宮崎電線工業の問題とか拡大して本格的にやろうというので、また元へ戻ったのでは。

——その時分、まだ関東支部は本部にくっついた形だった。独自の会計ができなかった。

■平成に入って部会の活動が活発化

——雨宮さんの支部長の頃の話で……。

▷今考えると3つあった。1つは業界として力がみなぎっていた。その背景にある協会の中で、当時問題だったのは専業と総合、営々としてやってきた専業の業者は多いが、総合にはか



都議会への陳情

なわない。やっていることは100%それだ。それでその組み合わせがなかなか難しい。2つ目は会員が増えてきた。ほとんど関係のところは網羅された。関東だけでなく、各支部においても、体制ができてきた。協会の内も外も拡充期にあった。もう一つの問題はケーブルテレビという事業の展開が始まった。これに対する総合と専業の立場の問題、それから最後の頃は商社が参入しだした。先がどうなるかという問題に合わせて、現状の電波障害の仕事に大きなブレーキがかかってきた。この4年間は非常に大きな変化があったのかなと。3つ目は各部長にお願いしたのは、各部会ごとの活動を中心にいこうということで、セミナーや講習会を各部長中心に企画・推進してもらった。特に施工部会などは小野寺さんが大変だった、数が一番多くて。もう一つはコンサルタントが入会したいと、これは賛助会員じゃうまくない、正会員でないと。コンサルタントじゃまずいから、企画設計部会を作って、そこに吸収することにした。これは平成2年か。

——毎年、20%くらい伸びた時代だ。

▷平成3年頃はケーブルテレビはあっても各地で摩擦があった。それと実際の仕事の流れの中で、難しさが出てきた。

——雨宮さんが就任した頃ですか。

▷就任時は多少あったが、電波障害の絶対量が多いから。あってもそっちへ突っ走れた。その4年間でその割合が変わって、無視がなくなってきた。切実な問題になってきた。

——バブルが終わる頃、年間20～30作の時にある程度横並びのバランスを保ってきたけど、今ではまた逆になってきた。電波障害の方が全国でみると多い。

▷そのいい例が調査をやるようになった。3

年間は伸びていった。最後の年は減った。あれはまさにバブルというのか。あれで単年度食えるかなと。来年度はいいかなと思ったら、足引っ張った。

——届出指導業務を始めたのは何年か。

▷昭和62年から協会内で検討を始め、平成1年から業務を開始した。

▷1年目、2年目は順調に増加していき、3年目に急増した。4年目が受託件数ではピークである。

▷当初、人件費もペイできないのではないかなと思った。平成3年がよかったのは、住宅公団の仕事が年間100件以上あったから。あれで潤った。

——その前後の施工業者の実態とか技術動向はどうだったか。

▷大きく分けて技術動向というより、当初のオイルショックを過ぎてきて、その時分から早いところは共聴という形でやっていたが、難視の対応が個別主流の部分から、共聴に切り替わってきたのが第1段で昭和47年～48年から出ている。もう一つそういうものが影響を与えて直さなくてはいけないというのが建物、官庁とか準官庁的な所で別に他の本来目的をもって、そういうものに阻害を与えるとかで、住民の救済をやらなくてはならない。そういう意識の植え付けが変わってきて、そのために対象になる物件が大きくなってきた。私の所の経験でいうと、電力関係だと許可施設が昭和52年頃からだ。500端子を超えると大きいなど。それが年が経つにつれて、個別救済でなくて、共聴で救済という形が出てきた。これは事後に補償するのではなくて、事前補償という考え、つまり前向きな補償が出てきた。それが共聴で救済の形が多くなってきた。設備として年々増えてきた。それ



調査部会の東北施設見学会（平成4年）

が建設省の通達問題も含めて植えてきた。補償する深さというか義務という意識が膨れあがってきた。対象物が非常に多くなった。それが物凄い勢いで増えていき、景気に合わせて建物が大型化し、たくさん出来る。例えば電力関係の送電線の問題、鉄道の方の問題、高速道路の問題などがかなりの量を出した。それらが合体してかなりの伸びを示した。それがバブルの崩壊まで続いた。それに合わせて協会も内容的にやることが変わってきた。一つは共聴協会で決めていた総合技術者、工事技術者、調査技術者の3段階の移行が昭和59年で、公の資格にもっていったり、仕事の規模が大きくなっていったのに合わせて責任も出たり、それだけの技術ももたなければいけなかった。協会の役割も変わってきた。

■入会についてオープン化の方向に

——それで安藤さんの時代がくるのだが、バブルの崩壊が終わった時点では。その辺の業界の対応はどうだったか。

▷一番つまらない時期に支部長になった。一つはこういうものは大きな流れがある。例えばCATVについても、NHK難視共聴から始まった部分と、電波障害とかの問題も出てくる流れがある。それから郵政省主導というか、商品を

売るようにテレビの内容を売ったらどうかという都市型CATVのインタラクティブもある。無理矢理商品を作って売するという流れの2つがある。難しい問題を抱えてきている気がする。この両方に支部というか技術協会がかかわっている。最初は難視共聴というか、その時はニーズがあって、それに応じて仕事もどんどん増えて、景気の変動はいろいろあったにせよ、これに都市型CATVが入ると、これは売れなきゃ商売にならないという要素があるから、その辺をみなさん掴みかねて、いろいろ問題を起している。それが今、協会の中でも大きな問題として出てきたのが、私がここへきた頃。具体的にはまだ地方で、内容的に話は聞いていたが、本部でも検討していて特別委員会を設けた。その結果を支部として東京都などをお願いする程度ですんでいたが、具体的にそういうことが出てきたので、関東支部としても動かざるを得ない。それが一つ。まだ解決してない。どんな解決策が出てくるかわからないが、これは大きな問題だ。それからもう一つは、難視共聴主体のところ支部の中に多くいるわけだが、私が支部長になって入って感じたことは非常に閉鎖的だった。例えば、どこかの部会がOKしないと、絶対加入させない。新規加入に対して非常に壁が高かった。それなりに中では協調が保たれていた。先ほどのコンサルタントとか、私の時代ではソフトウエアの会社が入れない。世の中の流れとしてはそういう所も加入させないとダメだろうと。ある種のオープン化というか、そういう形にせざるを得ないだろうと。協会としてはギルド的な性格からオープンな純技術協会のスタイルが変わってきている。関東支部もそういう形でオープン化の方向に動いてきた。こういうのが一つあった。

■平成5年下半期に本部から独立

——関東支部が本部から独立したのは何年か。

▷経理の面で独立したのは平成5年の下半期から。

▷これが大きな問題になりまして。いろいろあったが、CATV技術協会といっても実働部隊は関東支部なんです。そういう意味から組織が比較的小さい時は一緒になっていた方が効率的だという問題もあったんでしょう。それなりにうまく機能していたように思っている。ただ組織が大きくなってくると、オープンな形になってくると、はっきりケジメをつけなければならぬということもあって、事務所移転を契機にスッキリ分離しようという作業があった。それで平成5年9月に事務所移転し、一部会計的に独立し、完全に独立したのが平成6年4月からです。

▷問題はお金で、試算して支部長に持っていったお金に関しては大丈夫だと言った。それと同時に、関東支部として主体性がない。一緒にいるものだから、本来本部がこなすべきものを関東支部に負担がかかってくる。

▷関東支部そのものが、本部と分かれてキチンとした受持ち分担をやってやるべきだと意見が出てきたのが、昭和62年頃です。その時分からボチボチそういう話が出てきた。それが対外的に調査のハンコを押す問題とか、そういう声が出てきた。だから、7年くらいかかって徐々に話が進んだ。

▷会計上の透明さというのもハッキリする。この辺はよかった部分だ。

▷最近に入退会について、入会が外資系の企業がちょくちょく来る。だが、まず不可能なんです。資格者が居なきゃダメだとか、その点も

う少し支部長が言われるように……。国際化と言われている時代だから。

——安藤さんがギルド的、閉鎖的と言われたが、施工屋の集団としての特徴で、全国共通だ。俺たちの縄張りという意識が強い。全国で600以上、関東支部で212社で、3分の1は関東支部が占めている。これからマルチメディア時代に向けて、逆にいうと従来の会員が減って、新たに我々の予想しなかった会員が増えるかもしれない。ライセンスを持ってなければ入らせないとか、言っていられなくなる時期かも。

▷それはアクション・プログラムに引っかけられないのか。一時、問題になったが。

——どこでもあることだけど、そういうことを検討する時期にきたということだ。改めて本部の総務委員会の入退会基準を検討する時期だ。そうでないと時代に逆行してくるし、マルチメディア時代の対応は誰もわかっていない。NTTや第二電気が出てきて動画をやり出したら、CATVはどうなるかという議論がある。CATVは独立してやっていくという人と、ダメだという人もいる。21世紀に向けての対応を協会も考えておく必要がある。

▷まさに、支部長が言われたように、難視型と都市型との問題があったが、今、目先にきて

いるのは都市型と第1種電気通信事業との問題。その時にいろんな変化の形をハード面だけでも今のCATV技術者の内容だけのハードを作ることができるかという出来ないの、どういう変わり方をしてもある程度はそれに合致するような協会の一つの形というか、会員の形を変えていかざるを得ない。

▷確かに、マルチメディアという形になると、通信も入ってきたりして、具体的にはNTTの各支部が入ってくる形になる。その中でいろんな制限条件をつけるのが良いか悪いが、首をひねるところではある。我々としてはCATV技術協会という名前、会員になるためには最低限、これだけの知識を持ってくださいよという意味合いから、一つの条件として技術者がいることと解釈すべきと思う。緩める必要はあると思うが、最低限これだけのことを知ってないと話が噛み合わないんじゃないか。

——そういう意味から関東支部の部会も、それに順応したような形の部会が一つくらいできてもいいのでは。反対する人がいるかも知れないが、時代が変わったんだから閉鎖的な発想ではなくて、オープン市場的な発想でいく時期がきたのでは。雨宮さんは歴代の支部長であり、現在は離れた所から見ているから、21世紀に向

けての関東支部はどうあるべきかについて。

▷一つは加入希望者に対していろんな条件をつけたというのは、私の時も大きなものはなかったが、二、三あった。理由は仲間として知っているから、あそこはうまくないよと、変な理由をつけられる。協会の会員なんだよという理由によって利用するところが懸念された。そういうスタンスで見ると、もっと門戸を開放して自浄されていくんだと思う。今の時代になっていろんな業種が参入してくるから、そういう枠組みでどうのこうの言えなくなる。むしろ開放策ということになるか。そして同じ枠組みの中で研鑽する、協力する。そういう時に常につきまとうのは、当時の総合と専門の力の格差によることがどうなるのか。

——極端な場合、通信と放送の融合時代になってくると、通信のライセンスがないと電話は出来ないでしょう。電波障害やCATVはできて、マルチメディア時代になったら、有線のライセンスはどうなるのかという疑問が湧いてくる。話合いでこの辺はいいよとか、両方プラスしてとり合いっこしなければならぬのか。そうすると運営の体系まで変わってくる。この辺を関東支部あたりが、大いに旗を振る課題になるのでは。

▷それは世帯の大きい関東支部が推進役となつてやるべきだが、今、電話が融合といっても、物理的な融合だといっているが、それを支えている人たちの、例えばその資格一つをとってもそれが全てなのか。そういうものが要るのなら早くに手立てを講じてあげなければ、協会自身が置いてけぼりを食ってしまう。結局は総合のところにもみんないっちゃう。慌てないためには足場を、専門は専門でどう固めるのかと、それを協会としてどうもっていくのか。

——CATV技術協会の名前も変えなければいけないかも。池田さんは共聴屋としては古いのだが、マルチメディア時代に向けて専門としての対応については。

▷前の日本有線テレビジョン技術協会の頃、一番多いのが施工で、私が施工部会長をやっていた時期に会員の申込数が多くて、歯止めというわけではないが、ある一定以上の基準の技術力を持っている施工業者、当時は分裂していて、あそこの会社にいたと思ったら独立してしまっていて、それで入れてくれとくるので、きりがいい。あの時はなんの規定もなかった。当時は電波障害とCATVの融合などなくて、施工業者をいかに技術的に上げていき、協会に入っている人たちに工事を頼めば安心ですよ、世間的に地位向上のため頑張っているんだから、そういうための歯止めを作ろうじゃないかというので、小野寺さんらがかわって規則をつくった中に勧誘の施工部会のそれをつくった。その時は将来の予測なしで。将来、施工業者としてどうあるべきかとなれば、マルチメディアに対応した施工業者というか、その対応の仕方それに応じたCATV技術協会の人を入れていく面とか、いい方向に変えていかなくてはならない。15～16年前の施工部会の規約が、本部のものの中にも生かされている。他の技術部会とか調査部会にもそれなりの加入の規約があったと思う。施工部会の会則の中に規約をつくった。だが、もう古いですね。マルチメディア時代に向かって、関東支部も発展していくべきじゃないかと。

——川嶋さんも部外者として、また協会の縁を食んだ人として、これからの業界の発展策、マルチメディア時代の対応について。

▷業界離れて1年半以上経つので、その間興味あるから見ていたが、中身はかなり進んでい



第20回定時総会。⑥はあいさつする安藤支部長



と思う。私が退める時に問題になった例の都市型CATVだが、それがどうなったかもわからない。ますます発展すると思うが、都市型CATVそのものの持ち主の方が、ペイできるかどうか。施工の段階で大企業は比較的楽だけど、力の弱い施工屋はこれから苦勞していくのでは。その辺、対策を考えているだろうが、今後の課題として厳しくなっていくと思う。それがひいてはメリットがないから脱会すると、そういうふうにならないように願いたい。

——須田さん、最後に高所から業界を見ているところから、一言。

▶マルチメディア時代というのは、通信と放送の融合ということで、CATV技術者の養成とか、通信の方では第1種アナログとかデジタルとか技術の養成を一緒に併合していかなくてはならない。同時に通信も放送も有線なんです。それをある程度、無線にする技術を考えなくては。以上の3つが相まって、マルチメディアの融合に発達していくんじゃないかと思う。我々通信分野では、無線と有線の2つに昔から分かれていたが、それに放送が入ってきたので、総合的な技術でやっていかないとこれから追いついていけないんじゃないかと思う。

■関東支部——沿革

昭和48年2月 日本共聴協会関東支部開設。関東支部事務局 東京都千代田区六番町1
49年4月 東京都新宿区本塩町8 エーデルホーフ3Fに事務所移転
50年6月 東京都千代田区麴町3番地の4に事務所移転
7月 郵政省より社団法人設立許可、設立披露パーティ開催

55年4月 部会組織の充実。施工部会、ポール・装柱金物部会、電波障害調査部会、住宅公団部会、電線部会、技術部会、業務部会の7部会に改正
59年6月 東京都千代田区岩本町一丁目11番2号に事務所移転
60年4月 関東支部規則の制定
〃 創立10周年記念事業実施
62年8月 旧日本CATV技術協会と改称
平成3年9月 企画設計部会を設置
5年9月 東京都新宿区六丁目28番8号に事務所移転
6年4月 本部より業務、会計とも独立

【歴代支部長】

初代 今村 武雄（鶴舞電機(株)）
昭和48年2月～57年4月
2代 須田 実（日田通信工業(株)）
昭和57年4月～59年4月
3代 加藤 利雄（神関電工）
昭和59年4月～63年4月
4代 雨宮 勇造（八木アンテナ(株)）
昭和63年4月～平成4年4月
5代 安藤 洪哉（日本フィールドエンジニアリング(株)）
平成4年4月～現在

【歴代事務局長】

初代 佐郷 達志 昭和48年2月～54年度
2代 勝田 敏男 昭和55年度～59年度
3代 水本 史朗 昭和60年度～昭和63年9月
4代 川嶋 政男 昭和63年9月～平成3年1月
5代 青島 勇 平成3年1月～6年3月
6代 船見 孝司 平成6年3月～現在
（注）昭和63年以前は本部事務局長が兼任

中 部 支 部

——中部支部のスタートから聞かせてください。

▷昭和48年ということになっています。その前、昭和42年に、共同聴視協議会が発足して、社団法人にいたるまでには本当に紆余曲折があった。この中で古い方ではサイトウ共聴特殊機器、富永電子システム、今は亡きマスプロ電工にいた山内さんたちがいました。共同聴視協議会は昭和42年ですから、私が東京にいた時も集まったのは数社しかなかった。東京でこういう団体が発足しましたから名古屋の方でもつけないかと話した。しばらくたって施工業者だけで集まろうではないかということいろいろお願いしたところ、賛同をいただいた。

そういういきさつがあって、東京ではまとめるが富士山を越えとまとまらないといわれて非常に苦勞した。

■最初は事務所もなかった

中部は東京とちがって市場性が非常に小さい。そういう点から苦勞して最初のうちは事務所とてなく、自分の会社の一部門の机を動かしてそれが発足になったということです。

——施工業者の苦勞話などについて。

▷昭和48年の中部支部の発足当時は、同業者が非常に少なかったという背景がある。したがって我々が仕事をするには、どうしても協力してもらおう業者を育てなければいけなかった。地

元に大手のメーカーさんがいるが、メーカーと施工業者の立場は若干違う。

当時、岐阜地区に施工専門の方がみえて、施工専門業者だけが集まって全国組織をつくろうということで熱海に集まったことがある。今から思えばあれにも少し力をつけておけば、施工業者が現在悩んでいる問題が大分解決したのではないかと悔やまれる。なぜ施工組織ができなかったかという、個人個人でやっても十分商売になった。利益も十分出た。したがって、みんなで協力しなければ儲けはないんだという悲壮感が非常に希薄だったので、なかなか固まらなかった。そういうことで、CATV関連の専門工事業者だけでなく、メーカーも抱きかかえてある意味では電材業者も入れて早く全国組織をつくろうというのが、日本共聴協会発足の勢いだったのではと思っている。

我々が今日非常に残念に思っているのは、施工業者の2代目がどのように育っているかを見た時に、「実は2代目はいない。おれの時代で終わりだな」という声をちらほら聞く。これからCATVが発展していくために、協会が考えなければいけない問題だ。実は社団法人日本CATV技術協会の定款上に限界がある。もちろん、メーカーさんの大きなバックアップが不可欠だが、施工業者を中心とした全国組織でどうやって施工業者の地位を高めるか。それがひいては将来の都市型CATVの健全な発展のた

めに重要な力ではないか。

ハード面あるいはマルチメディアのソフト面というのは、黙っていてもどんどん出てくる。施工業者の2代目が育っていない現実を見ると、実際に工事をやる業者を育成する政策、方向を大いに議論していかないことには都市型CATVの発展もないのではないかと。

▷先ほども出たが、うちは電材というものの中から発生して弱電設備関係をやっている。集合住宅の中で作業をされるような住宅公園を中心に、そこら辺から出てきてテレビ共聴というジャンルがやっと生まれかかった頃だと思う。それもビル内の共聴でして、ほとんどが住宅関係。

それに伴って名古屋にも UHF 局が出てきたり局も増えたりして、次に出てきたのがビル陰の問題。その当時はまだしっかりした技術基準も何もなく、軒先がらみの配線で十分満足したようなこともしばしばあった。

その頃から共聴業界はだんだん仕事が出てきて、いろんな方がメンバーに入るようになってきた。そして施工技術とかいろいろなこともおいおい整備されてきたという記憶がある。

それからまとまろうとする気運が生まれてきた。

■施工業者主体で集まる

——初期の会員は何人くらい。

▷施工だけの部隊が集まろうということで、会場がなくて隣の朝日新聞の ABC 会館で会合した。確かメンバーは5人か6人だった。

——それに愛知電子とマスプロ電工と。当時はそれくらいですか。静岡の A さんとか B さんも一緒だったのですか。

▷最初からでした。

——ということは、施工専門業者が先だったのですね。

▷そういうことです。施工専門業者の間にはメーカーさんと同じ土俵の中でいいのかという声もあった。昭和46年頃のことです。

——昭和48年には厳しくなった。初めてアメリカに行ったのが47年10月なのでよく覚えている。

▷その時は今の中電工事さんとか電力会社側とかで、現在の会員はほとんど手を出していなかった。

▷送電線対策を電力会社がやらなければいけないと言出したのはその後のことです。

——NHK の A 方式時代からの問題点について。

▷資材、一般的な機器はあっても金具類の様子はなかった。

——装柱金物規格を出したのは法律が制定される前後です。

▷その当時はカラーテレビがある程度普及してきた。助成共聴の場合はカラー信号が位相が狂ってしまっていて映りが悪くなりハイブリッド方式に変更する時期だったから、ちょうどその頃、ハイブリッドの直列ユニットを一生懸命研究していた頃で、昭和41年だと思う。

——御社の特許は何年くらいの話ですか。

▷昭和37年です。公布されているのは41年です。

▷あの頃はカラーをやっていた。カラーをやったのは42年です。その時から辺地仕様ということをしていろいろ勉強して、最初はアルミのパイプケーブルがなかったので日立のパロンケーブルで始めた。43年に準備を進め44年から A 方式パイプを使う方式で始めた。あの仕様処理は浜松一番と東京一番があって、浜松一番を A 方式、東京一番を B 方式でやるということでやらせてもらった。私は浜松には何回行った。

——昭和45年頃、電線メーカーが CATV 5 千億産業のアドバルーンを上げた。アメリカにこういう全然違った仕事があるということで…。電線メーカーが省エネを兼ねてアルミケーブルを出してきた。その時分の業界の本流は NHK の辺地共聴であり都市共聴だった。地方においては NHK の辺地共聴が強かった。東京、大阪、名古屋に電波障害の声が上り始めたのは45年のこれが契機ではないか。それから急速に騒ぎだして、49年から50年にかけての第1次石油ショック、51年から52年にかけて第2次石油ショックが起きている。その時分はケーブルの不足問題があって業界としても困った。その辺の中部

の事情について？

▷物件があるのに資材がなくて、物件単位に値段は決まっているのに、どうしても欲しいと言うと強引に値上げです。

▷苦労はしなかったが、値段がどんどん変わったのは事実です。

▷コネクタートラブルには本当に苦労した。結局どういう道具が一番いいかということがはっきり決まっていなかった。だからみんな見ようと見まねでやってこれが一番事故がないとか。これには NHK さんから一番情報が入った。それでこういう統一したコネクターにした方がいいのではないかとというのが途中で決まって、今のタイプになった。最初はそんなに細かい規定はなくて電線メーカーの言う通りのコネクターだった。

——確かに F 型フィッティングは失敗だった。業界としては一つの大きな話題です。

▷それで損したことがずいぶんある。コネクターの失敗でやり直しをやったことが…。NHK の方式が出たことでアルミパイプを使った製品があった。昭和45年から47年ころです。

▷最初出た時はフィッティング型のコネクターばかりで、F 型がなくて M 型でやった。F 型はあとから急きょ作ったものだから失敗が多かった。

▷コネクターメーカーを含めて、線路の伸縮を計算に入れていなかった。

▷その当時はケーブルにも欠陥があったろうし、施工にも欠陥があったらうし、コネクターにもあって……。

▷むしろ値上がりしたための苦労というより、顧客に値上げを要求するだけの余裕があった。逆に利益もずいぶんあった。

▷コネクターのポイントは、顧客に引き渡し



日本共聴協会年次総会。◎はあいさつする山口支部長

てからトラブルが起こると全部自腹です。

▷ある通信機メーカーが作り始めた時に、レベルが上がったなとまず思った。というのはピタッと規格通りに合う。これは利得にしても非常に信頼感があった。作り方が積み重ね方式に切りかわった。今までのものは1枚の基盤に回路をやって、要するに一層方式です。それが通信機メーカーがやって多段に組み込み方式に変わった。それまでの共聴メーカーは広帯域的な、延長増幅器みたいなことしかやっていなかった。共聴メーカーでも非常に広帯域で安定した増幅器ができた。そして通信機メーカーがやめたというより、従来の共聴メーカーがそれに対応する性能のものを生み出した。そしてコスト的には彼らが抜けて、今の共聴メーカーが市場を制覇したと私は解釈している。

▷これは非常に難しい。我々共聴業者は機器メーカー、施工業者が集まってやっていたわけです。さらにNHKの指導を受けてやっていた。ところが都市型ができる前に、市場が非常に乱れていたことがある。都市にケーブルテレビが発達してくると都市事情が変わってきて、それではNHKさんが音頭をとって大都市にはケーブルテレビを引こうではないかという思惑が出てきた。郵政省もそれに乗り出して、5都市に

CATVを設置しようということで財団法人ができて上がった。

——アンテナメーカーのマスプロ電工、DXアンテナ、八木アンテナ、日本アンテナなどがある程度電波障害の将来性に着目して積極的に動いたのが昭和45年。それ以外では割と冷淡だった。アンテナ系では八木アンテナが早くやっていた。八木アンテナ以外ではミハル通信、宮崎電線工業、愛知電子あたりがどちらかという本業だった。都市共聴が出るということで日本のCATV産業は急速に伸び始めた。推定すると昭和45年が大体50億くらいの予算です。それを境に各社が一度に出始めた。そういう意味で昭和47、48年になると電波障害プラスCATVという言葉が出始めた。CATVがいいんだというのが出たのが47年ころ。有線テレビジョン放送法が制定されたのが47年、施行が48年だと思う。

有線テレビ制定当時の中部支部における動きは何かありましたか。法律ができてCATVもこうなるという公聴会があったと思うが。

■有線テレビ法が施行されてから

▷私の会社の場合だと500件以上設備があった。それを法律が制定されたために変えないと

いけない。要するに難視対策です。NHK施設の場合は、そんなに大きな規模はなかったが、独自でやる難視対策地域には対象施設がいくつかあったので、それをまず新しい有線法において申請手続きをすること。ところが東海電波監理局では全くわからない。お互いに勉強しながら書類を作った記憶がある。

▷現地に行って調査するわけではない。とにかく法律通り書類を書かないといけないから書式も考える。従来の有線電気設置届けの書式からどのような書式をつくったらいいのかを議論しながら書類をつくった。関連した人で書式の土台づくりをやった。

▷もう一つ専任技術者というところが困った。保守する時は必ず技術者の名前をあげておかないといけない。今だったら1級技術者で誰と言えるが、当時はそれがなかったからどういう表現をするかで悩んだ。

▷印鑑をとって回った記憶はないが、設備自体それぞれ出す場所によってみんな様式が異なるものを出した記憶がある。

▷加入者の印鑑をもらって回ったこともある。

▷電監には必要なかった。

▷あれはNHKの助成をもらう、県の助成をもらうために……。

▷ただ組合の名前を出すから組合の役員をきちっとしないといけない。これだけは苦勞した。

▷組合は必要で、事業計画という収支計画を出すようなことがあって……。

▷アンテナ基地を二つに分けたことがある。

——許可施設になってからで500端子以上になると二つに分けて……。その時分における名古屋市場の電波障害、都市共聴の動きはどうだったのですか。

▷その頃からNHKのA方式、B方式が出て

きて、それが大体一通り理解できて、それから電力会社の電波障害関係を3棟やった。それでどの方式でやるかというわけです。NHKのA方式を電力会社の対策にそっくり持っていった。そこで、けんけんごうごうずい分やり合った。

——その頃の電波障害は民間よりも電力系が多かったのですか。

▷電力系は後でしょう。やはり都市型です。ビル除対策とか。

——その頃は相当儲かっているんでしょう。

▷儲かっていたでしょうね。うちでも目の玉が飛び出るような金額になった記憶はないが、それでも駅前周辺などで高層ビルが建った時などはよく……。

▷私が記憶しているのは昭和45年当時、積算して2万4千円でもとれた。

▷原価計算すると2万4千円は十分とれた。

▷昭和45年ころの給料は4万5千円だった。

——その時に一戸平均いくらしたのか。

NHKは安かったですが民間の方は。

▷2、3万円ではなかったですか。

▷2万か高くて5万円くらい。

——昭和50年、55年にかけてCATVの全盛期、市場フィーバーが来るんだが、その時には名古屋ではCATV市場はまだできていない。郡上八幡がわが国で初めてCATVの会社をつ



日本有線テレビジョン技術協会中部支部発足記念パーティ。㊦は山口支部長、㊧は高橋理事長



第1回CATV総合技術者講習会（昭和53年）

くったのだが昭和39年にはなくなっている。

▷そう、オリンピックのあった昭和39年にはなくなっている。39年にサテライト、オリンピックの中継所をつくった時に廃止している。

■CATV局が中部4県で26局に

——昭和55年を境にCATV論が活発になってきて、60年を境にCATVが全国で始まる。東京・町田市のCATVが許可第1号です。ところが資金が集まらない、加入者がいないということで先伸ばししていた。いつまでたってもできないので郵政省がBSが上がり、CSが上がる時代になってきたのだから免許を取り上げるといった。それで昭和60年頃に町田のCATVはできた。セントラルケーブルテレビができたのはその後、61年か62年だと思う。初期にできたのだが悲しいことにはうまくいかなくてだめになった。名古屋ではCATVに対して神経が敏感になっていたのでは。名古屋地区はCATV局がかなりあるが、何局あるんですか。

▷三重、岐阜、愛知、静岡の4県で26局くらい。

——4県ではかなり多いと思うが。ということとは各局とももうかっているんですか。

▷岐阜は3局しかない。愛知と三重、静岡の3県で20局ほどあるわけです。

▷三重には8局あり、残りは愛知と静岡になる。

——三重と愛知にしぼると、CATV局が普及しているのでしょうか。

▷東京と違ってテレビ塔のパワーが小さい。

▷電波の届く範囲が狭い、中に高層建築がどんどんできた。それが影響してゴースト対策に迫られてCATVが早く普及してきたと思う。

▷都市型とおっしゃるが、私は違うと思うん

です。というのは、地場にはこれといった産業がない。四日市もほとんどそうで、コンビナートも外から入ってきた。鈴鹿でもサーキットが外から入っている。桑名も鋳物などを除くとこれという産業がない。だから都市型イコール何かということでワーッとした雰囲気やった所がほとんどだと思う。

ほとんど第三セクター方式でやっている。権限は1社か2社に集約されているのが現状です。

——そういう意味では情報に敏感なんですか。

▷で、そのフィーバーに乗った。

▷桑名でもそうです。権利を争っている。四日市は別ですが。

——全国的にみても愛知と三重は飛び抜けて多い。どうしてでしょう。私はこの地域に文化があるという気がする、名古屋の事情を。

▷第三セクターとしていろいろな自治体がある。株主を見ると雑多な所が数多く入っているというのが、ここらのCATVの特徴ではないでしょうか。株主をみるとすさまじいくらい……。

——最近思うんだが、CATV局にあれだけ多数の株主がいるというのは逆にCATV局を食いつぶしてしまう。

■CATV局は100万位の株主が多い

▷1社当たり100万円くらいしか出していない。そんな株主構成が多い。

——名古屋のCATV局は儲かっているんですか。

▷行政側、郵政省が非常に積極的に熱を入れた結果ではないかと思っている。それとテレトピア構想というニューメディアに関して東京に負けまいという気持ちが半分ある。東京と大阪にはさまれた地域性がある、地元でやってい

る株主が多い。少しあせりがあるてそろばん勘定を間違えたのではない。

▷核になるスポンサーに声をかけられて、ちょっとお付き合いという感覚が強いのではない。

——東海地区におけるCATVは何年くらいで黒字になるのだろうか。

▷先日業者の人と話したんですが、開局後7年から10年だと思っている。都市型CATVで10年たっている所はまだない。

▷東京、関東では出資はどういう判断でするんですか。損得でやるのか、それともお付き合いでやるのか。

——よくわからないが、あそこが出したからうちも出さないといけないというのが大部分だ。

▷中部もそうです。金儲けと思って参加するのは最初のうちだけです。出資しておけば得だろうということ。

▷郵政のPRに自治体に乗って地元の商工会議所などが。ところが三重も含めた名古屋地区は商工会議所にオーナーが多い。オーナー企業が多いからお金を出しやすいというのが一つの原因となっているのでは。

▷大きな都市でもCATVを研究してみたが、途中でやめたところもある。まだ時期尚早だということ。愛知県の中でも豊橋市は独特の考え方を持っている。極端に言えば、じっくり研究して利点も欠点も見えてからやろうという所は慎重だった。ところが三重県の場合はムードでできた感じが非常にある。あの町でやるからうちでもやるという。

——CATVは設備産業だが多少ムードに乗ってこれまでやってきたが、よく調べてみたら大変難しいことがわかったというのが多い。

最後に、マルチメディアについて語っていた

だきたいと思います。

■会員のメリットを真剣に考えて

▷この20年間に協会は何ができたかということ、ここでよく考えないといけない。1級、2級の資格ができ全国に資格者が大勢生まれた。20年の間にこの程度しかできなかったことを考えると、大きなことは期待できないのではない。もう一つは大きなことを期待するならば、従来のあり方とこれからの協会のあり方に真剣に建設的な議論をしないと会員のメリットも生まれてこないのではない。マスコミがマルチメディアと騒いでいるが妙なところで重大な問題点をほかにして、マルチメディアにいけば何とかなるのではないかと思っているところに非常にこわさを感じる。

せっかくみなさんが過去何年もかけてつくった財産とお客さんの信用も大切だからこれをしっかり確保しながら、都市型に対する我々の対応を議論した方がみなさんのメリットになると思う。これまでやった仕事をこれは過去の仕事だからという議論をしてしまうと、それこそ実績のない技術協会になってしまう。協会が仕事をしているわけではない。そういう提言をするぐらいの積極的な方向でやって初めてマルチメディアに対応できる。マルチメディアはソフトしかないと思っている。マルチメディアはあくまでも入力と出力だけであって、途中の線路は従来の単なる延長をはんの少しやり方を変えただけだ。従来の知識でマルチメディアへの対応は十分できる。したがって従来のものを忘れるのではなく、もう1回見直した方が将来が明るいのではないかというのが私の持論です。

▷雑誌とか新聞を見ていると、例えば郵政が123兆円とかいう数字を出している。電子機械

工業会が17.7兆円の予測も出しているが、その差が大きすぎる。この差をどう読むか。

例えば今までアメリカなどの数字を見ていると、CATVは100億ドル、つまり1兆円という数字が出ている。その次はAV（オーディオ・ビジュアル）ソフト。それから日本で騒がれているカラオケとかが出てくるのですが、アメリカで1兆円ある部分を日本で1兆円になるように我々は考えないといけない。しかし現状は加入者が少ないために、CATVが伸びない。みなさんが食べられるように、協会が繁栄するように考えないといけないと思っている。

▷新聞、雑誌でCATVやマルチメディアを論じる際に、どちらかというともメーカー側のことが多い。ユーザーからこんなことをしてほしいというのが一つも出てきていない。そしてケーブルができて誰も入らない。その辺をどう考えるか。本当にユーザーは望んでいるのかどうか、アメリカのように。技術的にはハードにはついていける。圧縮技術にもついていける。

ユーザーはソフトに何を望んでいるのか。だから5年先、10年先にユーザーがどう考えるかです。

ハードも施工も今までの技術の積み重ねでついていけると思う。



第19回通常総会

■岡崎の実験がマルチメディア…

▷マルチメディア時代といっても、各メーカーも考えているように難しい。これから通信と放送が融合していく、これが一番望むところです。しかしこれをどのように持っていくか、マルチメディアにいかにか生かすかということです。岡崎の通信放送機構で行ってるフルネットワークの実験を見ると、まさにあれがマルチメディアでこれから伸びるだろうと思う。一つは学校関係の教育、それから医療関係の規制緩和が必要だが在宅医療。

それで今後のマルチメディアは放送と通信が融合してくる。これが最大の伸びだと思う。CATVの中でマルチメディアを活用していく。我々としてはそれが一番ねらうところであって、今後ますます広くなると思う。CATVはこれまで再送信が主だったが、多目的に使用してこそ活かしてくる。放送メディアにおいてもソフトが足りない。それではソフトは何が足りないか。岡崎のビデオでは学校教育の過去の例からずっとファイルしている。これは素晴らしいと思う。これを流すだけで現代の教育は相当影響される。そういうのが活かされて初めてマルチメディアは生きてくる。我々が今持っているアナログ技



第20回通常総会

術を駆使してそれを受けたならば、CATVはこれから相当発展していくと思う。だからあまり難しくはいけな。簡単に使えなくてはならない。例えば圧縮技術にしてもあまり難しく考えずに、我々がやれる範囲のことを着実に身につけていく。そして一般の人に普及させていく。それが今後の技術者集団である技術協会に与えられた一番大切なことではないか。そう思ってマルチメディアを眺めている。

▷マルチメディアにおける利点と欠点という議論が実はあるわけです。今出た学校教育だが、それを受ける学生がそういう勉強方法だけになるか。その弊害が問題です。つまり与えられたソフトの中で子どもたちが勉強した時にどうなるか。売込み側の論理が今ものすごくある、マルチメディアの。ところがそれを使った側がどう人物に育つかという議論が必ず出てくるだろう。逆に言えば、マルチメディアに対する冷めというか。それはちょっとおかしいよと。人間形成の議論があって、ある所であるソフトを組んでそれに従って子どもが勉強するというだけで果たして本当にいいのだろうかという議論を学者が出しかけている。考えさせなくて、ボタンを押すだけですべて情報が入ることだけで果たしていいのだろうか。もう一つのプレーキ役というか、もう少し冷静に物事を判断しなくてはならない。

もう一つはケーブルも使えるし無線も使えるということで初めてCATVは本当に有効に活用できる。有線ですべて処理することに固執するのは……。無線を活用したハイテク的な道具が今ものすごく普及している。なぜかというところが簡単にしかもすぐできる。ところがケーブルはぼう大な資金を投下しないと実用できない。無線ではどうしようもない、やはりケーブルでな

いといけないという時代に変化しないと、有線化の議論は減ってくるのではないかなと思う。

▷携帯電話など無線分野のいろいろなものが相当考えられる。郵政が都市型CATVの光での長時間の映像伝送を許可したところでネットワークを広げようという時代もあった。マルチメディアは映像と通信、そしてコンピューターの3つの融合体であると私は理解している。CATV自体の教科書的な考えでいけば、従来のベースの中である程度伝送系などではできていくのではないかなと思うが、デジタル技術という我々が今までやっていない分野のものを勉強しなくてはならない。もう一つはシステム工事もこれから勉強しなければいけない。私自身の個人的な考えでは、アメリカで今もやっていると思うが衛星を使ったネットワークを組んで情報交換をすればソフトは意外と安く、マルチメディアの中とCATV両方の位置付けができるものがあるのではないかなと思う。そういう分野も勉強していかなくてはと思っている。

▷もう一つ心配なのは技術的なことよりも日本のトップメーカー、巨大企業に対するコスト的な面も若干出ている。

■上り回線をいかに使うか

▷マルチメディアについてCATVだけに限定して考えると、CATVの上り回線をいかに有効に使うかがポイントです。これまで上り回線をほとんど使わなかった。シーズつまり技術力はいろいろあるが、ニーズが今のところさっぱりない。シーズの側から提案してニーズをいかにに喚起していくか。それが課題だと思う。

▷私どもはほとんど下請的な感覚でこれまでやってきた。工事業者として考えると、これからは下請的な考えではだめだということです。

提案型の考えでいくというのが前提条件です。お客さんの立場に立っての検討が大事です。地方のCATVは都市型と全く違ったものをつくっていかないとだめだと思う。ニューメディアうんぬんという話ではなく、工事業者として考えていく上ではそういう地方的なCATVでよろかろうかなと。

三重県にCATV局が7、8局あるが、ほとんど加入促進ができる地域にしかない。だから郡部にはほとんどない、最近松阪の山の方でできたけれども。郡部の離れ地域ではNHKがかなりやっているが、いつまでもできるかという問題もある。そういう地域でのCATVのつくり方を考えていかななくてはと思っている。あまり高いところで議論をしても通じないわけです。それで加入促進ができればいいんだが、現実はそのではない。保守を含めてもっとも地に足を着けた戦いをしていかなないとだめだと思う。雲の上のことは大メーカーさんがやることです。我々はもっと下なのだから現実を見た上での議論をしていかないといけない。

▷今までみなさんがおっしゃった通りです。ローカルのことを重視していかななくてはいけないと思う。その一言だ。

▷ニーズを持つべき施設を開発するということが、私らはニーズに合わせてしかできないのではないですか。

▷どうやって食べていくかということだが、マルチメディアとか難しい話が出ている中で、とにかく協会が確実に変わっていかなければいけない。そうなれば従来の協会の資格での集まりでいいのだろうか。もっと周辺の今まで全く関係なかったような所も知恵を持って集まってもらって、ビジネスチャンスをつくっていくことも必要なのではないかという議論も出て

いる。例えばソフト面についても知恵を出していかないと本当に取り残されていくようなことも感じられる。中部支部は賛助会員という形でサポートしているが、今までCATVと直接関係なかったような所にも枠を広げて加入してもらい協会にしていかなければいけない。そのためにもこういう人が入っているということがベスになるので、どこかでしないといけない。

——今後10年間はそういう目標を設定することです。

■中部支部——沿 革

昭和48年10月	日本共聴協会中部支部開設 中部支部事務局 名古屋市中区千代田2-24-18 愛知電子(株)事務所内に設置
51年11月	第1回CATV工事技術者資格認定試験実施 於：中産連ビル
52年3月	中部支部事務局 名古屋市中区東瓦町28 竹新ビル2Fへ移設
4月	中部支部事務局 住所 名古屋市中区新栄1-12-1に変更される
◇	静岡地区支部の設置 事務局 静岡市西門町1-21 静岡電気工業(株) (現シズデン(株)) 内
55年5月	岐阜地区支部の設置 岐阜市管生南出120 和光通信(株)内
60年5月	三重地区支部の設置 三重県朝日町縄生字橋元1817-7 (株)サンロック内
62年4月	建造物によるテレビ受信障害調査事業開始
平成3年1月	中部支部事務局 名古屋市中区東桜1-1-9 社会文化会館4Fへ移設

4年5月	北陸地区支部の設置 富山市東田地方町1-1-1 北陸電気工事(株)内
7年4月	愛知県地区支部の設置 中部支部事務局が地区支部事務局を兼務

【歴代支部長】

山口正起 (愛知電子(株))

昭和48年10月～現在

【歴代事務局長】

代行	久保 康夫	昭和48年10月～52年8月
初代	谷 豊	昭和52年9月～62年8月
2代	川口 郁郎	昭和62年9月～平成2年8月
3代	酒向 孝誠	平成2年9月～5年12月
4代	服部 元	平成6年2月～現在

近 畿 支 部

——近畿支部設立のころの話から聞かせてください。

▷日本共聴協会近畿支部設立は昭和48年4月だが、設立前後の状況について、初代の支部長であり事務局長であった西村さんが「近畿支部設立前後から、近畿業界一本化達成までの思い出」という記録を残しているのを、それを抜粋してみる。

「昭和47年7月、近畿地域に関西テレビジョン共同受信技術協会（後のテレビジョン難視対策協会）が設立されていたが、それには共聴関連業者の約半数が入会せずに、その後の協会の運営を見守っていた。一方、兵庫地区では、同協会名で盛んに活躍し、このまま推移するときは、在阪の業者が締め出される危険がないのか、もしあるとすれば共同受信技術協会に入会せざるを得ない、としてその対応に悩んでいた。

47年春、有志6社が会合し、市場の動向および前記協会に入会することなく現在に至った理由等について話し合った。その主な点を挙げれば、次のとおりである。

1. 当時関東地区では、共同視聴協議会が中心となり、全国の共聴業者を一九とする全国組織を結成するため、同協議会は日本共聴協会に改組し、関東支部、中部支部の設立準備中であった。また、それと並行して、近畿支部設立の要請が一部業者に連絡されていた。

一方、前記関西テレビジョン共同受信技術協

会の設立説明会の席上では、『現在、全国組織結成の動きがあるが、全国組織の中にはいけば、従来の経験からして、近畿の特殊性が認められず、困難となることは必至であり、入会すべきではない。各主要都市で単独の組織を結成し、その後、必要があれば急がず連絡協議会を設ければ良い』との説明がなされていた。

さらに、指導的立場にあった関係方面からは、当然ながら業界は一本であるべきで、複数組織となる場合は、支援についても双方へ相当の配慮を置きつつ対応せざるを得ないので、是非組織の一本化が望ましいとの強い希望が表明されていた。

以上のような情勢下で、どのように対処すべきかを真剣に討議し、その結果、次のとおり方向づけが行われた。

(1) すでに、我々共聴業者が、全国的に工事に従事し、その実績を有しているにもかかわらず、行政に対し、参考意見すら述べられない現状は早急に改善する必要がある。そのためには、各種の見方、考え方があろうが、まず全国組織を結成し、極力早期に、公的に認められた法人組織（社団法人）への道を歩むべきである。

(2) NHKからは、適時適切に電波障害調査業務についての指導および講習を受けているが、業界全体としてみた場合、技術的にレベル差があることは否定できない。これを是正するためには、全国組織においては達成できないと考え

られる。特に施工技術にあっては、我々が全国組織を作り、我々が対策をたて、我々がテキストを作成して講習することによって、業者の技術を高めることが最重要である。これらのことは、一地方組織では如何にしても対応不可能である。

2. 共同受信技術協会設立説明会の席上、『今後は、電波障害調査をはじめとて、施工工事および保守に至るまで協会としてPRを行い、責任をもって大量一括受注に努力するので、会員各位は安心して割当ての順番を待てばよい』という意味の言葉があったが、これに対し有志側は、自由主義経済の日本では、営業活動は自由であるべきで、協会として、そこまで積極的に活動することには、むしろ問題があるのではないかと疑問が出された。

いずれにしても、業界は結集して一団体となることが最善であると認識し、有志6社が一致して、共同受信技術協会に対しては、上半期の実績、実情を聞くと同時に、有志側の率直な意見を述べ、部外業者の吸収方検討を依頼する会合を取り進めるとともに、一方、関東地区の共同視聴協議会から、日本共聴協会の設立目的、基本運動方針等を直接聴取参考にする会を設定することを決めた。」



有線テレビ協会近畿支部一本化記念祝賀パーティ

その後、共同視聴協議会から改組目的および運営方針を聴く会（48年1月17日）、関西テレビジョン共同受信技術協会側から同協会の方針その他を聴く会（同年1月30日）、日本共聴協会近畿支部結成世話人会（同年2月14日）を経て、同年4月13日、日本共聴協会近畿支部結成式が開かれた。

そして、関西共同受信技術協会と日本共聴協会近畿支部との第1回合同一本化対策打合会（6人委員会、同年6月7日）、第2回同打合会（6人委員会、同年6月13日）をはじめ、7月、8月と会合がもたれた。

■昭和53年10月に業界一本化

その後の一本化の動向について、前記Aさんの記録によれば、

「両協会とも、その設立趣旨がやや異なることもあって、協会内外から業界一本化の要望がありながら、その後それぞれ独立の方針によって運営されて5年半を経過した。

その間、共聴協会は社団法人日本有線テレビジョン技術協会に発展し、業界の全国組織として、また唯一の公益法人の協会としての活動を開始し実績を挙げるにしがたい、業界一本化の気運が再び芽ばえてきた。

昭和53年に入った頃から、協会外からの業界一本化の勧めもあり、さらに両協会役員の精力的な粘り強い話し合いが重ねられた結果、双方の合意が得られ、テレビジョン難視対策協会は正式に日本有線テレビジョン技術協会と合同することとなった。」

そして、以上の経過を経て昭和53年10月24日、近畿支部一本化祝賀パーティ開催にこぎつけた。

——一本化が始まった時点から、業界の対応が変わってきたのは昭和54年から55年にかけて

で、NHK の助成共聴時代から A 方式・B 方式の時代が変わってくる。

A 方式時代の動きは、大阪はどちらかというと以前は、大手家電メーカーが仕事をやっていて特殊なケースだったのでは。

▷その代わりセットメーカーは辺地の方をやって、我々の方は難視と色分けしていた。

——ところで大阪の機材が東京に比べて安いのは？

▷一つは、関東の場合メーカーが受注して工事が流れていくでしょう。関西は保守はメーカーがやっていても、施工業者が直請けをしている。

▷機材も実質的にはそんなに安くない。

▷表面上は拡販の一環としての政策によって安くなっているが、実質、施工業者が請ける金額は、補填されたものとしてやったから、実質価格は安くなる。それがその後の関西の機材が安いということにどうつながっていったのか。

——永久補償問題が起きたのは、いつ頃か。

▷昭和53年から54年。

▷それより前から多少あったが、54年がピークだった。施設をつくった場合に、一定の前金補償をするというセールスポイントを打ち出された。手離れがよくて、ケリがつくということで。それで一般のメーカーも含めて、施工業者は仕事なくなるということで、協会でもこの問題をとり上げた。理論的に可能かどうか検討したことがある。当時の施工部会の記録などを見ると、かなり綿密に議論している。昭和54年がピークで、臨時総会まで開いている。

——東京でも永久補償型になってしまった。東京の協同組合もそれでつくった。20年補償の金をもらって、それを使っちゃいけないからそれを補償してやると。みんなの金をみんなで共

有でやろうとってできた。

▷TCV もある意味ではそういうやり方だ。

——昭和54年、55年はいろいろ問題があった。55年に事務局はAさんからCさんになり、ようやく落ち着いて、支部長もBさんになった。近畿支部として一番平穏な時代だった。そして、Bさんが支部長になって、積極的に動き始めた。

■大阪市の調査を受託して安定

▷安定してきたというか、Bさんが支部長になられた頃に大阪市の調査業務を受託するようになって、財政的にも安定してきた。その中で保守を集中的にやれないかという話で、Bさんは協会の近畿支部の中にそういう部門をつくる必要があるという議論がスタートした。最終的には協会とは別の組織で、近畿地区有線テレビ放送施設維持管理協会が生まれた。

——昭和57年8月に大阪市住宅サービス公社の設計業務を受託して、大阪としては調査業務は拡大の一途を辿っていった。これ以後、大阪として問題になったものに共架があるが。

▷電力会社が共架の承諾のあとをうけた契約書がある。契約書のフォーマットを変えられた時があって、その中に昇柱の資格ということがうたわれていて、それプラス施設の契約期間を10年であるとか、その後に無条件で解約できるなどが盛り込まれていた。その時に協会の会員全体にとっては、従来、申請すれば受理されるという方式が資格問題のために薄れてきた。そのできた当時に電力会社へ行って真意を質した。資格については昇柱の安全を守るためであると。これはもっともなことで、我々も昇柱によって事故を起こすことは当然避けるべきだから、労働安全衛生法にのっとって作業をする。これは妥当なことで、それについて会員の方で資格を



連盟近畿支部と合同の新春業界懇談会

取得するような道をどうすればいいか。当時、協会で安全講習会を開いて、資格を取得する方法を考えた。それで講師の派遣について電力会社にお問い合わせに行った。だが特定の団体に対してそういうことはできないという理由によって実現しなかった。

それから労働基準監督署とかいろんな所へ相談に行った結果、各企業が安全教育というものは労基法にかいてある通り、各企業が作業に従事させるについては、安全作業の教育を特別にする義務がある。だから団体がしなくても、各企業でしたものであれば法的には適法であるということで、各企業で講師を呼んで行った。資格というものが契約のフォーマットが変更されたことによって、一時脚光を浴びて、安全の意識は高まった。技術協会で講習ができない。そのウラには、昇柱の資格によって昇れない、CATV の普及とかにつながってくる過程で、営業的な圧力とも感じられた。真意は別としても全ての会員もそんな受取り方をした。現実的にはその方向に向いていった時期がある。従来、畑を耕して糧を得ていた弱小の施工業者にしてみれば、死活問題になる。そういう意味で共架の問題が、電波障害対策を進める上で、またCATV 移行期にあっても、大きな問題として

今日まで続いている。

■NHK 共催でソフトボール大会

——近畿支部ではこのほか、スポーツのソフトボール大会なども盛んにやっていたが、現在も続いていますね。これも全国的に見ると珍しいのでは。

▷これは NHK と共催で10年以上やっている。

——会員の親睦を図るためには、ユニークな企画だ。ゴルフもよくやるでしょう。東京もゴルフはやってるが、ソフトボールはやってない。

▷グランドなんかの関係もある。今、会員が110社を超えるようになったけど、やっている。

——近畿はまとまりのある支部だ。

▷腹の底から対立することはない。本音で話してるからよくわかるのでは。

▷歴史的なこともあるだろうし、我々の業界の支店というのは、そこの会社のエースを投入している。エースは力があるし、つまらないことにこだわらない。大阪の業者はみんな社長だから。

——東京を除けば、近畿は大きな市場だ。近畿一円という人口はどのくらいか。

▷2,000万。

——関西市場というのは全国に占める比率はどれくらいか。

▷東京が3割くらいだから、15%強、17%くらい。

——みなさんの会社に占める比重でもそうか。

▷会社の力入れ方で違う。だいたい15%で、悪い所で10、良い所で17～18。東京は良い所が35～40、悪い所で20、平均が30～35%。1億の売上げだったら、東京が3,500万くらい。大阪が1,500万くらい。

——創立10周年にBSの機材を一地域に2～

3 寄付した。これは全国ネットでやったが。

▷ 2 回寄付している。最初は昭和60年に老人ホーム（城東地区）に。次は15周年の平成 2 年に福祉センターに。

——その他、近畿支部として特筆すべき点は。

■届出業務は 1 年で黒字

▷届出業務について、東京に次いで近畿がやってくる。これは関西がよかったのは、事務局長のDさんの功績にもよるが、1 年で黒字になった。関東は何年かかった。

——これは近畿としては全員参加にしているのか。

▷全員連絡をして出ているわけではない。パーセンテージは電監で統計とらないとわからない。平成 4 年度は1,060件。加盟している会社の割合はほとんどじゃないか。電監へ直接持って行く所は少ないのでは。向うへ届けでも、こちらへ行ってくださいというから、80%くらいはいいている。

——数からみて年間 1 千件以上あるというのは多い方だ。月100弱だから。

▷アルバイトが週 2 回来ている。郵政省も我我技術協会が協力したことについて感謝していると思う。

▷届出業務、近畿支部のコミュニケーションは、さっきのソフトボール大会を継続してやっているのが効いている。

▷それから大阪府が実施するテレビ受信障害対策工事と都市型CATVに係わるCATV問題は、大阪のケーブルテレビはA、B、Cと3地域に分かれているが、業界として全国に先陣を切った。

▷平成 3 年度に大阪市のCATV問題でCATV会社に移ると、我々専門メーカー、施工を含めて問題だから、いち早く検討委員会を設けて、大阪府に要望書を出した。そして、大阪府から正式な都市整備局長名文書で回答をいただいた。

■「安全手帳」を制作

▷また、安全手帳なども地道な活動だけど、これは近畿支部が90%作った。施工部会がずーっとやって、全国に配布した。

——それから平成 4 年に都市型CATV委員会を近畿に設置した。資料も随分作っていた。

▷大阪市の問題の時で、その後でCATV委員会だね。

——この辺が都市型CATVと電波障害の境目の変換期だったのでは。

▷平成 3 年くらいから急激に問題になってきた。

▷流通経路の大きな変革というのが、一番こたえている。今までオーナーから発注されていたものが、流通経路が変わった。

▷根本にあるのは電柱の共架問題だ。いろんな切り口があると思うが、一番打撃をこうむっているのは流通の変革。

▷CATVに移ってから電障の機器が全く出なくなった。それまではどこがやられても出ていたが。電波障害の多い所ほどCATV会社は経営が少しでも安定するというでやっているから。この問題は今後ますます出てくる。我々は途中抜かされているから。逆に10人とか15人の施工業者は初めは厳しいかもしれないが、直接CATV会社からそこへ、アンテナメーカーを抜いていく。施工業者でもっている所もある。経営的にきちっとやっている所はメンテナンスを以前からやっているところだが、年間に数千万円お金が入ってくる所は値段は安くても経営は問題ない。

▷その当時は仕事が豊富にあったのでメンテナンスは嫌だった。人の嫌がる仕事を先にやっていたところは今はいい。

▷あの当時メンテナンスは直接的で、工事は暖流だから。それをどうとらえたかだ。

——Eさんが言うように先見の明があった。

▷外からとってきて保守をやらなくてはダメだ。

——マルチメディア時代への先行きは不透明さがある。これからの近畿支部としては、その対応はどのように動くのか。

■CATVがマルチメディアを育成…

▷私どものこれからの経営の一番の問題点もマルチメディアで、マルチメディア元年といって一つの旗印は挙げようと。ケーブルテレビがマルチメディアを育成していく一つの大きな産業だと思っている。マルチメディアもいろいろある。セットメーカーが中心になるもの、パソコンからゲームソフトが中心になる場面がある。通信と放送の融合で、我々の今までの分野が拡大されるから、会員がその変化にどう対応できるかがこれからの大きな課題だ。ハードはもちろんメーカーも新しい商品を開発していかなければならない。デジタルが今年以来年に出てくるから。今年に試作品を出し、来年には何十万と。デジタルの時代だから、ケーブルテレビもデジタルで。会員の工事の技術だったら、光ファイバーの融着技術とか、ちょっとグレードを上げていかないと、ミクロの単位0.いくつで映像が変わってくる。質を上げていかなければならない。NTTが電話で工事担任技術者を持っている。我々の業界にNTTが入ってきたのと同様に、我々も電話とか光ファイバーなど新しい技術の分野に入っていかなければならない。これが放送と通信の融合だ。これを各企業がどう取り組んでいくか、施工業者は施工業者と、メーカーはハードとソフト・工事だね。これに



第18回定時総会での記念撮影（大阪弥生会館）

どう対応していくか。業界の規模はマルチメディアで拡大される。

——当面、業界は何を柱にやっていくのか。

▷ビルも建ってないし、需要が減った中で、従来の延長プラスアルファ、技術的な光が出てきたし、それに会員がどう対応するか。今年1年間は去年以上に厳しいと思う。マルチメディアに向かってどう対応していくか、项目的に整理して出す必要がある。近畿だけでなく全国で。

▷近い将来と、長い将来と分けて考える。長いスパンで見ると、CATVは通信と放送の融合、我々はずっと放送の分野をやってきたが、通信が入ってくると、業界の構成そのものが放送分野の会社だけでなく、通信分野の会社も入ってくる。CATV技術協会としてそれをどこまでトータル的に、マルチメディアといったって一杯ある。それをどこまで取り込んでいくのかで変わってくる。

——これからの3年、5年間というのはマルチメディアの不透明の中で、業界がどういう方向にいくのか示唆する年代だ。いろんな技術はあるけど、追っかけるのに一生懸命だ。メーカーは独自の生き方はできるけど、大半が施工業者である協会の、次の21世紀に向けてどうい

ビジョンがあるのか、どうやって飯を食べていくという指導をするのか、大きな問題点が出てくる。

▷施工から見た場合、ケーブルテレビにハードを供給する共聴メーカーが、マルチメディアの技術的に対応した製品を出せるかどうか疑問を感じる。だから、デバイスを開発し、設計するという大手の、例えばR社その他の出来上がったものを使って製品を作るのでは技術力にかなり差がある。今の共聴メーカーが中核に仮になったとして、そこに供給するハードの技術力を活かした製品が可能かどうか。もし可能であったとしても価格格・品質的に大手とかなり差があると思う。それでメーカーの中期的・長期的対応が難しいと思う。通信でもなんでも技量が伴わなければならないが、対応がかなり幅広くなると思う。だから、ケーブルテレビだけをターゲットにしないで、もっと幅を広げて通信の分野でもいろいろ食いついていくという方法をとる必要がある。CATVに固執しないという姿勢が施工業者には必要だ。今のところCATVがメインではある。今まで続いてきたわけだから。

▷ケーブルテレビが商社中心になってきて、海外の機器を使ってくると、日本の産業の空洞

化を含めて変わってきている。セットメーカーがマルチメディア中心になるだろうと。我々CATV技術協会の会員で大手以外の専門メーカーでも自分たちで生きていく道は何かある。例えば、アンテナは大手セットメーカーはやらない。チューナーはやっている、テレビに内蔵するから、その工事というのも我々はやっている。複雑になればなるほど努力すれば仕事は増えると思う。これから逆にフォロー（追い風）になる。ケーブルテレビはアゲインストと言っているけど、当業界の売上が平成4年度から少し落ちているが、これは電子機械工業会の資料で約1千億円になっている。こっちは2,300億円、ダブルカウントがあるから、2,400～2,500億円。ケーブルテレビが逆転している。だからケーブルテレビをフォローにしていかなければならない。なぜかという、家庭の中に電話とかファクシミリとか在宅医療、買物などビデオ・オン・デマンドが増えてくれば、工事が簡便化していく。宅内工事にしても、従来のテレビの宅内工事だけでなく、通信機器も入れた工事もやらなければならない。企業が生き残っていくには、新しい変化に対応できるかどうか。世の中が変わっているわけだから、頭の切換えが必要だ。変わった中でどう生き残っていくか、この辺が一番のキポイントだ。

▷'94のショーを見ても今のVODを具体的に展示しているのは、多くは大手だ。その辺がマルチメディアと言いながら、追従しなくてはならないという意識はみな同じだ。

▷売上げの前年比の中でパソコンが一番伸びている。売上げの約40%がパソコン、あとの50%が従来のテレビとかAV機器。去年は猛暑でエアコンなど白ものが多かったにもかかわらず、家電はあまり増えてない。全体の売上は増

えているが、6%くらい。

■テレビとパソコンの時代

▷もうテレビパソコンだ。テレビでパソコンができる時代だ。

▷パソコンはデータ通信の最たるもので、それを取り入れる部分とテレビが取り入れる部分と、随分差がある。パソコンの中にテレビが入れば、当然用途が大きいわけだから、より広く使える。そうすると、パソコンが主体となって、通信もできる、テレビも見える、その他の計算もできる。パソコン主体になれば、セットメーカー、共聴機器メーカーのどちらが先にそこに入り込めるのか。

▷お互いがどこで棲み分けるかが決まっていな。それを各社なりにやっている。電力なんか見ると、電力をパワー・ハイウェイとすれば、我々は情報ハイウェイ。パワー・ハイウェイは発電所があって電気をおこして家庭に電気を送り込んでくる。途中の送電線というのは電力会社が独占している。そこに電力を使ってあらゆる機械・装置・器具があるわけ。そういうふうにと考えると、情報ハイウェイはハイウェイ作るのは大手がやるが、そこに何を流し込むのか、受け手として家庭内・ビル内でどういうものが流れてくるのか、今考えている以上のものが出てくると思う。そういうことをどうやって開発、手がけていくか、いわゆるベンチャー・ビジネス的な感覚で開発しなくてはならない。光ファイバーになったとしても、ヘッドエンドも今のまましていく。それに光ファイバーで全部いくのではなく、ハイブリッド方式というのはわかっているし、当分それが続く。従来、我々がやってきた分野は当然あると思うので、そんなに悲観することはない。我々くらいのメーカーはデバ

第20回定時総会懇親会



第20回定時総会。左は懇親会であいさつする芝田支部長



イスを作るわけではないが、デバイスさえできればそれを使って、いい品質で安いものを作る技術はもたなければいけない。その段取りは我我のところもそれなりにやりつつある。全体のパイは広がる。

▷ここ1～2年が一番厳しい。研究・開発をしておかないと遅れる。投資をしても経営的に利益が出ない。マルチメディアに取り組んでも何もない。大手は別だが、我々のところは目処が立たない。商社がくる、海外製品がくるから、今はまっ黒、半黒じゃなくて。今は荒波をかぶって、自分らで道を開拓しないことには企業は生きていけない。自分のところの企業はどの分野、どの仕事をやっていくのか、経営を変えていかなくては。

▷S社が通信分野のナビゲーターをやっているから、私どももなんとか。

▷携帯用の機器とか。

——将来は希望をもっていいということだ。

▷私はケーブルテレビ業界が3千億円を超せば5年後には6千億円になる。ということは毎年、7～8%伸びる。努力しないところは別だ。

▷我々メーカーとしては今の技術者（営業を含めて）はアナログの世界でやってきたから、デジタルにどれくらい投入して早く転換できるかが問題。

▷どのメーカーでも優秀な技術者は1人か2人だ。アメリカでも世界的な技術者は1人か2人。

▷共聴メーカーでも5年先になったら、顔触れが変わるかもしれない。

——日本のメーカーもこれはうちだけという分野、特出したものがなくてはいけない。うちの会員もかなり変わってくるかもしれない。

■近畿支部——沿 革

昭和48年4月	日本共聴協会近畿支部設立。事務所 大阪市北区東寺町8番地
49年11月	テレビ放送施設設置届出代行業務実施
50年4月	法人化 (社)日本有線テレビジョン技術協会近畿支部となる
51年6月	調査技術者認定試験実施
52年4月	事務所移転 新住所：大阪市北区天神橋3-5-14
7月	工事技術者認定試験実施
9月	労働安全衛生規則に基づく職長教育実施
53年8月	総合技術者認定試験実施
10月	業界一本化成る（テレビジョン難視対策協会との合同）
12月	「近畿だより」創刊
54年7月	大阪府調査業務受託
55年11月	大阪市調査業務受託
56年10月	「新設 UHF 局開局に伴う共同受信設備の受信対応について」印刷、会員に配布
57年8月	（財）大阪市住宅サービス公社設計業務受託
11月	共聴業界親善第1回ソフトボール大会
59年7月	電力柱共架に係る柱上安全作業の検討
60年3月	協会創立10周年事業 衛星放送受信設備寄贈（老人ホーム）
8月	調査業務部会発足、近畿2府4県の受信障害調査業務受託体制整備
61年3月	施工標準工数、保守点検標準工

62年4月	電気取扱者に対する安全衛生特別教育講習会に参加	数の策定	昭和53年4月～55年3月
8月	(社)日本CATV技術協会近畿支部に改称		4代 岸田 道彦 (DXアンテナ(株))
平成1年10月	支部規則改正（会費制度の改定）		昭和55年4月～61年7月
	地位向上運動実施 大阪府他訪問		代行 竹綱 正治 (南都電機、現・都通信(株))
2年3月	協会創立15周年事業 衛星放送受信設備寄贈（福祉センター）		昭和61年7月～61年10月
9月	フェスティバルCATV'90 見学会実施		5代 芝田 収 (DXアンテナ(株))
3年8月	テレビ放送施設設置届出業務実施		昭和61年10月～現在
9月	大阪市CATV問題検討委員会設置		【歴代事務局長】
12月	要望書提出		初代 西村 栄 昭和48年4月～55年12月
4年5月	「安全手帳」全国の会員に頒布		2代 伊川 健次 昭和55年12月～平成2年3月
6月	都市型CATV委員会設置		3代 宮地 茂定 平成2年4月～5年3月
12月	施工特別部会設置		4代 石井 丈夫 平成5年4月～現在
5年8月	(社)日本CATV連盟との懇談会開催		
10月	調査標準積算工数表策定（6.4実施）		
6年1月	(社)日本CATV連盟と共催の新年業界懇談会開催		
	【歴代支部長】		
初代	西村 栄 (全日本テレビサービス(株)、現・(株)NHKアイテック)		
	昭和48年4月～51年3月		
2代	北本 嘉三 (大日本電線(株)、現・三菱電線工業(株))		
	昭和51年4月～53年3月		
3代	小野 剛 (日本通信小野特機(株))		

中国支部

——中国支部発足当時の話から聞かせてください。

▷昭和47年頃、NHKからの要請指導により都市難視技術研究会が約10社くらいで発足したようです。その後日本共聴協会設立の話が東京であり、中国でも支部設立の動きがメーカー主導であり、先にできた都市難視技術研究会で議論したようです。

▷その後社団法人になる話があったようで、昭和48年～49年ころNHKに行き、土江氏に社団法人になるからと協力を依頼したようである。また、メーカー数社の人達を集めたが、メリット論争で話がなかなかまとまらなかったようだ。

▷業者を集め3回ぐらい会合をもったが、みんな気が乗らない。広島は川が多いために、共

聴の仕事はないんじゃないか。大きなビルが建っても、川が6つくらいあるから共聴なんかしないだろうと。

▷昭和49年の夏に齊藤副理事長が来広され熱弁を振るわれた。その後平和公園近くのグリーンホテルで、都市難視技術研究会の会長である全日本テレビサービスの涌嶋氏を中心にして全国的組織になるんだから、それに鞍替えしなくちゃならないだろうということになった。それが50年だった。それまでの会議でこの組織のメリットがみんなわかってなかった。九州が先にできていたため中国も多少傾いた。そして、昭和50年1月に日本共聴協会中国支部が設立された。

▷その当時のメンバーの仕事は、施工よりも



日本共聴協会中国支部設立総会（昭和50年、平安閣）



第6回定時総会

物品販売が主体だった。

▷設立の時にNHKの市原氏が来賓として挨拶に来られ、その後の総会にも出席されるなど協会とNHKとのつながりが深かった。

■昭和49年にマンションブーム

——当時の広島の市場は？

▷昭和48年にオイルショックはあったものの昭和49年は広島の第1期マンションブームとなり電波障害も多く、こなせないくらいあった。

▷昭和50年は建物の電波障害は少なくなったが、山陽新幹線の電波障害があり、昭和51年ころは好況だった。その後昭和53年～55年は大不況となり大変だったように思う。

——その当時の専業の業者はどれくらいあったか。

▷当時専業は10社くらいで今はもっと多い。ほとんどの業者がNHKの辺地共聴をてがけており、電波障害はごく限られた業者でやっていたようである。

——昭和50年ころは次の時代はCATVになるんだと夢があった。電波障害の次はCATVだと。

▷だが実感としてはほど遠かった。山陽新幹線の対策工事後の不況が3～4年あったので特にそう感じたようである。

■アジア大会で中心部に高層ビルが

▷平成6年にアジア大会が開催されたため、その関連及びホテル、商業施設の高層ビルが建設され電波障害対策も多かった。

▷岡山も瀬戸大橋が出来た時は件数が多かった。広島より電障は多かったのではないか。

——施設の中での電波障害の対策は？

▷行政指導もあり、できるだけCATVに組み込むようになっている。しかし、CATVに組み込まない電障対策でも中国電力及びNTTも柱を貸してくれているので、すべてCATVに組み込まれることはない。

——中国地方の現状は？

▷大きな建物の建築も少なく調査業務を含め電波障害も少なくなっている。マンション等の建設は多少あるけれども、すでに対策済であったり一部CATVに組み込まれたりしている。

——CATVやMPISの施工はどうなっていますか。

▷中国5県をみると各県CATV及びMPISの工事はあるようだ。しかし、物件が大型になるため商社あるいは大メーカーが受注し、その系列下ない施工業者は受注にたいへん苦勞しているみたいだ。これからは会員の施工業者も施工できるように働きかけていかなければなら



第3回CATV調査技術者講習会



第15回定時総会

い。

▷CATVの引込工事は会員会社もけっこうやっているみたいけど。

—ではこれからの中国地方の市場は？

▷電波障害市場はますます少なくなると思う。しかし新規のCATVやMPISの計画もあるようなので全体としては悪くないのではないかな。

▷現在CATV会社も加入に苦勞しているが、将来加入者も増えてくると思うので、この関連工事も出てくるものと思われる。

▷いずれにしても新技術を身につけてマルチメディア市場が多くなることを期待している。

—これからの中国支部としての政策は？

▷マルチメディアというのはつかみにくいけど、とにかく新しい技術を身に付けなければならない。このため勉強会も企画している。協会本部の講習会に5社が参加した。

▷勉強会についてもアンケートをとったら新しい技術について“光ファイバー通信技術”“デジタル伝送技術”の講習を望むものも多いので実施を計画している。

▷今必要な施工技術、スベアナ、調査技術の講習希望も多い。

—会員の伸びは当初と比べてどうですか。

▷現在44社で当初22社だったから丁度2倍に

なった。昭和58年ころから増加がめだった。今後とも会員の増加を積極的にやっていきたい。

■中国支部——沿革

昭和50年1月 日本共聴協会中国支部設立。事務局を全日本テレビサービス(株)広島支社(広島市中区大手町3-9-15 宗光ビル)内に置く

7月 日本有線テレビジョン技術協会中国支部となる

62年8月 日本CATV技術協会中国支部と改称

平成2年10月 事務局の置かれていた全日本テレビサービス(株)の社名が(株)NHKアイテックに改称された

6年11月 事務局をNHK広島放送センタービル(広島市中区大手町2-11-10)に移転

【歴代支部長】

初代 涌嶋 恭己(全日本テレビサービス(株))

昭和50年1月～52年7月

2代 加藤 広之()

昭和52年7月～53年7月

3代 田上 悦郎()

昭和53年7月～59年9月

4代 小具 鎧一()

昭和59年9月～平成1年9月

5代 有森 勝(株NHKアイテック)

平成1年9月～4年9月

6代 郁田 和明()

平成4年9月～現在

【歴代事務局長】

初代 森本 玄得(全日本テレビサービス(株))

昭和50年1月～54年4月

2代 菊田 康一()

昭和54年4月～55年4月

3代 石井 惇(全日本テレビサービス(株))

昭和55年4月～平成3年6月

4代 松本 英雄 職員(郵政から)

平成3年4月～6年4月

5代 竹内 良純(株NHKアイテック)

平成6年4月～7年3月

石井 惇 事務局次長

平成6年4月～7年3月

重本 明

平成6年9月～7年3月

6代 重本 明

平成7年4月～現在

四 国 支 部

——四国支部設立当時のことから聞かせてください。

▷最初、松山でということでしたから。私は当時、宇和島にNHK関連の技術担当ということでしたので、詳しいことはわからない。

——四国の呼び掛けは丸岡さんがされたのか。

▷松山の業者に呼び掛けた。組織づくりの世話をすればプラスになるという動機もあった。バラバラだったいろんな業者の連絡役というか、情報交換の場所を提供するということでお世話をしたと思う。

——設立当時の背景はNHKの辺地共聴が中心ですか。

▷愛媛の場合はそうですね。それ以後も愛媛の最初の会員は辺地共聴でしたね。市場も辺地共聴が大きかった時代ですから。松山のNHKの工事をしてた人たちとか。高知のCATVセンターが出来たのも後ですから。宮原さんがまとめるのに大分時間がかかった。それ以前を含めて、資料を買ってもらうこともあって。

——初期はNHKの辺地共聴、難視共聴から始まっていた頃、よくうかがった。松山と高松一緒に設けたのはいつ頃か。

▷昭和47年頃に品川さんが来たのが始まり。坂東さんが徳島へ声を掛けた。それで四国じゅうが一束にならなければいけないということになった。その前に四国の中で、四国共聴会というのがあった。

▷香川は辺地共聴は余りないからというので、私はお断わりした。高知のNHKの辺地共聴は昭和44年頃からだから、その頃からそういう動きはあった。

——四国4県がうまく融合したのは何年頃か。

▷鎌倉さんがいた頃。昭和53年の名簿に載っていないから、その前。

——設立当初の昭和50年代は会員はどれくらいいたのか。

▷会員は10何名。

——その時は愛媛、香川、徳島だったんでしょう。高知はいなかった？

▷2社いた。鎌倉さんともう1人。

▷愛媛では小川さんや和田さんもいた。最初は5社くらい。高松はうちから出て行った。福家君と私が最初声をあげて、後はメーカーの木アンテナ、マスプロ電工などが入っていた。DXアンテナは後からで、技術協会が出来てから。

——官公庁の講習会は四国が最初では。

▷四国がトップだった。

■昭和53年に官公庁の職員講習会

▷光ファイバーもはじめて見た。高松で官公庁の職員講習会・展示会をやっていた。グリーンホテルで昭和53年に。2回やっている。松山でも2回くらいやっている。徳島でも1回やった。

——四国としてはクリーンヒットだった。

▷あれで電波障害をカバーしようと。その前の昭和52年8月に健康体育センターでやった。

——四国電気工事の人が支部長になったのは、高須賀さんの後ですか。

▷四電工として調べたら、昭和52年4月26日までが全日本テレビサービスの高須賀さんで、その総会で私ども（四電工）の宮脇が支部長になった。57年5月まで。

——四国の場合は最初の段階から技術講習会をやっていたね。

▷一番最初は実技を四電工の研修センターでやった。柱の上へあがったら危険だから、手の届く所あたりで架線工事の実習をやった。たった1メートルくらいの所へあがって、胴綱をつけてコネクター付けをやった。

——四国としては、施工業者の長として亀谷さんの功績は大きいですね。

▷我々としても亀谷さんと坂東さんが熱心に取り組んでいなかったら、途中で脱退していたかもしれない。

——四国の人は共同体みたいな思想は強いのか。

▷私個人は事務局をやめてからもずーっと、幹事会に出てよく目に入るところにいたから、



第1回総合技術者講習会（昭和53年）

そう思っただけです。四国がそういう気質かどうか疑問です。

▷一時、会費が高いとよく言われた。また、メリットがあるのかと。

▷技術者として将来、国家試験になって資格があれば、仕事も出てくると話をしたが。

——最高の時は会員が今よりも多かったのでは。

▷減りました。現在、正会員37社、準会員4社で、ピーク時で46社だった。会費のせいかわからないが、昭和60年頃から減ってきた。今、2社くらい打診があり、これから増えるかなという感じ。

——四国支部の場合、未集金があるみたいですね。

▷請求書は出すんですが、催促は下期の終わりの3月、決算の直前にするんです。ただ90%くらいは集まってる。長くなると請求書を紛失した人がいたりして、経営が苦しいからというわけではないみたい。

▷NHKアイテックに松山の事務局を引き受けてもらう時に、会費の徴収を高松の方で一括してやってもらうという条件で引き受けてもらった。それまで事務局は片手間でやっていたから、請求の期日にしても、キチッと出せなかった。前期の分まで一緒に払ってくださいという、大手の出先の場合は面倒な手続きが必要だった。会員が全面的に悪いということではなくて、事務局の事務上の手落ちというのともたくさんあった。

——会費が高い、メリットが少ないというのが依然として続いていたわけだ。

▷今現在でも退める方はそういう理由が多い。地区支部の会員では資本金100万以下、共聴の担当者が4名以下になっているが、調べてみる

と資本金が越えている会員が何社があった。共聴の担当者（1級・2級の資格者）が4人でなかったり。それを話したら退めますという。これが現実なんです。この問題を調べたら、昭和60年頃にもあって、その時に準会員を決めているが、資本金の形で退めるというのがあるみたい。

▷現在、愛媛の地区支部については、私どもが事務局をやっていた頃は年に1回地区支部の総会をやっていた。ちょっとした幹事会も曲がりなりにもやっていた。

▷今は1回もやってない。決算報告もない、総会もない。行事というか講習会や官公庁の関係のものもない。

▷高松でも今、退めようかというのが何社かある。会費を払っても本部が動いているだけで、支部は実務的に動いていないじゃないか。調査があるくらいで、施工は全然別だから。そういう意味でメリットがない。施工になると、大手に負けてしまう。

▷私どもも愛媛から見ると、高松は支部活動をしているようだし、役員会に出ても会員の意思の疎通をはかって話し合いをしている。愛媛もそのくらいあればと思っている。

■設立当初の四国の市場は3～4%

——昭和50年代の社団法人になった頃の、四国4県の市場はどれくらいだったか。共聴を含めたCATVは。

▷全国で1千億円と言われた頃で、四国は3～4%の市場だったのでは。機器販売も含めてだから。アンテナメーカーなども入って。工事だけのデータはない。

——全国でもない。今は全国で2,500億くらいでは。工事を含めて、全体で。メーカーでも



第2回官公庁職員講習・機器展示会（昭和53年）
アンテナ関係では、共聴用のアンテナは微々たるものだと。3分の1から半分くらいがCATV関係だ。それで工事が50%と見て、1千億。仮に昭和50年代が3%として30億、当時から見れば大きい。

▷全国のアンテナ関連で売上1千億と言われたが。

——現在はどれくらいか。

▷愛媛の場合だと、短期間のうちに幾つかのCATV設置工事が発注され、ゴーがかかったから、今の市場は異状だと思っている。辺地の市場としては伸びがない。私どもも今は辺地は考えてない。年間5%以下の売上と考えている。

——具体的に電波障害、CATV、その他と分けた場合、どういう分布になるか。

▷私どもはほとんどCATVで、電波障害はやってなかった。全盛期でも電波障害は敬遠してきた。施主から直接受注するもののみだった。大手の下請は絶対やらなかった。あと辺地だけ。

▷電波障害の関係とNHKの辺地共聴とCATVに分けたら、うちは3分の1くらいずつ。

——お宅はオール四国に営業をもっているが、どれくらいの数字ですか。

▷うちらなんか香川はNHKの辺地共聴は少な

い。年間3,000万は確実にある代わりにそれ以上増えることもない。

▷愛媛の場合は減少しているから、CATVが普及すると、呑み込まれてしまう。

▷私ども（愛媛）は電波障害はすごく増えている。CATVに入れている。改修する必要のない施設も話し合いでCATVに吸収している。そして古い施設は撤去ということで。

——そうすると、その施設はお宅の権利になるのか。

▷それはCATVの運営会社のものです。担当の指命業者として仕事をさせてもらうというだけです。それとメンテナンスは残る。県外でやる場合はないが、地元のものメンテが残る。私どもは割合からいくと、年間でCATVが80%くらいで、辺地が5%くらい、あと15%はCATV以外のもの。

——それはどんなものがあるのか。

▷最近やったものでは、県警の無線中継基地とか、地下備蓄の中の非常通信の仕事とか、アメダスのセンサーの四国設置工事などです。あと松山空港との管制塔のレーダーをつけることも。

——共聴よりそっちの方が商売になるんでは。

▷大手の下請だから、そんなにいいとも思わないが、何もしないよりいいかなと。

——年間、平均して仕事はあるのか、四国は。

▷むしろ、四国から他へ出稼ぎにしているのが大分いる。

——会員が増えるとか、拡大するとかいうことは。

▷愛媛の場合は減少すると思う。

——四国全体がそうか。

▷香川県ではCATVは高松はできない。電波障害で80%できているから、できない。電波

障害のお守りの方が利益になる。

——愛媛県はどうか。

▷全部で7つある。

——徳島は。

▷鳴門と徳島市だけ。

——高知は。

▷2か所。MPISも入れて。

——そうすると、CATV時代と言いながら新しくできないのか。

■八西の光総延長は70キロ

▷私が最初CATVを手がけたのが大飯原発なんですけど、今年更新なんで、見積り出した。私は恵まれたことに、地元（松山）に大きい施設がある。それに八幡浜に財団法人で八西地域総合情報センターがある。八西はエリアの広さからいったら、全国で10本の指に入るんじゃないか。光の施設総延長距離は70キロぐらいあるから。それがあと2年くらいで隔々までいく。保守契約が年度でやっているから、多少恵まれてはいる。また出稼ぎもけっこう行っている。

——四国は今の現状なら食べていけるわけだ。

▷光のことはわからない。私のところは、とりあえず成り行きまかせで。

——お宅の場合いろいろ機材をもっているが、CATV、電波障害機材以外のシステムはあるのか。

▷どっちかという、CATVより電波障害の方が多。CATVになると、NECなどが強いから。

——ご当地で最近の一番の話題というのは何ですか。市場が狭まった、大手が出てくる、外国製品が入ってくる、保守はどうするかとか、いろいろあると思うが。外国製品については。

▷ケーブルを一部引込用だけ使っている。



第5回定時総会

▷まだ使っていない。引込用の4C～5Cの間くらいのは軽くて使いやすい。一番技術的に困ってるのは流合雑音だから、双方向の上りの。引込線から入ってくるのが一番多いから。過去、高発泡のラミネートを使ってまして、けっこうトラブルが発生しやすい。輸入ものの引込線ケーブルは良い。しかも安いし。コネクターをつける特殊工具も安い。将来、あと1～2年で全線張り替えようと思っている。引込線からのトラブルが多いので。

——外国製品で？

▷多分、外国品でトラブルが起きなければ。——そうすると、自動的にコネクターも外国品で？

▷コネクターもそれに合うものを使う。

——分岐・分配器は。

▷元請がNECだからないと思う。引込は施主から直接受注ということでやっているから、そういうことができる。NECの承認をいただいて。

——全般として次の世代は国産と海外輸入品との競争時代になるのでは。

▷あの価格だったら当然そうなるでしょう。

——半値の差があったら国産メーカーはどうするのか。

▷半値もそうだけど、コネクターなんか簡単で施工がしやすい。そうすると施工業者も使うんじゃないかな。

——保守の問題がどうなるか。

▷私どもも使うのは価格の問題だけではなくて、保守の方が主力なんです。まず軽いということ、またメッセンジャーとケーブルを外すのが簡単だということ。それと工具が簡単で1個でいいこと。それに工具も軽い。

▷トルクレンチなんかいい方がいい。あれで合わせて締めていたら、トラブルの元です。

——次の世代にはそういう大きなトラブルの起きる可能性があるんですか。この問題は四国だけでなく、全国的にその可能性はある。この前の台湾のCATVショーには、四国からずい分行ってるんでしょう。

■調査部会として台湾へ研修に

▷徳島として行った。徳島の調査部会として行ったんです。

——会費はもってやったんだって。

▷調査部会は昭和61年からできて、積立金を設けた。それで徳島が調査で稼いだので、研修旅行で行こうということになり、去年の9月行った。こちらから10社20名くらいで、全部で40社くらい行った。結果的にはみなさんに喜んでもらった。半数くらいが海外へ出たことがないということで、いい体験をしたと。

——これから協会の仕事の中で、CATVと電波障害、外国製品の問題や保守などいろいろあるが、その中で輸入製品が協会の体質を変えるんじゃないかと不安をもっている。当支部でもこれが大きな議論になるのでは。安ければ買いますか。

▷たしかに電波障害は斜陽で、自然と減って

いく。これからマルチメディアがくるとしたら、その時代の中で施工は施工屋なりに、メーカーはメーカーなりに工夫しなければいけない。協会の中で研さんの場として電波障害部会があるが、施工部会とかシステム部会みたいなものがある部分までは協会として勉強して、それから以降は一線を入れて、施工屋同士連携してやらなければ対処できない。勉強は協会の名を借りて、施工屋は施工屋でやる。経営面とハード面を両方包摂した勉強の場が欲しい。

▷この間、「けいはんな」を見学に行った。金のかけ方が違う。今やってるのは実験施設で、東京のACTと同じような部分がある。

▷最近、大手や中企業のメーカーから、提案書段階での設計依頼が非常に多い。2～3年前から私どももCADを入れて、勉強のつもりで先生とやってはいる。調査・設計という形で。その段階での依頼が。幹線すべて光で。ブロックを1,000世帯とかに分けて、そこから同軸ケーブルという形で。こういう設計でやってほしい。エリア内の世帯数の何%で設計してくださいとか。少ない所で50%、平均で60%。従来だとこれが限界というところまできたが、最近それが無い。とりあえず距離はともかく、光で全部もって行ってくださいと。図面上でこのブロックといって世帯数をエリアで区切ってやるのが多い。

▷その段階ではセミマルチメディアではないか。

——今騒いでいるのは、帯域を450から550、更に750にしようという。100～150チャンネル伝送しようと言ってるけど、現実の市場は450どまりだ。

▷350でいいところもある。将来的に不足した時、ちょうどローテーションの時期になる。

その時に450に入れ替えてもよい。

——有テレ法が施行されてから20年たったが、あれほど騒いだのに双方向の市場はどこにもない。

▷耐用年数がもっと長いと思った。大飯のは改修じゃなく全面更新なんです。そんなに早くやるなら初めからちゃんと……。

▷グレードの点、ハードの面でも、またマルチメディアの基準とかいうものがわからない。地元もそんなにメディア、チャンネルは要らない。むしろ、地域社会の中で何チャンネルが持たたい。いわゆる連絡用とか、教育委員会、福祉課のチャンネルなどいわゆる行政用の何チャンネルかもって、それも映像でなくて文字でもいい、極端に言えば白い画面に音声だけでもいい。そういう要望が地方には強い。例えばFMで音声だけでもいい。

——そうすると、システムも750も要らない。

▷450あれば充分だ。

——今のCATVで成功しているのは450じゃなくて、300MHzの30チャンネル垂れ流しの方だ。上り回線は使いようがない。ポーリングしてどこが故障してもわからない双方向だ。



第6回官公庁職員講習会（昭和57年）

■双方は離島には価値が…

▷上り回線を必要とする行政、自治体からみたら、辺地です。15キロも離れた集落と、本庁との間とか離れ小島とか、自然条件の充分でない所には価値がある。双方向を活用したら。

——電話でいいんじゃないの？

▷そういうことも言えるが。大島村は瀬戸内海の真ん中にあるんだが、全部で210世帯くらいで、そこに去年双方向の23シーで島同士を結んだ。ほとんどNHKの文字放送を流している。本来は独居老人が多く、小さい本島でなくて、30世帯くらいだから、病人が出た時に家の中へカメラを持ち込んで、上り回線で上がってきたものを、診療所で直接見れる（監視できる）ようにしてある。そういう使い方をすることについて電監が正式に認可をくれない。プライバシーが絡んで。

▷法整備が遅れているわけだ。

▷厚生省にしても、農水省にしても守ろうとする意欲が強すぎる。役場の方へいっても国ではとなる。前例のないことは簡単によしとしない。

——次の時代の協会の会員は特殊の分野に向いていく可能性が強いのか。

▷それはわからないが、私どもはたまたまそういう仕事があったもんだから。正直いって儲からない。管制塔やレーダーの設置など1個1トンもする部材を屋上にあげるのに、クレーン雇って。我々が施工する部分はちょっとだ。外注費の方がほとんど。土台からやるから鉄骨屋とか。発注する方も安易で、できるでしょうと。やってみれば出来ないことはない。外注を使えばいいわけだから。

——徳島の方では次の時代に向けての対応の



第8回定時総会。あいさつする宮本支部長
中で、特殊な分野があるか。

▷高齢化がどんどん進む中で、在宅医療の時代が来る。ベッドは足りない、医者の方も小児科は減っている。家族形態も核家族から大家族の時代がくるかもしれない。在宅医療が必要だし、辺地になるほど厳しい。ヘルパーにしたら女の子が受け持っている老人の数も、歩いている半径距離も都会と違う。一日に歩ける距離が。そうするとCATVなり電話なり、情報機関が、具体的に助けてやる分野が生まれてくると思う。それまで我々が食べていけるか。

——四国の業者は四国から本州に向けての市場活動が強くなるのか。

▷四国にそういうものが上陸してくるまで、他で稼いで食べながら勉強するしかない。市場がないということ。テレビ共聴はじまってから、それでずうっときている。電気工事で半年暮らしたり、家電販売で半年暮らしたりしながらきている。

▷うちはそういう副業がないから、出稼ぎ一本でいく。

——四国の会員の中で、共聴専業というのはどれくらいか。

▷うち（マルミ通信機器）と亀谷さん。

▷徳島でも100%専業は3社くらい。NHKア

イテック入れて。

▷高知はNHK アイテックくらい。

▷愛媛はうち（マルミ通信機器）とNHK アイテック。

▷競争入札といって、7社用意しなさいといわれてもない。

——次の時代は業界としては専業のみなさんの方が少なくなるということは弱くなる。

▷それで食べていくには専業屋も考えなくてはいけない。

■マルチで端末を据えるのは専業

▷マルチメディアになっても端末を据え付けるのは専業屋しかない。その時は市場は物凄くある。それまでの食いつなぎをどうするか。

▷都市型CATVでもいつスタートするか予測できない。もうできるといって10年くらい待たされている。（愛媛）大飯ができたのが10年以上前、その後、隣りの高浜をやって、筑波の学園都市のモデル施設を2年から3年やった。だから先進の技術を習得するとか勉強するとかやってない。

▷ただわからないのは、マルチメディアで各家庭へ光を敷くのはどこか。NTTは幹線を回す。

▷何はさておいても、NTTと電力会社が各家庭の端末まで電柱を持っているという既得権がある。これは絶対的な資産だ。それに今後対抗していくなんてことは、何十年の実績があることだから、いくら資産があっても活力があっても、5年や10年でそこまでその他の団体がそれをやっていくのは不可能。

▷もともと我々の業界は先願特許料が価値あった。マルチメディアを考えた場合、電話を引いている家庭には月12,000円くらいで何でもやり

ますよ。逆に電力の場合、お宅の電気の管理をうちがしましょう。そうするとCATVという業種はそれらに吸収されてしまうのでは。

▷どんな形で我々がかかわっていきけるか。

▷マルチメディアの主流にはなれないでしょう。

▷CATVがはたして存続するのかという疑問も出てくる。

▷協会もどういう形でいくのか。NTTが下をくぐってくる。そうすると通信の関係が出てくる。また新しい制度が生まれるのか。そして、マルチメディアの端末までやる技術者用のレッテルを貼ってくれるのか。

——それは政治的な動きをしなくてはだめでしょう。

▷我々CATVはマルチメディアの主役にはなり得ないと考えている。一つうかがいたいのは大きいCATVの設置工事が出た時に、大手が取って施工業者に下りるまでいろいろ経路があるが、その中に一部上場の大手が2〜3社入っているのは政治的なものですか。

——元請はあっても、伝送路系、放送系、端末系に分けるんです。

▷いろんなリスクがあって、リスクの分担を考えているのかと思った。

——リスクのこともあるだろうし、政治的にこの機械はうちを使ってくれという傾向はある。だが2通りある。カントリー・リスクを1社では背負いきれない。もう一つは圧力があって、うちの製品を使ってくれと。

▷NECが元請をとって、その後いきなりうちがとったとしますか。なにかとんでもないトラブルが起きた時に、うちにはそのリスクの分担能力がない。それでも一つ中間を入れておこうかと思う。

——その傾向はどの施設にもある。

▷ビル陰で電波障害が出ますね。CATVでなんとか対処しなさいという指導を電監がする。その段階で障害を補償すればいいというだけの施主がグレードの高いコストの高くつくCATVで対処すると、その差額は誰がもつかという問題は解決していない。

——電波障害の場合、原因者責任主義の原理に基づいて20年間の補償が出る。その金をとりあげて経営を豊かにしたいが、実際はそうはいかない。

▷施主にしてみれば、必要以上の補償をする必要はない。目的が違うから。

▷この間も坂出の電波障害の問合わせがあって、対策をとということで、これは県なんだが。対策のためにCATVの設計をしてくれと。補償については2年間の加入金を含めたランニングコストはもち、後は話し合いでとなった。

▷私どもは逆で、仕事をとり上げられるということじゃなくて、電波障害はやりたくなくて敬遠してきた。今になって障害担当が一生懸命営業して、まとめ上げたものをCATVで対処してくださいとなり、指名業者はマルミ通信さんだからとぼっとくる。なんで、うちが営業したものを、お前んとこが仕事するのかと、怒鳴

りこんでくる。

——その典型的な例が大阪で、結局、A・B・Cになって電波障害をとられてしまった。

▷マルチメディアになったらもっと桁が違う。マルチが弱鼠猫を噛んで、マルチが完成する前に施工屋としての何らかの既得権を先にもってしてしまうこと。それを考慮しなかったら、城を守れない。電力やNTTは柱を持っている。歴史かけた中で独占という形が作り上げられた。規制緩和がどこまで立ち入ってくれるか。それと円高による海外からの攻勢。そのすき間を狙って既成事実を小さくてもいいから沢山作って、本格的にマルチメディアの時に、それを条件として上に噛みつけるような自分の範囲を整備しなくては、端末の仕事もらえないだろうという危機感をもたなくてはいけない。

▷四国ではNTT系、電力系の業者が主になると、今までのCATVの業者はとんでしまう。もう一つグループでまとめるとなると、今は商社が前に出て地域の行政をまとめていく。

▷おこぼれが落ちてこなくては。

▷坂出の件はCATVに入った。私の立場は協会の仕事をしている。坂出関係のCATVのメンテはやっている。そこに通信関係が入ってくると、うちは弱い。一括されたらまずNTTの方が上だ。

——どこの業者も同じで、メーカーも一緒だ。

▷愛媛の電話の大手といえば、四国通建で、足元にもかじりつけない。

——相手が大きいからダメだという意識はもたない方がいい。

▷四国通建は、地元である今治、新居浜は強いから、やってみて儲けなければ、向いてないとなる。土建業の方に力を入れているから。

——ああいふふうにコストダウンしてしまっ

たら儲からない。電気工事や電話屋と比べて共聴は儲かる。

■支部の方針を会員に流したい

▷私もまだ1年だが、会費とやってることを天秤にかけるともっといろんなことをやらなくてはと思う。また、もっと情報を密にして、四国ではこういうことをやっている、こういうふうにくんだという情報を流したい。

▷会費を払って入ったからには、業界の情報を知りたいと経営者なら考える。

——日本では双方向なんていってるが、アメリカではやってない。日本の方が先走りしすぎる。

▷ニューメディアが言われた頃は、バラ色の夢があったが、全国のダイヤル通信の電話回線ができた時の方がニューメディアとしては大きかった。

▷我々が今やってるのは便利屋だと見られている。何でもやってくれと。

▷大手と付き合っていると、対応が早い尻の軽い奴がいると見られている。大手であっても松山でトラブルが起きて、すぐ柱に昇って対応できる人材はいない。電車の市電の柱が変になって高所作業車がないとできないと、愛媛CATVから電話がかかってきた。A社が元請になっていたので、A社に電話したら、土曜なので作業車が10台くらいあったが、部門が違うので出せないといって、動いたのが午後4時頃(朝9時に連絡して)だった。そういう点では安全対策、安全管理が……。

▷うちでも機器づけだけやっている。大手で、安全対策といっても100%はない。

▷業者よりCATVの施主の方の勉強会の方が多い。月1回はやっている。メンテの担当者

とか、施工に携わっている人の話とか、いかに設置コストが安くあがったかなど情報交換がすごい。

▷我々施工業者は横の連絡が密でない。資材をメーカーや商社から買ってきて、工事はマルミ通信さんへ直で出すからと言うが、私にしてみれば、下請でずっと施工してきて、間を飛ばして施主から注文がきて、ハイハイ言って飛びつくわけにはいかない。松山だけでなく、他でも仕事をしているし。松山の仕事はいいとして、他でやるのは勇気がいる。お宅はアンブや機器は買うから仕事をしなさいと。施工はマルミ通信へ直で出すからと言って。打診があっても、末端の施工業者としてはハイとも言えない。メーカーと話し合っただけで了解を得たものだけやっている。

▷それがすき間で、すき間の実績をつくらなくてはいけない。元請から中間をとばして直接くるという時代が、ある部分では生まれる可能性があるかもしれない。コストを下げるために中間を抜いていく。安全管理など重要なことから始まって、いろいろと盛り込まれている。

▷愛媛CATVから直接くるのも、元請から仕事もらっていたからだ。施主に事情を話したら、先方はうちの会社のことを考えているんだからいいという。

■四国支部——沿革

昭和49年10月	日本共聴協会四国支部設立
50年4月	社団法人日本有線テレビジョン技術協会四国支部設立 松山市竹原町 マルミ通信機器棟内に事務局を設けた
51年6月	調査技術者資格試験 66名受験 (松山：社会福祉センター)



第13回通常総会

10月 CATV 施工工事技術者講習会
32名受講（高松：四電工研修
所）

11月 施工工事技術者資格認定試験
11名受験（高松：NHK 会議室）

52年 8月 支部事務局が高松市木太町
2556-6（南亀谷通信工業内へ移
転）

53年 8月 電波障害調査業務受託 高松市
教育委員会
〃 CATV 総合技術者認定試験
17名受験

56年 6月 愛媛地区支部設立 松山市朝生
田町 全日本テレビサービス㈱
松山支社内に事務局を設けた

60年 4月 支部事務局が高松市松島町
1-11-22 四国電気工事㈱内へ
移転

61年 8月 調査部会設立 四国電気工事㈱
内へ事務局を設けた

平成1年11月 事務局を設置している四国電気
工事㈱が㈱四電工に社名を変更

【歴代支部長】

初代 高須賀茂雄（全日本テレビサービス㈱）
昭和49年10月～52年4月

2代 宮脇 皐（四国電気工事㈱）
昭和52年4月～57年5月

3代 宮本 吉三（ 〃 ）
昭和57年5月～61年4月

4代 永合 賢二（ 〃 ）
昭和61年4月～平成1年4月

5代 西脇 正道（㈱四電工）
平成1年4月～3年6月

代行 亀谷 延由（南亀谷通信工業）
平成3年6月～4年4月

6代 久原 茂（㈱四電工）
平成4年4月～5年4月

7代 永田 努（ 〃 ）
平成5年4月～現在

【歴代事務局長】

初代 品部 巖 昭和49年10月～52年8月

2代 亀谷 延由 昭和52年8月～60年4月

3代 山形 義弘 昭和60年4月～平成4年3
月

4代 坂井 俊文 平成4年4月～5年3月

5代 浜川純一郎 平成5年4月～現在

九 州 支 部

——まず九州支部の発足当時からご苦労願った丸山さんに、発足時の背景、なぜ作らなければならなかったかを含めご説明願いたい。

▷当初どうなるかわからないままに、辻さんや関さんらと趣意書を持って会員勧誘によく回ったのが昭和48～49年だった。今、会員数が114社となり、こんなに大きな母体になるとは夢にも思わなかった。

——発足当時は何社でしたか。

▷15社でした。

——10倍の発展ですね。

■技術講習会や研修会が好評

▷今後この協会がどうなるか、会員社の種別が変わってくるし、また技術講習会とか研修会とかなりやっている。今の時点では安全講習で、電力系はそれを持っていると信頼関係ができてスムーズにしているのが現状です。社団法人の会員社以外からも受講者がかなりあった。今後については最低限の経費をとってでもしなくてはいけないだろうと思っている。調査料金とか要領とかの見直しに加えて、Q & A みたいな九州なりの参考書なども調査部会で作ってもらっている。また、ゴーストキャンセラーの講習会や、昨年11月には光の講習会、ソフトボール大会、前回にはNHK が参加してのゴルフ大会など。母体も大きくなって講習内容について

も高度化してきた。問題はマルチメディアが業界で進んでいる中で、我々はこの大世帯をどうプラス方向に引っ張っていきけるかが、究極的な考えで、いろんな話が出ている。我々としての方向づけとして、最終的な考えとしては、社団法人としてのマルチメディアのステータスみたいな何かを築いていきたい方向でみなさんと考えている。現実的には見直しをしようと。だから電障の調査とか、ビジュアル関係とか安全講習とかみなさんとのスポーツとかいろんなことをしてコンタクトをして結束し、現実的なことで動いていこうと話している状況です。今から新しい会員社を入れた幹事でどうやっていこうか、運営部会があるが、そこで今後協議していきたいと思っている。

——丸山さん、発足前後の勧誘したところの基本路線はどういうムードでしたか。

▷発足当初は共聴メーカーをまず募ろうとか、共聴工事をやっているところを入れようと、そして電線の大手があるが、そういうところ呼び掛けてみようとか、趣意書を持って回った。最終的にはその中で集約された幹事で、今の共聴メーカーやNHKの共聴工事屋、その他の共聴工事屋で会を作った。

——辻さん、そういう意味で九州の民度というか、どういう考えをもっている土地ですか。

▷知り合わない間は排他的で、知り合うと仲良くなる。そもそも日本共聴協会の九州支部を



日本共聴協会九州支部設立総会

つくる前はメーカーはどういう会社がいるか、同業者にはどういう人がいるか、認識不足だった。

——共聴協会を作る前は独自だったんですか。

▷例えば顧客先に見積りに行っても協調はなかった。集まってはじめて顔を見る。当時メーカーが過当競争で異常なサービスをしていた。機器を買って調整まで至れり尽くせりだった。メーカー同士でも知らない人がいたみたい。同業者も同じだった。これでは発展がないんじゃないかと思った。

——丸山さんもアンテナ・メーカーと付き合いはなかったのか。

▷知ってはいたが、付き合いは少なかった。他の母体として、平行してだが、メーカー会ができた。それでメーカーとして知り合ってきた。それと社団法人ができた。今いわれたように過当競争的な要素と仕様問題、あの頃は各諸官庁にしても、規格基準がなかった時代で、だから設計したにしても、片方はこういうアンプ、もう片方は家庭用のブースターだと、そういうものを混合した形で見積りしたら、ギャップが出る。その価格差が大きいので役所の方も、予算に苦労した。そういう段階を経て社団法人で知り合い、研究し、お互いのコンタクトができて

きた。

——早い時期にまとまりたいという考えが底辺にあったということですね。

▷共聴協会もそういう形で発展していこうと。

——私が昭和48～49年頃来た時は、アンテナ系のメーカーは協力的でなかった。マスプロ電工、DX アンテナは早く入っていた。

▷アンテナ、愛知電子、八木アンテナも早かった。

■九電工社長の支部長就任で引き締まる

——電線メーカーはどこも入っていなかったね。丸山さんくらいだった。発足した時、当支部で一番大きな要となったのは、九電工の永野社長が支部長になるということでキュッと締まった気がしたが。

▷九電工という会社が一本軸になったことがいえる。各社回って、準備段階の時と九電工が入ったことで相手の受取り方が全然違ってきた。役所も。

——それから20年、辻さんは書類などはピシッと作ってくる。20年間で辻さんの功績は大だったと言える。

▷当初の江口さん（辻さんの上司）は一生懸命協力してくれた。黎明期が過ぎて、昭和50年に社団法人の当支部が出来た時の苦しみなどを、辻さん話してもらえますか。

▷社団法人になったからには、本当の技術アップとか、親睦を図ることを目的としてやりたいと。徐々に会員も増えたということは、みなさんがそれなりにいろいろやってくれたからだ。

——九州支部で長崎とか北九州、熊本、大分、佐賀、鹿児島、沖縄など地区支部ができたのは何年頃からか。

▷昭和51年8月長崎が出来た。長崎は当時、

大石さんが所長をしていて、一生懸命まとめてくれた。北九州は支店の担当がみなさんと話し合って4社。NHKの親睦団体というグループがあって、今度、福岡にこういう会が出来たから参加して欲しいということでまとまった。北九州は福岡と違って、地元の業者が主体となっている。メーカーは出先でもあるし、福岡支店の出先が北九州だから、工事量も直接業者と協力していたし、話し合いもまとまりは早かった。新幹線が昭和48年頃から着工したから、それも踏まえてまとまりがよかった。

——それは専業者者？

▷北九州の地区支部長も専業者者。

——福岡はどうですか。初期の入会者はどんな分類ですか。

▷福岡では九有電子工業（有線放送）、全日本テレビサービス、それと電気興業、メーカー兼業だ。

——そういう点では、ここはメーカー主導型で発展した地区では。丸山さん（宮崎電線工業）、ミハル通信、八木アンテナ、マスプロ電工、DX アンテナ、今の東芝九州テクノネットワーク。地元の業者は当時ではどうか。お宅以外で。ミハルの営業所があった事務所の所は。

▷九州山光社はもうちょっと後ですね。

——施工屋さんが育たない要因もあった。

▷正確には日本アンテナが当初外れて14社。

——九州は共有性ということから、会費の集金とか業務はどうでした。

▷会費は100%でした。

——そういう点は土地柄ですか。九州は九電工が柱になったために、締まってまとまりができて、そして、その延長路線で地区支部ができたんでしょうね。新幹線ができたのが昭和50年代で、その前後を含めてNHKの辺地共聴が全

テレに移っていった、JRの新幹線工事ができて、電波障害はどんどん増えたのか。

■マンションの電障を直接受注

▷マンション関係のビル電波障害が増えた。それが直接受注できるようになった。技術力のアップも含めてだが。今までは電気屋ルートでくるとか、建築屋ルートだったものがブームになったら対応がぬるいということで、電障工事は日照権と同じでけっこう地元の人がうるさい。だから我々は一緒になって設計の段階から入る。それがうまくいった。

——それは業者の力がついたということか。

▷メーカーと業者の力関係が離れた所とくっついた所と極端に差がある。メーカーの下で動いている業者は今も20年前も同じ。単独で動いていけば、最初は苦しいけれどそれなりのものはある。北九州は地元の業者が力があるから、メーカーにも言える。

——福岡は施工専業というのはあるんですか。

▷市場が大きく、メーカーが力があるから、その中で我々が食いついている。

——市場が大きいといえば関東もそうだが、施工専業はちゃんと生きている。

▷施工専業でやっているのは東通信工業です。



沖縄地区支部設立披露パーティ（昭和60年）

——何人くらいでやっているのか。

▷4人くらい。

——専業でそのくらいでは、元請の力はないな。専業としては最低でも10人は……。

▷北九州の4社は全部専業。

——他の地区は。

▷長崎は専業はいない。昔は建築関係のテレビ工事など元請で全部仕事できた。昭和40年代くらいまでは。うちも直営でビルの共聴関係をしていた。50年代に入って外注化が進んだ。最近ほとんどが外注で、うちの方は配管や入線くらい。

——元請の権利を持って下請に回すという体質ですね。

▷それで専業にしているところが増えたのじゃないか。昔はメーカーが工事部門を持っていなかった。今はみんなもっている。最近は工事込みで外注に出すケースが増えている。メーカーにしてみれば機器を売ればいい。工事は二の次。我々は工事だけすればいい。

——九州というのは新天地であったために、メーカーが一生懸命営業努力をして工事もとるという時代が続いた。

▷メーカー主導型で、市場そのものが無法状態だった。諸官庁についても規制事項がなかった。競合関係もできた。そこでメーカーが社団法人の意向もあるが、仕様化するとか、レベルアップしたところだけをメンバーに選ぶとか、そういう努力をした結果が先導になっていった。そうすると業者が後についてこざるを得ない。何年前だが、諸官庁については工事申請の時の中身について有資格者を書いてくれと、県とか市とか。そういう要望が出てきた。調査段階では測定車を持っていないといけないと、我が運動をした。社団法人を含めて。そういう

ふうにメーカーが先導的にやったために、福岡の場合は先行した。

——測定車などは当時で何百万もしたんだから。高価であったために、下請専業では持てなかった。ところで、辻さん、当時の九州市場は全国の何割くらいか。

▷1割以下、6～7%くらいでしょう。

——当時の共聴市場はどれくらい。全国で200～300億の時代だから。

▷1割として20～30億か。新幹線がその頃始まった。

■新幹線で業界が潤う

——新幹線で業界は潤ったのでは。その後、市場は伸びたんですか。

▷上がりました。

——電波障害のビル、マンションやCATV施設が増えましたね。九州では全体で何施設？

▷都市型で13。

——難視救済型は。伊万里みたいなのは。

▷唐津などある。

——福岡のケーブルビジョン二十一はアメリカの製品を使っているでしょう。元請はお宅で、機材はアメリカのもの、ケーブルはどこのも？

▷ケーブルも外国製品。

——そうすると、機材的に魅力がなかった。次の都市型についてはどうか。外国の製品が多いんですか。お宅は九州でCATVの工事はやりましたか。

▷孫請とかそういう部類だが。

——CATVをやるとき、東京や大阪など他から人が来てやるというケースはあるのか。

▷ほとんど地元ですね。

——ところで、マルチメディア時代といわれ

るが、それに対しての発想、市場の拡大についてどう見ているか。丸山さん。

▷わからないですね。外国から製品入ってくるというので考えたが、CATVの現状で、みなさんが入札に参加されて、提案事項をオペレーターから要望される。その新しい提案が現実的に出されている。その中で今何をやるか、将来は何をするか。以前はCATVについて空想的なことを吹聴していた。提案事項の中で夢を出したメーカーは、やる方からするとギャップがあって現実合わない。そのために株主関係を説き伏せて誤解を招いている。あれもこれもできるといったのに、チャンネルにCS、BSが流れるくらいの伝送システムだった。実際説明された方と今運営に当たっている人と摩擦が相違出ているのが現実。だから今の提案書にはオペレーターの方もはっきりしているのは現実は何ですか。今それは出来るんですか。例えば在宅医療にしても医療のことは何でも出来るなんていうのは誤解を招く。どこまで出来るのか、血圧もわかるのか、それで医療法で問題はないのか。それが伝わっていくと、規制事項が出てくる。郵政に対して現実にはできるのか。それについて勉強しているのが現状ではないですか。結論として出来るか、余り差が出てくると、大



昭和61年度定時総会

きなリスクをメーカー側が背負わされるような状況に追い込まれる。これをどうもっていくか、やる方としてはこれだけマルチメディアの情報が流れている中で、かなり高度な話が向うから出てくる。だから提案というのは、複雑化しているし、今やる人は提案書をとって現実に基づいた形で収支を図っていく。

——その辺は、マルチメディア時代はどう分析しているか。

■営業努力でマルチの仕事

▷最近、ある銀行の集まりで、マルチメディアについての意見を聞きたいということで1時間くらい話をした。だが、みなさんわからない。その内容は光ケーブルを使って、家庭までゆき、ソフトがあり、端末があって、安く大容量の情報が得られるところまでしかわからない。それで我々の仕事はどうなるのか。これほど大きな仕事で情報の革命が起きれば、今の我々の技術で対応できるものが必ずあると思う。例えば、ケーブル張るにしても、今までCATVで7～8年やっているが、パイプの張り方とか電柱の昇り方とか。辺地の共聴がスタートだったが、それから技術の蓄積があり、光も張っており、それが規模が大きくなったことだけだ。あと営業努力でマルチメディアの中の仕事を少しでももらえればいいという感覚をもっていけないと、CATVだけということになったら、光が見えなくなる。光をまずマスターして、光は1班に7～8人必要だし、それに3～4班態勢をもっていけないと、これからの対応はできなくなる。地元についてはビル陰とかコンスタントにメンテナンスもあるから常駐させておかななくてはならない。5～6人で1つの営業所でやっていける。CATVや光は仕事が1か所には集中して

いない。あらゆる地方、地方都市や MPIS も含めて、それに対応できるメンバーを抱えていないてはならない。

——それには大変な資金力が要る。

▷岡山へ行ったり、中国地方も MPIS が花盛りだから、孫請くらいの仕事しかとれないが、それはそれで対応しないと。マルチメディアの光ケーブルは絶対やらなくては。

——お宅のようなコングロマリットのビジネスとしては今後どうみるのか。

■ CATV に関心もつ自治体多い

▷マルチメディアについてどの部門に参入できるか、研究会をつくって検討を始めたばかりだが、私のところは CATV と通信関係を担当している。CATV 関係について一昨年、全九州の市町村を対象に調査した中では、都市型は大体、大きい都市にはできた。残っているのは宮崎と鹿児島くらい。相当な資金力が要るのでまだというのが実情。自治体型の CATV については魅力を感じている自治体が多い。

——その基本になるのは光ファイバーとコンピューターでしょう。

▷工事業者という感覚もあるので、システムづくりから全部というのは難しい。メーカーとタイアップしなくてはできない。やはり光技術をもっているということは不可欠。

——お宅はオール九州で網を張っているから、どこでも注文ということになりますね。その時はメーカーと携えていくというのが基本姿勢ですか。

▷それがなかったら無理でしょう。独自でやっているとところもあるが、それはなかなか難しい。

——ホーチキは、防災を含めていろんな形で



第11回定時総会

マルチメディアに対応できる企業にみえるが。

▷うちは昨今、電波障害は難しくなって、会社としては何か他の方法にシフトしなくては行けない。うちは以前から防災メーカーとして、テレビ共聴における技術は確立していた。だから防災メーカーらしきものをやろう。都市型 CATV にはとても手が出ない。いわゆる小ぢんまりした新しく作りだす開発したニュータウンをターゲットに共聴システム、それに付加価値をつけてお客さんに提案していくこと。いわゆる多目的ですね、上に住戸からインターフェースを使って、火災信号、防犯信号などもろの信号を送るというようなシステムを開発して、今あちこち実績をつけている。最近特に戸建て以外に、集合住宅関係についても都市住宅整備公団がやっているもの、うちでは CIA システムといまして、ビルの中で住戸から出てくる信号をヘッドエンドに収め、モデムを使ってそれを監視し、センターの方に NTT 回線を使って信号を送り出す。センターではディスプレイを見て今どういう故障信号が入ったかとか、そういうものを監視するシステムをやっている。

——将来的なマルチメディア時代のホーチキとしては、先行きの展望は明るいですね。

▷うちとしては大きなものには取り組めない

けれど。防災でもそうだが、お客さんに対して提案していく、それが基本だと思う。業界がこれだけ厳しく過当競争になると、設計されたものを施工するというご用聞きのようなことじゃ飯は食べてゆけない。ホーチキとしてのまとめ上げたシステムを提案してゆくしかないと、会社もそういう見方をしている。

——野村さん、会員の施工業者が今まで電波障害と CATV でやってきたが、これから施工業者は分業の形でいく可能性が強くなるんですか。防災もやるし、電気工事もやるし、電話もやるとか、ありとあらゆるものをやるという形にいくのですかね。

▷そうじゃないか。前は有線放送から始まったが、今は通信工事や光関係、線路関係をやっている。今度デジタルフォンをやるが、それについては光で供給することになる。そういう関係の仕事もやるように動いている。それには CATV の技術力が基礎になってくる。

——アナログ技術とデジタル技術の併用というのは当然でしょうね。アナログができなくて、デジタルにいくわけにはいかない。わが業界や協会の対応というのは、技術力の向上というのが大きなテーマになる。その辺については。

▷技術力といっても、基本的には我々 55 社は



佐賀地区支部設立披露パーティ（平成 3 年）

現行の問題とソフトを操作しきるという程度。それをいかにマスターするかが、一つのテーマだ。3 人か 4 人の現状で電波障害をやっている所についてはもう少し考えなくては行けない。技術を利用して下請とタイアップして大きな工事をとるとか、光ケーブルを張る工事の施工能力があるとか、都市型 CATV に参加するとか、そういうステップを踏まないと、乗り遅れるのでは。最低限度のものはある。今後もあるとは思いますが、それは付随的なことで、本命ではない。きついし、クレームもあるが、それを乗り越えて大型の工事を受注しないと。大手の電話工事屋がくるでしょう。そうしたら太刀打ちできない。工事の安全教育にしても、我々業界の中でそういうものも含めて工事業者がとるということになれば、それなりの冒険をしなくては。それには優秀な施工技術者も必要だし、今の若い人はコンピューターの知識をもっている。CAD など。それを利用して、そちらの方に力を伸ばしていく。

——ということは経営者の問題になってくる。技術研究、ソフト研究が不可欠の時代になった。

▷今度の有テレの試験でも、例えば NTT とか、日本コムシスが受験している。調べてみたが、ある地区については伊藤忠と日本コムシスと工事屋と連携プレーして、勉強しろということ。それで受講した。

▷電力に聞いても、自治体の要請に伴って、CATV が数か所始めた地区で、実験でテストパターンとして、光を張る地区とメタルを張る地区と分けて計画している。それに CATV を絡ませようかと実験的に進めようと話がすすんでいる。

——第二電々やテレコム、高速通信が独自の線を引っ張ってきたら、今の CATV の資本金

では太刀打できない。次の時代で一番心配な点ではないか。

九州はCATVと電波障害のからみ合いというのは、全部一本化しているのか。

▷そうでもないが、そういう方向に行きつつある

——これは時の流れですか。

▷どちらかというと官庁というか郵政省がその方向に持っていつている。地元として業界として転向せざるを得ない。これが3年後とか5年後になるというのならよいが、急にくると困る。

——生活権の擁護論で、法律もないのにいっぺんに引っ繰り返すのかという意見が出る。

▷電力会社にしてもNTTにしても、電柱共架を我々業者にさせない。有線のケーブルにつなげと。

▷この間、法令講習会というのをやった。社団法人で。その時、そういうことを言われた。

——郵政でも本省で言うのと、地方と違うところがある。この辺もおかしい。

▷我々の前で言いきることは証明したようなもんだ。

——オペレーターに言わせると違う。自分たちのものだから、好きにしていはいはずだと。時代が大きく変わったことは認めるが、技術向上をしながら次のマーケットに結びつける努力が必要だ。先ほど、鹿児島県の例を出していたが、ああいう固まりによって業界がまとまっていくという形が。

▷鹿児島は九電工でやっているが、鹿児島地区支部に加入しているメーカーは電線メーカーはいないから九州にいる宮崎電線工業にお願いした。会員がみんな全社挙げて協力してくれた。調査、設計の各段階で。地元で分担方式で。



第6回親善ソフトボール大会

——次の時代に向けて九州支部も会員擁護のために、仕事も分担制にしていこう。

▷鹿児島県庁みたいな仕事があれば。

▷少なくとも調査は順番にいつている。数はまだ少ないけれど。

——全国の支部の中で、全県のうち宮崎県下を残しただけで、地区支部ができたというのは九州支部だけだ。それが九州支部の特徴とみていいのでは。

▷佐賀、長崎、熊本それぞれに特徴はある。

▷中央も含めて私どもそうだが、昔のNHKの辺地の流れを汲んでいる。それが強みだ。宮崎にしろ長崎にしろ地方には辺地があった。

——日本の共聴産業はNHKあつての産業だった。NHKと我々業界は切っても切れない関係だった。

■会員は増えたが注文も多い

▷社団法人として九州支部が114社にもなつて、各県下に地区支部があり、特徴もあるというのはいいいが、これをまとめて運営していかななくてはならない。特徴がある限り、メリットがあるかないとか、運営についてもみなさん詳しくなつて、要求し批判し、我々としてもそれに対応すべく事務局態勢もとりたいと思つてい

る。それともう一つ資金的な面。要するに予算内でアップアップでやっている。

▷会員が増えているのはいいんだが、協会としてこれから何かメリットの出ることをしていけないと。会員の中で会費払ってメリットがないのでは退会したいという人が出てくる可能性がある。

▷光の講習会をして、資格になるような、光製造工程のおスミつきを、社団法人などで有資格を与えるという制度を設けるとか。それが一つの証明になるような具体的なことをやってほしい。安全講習などもそうだ。

▷保守センターの件だが、保守センターはいくつもあつて、日本で初めてのところもあるが、社団法人が上にあつて、要望に応えたい。事業拡大になるが、保守センターだけでもかなりの電話を確保している。それを社団法人で一本化すればかなりの拡大になる。だが資金がない。態勢も現状ではできない。功労者で今まで携わってきた人で業務運営していけば可能性はある。

■九州支部——沿革

昭和49年8月 日本共聴協会九州支部設立(15社)。福岡市中央区渡辺通2-1-82九州電気工事(株)内に事務所を置いた。

50年7月 (株)日本有線テレビジョン技術協会九州支部となる

51年4月 福岡市南区那の川1-23-35九州電気工事(株)内に事務所を移転

8月 長崎地区支部設立

9月 北九州地区支部設立

60年5月 沖縄地区支部設立

11月 熊本地区支部設立

63年9月 (株)日本CATV技術協会九州支

部へ改称

平成2年3月 大分地区支部設立

3年6月 佐賀地区支部設立

5年10月 鹿児島地区支部設立

6年11月現在 正会員77社、賛助会員5社、準会員32社、合計114社

【歴代支部長】

初代 永野 勇(九州電気工事(株))
昭和49年8月～51年4月

2代 山添 辰男()
昭和51年4月～55年4月

3代 東山 尚之()
昭和55年4月～61年6月

4代 笠木 武()
昭和61年7月～63年6月

5代 堀 三郎(㈱九電工)
昭和63年7月～平成4年6月

6代 嶋山 信之()
平成4年7月～現在

【歴代事務局長】

江口 大(九州電気工事(株))
昭和49年8月～51年6月

井手 安美()
昭和51年7月～54年6月

古川 勝美()
昭和54年4月～56年6月

武藤 初義()
昭和56年7月～58年6月

宮崎 良助()
昭和58年7月～61年6月

吉浦泰二郎()
昭和61年7月～62年6月

田之上真広()
昭和62年7月～平成1年6月

永野 昌安(㈱九電工)

平成1年7月～5年6月

小倉 久弘 (㈱九電工)

平成5年7月～現在

【事務局員】

辻 武義 (九州電気工事㈱)

昭和49年8月～平成1年11月

◇ (㈱九電工)

平成1年12月～6年2月

◇ (事務局)

平成6年4月～現在

(注) 昭和49年8月より平成1年6月ま

では事務局長代行。

東 北 支 部

——東北支部の始まりについて、一番古い小山さんから話してください。

▷昭和52年に支部へ来たが、53年2月になってから、桑原さんからCATVを引き継いでくれと言われて、それから57年4月まで務めた。他の支部はどうなんですか。

——最初は昭和42年1月15日に共同聴視協議会が出来て、それから名称が日本共聴協会に変わって、50年3月に日本有線テレビジョン技術協会の設立総会が開催された。その時点で関東、中部、近畿、中国、四国、九州の各支部は既に設立されていたが、東北、北海道はまだだった。

■紆余曲折を経て遅れてスタート

▷東北支部は50年5月が最初。事務局は梅津さんだった。

——東北支部は変則的だった。最初は釜石の映電社が東北支部を作るなら自分の方へ持ってきてほしいという意見があった。基本的には東北の中心は仙台だからということで、なだめて盛岡地区支部を一つつくり、仙台に支部を置いたといういきさつがあった。

▷初代の支部長は鈴木憲郎さん。

——加藤さんが当時一生懸命だった。

▷通信設備の会社を作り、メーカーのバックアップもあって、立派な会社になって順調だったが、1年前に病気で亡くなった。

——あの人はNHKの出身だから、中小企業

は入れないとか枠を決めて、もめたことがあった。東北の場合は北海道と並んで一番最後になった。支部を作ってもメリットがないということで話が進まなかった。一つのきっかけは社団法人になったから、東北もまとまった。

▷私(小山)が来たころは組織は出来ていた。また、メーカーだけの組織は別にあった。

——NHKの後ろ盾がある程度あった。福本さんがここにいて後ろで動いてくれた。それで支部が出来て、これからはCATV時代だから、ユアテックに入ってくださいという話になった。その時、NHKの会合に説明に来たことがある。東北は慎重型だった。

▷リーダー的な人がいなかった。

——地方でリーダーシップをとってやるころは少ない。誰かが後ろでやってくれないと、進行しない。

▷ユアテックなども送電線の電波障害くらいで、都市型のCATVに乗り出す前だった。

あと新幹線の施工をしたのが20数社あった。日本電設工業、新生電業など。協会の組織の中でやった。中にいればやりやすかった。

——鶴舞電機の飛井さんが来たのもその時でしょう。新幹線で営業所を作ったのでは。

▷あの人と加藤さんに世話になった。

——産みの苦しみがあった後、支部が結成された。東北支部の特徴は何でしたか。

■電障の技術者養成が手始め

▷まず、電波障害の技術者を養成しなくてはならない。ビルの6階にパラボラをつけて、レベルセッティングの講習会とかを行った。それから測定車を動員して、測定の仕方など駅の近くで。また、試験もあったし、講習会もした。

——東北支部ではどんな部会があったか。

▷調査、施工と業務の3つ。規約の最後に部会について触れている。試験委員会、調査部会、施工部会、業務部会がある。調査業務部会というのもあった。

——それは調査部会から分かれたのか。

▷ワーキングで東北に合った体制にしなくてはいいけないと。それで調査の仕事をするためのグループが出来た。調査部会はもう一つできて、わずらわしいということにはなったが、新しくできた調査部会でいろいろワーキングをやり、東北の調査の有料のベースを作った。

——小山さんがやって、その後、綿引さんの時代。

▷協会が引き受ける前の調査部会は有名無実だった。地図の作り方とか、研究やったくらい。調査業務部会の本格的な仕事は協会になってから。



第14回定時総会

■新幹線対策がインパクトに

▷東北としては新幹線対策が大きなインパクトだった。4万8千世帯が対象で、業界としては施工を含めて技術的にも……。

——何年頃か。

▷昭和57年に終わったんだから、5～6年かかった。

——初代の支部長は？

▷昭和50年頃は鈴木憲郎さん。57年にこっちへ引き継ぐ時、九州支部は九電工の常務がやっているというので、こっちもユアテックの常務でいいんじゃないかということになった。

——それ以来、ずっとユアテックの役員が……。

▷そうです。一貫している。昭和50年に鈴木憲郎さんが初代になって、その後、星井さんも社長です。それ以降はずっと常務がなった。

——今は何代目か。

▷6代目だ。支部設立後だから歴代支部長の前に梅津さんが入る。

——今の事務所は平成4年に移ってますね。

▷事務局長は今まで6代です。私（小山）の時代になって、講習会などを行った。ちょいちょい本部へも行った。

▷CATV技術者養成（別表）を見てもらってわかるが、昭和57年ころまでは安全とか研修会をやった。最初にしたのが試験の立会いだっ

た。

——その他、NHKと組んで講習会をしたのでは。

▷電波障害の、障害の範囲を決める地図について。その頃は講習をしたり、試験をしたり一生懸命やっていた。

——初期の頃から東北電気工事の中に事務所

CATV技術者養成（東北支部）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
CATV安全管理者講習会	昭52.1 (29)					
建造物障害対策施設研修会 および改善研修会	52.3 (28)	53.12 (44)				
辺地共聴講習会	54.5 (35)					
受信アンテナセミナー およびBS共同受信セミナー	55.1 (30)	平5.11 (14)				
鉄骨組立等作業主任者講習会	55.1 (52)	55.2 (20)	55.3 (65)	55.9 (21)	57.3 (1)	57.3 (17)
CATV法令関係研修会	56.3 (27)	58.4 (31)	63.7 (34)	平2.11 (34)		
プログラム電卓による 障害予測講習会	56.7 (36)	57.2 (23)	58.3 (11)			
光ファイバーケーブル講習会	57.11 (30)					
衛星放送受信講習会	58.6 ()	63.10 (20)				
建造物障害予測技術講習会	61.10 (28)	平1.6 (15)	2.6 (19)	3.3 (17)	3.7 (20)	
1級技術者研修	平3.3 (19)	4.3 (16)				
電力柱共架基準説明会	4.12 (34)					
スベアナ講習会	4.12 (12)	6.3 (19)				
ゴーストメーク研修会	6.3 (19)					
電力柱上作業安全訓練	6.2 (16)					

()内受講受験者数



スベアナ講習会（平成4年）

があったんですか。

▷そう、昭和50年から。

——ということは東北支部は、ユアテックがなければできなかったんですね。

■ユアテックにすべて依存

▷支部人件費とか、事務所経費とか、おんぶにだっこで、足を向けて寝られない。そういうことかどうか、会員が非常に協力的だった。（小野寺氏が）上村さんから引き継いだ時、計画・実施・管理を一切自分でやらなくてはならなかった。経理も含めて。会員から会費を徴収して、半分本部へ納めて、仕事もあった。会費の督促にも行った。

——いまだにユアテックに世話になっている。

▷事務所をユアテックから出されるという話も出たが、移ると予算がないから、ユアテックの中でどこか探してくれとって頼んだ。ただ、ここから出るための費用を会員から出してもらうところまでいった。

——事務所は独立して別に借りていると思っていた。九州支部も九電工の中ですね。四国もそうだ。

▷そのために支部会費を値上げするという話もあった。それでユアテックも気遣ってくれた。

小原さんが事務局長になった時、その給与の話が出た。手弁当ではどうかと。支部予算は組んでしまっていないから、本部交付金でもらうことになっている。本部では専任の事務局長を置いたんだから何んとかするということになっている。

▷収益事業がないから、電波障害の試験は北海道では別会計でやって事務経費を出していた。

▷うちも調査費が順当に入ってくれば出来るんだが。平成6年は副支部長の千田さんと佐々木さんと話して、電監との間が2〜3年切れている。今年は総会に局長以下10数人来てくれた。局長は代わったが部長には連盟の総会が一関であつたので、そこで会ってNHK、NHK アイテック、電監、協会と情報交換をしながら（電監も無届物件が増えて困っている）今年は事業計画でテコ入れをしよう。

▷1年やって気づいたことだが、連盟と技術協会と番供の、これがうまくいかない。連盟は一関だし。事務局のある一関有線テレビの女の子などみんな弁当持ってきた。予算を見るとこれで連盟の支部がよくやっていけるなあと。だから総会ぐらいしか情報が流れない。そこで協会との連携を、例えばコミュニケーションだけでもと話をしている。理事会なんかで話を聞



第18回定時総会

くと東京、大阪、名古屋は交流をしているようだ。

——東京でもこの間2回目、連盟の役員と協会の渉外委員会とで共通の問題を話し合うことになっている。

▷そういうふうに行きたくて動いているんだが、なかなか。今、連盟の支部長は東北では老舗で、10何年やっている。総会の案内状を送るが、支部長はなかなか来ない。疎遠になっている。仙台のどこかが事務局になればいい。これからキャベツに働きかけて、連盟も一極集中で悪いが、仙台に移って欲しい。東京以西はうまくいっているのに、東北の方はどうして分離しているのかという見方が出てくる。

——次の問題点は加入促進するために、電波障害とどう手打ちをするか。東北のようにまだモメないうちに、施工業者とCATV局が手を結んで、できるだけ仕事は営業努力をしたところにあげなさいと。450MHzでつなぐように。

▷東北の場合、ギブ・アンド・テイクで、仕事の代わりに加入者を何軒と、共存共栄で。

——施工業者とCATVが話し合っただけでスムーズにいくようにするのが最良。次の時代にはそ



電力柱上安全作業訓練（図ユアテック研修所にて）

うならざるを得ない。

■CATV連盟と協調して

▷今年、私どもも福島の大槻電気さんを会員に入れているのは郡山CATVの社長だから。そこで'93年のメディアショーをやった時に、郵政省の課長が来て、ケーブルテレビは特定の出資者でなくてもよい、不特定多数でもよいというお墨付を出した。第三セクターに近い形になってやっと走り出した。実際にスタートすると郡山CATVは東北の連盟に加入する。こういうふうと一緒にやっていけるような地盤を作らなければならない。あとこういう形で残っているのが山形CATVで、去年10月に開局した。管内では会津が名乗りをあげたが、つぶれた。あの規模では米沢が成功したから、会津もやり方一つでうまくいったはずなんだが。

▷それから支部で部会がないのは東北ぐらい。実際、部会活動は少ない。

▷小山さんと上村さんの時代までは部会があった。

▷その時はいろいろやった。3階にアンテナをつけて、ケーブルをドラムで置いて、分岐する時は何を使って、各電波が合わない時はこうしてと、テレビを見ながら実務指導をNHKさんに来てもらってした。最近も計画は立てるんだが。例えば会員にCATV技術を見に行きたい。交通費を助成するからと言って。10人ぐらいで行ってくる。それで計画を立てても、人が集まらないので、ダメになってしまう。でも、去年は10人くらい集まった。

——CATVのショーの時はできるだけ地方の人を呼んで、雑談や食事をしたりして話合いをしようと言っている。地方の人にも来ていて、みんなバラバラで来ている。

▷今は施工時代だから。昭和60年ころから変わった。国内も変わったし、外国からも来ている。いろんな面でも戦国時代だ。

——本当に変わったのは、ここ2～3年。パブルが終わった時点では業界の業績はまだよかった。今、CATVの物件が停まっている。その谷間に外国製品が入ってきているから大変だ。光ファイバーを引っ張ってきてビデオ・オン・デマンドでやると言いだしたら、CATVや電波障害はどこへ行くんだということになる。

▷「週刊ダイヤモンド」に掲載のマルチメディアの記事を読んだが、ソフトが問題。それとCATV局は80%が赤字だと載っていた。

——一番の黒字は甲府で、10万超しているから。CATVも難視救済型の方が儲かっている。

▷一関が羽振りがいいのは金をかけないのと、他県の見えないものを仙台から受けている。つまり都市型ではない。

——東北の場合、電波障害が減った場合、何をやるのか。国鉄の電波障害があったから、業界が伸びてきた。その後CATVが出てきて景気がよかった。ビルが建ってるから電波障害が増えるだろうが、次の時代は何でいくのか。

▷マルチメディアで稼げるのかどうかかわからない。

——勉強して、講習を受けて……。

▷これから情報化時代になると、アメリカに負けずにやると。シンガポールが成功しているとか。政府がやるといっても、それが業界にどうプラスするか。協会も技術の中に、光ファイバーの取扱いをライセンスに入れて、誰でもできますよと言って、市の中の町とか細部の仕事をもらわないと……。

——電波障害の分野と、光ファイバーは違う。施工業者の段階で光ファイバーの工事をする

ころは少ない。みんな電波障害だけでなんとかやっていけると思っているが、なんとかならなくなる。

▷今の都市型CATVは光がからんでいる。幹線は光。

——電波障害がなくなり、CATVに光を使われると業界はどこへ行く？ 我々の方はたしてマルチメディア時代にどんな仕事が出てくるか、と問われると、？と頭を傾ける。

▷インターネットの方へいけばデジタルになる。そうすると光ファイバーだ。インターネット、コンピューターに結びつけたソフトが開発されなければ。

▷日本で始めてニーズがあるかどうか。例えばパソコン通信やっている人がいるが、何に使うのか。各会社でデジタルつないで、各支店の会議に使う。社長の発言が全国へ回る。ボタンを押せば出てくる。伝票や文書は要らないとか。はたしてそうなるか。

——そのネットが光ファイバーで世界につながれば、日本の市場も広がっていく。そういう意味でCATVと電波障害で細々ながら発展していくのでは。光を張るといっても3年～5年かかる。

▷金を出して情報を欲しが人がどのくらい



第19回定時総会

いるか。CATVの加入が15～16%で、それと同じでは。

▷これから中小企業など工事業者にはメリットがなくなってくる。

——未来について一言。東北支部は今までまとまってきたが、次に向けてこういう施策があるよというようなことを……。

▷都市型CATVのエリアの中で電波障害が起きて、その対策についてはそこという話はあちこちにある。仙台も一つの会社にいている。今までそのエリアの中で電波障害が起これば、我々が調査を依頼されて、基本的には設計までやっている中で、業界はやってこれた。そこにネットを張ってるがために、電波障害の対策の権利がそっちにってしまうのは、我々が今までやってきたことが意味がなくなってしまう。それでは困るといったら、うちの会社はそういうことはさせませんという。その営業をやってきたみなさんのところに、基本的には設計はどこがやっても工事そのものはやらせてくれると。それを東京みたいな形になると、オーナーは我々もあまり発言できなくなるから。それでなくても電波障害は100%150～200世帯に金を出してやるなんていうのは、もう勘弁してくれと言わなければならない、それがCATVの中ではそんな交渉して、うちはこれだけ金出してお宅にやるとか、そういう話はできにくくなる。だからそこを我々がかねて、我々が仕事するような格好にしないと。

——郵政省がCATVのケーブルと電波障害のケーブルは別でいいよと言いだした。これはマルチメディアのせい。光ファイバーを引っ張ってしまうと、会社が余ってしまう。営業努力をCATVはしていないから普及しないと。

▷仙台市役所も東京や大阪のようなことを考

えているみたいだ。だから市に働きかけねば。

——出来上がってから、引っくり返すのは大変だ。それで東北支部は次の時代に何をキャッチフリーズにするか。事業計画には何があるか。

▷東北支部も事務局が独立しなくてはいいなと思っている。

——北海道は会員以外の人やっても、協会のハンコがなくてはダメということになっている。何か東北として自慢するものは？

■東北新幹線の延長を期待

▷東北新幹線が早く延びれば。

——東北支部のみなさんも技術を高度化しておかないと、次の時代に対応できなくなる。

▷その通りなんだが、実際は難しい。講習会など身につけるものはいいい。会員にはこういう時代になるから、勉強しなくてはいいなと。ところで、それが身について新しい時代になって具体的に我々はどういう仕事をやるのか、また仕事があるのか、とれるのか。

■東北支部——沿革

昭和50年5月	東北支部設立	仙台市一番丁2-6-21 東北電気工事㈱内に事務所を設置
55年7月	規約を整備して業務・施工・調査の3部会を設置	
60年3月	10周年記念行事としてBSアンテナと受信機を老人ホームへ寄贈	
62年8月	社団法人日本CATV技術協会東北支部と改称	
63年3月	調査業務部会を設置	
4月	調査業務受託を開始	
平成4年8月	事務所を仙台市宮城野区榴岡	

東北支部一会員の20年

共聴工事との出会い

福島ケーブルテレビジョン開発㈱
常務取締役 福田 正雄

栃木県今市市に栃木無線というテレビ販売店を開店し、開店後まもなく今市で販売したテレビが福島県の伊南村で使われ、そのテレビが映りが悪いというので、アフターサービスに來たのが今の仕事に入ったきっかけで、それが昭和36年だった。翌年夏に農家一軒を借りテレビと共同アンテナ施設の看板を掲げ、NHK 助成金共同アンテナに全力投球した。

当時、山間へき地の十数軒の農家のお年寄りの多くはお金持で、テレビが本当に見られるなら「めいど」の土産にぜひ見たいと希望していた。しかし受信設備までにお金を出せないため、住民が共同で電波を引く方法を考えた。ところが受信点が遠く300～500mもフィーダー線を引くと雨天時など電波の減衰が大きく実用にならない。当時のブースターは、電力の100ボルトでしか作動せず、受信点まで100ボルトの配電工事を行うにも何十万もかかり、実現不可能だった。そこで電力100ボルトをフィーダー線に給電し、受信点のブースターを働かせることを思いつき実行した。更に受信点が遠く300m以上に及ぶ時には、引降しフィーダー線の中間にブースターの挿入を考えたが、問題になったのが引降ろしの中に挿入するブースターに、電源供給と電流通過機能を持たせることだった。中間ブースターにもコンデンサーとコイルを追加して発信混変を起こすことなく電波を増幅し、電源を受信点のブースターに送電出来るように考案した。この方法により7地区の部落を難視から救済し奇麗な画面で受信出来るようにし、テレビも数多く売れた。ところが伊南川筋の地元の業者が栃木無線の共同アンテナには300～500mも長い所から電気なしで電波が来るはずがなく変だと気づいたようだった。電力会社に私達が使用する電界強度計に似たような電流の流れているような線に電感棒を近づけると、電圧がわかる探知機で私の施工したフィーダー線に近づけ、電流が流れていることを知り、危険を伴うという理由をつけられ、フィーダー線への100ボルト給電について、電力会社からクレームがつき「電気・工作物規程違反

だ」と、7地区の施設を全部案内させられ、目の前でブースターのコンデンサーとコイルをベンチでもぎ取られてしまった。当然全戸のテレビが受信不能となった。そこで私は東京の秋葉原に2ミリのOW電線を買に行った。100ボルトを24ボルトにするトランスを手巻し、山の上から下部落までのアンテナ線の長さにより、到達電圧の違いをトランスの巻数による各電圧タップを出し、どこを受信点にも合うように作った。電力会社はその方式を説明したところ、トランスを検査するから持参するように言われた。そして担当者は手巻のトランスは認めない。

私はまた秋葉原に行き小型アンプケースを買ってきた。そのアンプケースの中にブースターと手巻トランスを入れ、外部には24ボルトのみ出るのと電波が入力するようにし、受信点のアンプケースには同じ式にし、入った電圧をケースの中でまた100ボルトに戻しブースターが働くようにし、受信点部落の長さにより切替タップで張ったレール線のどこを計っても24ボルト以下になるようにし、また検査を受けた。電力ではこういう技術でやるのであれば24ボルト以下であり認めてくれた。その後数日で金施設を復旧できた。その後昭和43年まで続いた助成共聴制度の間10数地区の工事を行ったほか、補修工事なども数えきれない程手掛けしてきた。

その後、辺地共聴制度が発足し、一般業者が個人で共同受信施設工事の受注は出来なくなるとのことと、県内の施設建設の経験のある者またそれに対して協力出来る業者が11人集まり、昭和44年の始めに福島ケーブルテレビジョン開発㈱を設立し、NHK 辺地共聴の建設工事に携わることになった。

一番印象に残っているのは昭和44年度に受注した耶麻郡北塩原村の「檜原」だった。この施設は受信点が遠く引降し幹線が約6キロにも及びHAを4台も縦続接続するという施設だった。また工事でも雪積の中の難工事だったが、会社の総力をあげ紅白歌合戦に間に合せることができた。

平成元年からNHKで共聴施設に衛星放送付加工事に力を入れている。担当による組合に泊まりがけで説明会をやらせてもらい、辺地に33基、特対に3基の取付けを完了した。今後も社員8名で辺地共聴108施設その他一般共聴40施設の保守を足掛かりに、日本CATV技術協会発足当初の会員であることも心に念じ、更に努力して参りたい。

(本稿は「20年史」刊行にあたり会員にアンケートした際、原稿を執筆したい旨申出があり寄せられたものです)

4-1-1 (株)ユアテック内へ移転 6代 小原 陽一

5年2月 青森・秋田・岩手・山形・福島の各県に地区部会を設置 平成6年2月～現在

7年6月 20周年行事として記念講演会を実施

12月 事務所を仙台市青葉区大町2-2-25 仙台YYビルへ移転

※CATV 技術者養成の講習会などについては156ページ参照

【歴代支部長】

初代 鈴木 憲郎 (東北電気工事㈱)

昭和50年5月～52年5月

2代 星井孝治郎 ()

昭和52年8月～58年6月

3代 手島 忠孝 ()

昭和58年10月～62年7月

4代 塩津 倭雄 ()

昭和62年7月～平成3年8月

5代 山崎義一郎 (株)ユアテック)

平成3年8月～5年7月

6代 今野 健一 ()

平成5年8月～7年6月

7代 高橋 恂 ()

平成7年6月～現在

【歴代事務局長】

初代 桑原 栄 (東北電気工事㈱)

昭和50年5月～53年2月

2代 小山幹一郎 ()

昭和53年7月～57年4月

3代 上村 啓次 ()

昭和57年4月～60年

4代 小野寺信寿 ()

昭和60年～63年12月

5代 綿引 敏治 (株)ユアテック)

昭和63年12月～平成6年2月

北海道支部

——北海道支部の初期の流れから説明してください。

▷昭和51年がスタートです。

——北海道支部の場合は社団法人になってから。

▷本部がスタートしたのが昭和50年。51年5月18日に北海道支部の設立総会を開いている。

▷北海道は他支部に比べて1年くらい遅れている。当初14～15名が集まり、NHKから声がかかって発起人会を開いた。説明のため本部から斉藤常任副理事長が来られた。会員を募るのに何名くらいがいいか詰って、37～38名に声をかけた。会費は支部3,500円、本部3,500円となった。ところが他の会と比べて高い。メリットは何だという意見が出た。一番ひっかかったのは、施工業者とメーカーが一緒の会員という点だった。35社くらい参加した。その後、1年くらいの間に2社くらい加わった。メリットはなかったが、1年後くらいに調査業務もできないかという話が出た。それまではNHKが実施していたが、支部でどうかと。札幌市とNHK 慶田課長の後押しで話があった。最初は自信がなかった。役所の確認申請に提出する調査だから間違ったら大変なことになる。それで全体会議を開き、何度も検討した。技術的なこともあったが、当時事務局は全テレ（全日本テレビサービス）に間借りしており、調査を始めるとなると事務所を構えなければならない。職員もおか

なければならない。調査の収入が切れたらどうするのか。これが当初の課題だった。

■39社全員の責任で調査に踏切る

▷そして、39社全員、調査を担当されないメーカーや金物関係の会員も39分の1の責任を負うということで調査に踏み切った。

▷各会員は測定車や測定器もあまり持ってなかった。計算はNHKがしてくれて、その指示によって、測定車をもっているメーカーや、持っているところから借りて、札幌市内からスタートした。

▷そのうち、道庁の方からも問い合わせがあったが、会員がみな札幌市だったので、道内への会員拡大が先決となった。そして会員拡大の説明会を開いたのが昭和55年だった。

——初期にはどんな部会が。

▷施工部会、技術部会、機器部会、総務部会の4つでした。

——組織ができて、高道さんが東京に来て、調査業務をさせてくれといってきたのが、昭和52～53年頃だ。

▷北海道支部だけではできない。社団法人としてお金をいただくことになる。新規事業としていいのか、本部に斉藤常任副理事長、佐郷事務局長を訪ねて相談して、それを持ち帰って全体会議にかけた。そして見切り発車した。

承認をもらうまでに2年かかった。中さんが



雪の中での講習会（昭和50年代前半）

支部長に代わった時代です。2年後、支部長会議に出て、了解をもらった。当時、調査の工事資格をみな持っていた。

——昭和53年から調査業務を始め、10年以上たつが、今では北海道方式がパターンになっているのでは。

▷協会の調査でなければ受けとらない。

——札幌ではいろいろ議論の結果、協会経由という形をとった。

▷当時、調査というのはメーカーしかやらなかった。メーカーが電測車をもってやった。施工業者が調査をやるのは極く稀れだった。

▷それに調査は金をとらず、タダだった。それを今後は金とれるというので、会員が了承した。それに施工業者が個々にやる調査と、NHKがやる調査とは違う。社会的な信用という点で。電波障害が起きた時、一業者がした調査では地元の住民は納得しない。それで市なり道なりが公平な第三者機関にやってほしい。その白羽の矢が立ったのが協会だった。それで会員も納得した。

▷A方式・B方式というのがあって、A方式は8割方みなさんの努力で調査をいただいた

もの。個々については窓口は事務局で処理するが、受けたところの責任をもって調査をする。B方式は事務局で受けたもので、調査の施工業者が順番でやっていく。

■社団法人の調査で信用を得る

▷今では大半が確認申請に調査がなくてはダメな時代だが、スタート時は半分以下だった。札幌市の建築確認申請件数のうち調査を行ったのは半分。残りの半分のうち調査業務をさせてもらうようNHKに働きかけてもらったといういきさつがあった。なぜ、それをやるようになったかという、住民説明会をして調査の結果表を住民に見せる時、社団法人の調査ということで信用してくれた。メーカーや施工業者の調査では相手にされないで、NHKに見てもらってからという。被害者住民からの信用度が我々を支えてくれた一番大きな原因だった。住民の認知の仕方が社団法人の協会の文字とNHKの印が押された調査に対しての信用度は絶大なものがあつた。

——北海道のこういう形は全国の模範的なものといえる。他ではない。

▷調査をやっているお陰で、3,500円の会費で今50数社では支部を運営するのは難しいもの



昭和63年度定時総会

が、曲がりなりにもやっていける。また、調査を続けながら市町村の信用度ができた。協会の技術について1級・2級の資格を説明する時も信頼される。

——札幌市と道が認知してくれば、地方は自動的にやってくれる。

▷道から市へ、市から町村に行く。

——北海道では電波障害の事前調査は全道的に認知されているのか。

▷村は別にして、建築の指導要綱ができているところや、できていないところは道の指導要綱が適用される。そういう点では全道どこでもカバーされている。

▷最初からそういう形をとっていればいいが、途中から切り換えるのはできない。

——ここまでくると、全国ネットからみれば、調査業務は成功した事業の一つでしょう。協会の財源の中では、会費と調査と試験だ。そういう点で北海道の特筆すべきものは調査でしょう。最初から3部会ですか。

▷最初は4部会です。さっきの3部会に機器部会があった。

——本部にもあった。本部で統一した。

▷それに右ならえした。最初、調査、技術、総務部会とあって、途中で調査業務部会というのができた。技術部会を残して、調査部会をなくした。調査業務部会、技術部会、施工部会、総務部会となった。

■施設と機器の展示は自治体に好評

▷最初のころは調査がなかったから、支部にメリットがなかった。それでは何をやるかというので、議題がなかろうが集まることにした。事務所はない、お金はない、NHKの会場を借りながら、2か月に1回くらい施工部会という

形で集まった。日常な話でどこに仕事をとられたとか、会合をもつことに意味があった。2年間の間に、ソフトボール大会を年に1回開いた。1社でチームを作れない所は何社かでチームを作って、グラウンドを借りて家族も呼んで一日楽しんだ。お互いに顔は合わせていても、よく知らなかった。話し合いの場をもつのが施工部会のねらいだった。2期目から副支部長になったから、施工部会長は堀龍さんに代わった。そして、昭和53年度、54年度と2年続けて共聴機器の展示会をした。実際の施設を作って共聴施設の展示会もした。そこに自治体やNHKの関係者を招待して一般に公開した。その他、支部日より年に1回か2回出した。展示会は53年3月に特別予算で行った。54年に市民会館で施設と機器を展示した。自治体に見せて大好評だった。

▷今の会員は正会員が57で、準会員が17。当初は札幌が中心だったが、もっと広げようということで、昭和55年に地方の会員も入れようという説明会を開いた。本部からも斉藤常任副理事長に来てもらった。そして希望者だけを集めて、地方の会員が9社できた。現在は地区支部ではないが、地区毎に分けている。函館、旭川、帯広、室蘭、北見、釧路の6地区に分かれている。



CATV 共聴工事講習会（平成4年）

そして、地区毎に活動してもらおうと。

▷地区支部はない。なぜ作らないかという、組織の分裂化につながるから。

——なぜ、地区支部が分裂につながるのか。

▷組織が大きくなるということが違ってくる。第1回も人事でもめた。何人いるんだから幹事よこせとか。

——支部長の選び方は？

▷基本的には推薦です。幹事の互選。もめたのは第1回だけ。発起人はわかっているが、それ以外の人は総会にいきなり呼ばれて、役員は事務局一任で決まってしまった。施工業者も初めて顔を会わすばかり。選び方に疑問が出た。押しつけでなく、わかるように説明して欲しいと。それ以降は選考委員を決めて選ぶようにした。

——今は支部長は何代目か。

▷7代目。

——北海道支部は20年間順調にきているわけだ。

▷幹事会でもなんでも腹を割って話をする。

その頃の会議は時間が延々と続いた。それに会議も多かった、施工部会など。

——幹事はメーカーは別にして、施工業者はみな一緒でしょ。

▷役員はざーっと同じではいけないので、3分の1くらいは代わる。

▷北海道の場合は、役員選出には立候補と推せんのと二通りになっている。推せんは全会員に役員を推せんしてもらう。それを集計して、メーカーと施工業者の比率で選ぶ。

——地方はだいたい世襲型になっている。北海道はその点民主的だ。

■ゴルフは支部長杯と NHK 杯の2回

▷総務部会では、1月20日前後に新年会、2月には麻雀大会、3月はボーリング大会、ゴルフは年2回、支部長杯とNHK杯をやっている。そういう会合に出てくることが意義がある。入ったから、会費がいくらかから、すぐメリットがあるのかではない、その辺を理解して欲しい。そういう点では人事も順番にするのがいい。

——役員のメンバー交替の時、反対はないか。

▷多少はあるが、選ばれたのだから協会のために働いて欲しいという。

——そういう点では他と比べて民主的だ。20年の間に苦境に面したことやこれは変えてくれとかはなかったか。

▷それはないことはないが。私が業務や総務の部会長をやっていた時、時間をかけて入会の基準を作った。ところが本部から変わっちゃって、誰でも入れるようになった。

▷我々は支部の仕事は奉仕でやっている。本部にいる人とは違う。

▷一番困るのは入会の問題。

——北海道のように会員が施工業者とそれに関連した業者に限定しているのは正解だ。コンサルタント業が入ってくるとややこしい。



光ケーブル技術講習会（平成5年）

▷北海道で一番もめたのは調査業務部を作
る時だった。調査部会が現実に動いて収益もあ
げているのに、本部が調査業務部会を作れとい
う。その意図は何だと。調査業務部会長の位置
が支部長直結という話もあって、それなら脱退
というこまでいった。あれが本部と一番もめ
た。独立してやった方がいいんじゃないかと。
会員の意見も割れた。

——あれは北海道支部は治外法権のような形
だった。会計も別だったし。

▷もめたからといって北海道だけで旗上げし
ても、道や市は認知してくれない。本部とのや
りとりで北海道方式というものがあるんだから、
本部でそれをいじくるんじゃないと、あとでわ
かった。最初、本部から話があった時、幹事会
での質問に十分な返答がなかった。

▷一昨年ですか、調査業務部会長会議で、こ
ういう肩書をもっているのは北海道とあと1つ
か2つしかない。

▷あと本部会費の改訂、昭和63年度の時。本
部会費を大幅にアップすると。北海道は中小企
業の集まりで、それだけ協会にメリットがある
のかともめた。

——それは全国的だった。それじゃ、みなさ
ん退めるかと言ったら、そういうわけじゃない
と。それで落ち着いた。

■調査業務で支部運営ができる

▷調査業務をやってるから支部の運営ができ
る。それをやってない支部は運営が苦しいでし
ょう。

▷北海道のまとまりは、NHKの音頭で固ま
っていったから。北海道方式を関東と近畿を除
いたローカルの支部でもNHKが主体でやれば
まともにいったのでは。



第19回定時総会でのセミナー（平成6年）

——歴史的にみると、業者が先に育っている。
北海道で調査部会を始める時、お得意さんがな
くなるかというので反対だった。

▷それで支部長会議でもOKをもらえなかつ
た。亡くなられた理事長・鶴舞電機の社長のお
声がかかりで、もうすでにやっているんだからい
いんじゃないかと。本部に迷惑をかけないように
するという経過説明でOKをもらった。

——本当は本部方式で右ならえしたかったが、
先行しているから仕方ないということだった。

ところでマルチメディア時代に向けて支部と
してこれから従来通りの電波障害でいくのか、
CATVの中に電波障害も吸収されるからいい
んじゃないかといろいろの意見があるが、今後
の支部運営はどうもっていくのか聞かせてくだ
さい。

▷電波障害と都市型CATVのあるところと、
地方都市でないところとで考え方を変えなくて
はいけない。ただCATVと仲良くやる方式は
とっていかなくては。その辺について話し合い
はしている。

▷今年、札幌のケーブルテレビと幹事会とで
話し合いをもとうと進めている。

——スカット（SCAT、札幌ケーブルテレビ）
のほかに北海道の都市型CATVは？

▷旭川、帯広、函館。

▷法人を設立したところはあるが、儲からな
いから様子を見ている。

——北海道はCATV局が4つしかないから、
それほどトラブルはないでしょう。でも
CATV業者にしてみれば、電波障害を吸収し
ながらやろうとすれば、どこかで摩擦が起こる。

▷今まではそういう事態がなくて、バブルの
状態でそういうことしなくても仕事があった。
それが無くなってくると。やはりそれもしくな
くはと、どういう進め方がいいか幹事会で相談
している。今、施工部会でやっている。

■札幌でNTTの共架が却下された

▷今、いろんな問題がありまして発表するわ
けにいけない。会員の中に反対している人もい
るんで。ただ、NTT関連の問題ですが、北海
道は今年から、今のところ札幌だけが電柱共
架が殆んど認められなくなった。

北海道電力はまだいい。NTTはダメだが、
お貸しますよとはいう。こちらの業者が3社
か4社申請したものを全部却下された。それで
は今まで貸してくれていたのがどうしてダメに
なったのか聞きに行った。要するに電々の柱は、
NTTを3条以上張る加重の柱は立っていない。
今、2条か1条しか架かっていない柱は架けら
れるじゃないか（そういう場所があったんで）
という話をしたら、それは将来的にNTTがそ
こへ1条か2条架けるところについては、現在
空いていても貸せないという。今の時点じゃな
いけど将来的にはそうであれば電波障害の線
のもっていきどころがない。ここらあたりの技術
のセンター（NTT本部ではなく）の課長が言
っている言葉で、うちも映像を流しますという
話が出てきた。それを将来的に使ってもらえ

ば共架の問題はなくなるんじゃないかと。そう
いう話が一札幌の施工のセンターから出ている。
相当話が進んでいる。

——そういう問題点をこれから電波障害業者
やCATV業者のみなさん方がどう見ていくの
か。

■スカットと組み方話し合い中

▷今年の5月頃には、北海道と札幌のスカ
ットとの組み方の基本的な部分は出ていると思
う。今、考えていることをやっていかないと、
我々がやっている電波障害業者の仕事が極端な
ことを言えばゼロになってしまう可能性がある。
ただ札幌の場合、スカットのエリアがJR線
路から南なので、まだ北にはいっていない。そ
の部分で生き残れるところがあるかもしれない。
それ以外のスカットの幹線の張っていいとい
るところの電波障害については、ゼロになる可
能性がある。それがゼロになったんでは、今ま
でやってきたことが何かということになる。そ
の部分ではスカットと組まざるを得ないだろ
う。その組むのも最終的には方式もあるし、金
額的なこともあるし、その部分で向うとどう取
り組んでいくか。最初の話し合いは3年前から出
ていた。向うの担当者が代わって1年くらい間
が空いた。去年、春から再開した。幹事会の方
向ではぜひやろうと、先日全体会議をもって、
いろいろな意見が出た。今それを集約して、幹
事会で語る。一業者が独占でやるのはダメで、
業者に指定を外せと言っている。それなりに勉
強をするだろうけど、誰でも参加できるように。
だから機材もシステムの心臓部は別にして、あ
とのものは開放しなさいと。とっているメーカ
ーも会員だから、難しいんだけど。

——あと業界が一番直面しなければならない

問題として、海外からの機器輸入品が非常に増えてきている。この点、北海道支部としてまとまることのできるのか。この広い北海道に4つしかCATVがないというんだから、次の段階に3万～5万の都市でCATVの計画があがっている。そこに海外資本の強いところが入ってきてやると思ったら、やらざるをえない。

▷北海道の場合、電波障害の一部分のものは柱を貸してくれるが、都市型CATVをやる時は電柱を貸す方と協定書を結んでいる。架線工事は電柱をもっている事業者の認定したもの以外はダメだという協定になっている。それも一つ崩さなくてはと思っている。

—現在、全国で県庁所在地には施設が大体出来ている。あとは次のクラスの都市。町までは下りてきている。

▷NTTがマルチメディアで保守の打合せの時、すぐにも実現しそうなどころまできていて、この状態でいった時CATVは伸びていかないのか、NTTの関係でいけば端末機全部いろんなもの入れても安く出来る。不可能な話ではなさそうだと。そこまで話せるということは相当煮詰まっているんでは。それと1・2級の講習をやったが、受講者でNTT関係者が多かった。それを考えるとスカット問題は小さい。

NTTは全国で電話の入っていない家庭はない。ここにテレビ流されたら……。

—高周波伝送、アナログ伝送を流すためには、共聴屋さんでなければ役に立たない。その辺が次の時代に向けてみなさんが技術の習得について、共聴があつたために努力をしていない。自分たちはできるんだというイメージがあり、何とかなるという安易感がある。

▷北海道の会員は100%共聴で飯を食っている。弱電一式の中でテレビ共聴をやっている。共聴だけではやっていけない。みんな弱電もやっている。中身はマンションの仕事もらう。

—北海道は他と比べて売上げが非常に多い。

▷工事はほとんどしてなくて、メンテナンスで走ったり、人の下請で走っているから、金額を合わせたりしても、知れている。出しているとすれば、鵜呑みにできない。弱電の方が多くて、音声とかテレビとかカメラとかあらゆるものを出しているのでは。

—副業をもってるから食べられる。食べられるから騒がない。

■副業として電話や電気工事も…

▷少しずつでも狂ったら食べていけなくなるから、何種類も業種をもちながらやっている。



平成7年の新年賀詞交歓会であいさつする藤島支部長



賀詞交歓会当日に開かれた技術講演会

電話もやる、電気工事もやる。

—最近のアンテナ系メーカーの動きをみると、全部同一構内システムに切り換えて、250MHzのケーブルを450に改修する方向にある。そうすると電波障害工事がなくなり、CATVがダメになった時、そっちもやらなくなっちゃう。その点はどうか。

▷450に変えるというのはオーナー自体が金をだすところはない。そんな話をもっていても値段が全然違うから、乗ってこない。あとホテルや病院なんかにしても、金をだすところは少ない。

▷テレビ、弱電一式で、弱電の中でも収益・利益性が上がるのはテレビが一番。うちも電話とかいろいろやっているが、数字を見ているとテレビが収益が一番上がっている。その部分が閉められたら、うなっちゃう。その辺は怖い。

—20年たって、NTT、第二電々が出てきて、協会はどうなるのか。

▷昨年、本部通達の前には計画したのだが、光ケーブル技術をどう進めていくか。NTTの光の問題、映像の問題といった時、我々業界の業者がどうかかわっていくか。そのためには技術力も光についてのノウハウを、会員会社が知っていなければならない。そういう意味で資格云々という話も出た。光の実務面の技術的なことを、これからやっていく。今、手をつけられるのは光で、あと輸入品云々はいずれこっちにもくるだろう。その対応をどうするか、これからの課題だと思う。

■北海道支部——沿革

昭和51年4月 社団法人日本有線テレビジョン技術協会北海道支部設立（会員32社）。事務局を全日本テレビ

サービス㈱札幌支社内に設置

53年4月 建造物障害予測調査業務開始（札幌市および近郊を対象とし、逐次拡大）

54年7月 支部事務局移転独立 札幌市中央区南4条東2丁目（川村ビル）

7月 有線テレビ施設展示会開催 札幌市民会館

56年10月 支部にブロック組織を編成、道央、道南、道東、道北の4ブロックとする

57年9月 協会定款改訂により支部長が理事に就任

58年6月 支部ブロック組織を7地区に変更

60年4月 支部設立10周年記念行事として衛星放送受信設備一式を札幌市特別養護老人施設に贈呈

62年4月 建造物障害予測調査業務地域を全道に拡大実施

平成3年6月 支部設立15周年会員社員の集い「CATV Pleasant Night」を開催。参加者200名

（現 状）

- ・支部部会編成 施工部会、技術部会、総務部会、調査業務部会
- ・建造物障害予測調査実績（昭和53～平成5年度支部取扱）12,257件
- ・会員数（平成6年10月1日現在）正会員57社、準会員17社、計74社

【歴代支部長】

初代 岩下 一男（全日本テレビサービス㈱）

昭和51年4月～52年3月

2代 中 博道（ ）

昭和52年4月～54年9月

3代 桶谷 慶一（全日本テレビサービス(株)）

昭和54年9月～56年3月

4代 小川 晋（ 々 ）

昭和56年4月～62年1月

5代 内田 稔（ 々 ）

昭和62年2月～平成1年3月

6代 小野寺 豊（(株)三新）

平成1年4月～6年3月

7代 藤島 武雄（(株)NHK アイテック）

平成6年4月～現在

【歴代事務局長】

初代 佐藤 潔 昭和54年4月～55年6月

2代 本城 幸助 昭和55年7月～56年6月

3代 山北 昌邦 昭和56年11月～平成6年3月

4代 平井 純一 平成6年4月～現在

資 料

年度別本部役員一覧

※年度当初の役員を掲載

昭和50年度（設立時）

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	川島 武	日本CATV㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
専 務 理 事	稲垣 誠治	常勤
理 事	雨宮 勇造	八木アンテナ㈱
〃	佐野 勇	池上通信機㈱
〃	田村 義章	ホーチキ㈱
〃	般若 太郎	古河電気工業㈱
〃	川田 良夫	昭和電線電纜㈱
〃	山内 廣	マスプロ電気㈱
〃	阿部 武夫	宮崎電線工業㈱
〃	樋口 誠	DXアンテナ㈱
〃	小山 弘	日本アンテナ㈱
〃	生田 幹男	㈱生田電機設備商会
〃	阿部 伸吉	アンテナ工事㈱
〃	西村 栄	全日本テレビサービス㈱
〃	高橋 勝弘	日本共同アンテナ㈱
〃	佐郷 達志	常勤
監 事	今村 武雄	鶴舞電機㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱

昭和51年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川島 武	日本CATV㈱
専 務 理 事	稲垣 誠治	常勤
理 事	今村 武雄	鶴舞電機㈱
〃	北本 嘉三	大日本電線㈱
〃	山内 廣	マスプロ電気㈱
〃	田口潤之助	八木アンテナ㈱
〃	樋口 誠	DXアンテナ㈱
〃	真島 宗二	日本アンテナ㈱
〃	阿部 武夫	宮崎電線工業㈱
〃	桂 義之	日立電線㈱
〃	家入 三郎	藤倉電線㈱
〃	湯浅 寿男	ホーチキ㈱
〃	金沢吉之助	全日本テレビサービス㈱
〃	阿部 伸吉	アンテナ工事㈱
〃	佐郷 達志	常勤
〃	西村 栄	常勤
監 事	有川 政志	日本特器㈱
〃	京増 隆介	日本電設工業㈱

昭和52年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川島 武	日本CATV㈱
専 務 理 事	稲垣 誠治	常勤
理 事	今村 武雄	鶴舞電機㈱
〃	北本 嘉三	大日本電線㈱
〃	山内 廣	マスプロ電気㈱
〃	田口潤之助	八木アンテナ㈱
〃	樋口 誠	DXアンテナ㈱
〃	真島 宗二	日本アンテナ㈱
〃	榊井富士弥	宮崎電線工業㈱
〃	桂 義之	日立電線㈱
〃	家入 三郎	藤倉電線㈱
〃	湯浅 寿男	ホーチキ㈱
〃	金沢吉之助	全日本テレビサービス㈱
〃	阿部 伸吉	アンテナ工事㈱
〃	佐郷 達志	常勤
〃	西村 栄	常勤
監 事	有川 政志	日本特器㈱
〃	京増 隆介	日本電設工業㈱

昭和53年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	伊藤 誠一	八木アンテナ㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱
専 務 理 事	稲垣 誠治	常勤
理 事	山内 廣	マスプロ電気㈱
〃	樋口 誠	DXアンテナ㈱
〃	真島 宗二	日本アンテナ㈱
〃	榊井富士弥	宮崎電線工業㈱
〃	久保 誠二	全日本テレビサービス㈱
〃	川田 良夫	昭和電線電纜㈱
〃	立川 康	古河電気工業㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	京増 隆介	日本電設工業㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	小野 剛	日本通信工業㈱
〃	高橋 勝弘	日本共同アンテナ㈱
〃	佐郷 達志	常勤
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	近藤 虎三	関東電気工事㈱

昭和54年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	伊藤 誠一	八木アンテナ㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱
専 務 理 事	稲垣 誠治	常勤
理 事	山内 廣	マスプロ電工㈱
〃	樋口 誠	D Xアンテナ㈱
〃	真島 宗二	日本アンテナ㈱
〃	榊井富士弥	宮崎電線工業㈱
〃	久保 誠二	全日本テレビサービス㈱
〃	川田 良夫	昭和電線電機㈱
〃	立川 康	古河電気工業㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	高木 嘉夫	日本電設工業㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	小野 剛	日本通信工業㈱
〃	高橋 勝弘	日本共同アンテナ㈱
〃	佐郷 達志	常勤
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	近藤 虎三	関東電気工事㈱

昭和55年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	伊藤 誠一	八木アンテナ㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	山内 廣	マスプロ電工㈱
〃	真島 宗二	日本アンテナ㈱
〃	久保 誠二	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	佐郷 達志	名誉会員
〃	岸田 道彦	D Xアンテナ㈱
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	桂 義之	日立電線㈱
〃	村上 一巳	住友電気工業㈱
〃	河合 利夫	日本電設工業㈱
〃	小堀 旭	岩淵金属工業㈱
〃	亀井 龍男	㈱近畿有線テレビ
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	近藤 虎三	関東電気工事㈱

昭和57年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	堀部 泰雄	日本アンテナ㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	岸田 道彦	D Xアンテナ㈱
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	山内 廣	マスプロ電工㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	佐郷 達志	名誉会員
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	河合 利夫	日本電設工業㈱
〃	菊池 嘉夫	八木アンテナ㈱
〃	山田 晃	岩淵金属工業㈱
〃	新井 浩	大日本電線㈱
〃	小西 敏雄	日本大洋海底電線㈱
〃	加藤 利雄	関東電気工事㈱
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	田上 悦郎	全日本テレビサービス㈱
〃		広島支社
〃	宮本 吉三	四国電気工事㈱
〃	東山 尚之	九州電気工事㈱
〃	星井孝治郎	東北電気工事㈱
〃	小川 晋	全日本テレビサービス㈱
〃		札幌支社
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱

昭和58年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	堀部 泰雄	日本アンテナ㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	岸田 道彦	D Xアンテナ㈱
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	山内 廣	マスプロ電工㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	佐郷 達志	名誉会員
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	河合 利夫	日本電設工業㈱
〃	菊池 嘉夫	八木アンテナ㈱
〃	山田 晃	岩淵金属工業㈱
〃	新井 浩	大日本電線㈱
〃	小西 敏雄	日本大洋海底電線㈱
〃	加藤 利雄	関東電気工事㈱
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	田上 悦郎	全日本テレビサービス㈱
〃		広島支社
〃	宮本 吉三	四国電気工事㈱
〃	東山 尚之	九州電気工事㈱
〃	星井孝治郎	東北電気工事㈱
〃	小川 晋	全日本テレビサービス㈱
〃		札幌支社
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱

昭和56年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	伊藤 誠一	八木アンテナ㈱
常任副理事長	齊藤 博	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	須田 実	日田通信工業㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	山内 廣	マスプロ電工㈱
〃	真島 宗二	日本アンテナ㈱
〃	久保 誠二	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	佐郷 達志	名誉会員
〃	岸田 道彦	D Xアンテナ㈱
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	桂 義之	日立電線㈱
〃	金井 栄	住友電気工業㈱
〃	河合 利夫	日本電設工業㈱
〃	太田 好宏	岩淵金属工業㈱
〃	亀井 龍男	㈱近畿有線テレビ
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	近藤 虎三	関東電気工事㈱

昭和59年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	堀部 泰雄	日本アンテナ㈱
常任副理事長	本部 武一	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	岸田 道彦	D X アンテナ㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	宮地 厚美	マスプロ電工㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	佐郷 達志	名誉会員
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	河合 利夫	日本電設工業㈱
〃	菊池 嘉夫	八木アンテナ㈱
〃	山田 晃	岩淵金属工業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	吉原 稔	藤倉電線㈱
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	田上 悦郎	全日本テレビサービス㈱
〃	宮本 吉三	広島支社
〃	東山 尚之	四国電気工事㈱
〃	手島 忠孝	九州電気工事㈱
〃	小川 晋	東北電気工事㈱
〃	小川 晋	全日本テレビサービス㈱
〃	小川 晋	札幌支社
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱

昭和60年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	堀部 泰雄	日本アンテナ㈱
常任副理事長	本部 武一	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	岸田 道彦	D X アンテナ㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	宮地 厚美	マスプロ電工㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	奥村富三郎	ヨシモトボール㈱
〃	佐郷 達志	名誉会員
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	河合 利夫	日本電設工業㈱
〃	菊池 嘉夫	八木アンテナ㈱
〃	山田 晃	岩淵金属工業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	吉原 稔	藤倉電線㈱
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	小具 鎧一	全日本テレビサービス㈱
〃	宮本 吉三	広島支社
〃	東山 尚之	四国電気工事㈱
〃	手島 忠孝	九州電気工事㈱
〃	小川 晋	東北電気工事㈱
〃	小川 晋	全日本テレビサービス㈱
〃	小川 晋	札幌支社
監 事	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	今村 武雄	鶴舞電機㈱

昭和61年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常任副理事長	本部 武一	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
〃	岸田 道彦	D X アンテナ㈱
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	成田 昭	八木アンテナ㈱
〃	山田 晃	イワブチ㈱
〃	権正 信行	昭和電線電機㈱
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	杉村 智久	日本電設工業㈱
〃	片岡 稔	日本アンテナ㈱
〃	松下 雅夫	ミハル通信㈱
〃	三野 昇	日本通信建設㈱
〃	雄山 厚	松下電器産業㈱
〃	秋山 進	日本電気㈱
〃	大沼 義一	㈱東芝
〃	小具 鎧一	全日本テレビサービス㈱
〃	永合 賢二	広島支社
〃	東山 尚之	四国電気工事㈱
〃	手島 忠孝	九州電気工事㈱
〃	小川 晋	東北電気工事㈱
〃	小川 晋	全日本テレビサービス㈱
〃	小川 晋	札幌支社
監 事	宮地 厚美	マスプロ電工㈱
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱

昭和62年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常任副理事長	本部 武一	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
常 務 理 事	平林 立	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱
〃	山田徳太郎	八木アンテナ㈱
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	江 政俊	昭和電線電機㈱
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	杉村 智久	日本電設工業㈱
〃	片岡 稔	日本アンテナ㈱
〃	松下 雅夫	ミハル通信㈱
〃	三野 昇	日本通信建設㈱
〃	雄山 厚	松下電器産業㈱
〃	秋山 進	日本電気㈱
〃	厚東 健彦	㈱東芝
〃	小具 鎧一	全日本テレビサービス㈱
〃	永合 賢二	広島支社
〃	東山 尚之	四国電気工事㈱
〃	手島 忠孝	九州電気工事㈱
〃	手島 忠孝	東北電気工事㈱
〃	内田 稔	全日本テレビサービス㈱
〃	内田 稔	札幌支社
監 事	宮地 厚美	マスプロ電工㈱
〃	功刀 知典	宮崎電線工業㈱

昭和63年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常任副理事長	林 猛雄	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	朝日 康之	日本電設工業㈱
〃	片岡 稔	日本アンテナ㈱
〃	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	三野 昇	日本通信建設㈱
〃	松本 秀福	松下電器産業㈱
〃	秋山 進	日本電気㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	厚東 健彦	㈱東芝
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	平松 正成	マスプロ電工㈱
〃	刈谷志津郎	㈱日立製作所
〃	雨宮 勇造	八木アンテナ㈱
〃	小具 鎧一	全日本テレビサービス㈱
〃		広島支社
〃	永合 賢二	四国電気工事㈱
〃	笠木 武	九州電気工事㈱
〃	塩津 倭雄	東北電気工事㈱
〃	内田 稔	全日本テレビサービス㈱
〃		札幌支社
監 事	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱

平成1年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常任副理事長	林 猛雄	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川口 貞治	全日本テレビサービス㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	朝日 康之	日本電設工業㈱
〃	片岡 稔	日本アンテナ㈱
〃	高橋 嘉吉	ミハル通信㈱
〃	三野 昇	日本通信建設㈱
〃	松本 秀福	松下電器産業㈱
〃	秋山 進	日本電気㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	厚東 健彦	㈱東芝
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	梅園 晃	マスプロ電工㈱
〃	刈谷志津郎	㈱日立製作所
〃	雨宮 勇造	八木アンテナ㈱
〃	小具 鎧一	全日本テレビサービス㈱
〃		広島支社
〃	西脇 正道	四国電気工事㈱
〃	堀 三郎	九州電気工事㈱
〃	塩津 倭雄	東北電気工事㈱
〃	小野寺 豊	㈱三新
監 事	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	安達 進	ホーチキ㈱

平成2年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	今村 武雄	鶴舞電機㈱
常任副理事長	林 猛雄	常勤
副 理 事 長	山口 正起	愛知電子㈱
〃	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川口 貞治	㈱NHKアイテック
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	朝日 康之	日本電設工業㈱
〃	松本 秀福	松下電器産業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	厚東 健彦	㈱東芝
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	梅園 晃	マスプロ電工㈱
〃	柳田 寿	日本アンテナ㈱
〃	瀧沢 正實	ミハル通信㈱
〃	日高 達一	日本コムシス㈱
〃	大河内勝彦	日本電気㈱
〃	増岡直二郎	㈱日立製作所
〃	澤山 孝義	日本大洋海底電線㈱
〃	雨宮 勇造	八木アンテナ㈱
〃	有森 勝	㈱NHKアイテック広島支社
〃	西脇 正道	㈱四電工
〃	堀 三郎	㈱九電工
〃	塩津 倭雄	東北電気工事㈱
〃	小野寺 豊	㈱三新
監 事	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	牛山 源秀	ホーチキ㈱

平成3年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	林 猛雄	常勤
副 理 事 長	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
〃	山口 正起	愛知電子㈱
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	須田 実	日田通信工業㈱
〃	川口 貞治	㈱NHKアイテック
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	達志 郷	個人会員
〃	竹綱 正治	㈱都電機
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	朝日 康之	日本電設工業㈱
〃	松本 秀福	松下電器産業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	厚東 健彦	㈱東芝
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	梅園 晃	マスプロ電工㈱
〃	江口 信義	日本アンテナ㈱
〃	瀧沢 正實	ミハル通信㈱
〃	日高 達一	日本コムシス㈱
〃	大河内勝彦	日本電気㈱
〃	岩崎 忠彦	㈱日立製作所
〃	澤山 孝義	日本大洋海底電線㈱
〃	今村 肇	鶴舞電機㈱
〃	雨宮 勇造	八木アンテナ㈱
〃	有森 勝	㈱NHKアイテック広島支社
〃	西脇 正道	㈱四電工
〃	堀 三郎	㈱九電工
〃	塩津 倭雄	㈱ユアテック
〃	小野寺 豊	㈱三新
監 事	功刀 知典	宮崎電線工業㈱
〃	牛山 源秀	ホーチキ㈱

平成4年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	関本 忠弘	日本電気㈱
常任副理事長	手塚 祐幸	常勤
副 理 事 長	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
〃	山口 正起	愛知電子㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安藤 洪哉	日本フィールドエンジ ニアリング㈱
〃	市川 和夫	松下電器産業㈱
〃	岡富 剛	㈱東芝
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	都通信㈱
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	川本 幸雄	㈱日立製作所
〃	押切 秀興	日立電線㈱
〃	須田 忠昌	日田通信工業㈱
〃	瀧澤 一郎	日本アンテナ㈱
〃	橋本 道哉	日本電設工業㈱
〃	羽生 功	ホーチキ㈱
〃	保科 盛	㈱NHKアイテック
〃	増岡直二郎	八木アンテナ㈱
〃	宮地 厚美	マスプロ電工㈱
〃	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器 ㈱
〃	岡添 健介	富士通㈱
〃	倉野 昌夫	㈱きんでん
〃	長野 耕治	㈱協和エクシオ
〃	三矢 慶三	東京アンテナ工事㈱
〃	古関 昭男	宮崎電線工業㈱
〃	有森 勝	㈱NHKアイテック広 島支社
〃	久原 茂	㈱四電工
〃	堀 三郎	㈱九電工
〃	山崎義八郎	㈱ユアテック
〃	小野寺 豊	㈱三新
監 事	瀧澤 正實	ミハル通信㈱
〃	今村 肇	鶴舞電機㈱

平成5年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	関本 忠弘	日本電気㈱
常任副理事長	手塚 祐幸	常勤
副 理 事 長	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
〃	山口 正起	愛知電子㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	安藤 洪哉	日本フィールドエンジ ニアリング㈱
〃	市川 和夫	松下電器産業㈱
〃	岡富 剛	㈱東芝
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	都通信㈱
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	川本 幸雄	㈱日立製作所
〃	押切 秀興	日立電線㈱
〃	須田 忠昌	日田通信工業㈱
〃	瀧澤 一郎	日本アンテナ㈱
〃	橋本 道哉	日本電設工業㈱
〃	田嶋 謙二	ホーチキ㈱
〃	保科 盛	㈱NHKアイテック
〃	増岡直二郎	八木アンテナ㈱
〃	宮地 厚美	マスプロ電工㈱
〃	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器 ㈱
〃	岡添 健介	富士通㈱
〃	福川 幸勇	㈱きんでん
〃	長野 耕治	㈱協和エクシオ
〃	三矢 慶三	東京アンテナ工事㈱
〃	古関 昭男	宮崎電線工業㈱
〃	有森 勝	㈱NHKアイテック広 島支社
〃	永田 努	㈱四電工
〃	嶋山 信之	㈱九電工
〃	山崎義八郎	㈱ユアテック
〃	小野寺 豊	㈱三新
監 事	瀧澤 正實	ミハル通信㈱
〃	今村 肇	鶴舞電機㈱

平成6年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	関本 忠弘	日本電気㈱
常任副理事長	手塚 祐幸	常勤
副 理 事 長	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
〃	山口 正起	愛知電子㈱
〃	安藤 洪哉	日本フィールドエンジ ニアリング㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	下村 尚久	㈱東芝
〃	檜山 弘明	松下電器産業㈱
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	都通信㈱
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	川本 幸雄	㈱日立製作所
〃	古関 昭男	宮崎電線工業㈱
〃	瀧澤 一郎	日本アンテナ㈱
〃	橋本 道哉	日本電設工業㈱
〃	田嶋 謙二	ホーチキ㈱
〃	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器 ㈱
〃	岡添 健介	富士通㈱
〃	長野 耕治	㈱協和エクシオ
〃	三矢 慶三	東京アンテナ工事㈱
〃	赤津 光治	八木アンテナ㈱
〃	荒井健二郎	㈱NHKアイテック
〃	金子 久男	フジ電設㈱
〃	川口 潤	㈱きんでん
〃	佐々木義郎	マスプロ電工㈱
〃	丸山 誠通	㈱フジクラ
〃	郁田 和明	㈱NHKアイテック広 島支社
〃	永田 努	㈱四電工
〃	嶋山 信之	㈱九電工
〃	今野 健一	㈱ユアテック
〃	藤島 武雄	㈱NHKアイテック札 幌支社
監 事	瀧澤 正實	ミハル通信㈱
〃	須田 忠昌	日田通信工業㈱

平成7年度

役 職 名	氏 名	会 社 名
理 事 長	関本 忠弘	日本電気㈱
常任副理事長	手塚 祐幸	常勤
副 理 事 長	加藤 利雄	㈱関電工
〃	芝田 収	D X アンテナ㈱
〃	山口 正起	愛知電子㈱
〃	安藤 洪哉	日本フィールドエンジ ニアリング㈱
〃	有川 政志	日本特器㈱
〃	下村 尚久	㈱東芝
〃	檜山 弘明	松下電器産業㈱
専 務 理 事	中川 進	常勤
理 事	佐郷 達志	個人会員
〃	竹綱 正治	都通信㈱
〃	川口 晃玄	住友電気工業㈱
〃	遠藤 幸男	古河電気工業㈱
〃	力石 静夫	イワブチ㈱
〃	川本 幸雄	㈱日立製作所
〃	古関 昭男	宮崎電線工業㈱
〃	瀧澤 一郎	日本アンテナ㈱
〃	橋本 道哉	日本電設工業㈱
〃	田嶋 謙二	ホーチキ㈱
〃	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器 ㈱
〃	岡添 健介	富士通㈱
〃	長野 耕治	㈱協和エクシオ
〃	三矢 慶三	東京アンテナ工事㈱
〃	赤津 光治	八木アンテナ㈱
〃	荒井健二郎	㈱NHKアイテック
〃	金子 久男	フジ電設㈱
〃	川口 潤	㈱きんでん
〃	佐々木義郎	マスプロ電工㈱
〃	丸山 誠通	㈱フジクラ
〃	郁田 和明	㈱NHKアイテック広 島支社
〃	永田 努	㈱四電工
〃	嶋山 信之	㈱九電工
〃	今野 健一	㈱ユアテック
〃	藤島 武雄	㈱NHKアイテック札 幌支社
監 事	瀧澤 正實	ミハル通信㈱
〃	須田 忠昌	日田通信工業㈱

本部委員会の分掌および構成

各委員会の分掌

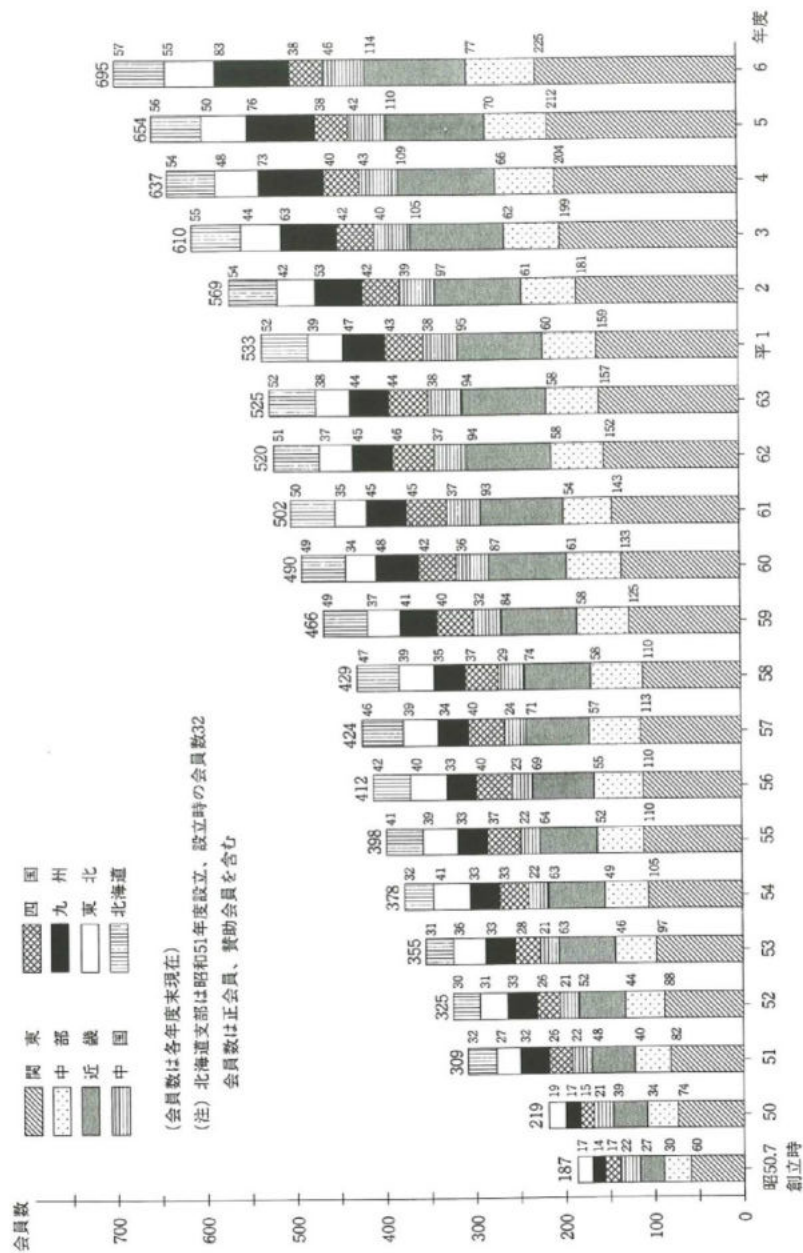
委員会等の名称	分 掌
総 務 委 員 会	1. 組織の強化に関すること。 2. 協会の制度に関すること。 3. 協会の財務に関すること。 4. 予算及び決算に関すること。 5. 災害復旧支援体制整備専門委員会に関すること。 6. その他、他の委員会に属さないこと。
企 画 業 務 委 員 会	1. 技術証明事業に関すること。 2. 建造物によるテレビ受信障害調査事業に関すること。 3. 新規事業に関すること。 4. C A T V市場調査に関すること。
渉 外 委 員 会	1. C A T V産業振興のための渉外活動に関すること。 2. C A T V関係団体との連絡・調整に関すること。 3. C A T V技術者の地位向上に関すること。 4. 協会活動の広報に関すること。
技術調査研究委員会	1. C A T V技術基準に関すること。 2. C A T V技術の開発調査研究に関すること。 3. C A T V施工技術の調査研究に関すること。
技術向上・普及委員会	1. 技術向上に関すること。 2. 技術の普及に関すること。 3. C A T V施設施工維持の業務に関すること。
国 際 委 員 会	1. 海外のC A T V技術情報の収集に関すること。 2. 海外の関係機関との交流に関すること。 3. 海外のC A T V新技術、新施工技術等の見学会の企画に関すること。

各委員会の構成（平成7年度）

委員会名	氏 名	会 社 ・ 役 職 名	備 考
総務委員会	○有川 政志 金子 春生 佐郷 達志 力石 静夫 佐々木義郎	日本特器(株) 代表取締役社長 N E Cケーブルメディア(株) 代表取締役社長 個人会員(株)テレケーブル新聞社 代表取締役社長 イワブチ(株) 専務取締役営業本部長 マスプロ電工(株) 取締役副社長	副理事長
企画業務委員会	○芝田 収 平井 浩二 田嶋 謙二 長野 耕治 荒井健二郎	D Xアンテナ(株) 代表取締役専務 (株)日立製作所 理事・C A T Vシステム推進本部長 ホーチキ(株) 取締役ニューメディア本部長 (株)協和エクシオ 常務取締役電設本部長 (株)NHKアイテック 常務取締役東京総支社長	副理事長
渉外委員会	○山口 正起 金子 春生 竹綱 正治 瀧澤 一郎 三矢 慶三 佐郷 達志	愛知電子(株) 代表取締役会長 N E Cケーブルメディア(株) 代表取締役社長 都通信(株) 代表取締役社長 日本アンテナ(株) 代表取締役社長 東京アンテナ工事(株) 代表取締役社長 個人会員(株)テレケーブル新聞社 代表取締役社長	副理事長
技術調査研究委員会	○加藤 利雄 仁尾 浩一 川口 晃玄 遠藤 幸男 岡添 健介 秋山 進	(株)関電工 代表取締役副社長 (株)東芝 小向工場工場長附放送技術全般 住友電気工業(株) 技師長ニューメディア担当 古河電気工業(株) 情報通信事業本部技師長 富士通(株) 複合情報通信ビジネス本部本部長代理 N E Cケーブルメディア(株) 取締役	副理事長
技術向上・普及委員会	○安藤 洪哉 大井 英夫 赤津 光治 金子 久男 川口 潤	日本フィールドエンジニアリング 代表取締役社長 サイトウ共聴特殊機器(株) 代表取締役社長 八木アンテナ(株) 取締役情報映像システム事業部長 フジ電設(株) 代表取締役社長 (株)きんでん 取締役情報通信工事部長	副理事長
国際委員会	○檜山 弘明 佐郷 達志 古関 昭男 橋本 道哉 丸山 誠通	松下電器産業(株) 衛星・C A T V事業センター所長 個人会員(株)テレケーブル新聞社 代表取締役社長 宮崎電線工業(株) 代表取締役社長 日本電設工業(株) 取締役情報通信部長 (株)フジクラ ネットワークシステム事業部長	副理事長

○印は委員長

会 員 数 の 推 移



郵政大臣認定 「有線テレビジョン放送技術者」合格数一覧

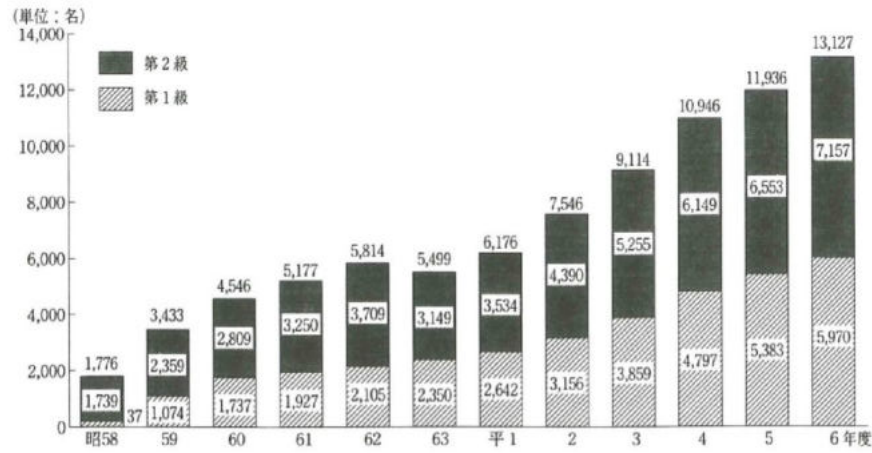
第 1 級技術者

回数 年度	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	合 計
支部名	S.58	S.59	S.60	S.61	S.62	S.63	H.1	H.2	H.3	H.4	H.5	H.6	
関 東	12	299	260	88	82	118	172	210	277	453	280	311	2562
中 部	9	292	86	23	23	46	60	108	163	161	103	150	1224
近 畿	4	144	104	23	21	25	33	66	77	140	68	76	781
中 国	4	69	52	12	7	18	10	28	29	48	27	20	324
四 国	3	51	48	10	9	18	15	17	29	29	25	12	266
九 州	3	67	45	10	8	11	11	38	49	39	74	53	408
東 北	1	64	43	9	10	8	5	6	27	39	30	33	275
北 海 道	1	51	25	15	18	22	26	50	54	40	27	33	362
第1回移行 第2回移行 第3回移行		(453) (457)											
合 計	37	1037	663	190	178	266	332	523	705	949	634	688	6202

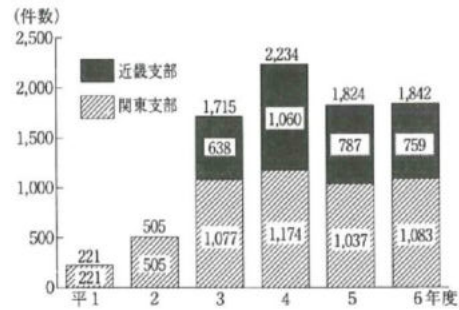
第 2 級技術者

回数 年度	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	合 計
支部名	S.58	S.59	S.60	S.61	S.62	S.63	H.1	H.2	H.3	H.4	H.5	H.6	
関 東	540	188	167	194	207	250	355	392	439	492	411	472	4107
中 部	352	107	79	70	77	55	109	140	188	168	162	194	1701
近 畿	262	98	51	46	55	61	93	132	192	186	125	154	1455
中 国	135	52	38	38	29	30	30	38	42	37	56	44	569
四 国	92	33	40	22	17	11	22	34	24	33	32	28	388
九 州	135	60	40	32	33	36	45	58	100	85	82	82	788
東 北	126	36	14	14	18	14	23	47	52	76	72	97	589
北 海 道	97	46	21	25	23	27	39	27	30	28	24	19	406
第1回移行 第2回移行		(1258) (194)											
合 計	1739	620	450	441	459	484	716	868	1067	1105	964	1090	10003

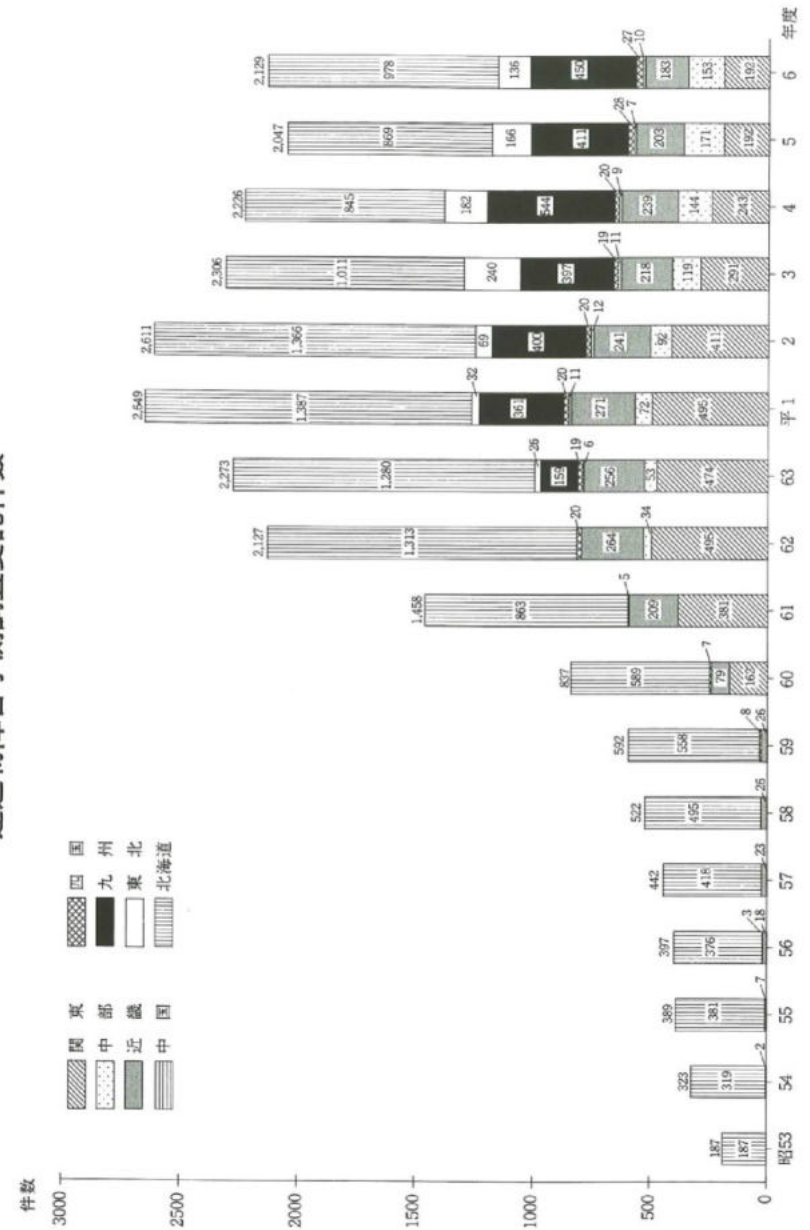
有線テレビジョン放送技術者数の推移



届出指導業務受託件数



建造物障害予測調査受託件数



日本 CATV 技術協会制定技術規格・資料・図書類

■技術規格

- 1988年1月 「CATV 施設のシンボルマーク」(NCTEA S-001)
- 1989年3月 「CATV 施設のチャンネル番号」(NCTEA S-002)
- 1989年9月 「CATV 施設におけるパイロット信号の周波数」(NCTEA S-003)
- 1992年5月 「CS 放送共同受信用チャンネル変換伝送システム」(NCTEA S-004)
- 1993年3月 「450MHz 伝送システム (Ⅰ)」(NCTEA S-005)
- 1993年9月 「CS 放送共同受信用チャンネル変換伝送システム (補足)」(NCTEA S-004A)
- 1995年6月 「450MHz 伝送システム (Ⅱ)」(NCTEA S-006)

■技術資料

- 1989年10月 「共同受信施設用衛星放送受信アンテナの選定方法」(NCTEA R-001)
- 1990年3月 「ゴースト評価写真集」
- 1991年10月 「CATV ヘッドエンド用ゴースト除去装置」(NCTEA R-002)
- 1992年5月 「安全手帳」
- 1994年4月 「450MHz 伝送システム (Ⅱ)」(NCTEA R-003)
- 1994年7月 「450MHz 集合住宅用共同受信設備」(NCTEA R-004)
- 1994年9月 「SMATV システム」(NCTEA R-005)
- 1995年4月 「ケーブルテレビの相互接続実証実験報告書」

■技術図書

- 1992年2月 「スペクトラムアナライザ活用の手引き」
- 1993年7月 「わかりやすい光ケーブルテレビ」
- 1994年8月 「施工ハンドブック」
- 1994年11月 「デジタル伝送技術」
- 1995年5月 「ハイビジョンケーブル伝送技術」

■業務資料

- 1988年3月 「CATV 施設施工標準積算工数表」(都市テレビ共同受信施設用)
- 1991年6月 「CATV 施設の保守点検標準積算工数表」(屋外のテレビ共同受信施設用)
- 1993年10月 「調査標準積算工数表」

年 表

年	日本CATV技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
(昭42年) (昭45年)	1 月 共同聴視協議会発足 ✧ 法人設立の動き始まり、東京都、通商産業省、郵政省と交渉	(昭43. 9) 全国テレビ共聴組合連合会発足(後の有テレ連盟)し、全国大会を下田で開催
(昭47年) (昭48年)	5 月 日本共聴協会発足(共同聴視協議会改称) 2 月 関東支部設立 4 月 近畿支部設立 10 月 中部支部設立	(昭44. 1) ㈱東京ケーブルビジョン発足 (昭44. 4) 全日本テレビサービス㈱発足
(昭49年)	4 月 住宅テレビ共聴協会との合併について調印 8 月 九州支部設立 10 月 四国支部設立	(昭44. 4) NHKの辺地共同受信施策発足 (昭44. 4) NHK、A方式広帯域伝送システムを発表
(昭50年)	1 月 中国支部設立 3 月 日本有線テレビジョン技術協会設立 事務所 東京都千代田区六番町7 会員数187社 5 月 社団法人の申請書を郵政大臣へ提出 ✧ 東北支部設立 6 月 第1回・調査技術者資格認定試験を実施(受験者907名) ✧ 事務所を東京都千代田区麴町3丁目4番地(中川ビル)に移転	(昭45.) 共聴工事の基本料金が決定 (昭46. 4) NHK 辺地共聴B方式システムを制定 (昭47. 10) 第1回来国・カナダCATV視察団出発 (昭48. 1) 有線テレビジョン放送法施行 (昭48. 6) 共同聴視出版社調べによる全国共聴工事平均価格表が発表される (昭48. 6) 郵政省がCATV技術研究会を設置 (昭48. 7) 郵政省放送部に有線放送課発足 (昭48. 10) 第1次石油ショックによる物不足起きる (昭49.) 難視問題で施設に対する永久補償が始まる
昭和50年 1975	7 月 郵政省より社団法人設立許可、設立披露パーティ開催 ✧ 社団法人日本有線テレビジョン技術協会設立(郵政大臣許可) 協会事務所 東京都千代田区麴町3丁目4番地 理事長・宮崎重樹 ✧ 第1回社団法人・日本有線テレビジョン技術協会設立総会(東条会館) 理事長・高橋嘉吉、常任副理事長・齊藤 博、専務理事・稲垣誠治 ✧ 企画・調査・渉外委員会、施工委員会、技術委員会、組織委員会の4委員会設置	4 月 ベトナム戦争終結 7 月 沖縄国際海洋博覧会開幕 8 月 テレビジョン放送難視対策調査会が審議結果を郵政大臣に提出 9 月 OPEC原油10%値上 11月 第1回サミット(主要先進国首脳会議)、バリ郊外ランブイエ域で開催

年	日本 CATV 技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	9 月 組織改正 連絡協議会を設置し専門委員として業務委員会、技術委員会を設置 11 月 第 1 回・工事技術者の資格認定試験を実施（受験者 464 名）	
昭和51年 1976	4 月 講習試験委員会を設置 ✧ 北海道支部設立 5 月 第 2 回通常総会（東条会館） ✧ 特別会費徴収会員選出基準の制定 8 月 地区支部設置に関する基本方針の制定 ✧ 九州支部長崎地区支部設立 9 月 九州支部北九州地区支部設立 11 月 第 1 回・工事技術者資格認定試験を実施 ◇「会員名簿」昭和51年度版、以後毎年発行	1 月 日本初の 5 つ子誕生 ✧ クロネコヤマトの宅急便、関東より業務開始 2 月 ロッキード事件表面化 3 月 郵政省、高層建築物による受信障害解消の指導要領制定 10 月 TCV 都市ケーブルビジョン施設仕様書発行
昭和52年 1977	4 月 中部支部静岡地区支部設立 5 月 第 2 回・調査技術者資格認定試験を実施（受験者 423 名） ✧ 第 3 回通常総会（東条会館） 市原嘉男氏、名誉会員に推薦 ✧ テレビ共同受信技術研究会発足（NHK、日本電子機械工業会と合同で） 10 月 入退会審査基準の制定	2 月 省エネルギー月間始まる 7 月 初の静止気象衛星「ひまわり」打上げ 9 月 日航機、ハイジャックされる（ダッカ事件） 10 月 円高 1 ドル 250 円を割り、戦後最大の不況到来
昭和53年 1978	1 月 第 2 回・工事技術者資格認定試験を実施（受験者 374 名） 4 月 北海道支部、建造物障害予測調査業務開始 5 月 第 4 回通常総会（東条会館） 理事長 高橋嘉吉退任、伊藤誠一就任 6 月 特別会費徴収会員選出基準の改訂 8 月 第 1 回・総合技術者資格認定試験を実施（受験者 445 名） 10 月 近畿支部、近畿難視対策協議会と統合 11 月 関東支部、CATV 展示説明講習会開催 12 月 近畿支部「近畿だより」創刊 ◇テレビ電波障害調査業務実施要綱及び実施規程完成	1 月 建設省、建造物の電波障害に対する補償期間“20年打ち切り”を発表 5 月 成田・新東京国際空港開港 6 月 宮城沖地震 7 月 サンシャイン 60 完成 8 月 日中平和友好条約調印 9 月 NHK、東大阪市の川俣下水処理場に電波吸収壁を使用した世界で初めての建造物障害対策を実施 10 月 農村 CATV の第 1 号施設が徳島県市場町大俣に開局

年	日本 CATV 技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
昭和54年 1979	2 月 建造物によるテレビ電波障害調査業務実施要綱並びに実施規程の制定 3 月 第 3 回・調査技術者資格認定試験を実施（受験者 522 名） 5 月 第 5 回通常総会（東条会館） 7 月 CATV 工事技術者資格認定試験を実施（受験者 257 名） ✧ 近畿支部、大阪府から調査業務受託	1 月 初の国立大学共通 1 次試験実施 ✧ 米中国交樹立 4 月 OPEC 原油 9.1% 値上 5 月 英国、初の女性首相サッチャー政権誕生 7 月 東名高速日本坂トンネル炎上事故 9 月 東京都内に点在する共聴施設の維持管理を共同で行う組織、東京有線テレビサービス協同組合が発足 12 月 ソ連、アフガニスタン侵入 ◇インベーダーゲーム流行 ◇パソコンブームのはしり
昭和55年 1980	1 月 関東支部、CATV 展示説明講習会開催 3 月 CATV 総合技術者資格認定試験を実施（受験者 294 名） 4 月 関東支部、部会組織の充実 施工部会、ポール・装柱金物部会、電波障害調査部会、住宅公団部会、電線部会、技術部会、業務部会の 7 部会に改正 5 月 中部支部岐阜地区支部設立 ✧ 第 6 回通常総会（東条会館） 専務理事 榎垣誠治退任 7 月 CATV 工事技術者資格認定試験を実施（受験者 236 名） ✧ 常務理事 平林立就任 10 月 CATV 調査技術者資格認定試験を実施（受験者 325 名） 11 月 近畿支部、大阪市調査業務受託	4 月 松下政経塾発足 7 月 モスクワオリンピック開催、日・米などボイコット 9 月 社団法人・日本有線テレビジョン放送連盟発足 10 月 NHK、建造物障害予測技術手法を公開 11 月 栃木県・川治温泉でホテル火災、老人ら 45 名死亡 ◇東海道・山陽新幹線障害対策完了
昭和56年 1981	2 月 CATV 調査技術者資格認定試験を実施（受験者 467 名） 5 月 第 7 回通常総会（東条会館） 6 月 四国支部愛媛地区支部設立 7 月 技術者養成体系の改訂（第 1 級及び第 2 級有線テレビジョン放送技術者） 10 月 北海道支部、ブロック組織を編成（道央・道南・道東・道北の 4 ブロック）	3 月 神戸ポートピア'81 開幕 4 月 第 2 次石油危機 7 月 放送大学学園発足 11 月 エジプト、サダト大統領狙撃され死亡

年	日本 CATV 技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
昭和57年 1982	2月 CATV 調査技術者資格認定試験を実施(受験者529名) 3月 地区支部設置運用基準の制定 5月 第8回通常総会(東条会館) 理事長 伊藤誠一退任、堀部泰雄就任 8月 近畿支部、大阪市住宅サービス公社設計業務受託 10月 「有線テレビジョン放送技術証明事業認定規程」告知 12月 有線テレビジョン放送技術証明事業の実施団体として郵政大臣の認定を受ける (1) CATV 総合・調査・工事技術者の資格認定制度は発展的解消 (2) 郵政大臣認定の第1級有線テレビジョン放送技術者、第2級有線テレビジョン放送技術者の資格制度が確立	2月 東京・赤坂のホテル・ニュージャパン火災 6月 東北新幹線開業(大宮―盛岡間) 10月 商法改正法施行(総会屋締出し) 11月 上越新幹線開業(大宮―新潟間) 12月 日本有線テレビジョン放送国会議員連盟発足
昭和58年 1983	5月 技術証明委員会設置(下部組織に試験専門部会と講習専門部会を設置) ♪ 第9回通常総会(東条会館) 6月 北海道支部、ブロック組織を7地区に変更 9月 第1回第2級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施 11月 第1回第3種・第4種有線テレビジョン放送技術者移行講習試験実施(受講者852名、合格者481名)	2月 通信衛星さくら2号a打上げ 4月 東京ディズニーランド、浦安にオープン 5月 有線法改正(不法共架、道路占用防止) 7月 奇病 AIDS 発生 9月 大韓航空機、根室沖でソ連戦闘機に撃墜される 12月 NHK の辺地共同受信施策が本年度で終了
昭和59年 1984	3月 第1回第1級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者403名、合格者37名) 5月 第10回通常総会(東条会館) 常任副理事長 斉藤博退任、本部武一就任 6月 本部・関東支部事務所を東京都千代田区岩本町1丁目11番2号(三泉ビル)に移転 7月 組織改正(運営協議会、ニューメディア伝送部会を設置) 9月 第2回第2級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者742名、合格者426名) 11月 協会創立10周年記念に衛星放送受信設備を会員各社の協力を得て、社会福祉法人「東京弘済園」等8か所の	1月 放送衛星「BS-2a」打上げ 3月 江崎グリコ社長拉致されるグリコ・森永毒入事件起こる 9月 CATV 番組供給者協議会設立 11月 東京・世田谷の電話地下ケーブル火災でオンライン大混乱 ◇ニューメディア時代幕開け

年	日本 CATV 技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	社会福祉施設へ寄贈 11月 CATV '84フェスティバル開催(協賛)	
昭和60年 1985	3月 第2回第1級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者486名、合格者127名) 5月 第11回通常総会(東条会館) ♪ 協会創立10周年記念講演会実施 ♪ 中部支部三重地区支部設立 ♪ 九州支部沖縄地区支部設立 ♪ 本部「速報」発刊 6月 建造物によるテレビ受信障害調査業務実施要綱施行 8月 近畿支部、調査業務部会発足(2府4県の受託体制整備) 9月 第3回第2級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者779名、合格者450名) 10月 基盤技術研究促進センターへ500万円出捐 11月 CATV 道路占用行政の規制緩和実施——事前協議制の撤廃、道路申請書類及び審査項目の簡素化、申請書様式の明確化と具体化等 ♪ CATV '85フェスティバル開催(協賛) ♪ 九州支部熊本地区支部設立 12月 有線テレビジョン放送技術証明事業郵政大臣認定(認定期間3年)	3月 科学万博開幕(筑波学園都市) 4月 電々公社民営化、NTT 発足。日本専売公社も日本たばこ産業㈱に 8月 日航ジャンボ機、群馬県山中に墜落 死者520名、生存者4名 11月 ハイブリッド方式による文字放送開始(NHK、NTV)
昭和61年 1986	3月 臨時総会開催 ♪ 第3回第1級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者524名、合格者172名) 5月 第12回通常総会(東条会館) 理事長 堀部泰雄退任、今村武雄就任 8月 四国支部、調査部会を設置 9月 第4回第2級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者779名、合格者441名) 11月 CATV '86フェスティバル開催(連盟、番協と共催)	2月 放送衛星「BS-2b」打上げ 4月 ソ連チェルノブイリ原子力発電所で大規模な事故発生 7月 東京・豊島区、「中高層住宅建設要項」施行、電波受信障害の事前調査義務づけ 11月 伊豆大島大噴火
昭和62年 1987	1月 本部「速報」を第11号より「会報」と改め月刊に 2月 光ファイバー CATV 調査研究部会設置 3月 第4回第1級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施(受講者533名、合格者190名)	3月 豊田商事詐欺事件 4月 国鉄分割民営化、JR 東日本、JR 東海など7社誕生 ♪ 円高1ドル139円に

年	日本CATV技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	4月 中部支部、建造物によるテレビ受信障害調査事業開始 ＊ 北海道支部、建造物障害予測調査業務地域を全道に拡大実施 5月 第13回通常総会（東条会館） 8月 「日本有線テレビジョン技術協会」を「日本CATV技術協会」に名称変更 9月 第5回第2級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施（受講者739名、合格者459名） 12月 フェスティバルCATV'87開催（共催）	6月 都市型CATV「多摩ケーブルネットワーク」が開局し、年度末までに12施設が開局 ◇任天堂のファミコン国内出荷1千万台に
昭和63年 1988	1月 協会初の技術規格「CATV施設のシンボルマーク」を制定——CATVの大規模多チャンネル化、多目的化、衛星放送時代の到来に対応 ＊ 「旧日本CATV技術協会規格類に関する規定」作成 3月 第5回第1級有線テレビジョン放送技術証明講習試験実施（受講者644名、合格者178名） ＊ 「CATV施設施工標準積算工数表」発刊 4月 東北、九州支部、建造物障害調査業務開始 5月 第14回通常総会（東条会館） 常任副理事長 本部武一退任、常務理事 平林立退任 6月 「電波の日」郵政大臣表彰——CATV技術の向上及び標準化に貢献、郵政大臣認定CATV技術者の養成に尽力したとして中山郵政大臣から表彰状を受賞 9月 専務理事 中川進就任 ＊ 第6回第2級CATV技術者講習試験実施（受講者876名、合格者484名） 10月 フェスティバルCATV'88開催（共催） 11月 郵政大臣認定第2級CATV技術者資格更新（受講者696名、更新者695名） 12月 有線テレビジョン放送技術証明事業郵政大臣認定（認定期間3年） ＊ 建造物障害予測プログラム「キャットV」開発頒布開始	3月 青函トンネル鉄道開業 ＊ 東京ドーム開業 4月 瀬戸大橋開通 6月 リクルート疑惑発覚 7月 海上自衛隊潜水艦「なだしお」と「第一富士丸」衝突
平成1年 1989	3月 第6回第1級CATV技術者講習試験実施（受講者680名、合格者266名） 4月 郵政大臣認定第1級CATV技術者資格更新（受講者924名、更新者924名）	1月 昭和天皇崩御、年号・平成に ＊ 坂本弁護士一家失踪 2月 銀行が土曜全面休業 3月 通信衛星JC-SAT1号打上

年	日本CATV技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	4月 関東支部、届出指導業務開始 5月 第15回通常総会（全ラ連会館） 9月 第7回第2級CATV技術者講習試験実施（受講者1,160名、合格者716名） ＊ 郵政大臣認定第2回第2級CATV技術者資格更新（受講者424名、更新者419名） 10月 フェスティバルCATV'89開催（共催）初めて幹事団体高橋嘉吉（初代理事長）、伊藤誠一（第2代理事長）が功労者表彰受賞。この年から、池袋サンシャインシティで開催 ＊ 「地位向上運動月間」の展開（出勤延べ140名、訪問自治体等108か所）	げ 4月 消費税実施 6月 通信衛星スーパーバード打上げ 6月 NHK、衛星放送第1、第2の本放送を開始 ＊ 北京天安門事件、死者200人以上 11月 ベルリンの壁が28年ぶりに消滅
平成2年 1990	3月 第7回第1級CATV技術者講習試験実施（受講者843名、合格者332名） ＊ 九州支部大分地区支部設立 4月 郵政大臣認定第2回第1級CATV技術者資格更新（受講者584名、更新者579名） 5月 第16回通常総会（霞ヶ関ビル） ＊ 協会創立15周年記念式典——社会福祉施設へ衛星放送受信設備を全国8施設へ寄贈 ＊ 「CATV施設の伝送帯域と周波数配列」発刊 9月 第8回第2級CATV技術者講習試験実施（受講者1,240名、合格者868名） ＊ 今村武雄理事長死去、林猛雄常任副理事長が理事長代行 ＊ フェスティバルCATV'90開催（共催）堀部泰雄氏（第3代理事長）、斎藤博氏（元常任副理事長）が功労者表彰受賞 10月 「地位向上運動月間」の展開（出勤延べ201名、訪問自治体等196か所）	4月 大阪で花の万博開幕 10月 東西両ドイツ統一実現 ◇バブル経済崩壊 ◇放送衛星「BS-3a」打上げ
平成3年 1991	1月 会報の名称を第59号より「CAT-VIEW（キャット・ビュー）」に改称。（この誌名については会員から募集し、北陸電気工事㈱・寺林英策氏の応募作。Collect And Transmit Vivid Information of Each Worldの頭文字をとったもの）	1月 多国籍軍がイラク攻撃を開始、湾岸戦争始まる 3月 新宿に東京都新庁舎落成 4月 衛星放送がNHK第1・第2のほかに、日本衛星放送

年	日本CATV技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	3月 第8回第1級CATV技術者講習試験実施（受講者1,105名、合格者523名） ◇ 林猛雄理事長代行が理事長へ就任 5月 第17回通常総会（霞ヶ関ビル） 6月 九州支部佐賀地区支部設立 ◇ ケーブルテレビ功労者表彰——ケーブルテレビの日に、山口正起氏（愛知電子㈱）、須田実氏（日田通信工業㈱）が、ケーブルテレビ功労者表彰受賞 ◇ 「CATV施設保守点検標準積算工数表」発刊 7月 第1回中国研修生18名来日（関東支部10名、中部支部8名） 9月 第9回第2級CATV技術者講習試験実施（受講者1,398名、合格者1,067名） ◇ 大阪市CATV問題検討委員会設置（12月、要望書提出） ◇ 近畿支部、届出指導業務開始 10月 郵政大臣認定第3回第2級CATV技術者資格更新（受講者266名、更新者266名） 11月 ケーブルテレビ'91開催（幹事団体）この年第8回より名称変更	(JSB)が有料放送を開始 6月 雲仙普賢岳噴火、火砕流発生 12月 ソ連邦崩壊、独立国家共同体誕生
平成4年 1992	2月 「スペクトラムアナライザ活用の手引き」発刊 3月 第9回第1級CATV技術者講習試験実施（受講者1,312名、合格者705名） 4月 日本ケーブルテレビ厚生年金基金設立——発足時加入事業所267社、加入者4,547名 ◇ 郵政大臣認定第3回第1級CATV技術者資格更新（受講者179名、更新者179名） 5月 第18回通常総会（霞ヶ関ビル） 理事長 林猛雄退任、関本忠弘就任 ◇ 「安全手帳」を発行（近畿支部が編集） ◇ 中部支部北陸地区支部設立 6月 ケーブルテレビ功労者表彰——ケーブルテレビの日に、故今村武雄氏（第4代理事長）、林猛雄氏（第5代理事長）が、ケーブルテレビ功労者表彰受賞 8月 常任副理事長 手塚祐幸就任 9月 第10回第2級CATV技術者講習試験実施（受講者	4月 CSテレビ放送開始（スターチャンネル、CNNなど6チャンネル） 6月 国連平和維持活動（PKO）法案成立。9月に自衛隊カンボジア出動 9月 円高急騰し、一時118円台に ◇ 学校の週休2日制始まる ◇ 米シャトルの宇宙実験成功（日本人毛利衛氏同乗）

年	日本CATV技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	1,513名、合格者1,105名） 10月 郵政大臣認定第4回第2級CATV技術者資格更新（受講者230名、更新者223名） ◇ 第2回中国研修生12名来日（関東支部7名、近畿支部3名、中部支部2名） 11月 ケーブルテレビ'92開催（共催）	
平成5年 1993	3月 第10回第1級CATV技術者講習試験実施（受講者1,466名、合格者949名） ◇ 「キャットV2（建造物障害計算用ソフト）」開発頒布開始 4月 郵政大臣認定第4回第1級CATV技術者資格更新（受講者168名、更新者168名） 5月 第19回通常総会（霞ヶ関ビル） 6月 ケーブルテレビ功労者表彰——ケーブルテレビの日に、功刀知典氏（前監事）、平林立氏（前常務理事）が、功労者表彰受賞 7月 「わかりやすい光ケーブルシステム」発刊 9月 協会事務所を東京都新宿区新宿6丁目28番地8号（ラ・ベルティ新宿）に移転 ◇ 第11回第2級CATV技術者講習試験実施（受講者1,339名、合格者964名） ◇ 「GCRゴーストメーター」頒布開始 10月 九州支部鹿児島地区支部設立 ◇ 郵政大臣認定第5回第2級CATV技術者資格更新（受講者649名、更新者609名） ◇ 「調査標準積算工数表」発刊 11月 ケーブルテレビ'93開催（共催）	5月 プロサッカーのJリーグ開幕 6月 皇太子結婚の儀 7月 北海道南西沖地震 8月 非自民の細川内閣成立 ◇東京23区ケーブルテレビ協議会（ソフトの供給、加入者促進など共通テーマの研究が目的）発足
平成6年 1994	3月 第11回第1級CATV技術者講習試験実施（受講者1,361名、合格者634名） 4月 郵政大臣認定第5回第1級CATV技術者資格更新（受講者1,134名、更新者1,133名） ◇ 本部と関東支部分離し、調査業務、届出指導業務及び会計業務独立 5月 第20回通常総会（霞ヶ関ビル） 6月 ケーブルテレビ功労者表彰——ケーブルテレビの日に、	6月 松本サリン事件 7月 向井千秋さん、「コロンビア号」で日本女性として初めて宇宙へ ◇価格破壊進む ◇コメ不足深刻化しし、アメリカ、中国、タイより緊急輸入 ◇郵政省、マルチメディア構想を発表

年	日本 CATV 技術協会本部・支部事項	業界関連および社会事項
	川口貞治氏（元㈱ NHK アイテック）、増田英雄氏（ミハル通信㈱）が功労者表彰受賞 8 月 「ケーブルテレビ 施工ハンドブック」発刊 9 月 第 3 回中国研修生 5 名来日（関東支部 5 名） 11 月 「デジタル伝送技術」発刊 ◇ ケーブルテレビ'94開催（共催）	
平成 7 年 1995	2 月 本部に「阪神大震災復旧支援本部」、近畿支部に「阪神大震災復旧対策本部」を設置 4 月 中部支部愛知県地区支部設立	1 月 阪神大震災起きる 3 月 地下鉄サリン事件発生

（注）本年表は平成 7 年 4 月までとする

本部および支部事務局一覧

■本部事務局

〒160 東京都新宿区新宿6-28-8 ラ・ベルティ新宿6F

TEL 03-5273-4671 FAX 03-5273-4675

堀野好男（事務局長）、山崎四郎（総務部長）、川島輝雄（技術証明部長）、秋田慶一（調査部長・兼関東支部）、野口泰一郎（技能資格制度設立準備室参与）、笹本 晃（企画部副部長）、菊池千枝（兼関東支部）、塚田明子、佐藤 豪彦

■関東支部事務局

〒160 東京都新宿区新宿6-28-8 ラ・ベルティ新宿6F

TEL 03-5273-4673 FAX 03-5273-4675

船見孝司（事務局長）、秋田慶一（調査部長）、寺門昭隆（届出指導部長）、勝見慶一（調査部担当部長）、菊池千枝

■中部支部・愛知県地区支部事務局

〒461 名古屋市東区東桜1-1-9 社会文化会館ビル4F

TEL 052-953-1438 FAX 052-953-1439

服部 元（事務局長）、吉良せつ子、櫛田眞嗣

・静岡県地区支部

〒420 静岡市田町1-105-2

TEL 054-253-6120 FAX 054-253-6120

・岐阜県地区支部

〒502 岐阜市菅生7-3-24 和光通信㈱内

TEL 058-233-6685 FAX 058-233-1433

・三重県地区支部

〒512 三重県朝日町縄生字橋元1817-7 ㈱サンロック内

TEL 0593-77-5085 FAX 0593-77-5088

・北陸地区支部

〒930 富山市東田地方町1-1-1 北陸電気工事㈱内

TEL 0764-31-6560 FAX 0764-31-9747

■近畿支部事務局

〒530 大阪市北区天神橋3-5-14 小野ビル3F

TEL 06-353-7827 FAX 06-353-7267

石井丈夫（事務局長）、小林弘明（事務局次長）、橋本三都英

■中国支部事務局

〒730 広島市中区大手町2-11-10 NHK 広島放送センタービル

TEL 082-247-5347 FAX 082-244-2046

重本 明（事務局長）

■四国支部事務局

〒760 高松市松島町1-11-22 ㈱四電工内

TEL FAX 0878-33-5437

浜川純一郎（事務局長）、中野真由美

・愛媛地区支部

〒790 松山市朝生田町274-1 ㈱NHK アイテック内

TEL 0899-43-5543 FAX 0899-43-5673

■九州支部事務局

〒815 福岡市南区那の川1-23-35 ㈱九電工内

TEL 092-521-3815 FAX 092-524-7052

小倉久弘（事務局長）、辻 武義

・北九州地区支部

〒803 北九州市小倉北区大門1-6-26 ㈱NHK アイテック内

TEL 093-592-2879 FAX 093-583-1660

・佐賀地区支部

〒849 佐賀市八丁畷町11-8 電気工事会館

TEL 0952-33-5715 FAX 0952-33-5710

・長崎地区支部

〒852 長崎市若草町4-32 マスプロ電工㈱内

TEL 0958-46-6872 FAX 0958-49-3415

・熊本地区支部

〒862 熊本市千葉城町2-7 ㈱NHK アイテック内

TEL FAX 096-354-9700

・大分地区支部

〒870 大分市志手5組 ㈱ユニカム内

TEL FAX 0120-155583

・鹿児島地区支部

〒890 鹿児島市城山1-42-5 ㈱NHK アイテック内

TEL 0992-23-6490 FAX 0992-25-0563

・沖縄地区支部

〒901-21 沖縄市泡瀬2-3-2 ㈱はま電気通信工事内

TEL 098-939-8476 FAX 098-937-1870

■東北支部事務局

〒980 仙台市青葉区大町2-2-25 仙台YYビル

TEL FAX 022-261-5808

小原陽一（事務局長）

■北海道支部事務局

〒060 札幌市中央区南4条東2丁目 川村ビル

TEL 011-221-7235 FAX 011-232-2035

平井純一（事務局長）、奥平真紀

函館地区 0138-26-7904、旭川地区 0166-34-7803、帯広地区 0155-27-1674、

釧路地区 0154-52-0440、北見地区 0157-24-8796、室蘭地区 0143-43-2714

あ と が き

この20年史にもあるようにケーブルテレビは電波障害対策施設から都市型ケーブルテレビまで幅広い広がりを見せるとともに、幾多の変貌をとげて発展してきました。この時代の変遷の中で協会は会員の協力と支援のもとに事業を展開し、発展してきました。

ところで、現在のケーブルテレビは大きな変革期にさしかかっています。一方では多メディア多チャンネル時代となりメディア間の競争が激しくなることがうかがえ、会員に新しい経営理念が求められます。他方では高度情報通信基盤の整備のもとに、振興策や規制の緩和などの追風を受け、地域の高度情報基盤の担い手として期待が持たれています。

協会はケーブルテレビの技術の向上と技術者の育成を基本としつつ、21世紀マルチメディア時代に向け、会員の期待に応えつつ、新たな時代を築いてまいりたいと考えております。

さて、本書の企画、編集は総務委員会が担当し、同委員会に、20年史編集委員会が設けられ、佐郷達志委員長のもとに有川政志、金子春生、力石静夫、佐々木義郎各委員の方々のご尽力をいただきました。

この20年史には協会設立の母体となった共同聴視協議会から法人化した後の20年間の歴史と、ケーブルテレビの発展をおり混ぜながら紹介しております。

協会に関係された方々から貴重なご寄稿をいただき、また、20年を振り返り協会の本部、支部の設立当初から関係されました方々に、座談会等に出席して貴重な思い出話をして頂きました。さらに、協会の各支部で協会の生い立ちについていろいろ取材にご協力いただきました。

最後に、この20年史の編纂にあたり㈱テレケーブル新聞社のご協力に心から感謝を申し上げます。

こういった多くの方々のご協力のお陰で刊行することができました。深く感謝の意を表する次第であります。

社団法人 日本CATV技術協会
常任副理事長 手塚 祐幸

■「20年史」編集委員

委員長 佐郷 達志 (㈱テレケーブル新聞社 代表取締役社長)
有川 政志 (日本特器㈱ 代表取締役社長)
金子 春生 (NECケーブルメディア㈱ 代表取締役社長)
力石 静夫 (イワブチ㈱ 専務取締役営業本部長)
佐々木義郎 (マスプロ電工㈱ 取締役副社長)
中川 進 (㈱日本CATV技術協会 専務理事)

社団法人 日本CATV技術協会20年史

平成7年7月

発 行
社団法人 日本CATV技術協会
東京都新宿区新宿6丁目28番8号
ラ・ベルティ新宿
TEL 03-5273-4671(代)
FAX 03-5273-4675
印刷所 あかつき印刷㈱

非売品

